

平成 16 年

塩竈市議会会議録

(第 107 巻)

第 1 回定例会 2月 24 日 開 会
3月 11 日 閉 会

塩竈市議会事務局

平成16年2月定例会日程表

会期17日間(2月24日～3月11日)

月 日	曜 日	区 分	会 議 内 容	会 期
2 . 24	火	本会議	会期の決定、諸般の報告、議員提出議案第1号、 請願第6号～第7号、議案第1号～第11号、議案第38 号、塩竈市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙、 議案第12号～議案第37号	1
25	水	休 会		2
26	木	本会議	施政方針に対する質問 田中 徳寿 議員 中川 邦彦 議員 志賀 直哉 議員 伊藤 博章 議員	3
27	金	"	施政方針に対する質問 吉川 弘 議員 嶺岸 淳一 議員 鈴木 昭一 議員	4
28	土	休 会		5
29	日	"		6
3 . 1	月	本会議	施政方針に対する質問 福島 紀勝 議員 伊藤 栄一 議員	7
2	火	休 会	予算特別委員会 10 : 00 ~	8
3	水	"	予算特別委員会 10 : 00 ~	9
4	木	"	予算特別委員会 10 : 00 ~	10
5	金	"	予算特別委員会 10 : 00 ~	11
6	土	"		12

7	日	"		13
8	月	"	総務教育常任委員会 10:00~ 民生常任委員会 13:00~	14
9	火	"		15
10	水	"		16
11	木	本会議	会議録署名議員の指名 議案第12号ないし第37号(予算特別委員会委員長議案審査報告) 請願第6号(総務教育常任委員会委員長請願審査報告) 請願第7号(民生常任委員会委員長請願審査報告) 議員提出議案第2号 議員派遣の件 (閉会)	17

塩竈市議会平成16年2月定例会会議録 目次

(2 月 定 例 会)

第1日目 平成16年2月24日(火曜日)

開 会.....	1
議事日程第1号.....	1
開 議.....	4
会議録署名議員の指名.....	4
会期の決定.....	4
諸般の報告.....	5
議員提出議案第1号.....	5
提案理由説明.....	5
採 決.....	6
請願第6号及び第7号.....	6
議案第1号ないし議案第11号.....	6
提案理由説明.....	7
質 疑.....	12
小 野 絹 子 君.....	12
採 決.....	21
議案第38号.....	22
提案理由説明.....	22
採 決.....	22
塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙.....	23
議案第12号ないし議案第37号.....	24
提案理由説明.....	24
総括質疑.....	42
伊 勢 由 典 君.....	42
田 中 徳 寿 君.....	47
散 会.....	52

第2日目 平成16年2月26日(木曜日)

議事日程第2号.....	5 4
開 議.....	5 6
会議録署名議員の指名.....	5 6
議案第12号ないし第37号(施政方針に対する質問).....	5 6
田 中 徳 寿 君	
財政再建について.....	5 6
どのような施策で財政再建を成し遂げるつもりか (市営汽船、病院の今後)	
商業の活性化について.....	5 9
旧今野屋の建物跡地について	
100円バスについて	
公共駐車場について	
中 川 邦 彦 君	
安全で安心して暮らせるまちづくり.....	6 9
防災計画の見直しについて	
防災マップの作成状況について	
地震や火災時における住宅密集地や高台の防災体制について	
耐震診断後の改修工事費の助成について	
家具転倒防止対策の拡充について	
学校の安全管理と児童への防犯ブザーの貸与について	
新エネルギービジョンについて	
環境情報センター設置について	
特性と地域資源を生かした、活気あるまち.....	7 1
教員補助制度と30人学級の実現について	
学校の補修工事について	
塩竈がふるさとであることに誇りを持ち続けられる.....	7 2
特養老人ホームや中間施設の建設について	

志 賀 直 哉 君

「元気です塩竈」の取り組み方について.....	8 4
漁港背後地の推進状況について	
魚市場の再開発について	
漁船誘致について	
商業の活性化について「商人塾」について	
企業の誘致について	
「大好きです塩竈」について.....	8 6
子供の視点に立った教育環境の整備について	
本市の特徴を生かした教育について	
「安心です塩竈」について.....	8 6
市の施設の耐震対策について	
総合的に子育てを支援できるまちづくりについて	
「子供安全パトロール」や「地域子供サポーター」の取り組み方について	
財政再建について.....	8 7
地方交付税の今後の推移について	
未来都市づくり研究会について.....	8 7
合併にむけ、研究会の今後の体制づくりと推移について	

伊 藤 博 章 君

施政方針の評価.....	1 0 2
市長就任2年目を迎えて提案された、施政方針の評価について	
重要施策について.....	1 0 4
行政評価システムの導入が実施されたことをふまえ、重要施策の事前評価について	
地方分権における自主自立について.....	1 0 5
三位一体改革（宮城県の影響も含む）と指定管理者制度（地方自治法の公の施設の改正）における本市の影響と対応について	
合併問題について	

散 会.....	1 1 7
----------	-------

第3日目 平成16年2月27日(金曜日)

議事日程第3号.....	1 1 9
開 議.....	1 2 1
会議録署名議員の指名.....	1 2 1
議案第12号ないし第37号(施政方針に対する質問).....	1 2 1

吉 川 弘 君

平成16年度の重要施策.....	1 2 1
行財政改革	
ともに支えあう、健やかさと安心に満ちたまち.....	1 2 3
国民健康保険事業	
市立病院事業	
小学校耐震診断調査委託事業	

嶺 岸 淳 一 君

市政運営.....	1 3 7
行財政改革の推進について	
指定管理者制度の今後の対応について	
平成16年度重要施策.....	1 3 8
漁港背後地の進捗状況と今後の対策について	
中心市街地の振興策について	
ヴェネツィア計画 今後の対応について	
福祉行政.....	1 4 0
保育事業について	
環境行政.....	1 4 0
中倉埋立処分場の今後の対策について	
教育行政.....	1 4 1
浦戸の教育環境の整備と今後の考え方について	

鈴 木 昭 一 君

重要施策について.....	1 5 4
貨物ヤードの跡地利用について	
長寿祝い金の見直しについて	
1 0 0 円バスの運行について	
浦戸地区の小中一貫校について	
知的障害者の介護（ナイトケアサービス）と聴覚障害者の手話奉仕 員について	
環境美化に対する地域活動支援とは	
ともに支えあう、健やかさと安心に満ちたまち.....	1 5 6
避難場所の見直しについて	
学校への不審者侵入防止策は	
海と緑とともに暮らす、環境にやさしいまち.....	1 5 6
伊保石公園第 2 工区の整備構想は	
市民と行政の協働で創るまち.....	1 5 7
窓口事務の拡大について	
市町村合併について	
散 会.....	1 7 2

第 4 日 目 平成 1 6 年 3 月 1 日（月曜日）

議事日程第 4 号.....	1 7 4
開 議.....	1 7 6
会議録署名議員の指名.....	1 7 6
議案第 1 2 号ないし第 3 7 号（施政方針に対する質問）.....	1 7 6
福 島 紀 勝 君	
ともに支えあう、健やかさと安心に満ちたまち.....	1 7 6
防災対策と津波及び備蓄倉庫について	
震度情報の広報と範囲及び方法について	
通学路の安全確保と門扉について	
長寿者への配慮について	

ともに学びともに歩む、市民が輝くまち.....	177
安全で楽しいスポーツの環境づくりについて	
カメイこどもの夢づくり基金の活用と今後の計画について	
海と緑とともに暮らす、環境にやさしいまち.....	178
松くい虫対策と伐採後の植樹と景観について	
下水道事業と水洗化への指導について	
国の交通安全施設整備事業と歩行者等への安全対策について	
塩竈の特性と地域資源を生かした、活気あるまち.....	179
浅海漁業への援助と今後の進め方について	
商工業者の経営安定策と融資額等について	
市民と行政の協働で創るまち.....	179
(仮称)市民活動支援センターの整備と遊休施設の活用及び遊休地 について	
伊藤栄一君	
ともに支えあう、健やかさと安心に満ちたまち.....	190
耐震型の防火貯水槽場所、大きさについて	
学校への不審者の侵入防止策について	
ともに学びともに歩む、市民が輝くまち.....	192
塩竈学について	
温水プールについて	
海と緑とともに暮らす、環境にやさしいまち.....	192
越の浦春日線について(平成18年着工に向けて)	
塩竈の特性と地域資源を生かした、活気あるまち.....	192
離島浦戸の整備に伴い市道18号浦戸線整備について	
市民と行政の協働で創るまち.....	193
市町村合併について(二市三町について)	
散会.....	205

第5日目 平成16年3月11日(木曜日)

議事日程第5号.....	207
開 議.....	209
会議録署名議員の指名.....	209
議案第12号ないし第37号(予算特別委員会委員長議案審査報告).....	209
討 論.....	213
小野 絹子 君.....	213
志子田 吉晃 君.....	215
採 決.....	216
請願第6号及び第7号(各常任委員会委員長請願審査報告).....	217
討 論.....	219
曾 我 三 三 君.....	219
浅 野 敏 江 君.....	221
東海林 京子 君.....	223
伊 藤 博 章 君.....	226
採 決.....	227
議員提出議案第2号.....	227
提案理由説明.....	227
採 決.....	229
議員派遣の件.....	229
閉 会.....	230

塩竈市議会 2月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
	議案第1号	塩竈市立学校設置条例の一部を改正する条例	原案可決	16.2.24
	議案第2号	平成15年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	16.2.24
	議案第3号	平成15年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	16.2.24
	議案第4号	平成15年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	16.2.24
	議案第5号	平成15年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	原案可決	16.2.24
	議案第6号	平成15年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算	原案可決	16.2.24
	議案第7号	平成15年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算	原案可決	16.2.24
	議案第8号	平成15年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	16.2.24
	議案第9号	平成15年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決	16.2.24
	議案第10号	平成15年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	16.2.24
	議案第11号	平成15年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決	16.2.24
平成16年度 予算特別 委員会	議案第12号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	16.3.11
	議案第13号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	16.3.11
	議案第14号	塩竈市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	16.3.11
	議案第15号	塩竈市手数料条例の一部を改正する条例	修正可決	16.3.11
	議案第16号	塩竈市保育所条例の一部を改正する条例	原案可決	16.3.11
	議案第17号	塩竈市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例	原案可決	16.3.11
	議案第18号	塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正	原案可決	16.3.11

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
		する条例		
	議案第19号	塩竈市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	16.3.11
	議案第20号	塩竈市集会所条例の一部を改正する条例	原案可決	16.3.11
	議案第21号	塩竈市駐車場条例の一部を改正する条例	原案可決	16.3.11
	議案第22号	塩竈市災害救助支援基金条例	原案可決	16.3.11
	議案第23号	地方独立行政法人法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決	16.3.11
	議案第24号	電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決	16.3.11
	議案第25号	平成16年度塩竈市一般会計予算	原案可決	16.3.11
	議案第26号	平成16年度塩竈市交通事業特別会計予算	原案可決	16.3.11
	議案第27号	平成16年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	16.3.11
	議案第28号	平成16年度塩竈市魚市場事業特別会計予算	原案可決	16.3.11
	議案第29号	平成16年度塩竈市下水道事業特別会計予算	原案可決	16.3.11
	議案第30号	平成16年度塩竈市公共駐車場事業特別会計予算	原案可決	16.3.11
	議案第31号	平成16年度塩竈市老人保健医療事業特別会計予算	原案可決	16.3.11
	議案第32号	平成16年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計予算	原案可決	16.3.11
	議案第33号	平成16年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決	16.3.11
	議案第34号	平成16年度塩竈市介護保険事業特別会計予算	原案可決	16.3.11
	議案第35号	平成16年度塩竈市土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	16.3.11
	議案第36号	平成16年度塩竈市立病院事業会計予算	原案可決	16.3.11

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
	議案第37号	平成16年度塩竈市水道事業会計予算	原案可決	16.3.11
	議案第38号	教育委員会の委員の任命について	同意	16.2.24
	議員提出 議案第1号	緊急地域雇用創出特別交付金の改善・ 継続を求める意見書	原案可決	16.3.11
	議員提出 議案第2号	市長の専決処分事項を指定すること について	原案可決	16.3.11

塩竈市議会 2月定例会請願審議一覧表

受理番号	件名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第6号	「自衛隊のイラク派兵の中止及び撤退を国に求める意見書」に関する請願	16.2.17	総務教育	不採択	16.3.11
第7号	「年金制度改定に反対し、安心できる公的年金制度の確立を国に求める意見書」に関する請願	16.2.17	民生	不採択	16.3.11

平成16年2月24日 塩竈市議会定例会

請願文書表

番 号	第 6 号
受理年月日	平成16年2月17日
件 名	「自衛隊のイラク派兵の中止及び撤退を国に求める意見書」に関する請願
	<p>政府は、アメリカ・イギリスが軍事占領をつづけるイラクに陸・海・空の自衛隊を派兵しました。</p> <p>自衛隊のイラク派兵は、日本政府の主張する「人道・復興支援」とは名ばかりで、米軍高官も認めているようにイラク全土が「戦闘地域」といわれ、実際的にも戦争状態がつづいているイラクに自衛隊を送ることは、武力行使を禁止した憲法9条に真っ向から反するものです。</p> <p>また、小泉首相や石破防衛庁長官がイラクのサマワは安定しているとする根拠となった「サマワ市の評議会」の存在がウソだったことや、陸上自衛隊先遣隊の調査報告書が出発前に下書きされていたとする疑惑など、自衛隊を派兵する前提が大きく揺らぎ、信頼性も薄れている以上「派遣命令」は撤回するしかありません。</p> <p>イラクの人々がいま望んでいることは「軍隊」を派遣することではありません。イラクの復興にあたって、日本の果たすべき役割は、「国連」を中心とした医療や食料援助、生活インフラの整備など人道復興支援に限るべきであり、いかなる名目であれ重武装した自衛隊を送ることではありません。自衛隊はただちに撤退すべきです。</p> <p>以上の主旨から貴議会が地方自治法第99条に基づいて政府・関係機関に意見書を提出されるようお願いいたします。</p>
提出者 住所・氏名	塩釜地方労働組合総連合 議長 大友 信 二 塩釜市錦町16-5
紹介議員 氏 名	小 野 絹 子 吉 川 弘 伊 勢 由 典 福 島 紀 勝
付託委員会	総務教育常任委員会

平成16年2月24日 塩竈市議会定例会

請願文書表

番 号	第 7 号
受理年月日	平成16年2月17日
件 名	「年金制度改定に反対し、安心できる公的年金制度の確立を国に求める意見書」に関する請願
	<p>請願趣旨</p> <p>長引く不況のもと雇用と生活不安が拡大しています。そのうえ、連続する年金給付の削減、医療費・介護保険の負担増によって「生活が苦しい51.4%（厚生労働省）」と感じている人が急増しています。</p> <p>追い打ちをかけるように政府は、保険料の引き上げと給付水準を引き下げる年金改革法案を2月10日閣議決定し今国会に提出しました。一方で政府は、法律で約束した基礎年金への国庫負担2分の1への増額を先送りしようとしています。さらに財源と称して、消費税・年金課税・課税最低限度額の引き下げなどの大幅増税を計画しています。</p> <p>いま、もっとも重要なことは、低額・無年金者をなくし、年金制度の基盤を確立するために最低保障年金制度を創設し、誰もが安心できる年金制度を確立させることが緊急の課題であり、国民生活を守り、消費を拡大し、地域経済や日本経済を立て直す事です。</p> <p>消費税の増税ではなく、無駄な税金の使い方を改め、国庫負担を増額し年金制度をはじめとする社会保障制度の充実を求めて請願するものです。</p> <p>以上の趣旨から、貴議会として政府に対して下記の事項について意見書を上げていただくよう請願いたします。</p> <p>請願事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保険料の引き上げ、給付の削減を行わず安心できる年金制度を確立すること。 2. 基礎年金に対する国庫負担2分の1への増額を約束どおり早急に実施すること。 3. 全額国庫負担金による最低保障年金制度を創設し無年金者や低額年金者をなくすこと。
提出者 住所・氏名	塩釜地域社会保障推進協議会 代表委員 村 口 至 塩釜市錦町16-5
紹介議員 氏 名	曾 我 ミ ヨ 中 川 邦 彦 小 野 絹 子 伊 勢 由 典 東海林 京 子
付託委員会	民生常任委員会

議員提出議案第 1 号

緊急地域雇用創出特別交付金の改善・継続を求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により提出いたします。

平成 16 年 2 月 24 日

提出者 塩竈市議会議員

菊 地 進	田 中 徳 寿
武 田 悦 一	伊 藤 栄 一
志子田 吉 晃	鈴 木 昭 一
今 野 恭 一	嶺 岸 淳 一
浅 野 敏 江	吉 田 住 男
佐 藤 貞 夫	木 村 吉 雄
鹿 野 司	志 賀 直 哉
曾 我 三 三	中 川 邦 彦
小 野 絹 子	吉 川 弘
伊 勢 由 典	東海林 京 子
福 島 紀 勝	伊 藤 博 章

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄 殿

「別 紙」

緊急地域雇用創出特別交付金の改善・継続を求める意見書

長引く不況やリストラなどによって完全失業率は 5 % 台に達し、失業者は 350 万人にも上る状態が長期間に亘って続いております。さらに、今後失業者が増大することが予測されています。現在、失業すると希望する仕事に就けない人が増大しております。

とりわけ、中高年者の就職が厳しいことや、高校卒業予定者の就職内定率がきわめて悪いという状況も続いております。

国が 99 年度（平成 11 年度）から予算化してきた「緊急地域雇用創出特別交付金事業」は 2005 年度で終了となり、その後の継続については政府は明確な方向を示してない状況です。また、現状では雇用期間や事業内容に制限があるため、失業者を雇用する上で必ずしも有効な対策となっておらず、さらに効果的な雇用対策として改善されていくことが求められています。

政府においては、次の事項について措置を講ずるよう強く要望するものです。

1. 現在、実施している緊急地域雇用創出特別交付金を、2005 年度（平成 17 年度）以降も継続して実施すること。
2. 継続にあたっては、失業者の就労に役立つよう、実施要項や運用方法など、実施主体である地方自治体が運用しやすいよう改善すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

議 長 名

関係機関あて

（内閣総理大臣・厚生労働大臣）

議員提出議案第2号

市長の専決処分事項を指定することについて

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成 年 月 日

提出者 塩竈市議会議員

菊 地 進	田 中 徳 寿
武 田 悦 一	伊 藤 栄 一
志子田 吉 晃	鈴 木 昭 一
今 野 恭 一	嶺 岸 淳 一
浅 野 敏 江	吉 田 住 男
佐 藤 貞 夫	木 村 吉 雄
鹿 野 司	志 賀 直 哉
曾 我 三 三	中 川 邦 彦
小 野 絹 子	吉 川 弘
伊 勢 由 典	東海林 京 子
福 島 紀 勝	伊 藤 博 章

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄 殿

[別 紙]

市長の専決処分事項の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、次の事項については、これを市長において専決処分することができるものとする。

記

- 1 . 平成 1 5 年度塩竈市一般会計補正予算
- 2 . 平成 1 5 年度塩竈市交通事業特別会計補正予算
- 3 . 平成 1 5 年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 4 . 平成 1 5 年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算
- 5 . 平成 1 5 年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算
- 6 . 平成 1 5 年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算
- 7 . 平成 1 5 年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算
- 8 . 平成 1 5 年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計補正予算
- 9 . 平成 1 5 年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算
- 1 0 . 平成 1 5 年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算
- 1 1 . 塩竈市市税条例の一部を改正する条例
- 1 2 . 塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例
- 1 3 . 塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

平成16年2月24日(火曜日)

塩竈市議会2月定例会会議録
(第1日目)第1号

議事日程 第1号

平成16年2月24日(火曜日)午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議員提出議案第1号
- 第5 請願第6号及び第7号
- 第6 議案第1号ないし第11号
- 第7 議案第38号
- 第8 塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙
- 第9 議案第12号ないし第37号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第9

出席議員(23名)

1番	菊地進君	2番	田中徳寿君
3番	武田悦一君	4番	伊藤栄一君
5番	志子田吉晃君	6番	鈴木昭一君
7番	今野恭一君	8番	嶺岸淳一君
9番	浅野敏江君	10番	吉田住男君
11番	佐藤貞夫君	12番	木村吉雄君
13番	鹿野司君	14番	志賀直哉君
15番	香取嗣雄君	16番	曾我三三君
17番	中川邦彦君	18番	小野絹子君
19番	吉川弘君	20番	伊勢由典君
21番	東海林京子君	22番	福島紀勝君
23番	伊藤博章君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	助 役	加藤 慶 教 君
収入 役	田中 一 夫 君	総務 部長	山本 進 君
市民生活部長	棟形 均 君	産業 部長	三浦 一 泰 君
建設 部長	早坂 良 一 君	総務部次長兼行財 政改革推進専門監	佐藤 雄 一 君
建設 部次長	佐々木 栄 一 君	危機 管理 監	芳賀 輝 秀 君
健康福祉部次長兼 社会福祉事務所長	大浦 満 君	総務部総務課長	阿部 守 雄 君
総務部政策課長	渡辺 常 幸 君	総務部財政課長	菅原 靖 彦 君
市民生活部 市民課長	大和田 功 次 君	健康福祉部 保険年金課長	伊藤 喜 昭 君
健康福祉部 介護福祉課長	会澤 ゆりみ 君	産業部水産課長	福田 文 弘 君
建設 部 都市計画課長	橋元 邦 雄 君	総務部総務課長 補佐兼総務係長	佐藤 信 彦 君
市立病院長	長嶋 英 幸 君	市立病院事務部長	小山田 幸 雄 君
市立病院事務部 次長兼総務課長	綿 晋 君	水道 部長	内形 繁 夫 君
水道部総務課長	郷古 正 夫 君	教育委員会 教育委員	菅原 周 一 君
教育委員会教育長	小倉 和 憲 君	教育委員会 教育次長	伊賀 光 男 君
教育委員会 教育次長	渡辺 誠一郎 君	教育委員会 学校教育課長	歌野 正 一 君
選挙管理委員会 委員長	高木 英 助 君	選挙管理委員会 事務局長	丹野 文 雄 君
監査委員	高橋 洋 一 君	監査事務局長	橋内 行 雄 君

事務局職員出席者

事務局長 佐久間 明
議事調査係長 安藤 英治

事務局次長 遠藤 和男
議事調査係主査 戸枝 幹雄

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄君） 去る2月17日に告示招集になりました平成16年塩竈市議会2月定例会をただいまから開会をいたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

これより去る2月6日、仙台市で開催されました宮城県市議会議長会春季定期総会において表彰されました正副議長3年以上在職者に対する表彰伝達式を行います。

○事務局長（佐久間 明君） それでは、宮城県市議会議長会一般表彰の正副議長3年以上在職者の表彰でございます。

香取議長が該当しておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（菊地 進君）

表 彰 状

塩竈市議会香取嗣雄殿

あなたは市議会正副議長として3年以上在籍し、市政の発展に尽くされた功績はまことに顕著であります。よって、宮城県市議会議長会総会に当たり、本会表彰規程により記念品を贈呈して表彰いたします。

平成16年2月6日

宮城県市議会議長会会長 仙台市議会議長鈴木繁雄（代読）

どうもおめでとうございました。（拍手）

○事務局長（佐久間 明君） 以上で表彰伝達式を終了いたします。

○議長（香取嗣雄君） 本日の議事日程は、日程第1号記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、17番中川邦彦君、18番小野絹子君を指名いたします。



日程第2 会期の決定

○議長（香取嗣雄君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、17日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、本定例会の会期は17日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（香取嗣雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様にご配付しておりますとおり、監査委員より、議長あてに提出されました定期監査の結果報告3件、例月出納検査の結果報告1件並びに企業会計例月出納検査の結果報告1件であります。

これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、質疑は終結いたします。

以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第4 議員提出議案第1号

○議長（香取嗣雄君） 日程第4、議員提出議案第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第1号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。

12番木村吉雄君。

○12番（木村吉雄君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第1号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

緊急地域雇用創出特別交付金の改善・継続を求める意見書

長引く不況やリストラなどによって完全失業率は5%台に達し、失業者は350万人にも上る状態が長期間に亘って続いております。さらに、今後失業者が増大することが予測されています。現在、失業すると希望する仕事に就けない人が増大しております。

とりわけ、中高年者の就職が厳しいことや、高校卒業予定者の就職内定率がきわめて悪いという状況も続いております。

国が99年度（平成11年度）から予算化してきた「緊急地域雇用創出特別交付金事業」は2005年度で終了となり、その後の継続については政府は明確な方向を示していない状況です。また、現状では雇用期間や事業内容に制限があるため、失業者を雇用する上で必ずしも有効な対策となっておらず、さらに効果的な雇用対策として改善されていくことが求められています。

政府においては、次の事項について措置を講ずるよう強く要望するものです。

1. 現在、実施している緊急地域雇用創出特別交付金を、2005年度（平成17年度）以降も継続して実施すること。

2. 継続にあたっては、失業者の就労に役立つよう、実施要項や運用方法など、実施主体である地方自治体が運用しやすいよう改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上であります。

○議長（香取嗣雄君） ただいま上程中の議員提出議案第1号については、質疑、委員会付託、討論を省略いたしまして、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、議員提出議案第1号については、さよう取り扱うことに決しました。

採決いたします。

議員提出議案第1号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。

よって、議員提出議案第1号については原案のとおり可決されました。

日程第5 請願第6号及び第7号

○議長（香取嗣雄君） 日程第5、請願6号及び第7号を議題といたします。

本定例会において所定の期日までに受理した請願につきましては、お手元にご配付の請願文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第1号ないし議案第11号

○議長（香取嗣雄君） 日程第6、議案第1号ないし第11号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。

佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案1号から第11号までの提案理由をご説明申し上げます。

まず議案第1号 塩竈市立学校設置条例の一部を改正する条例につきましては、平成16年度に浦戸第一小学校の児童数が3名になりますが、児童にとりまして、よりよい教育環境とは何かと考えますと、より多くの児童・生徒とともに学べる環境の実現が重要と思われまます。このため浦戸第一小学校を浦戸第二小学校へ統合し、浦戸第一小学校を廃止するために所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第2号 平成15年度塩竈市一般会計補正予算でございますが、歳入歳出それぞれ1億1,562万5,000円を追加いたしまして、総額を202億4,952万2,000円とするものでございます。

歳出の主なるものとしたしましては、市内循環バス等の運行に係る補助金といたしまして、936万4,000円。魚市場水揚げ処理場の改修等を行っております塩釜漁港修築県事業負担金といたしまして、4,725万円。中小企業振興資金等融資に係る信用保証料補給金といたしまして784万7,000円。同じく中小企業振興資金等融資に係る損失補償金といたしまして、641万1,000円。北浜沢乙線整備県事業負担金といたしまして、1,475万円。中途退職者の増に伴う退職手当といたしまして、1億5,934万1,000円。三陸南沖地震等により被災した市道等を復旧する公共土木施設災害復旧費といたしまして、1,390万9,000円。同じく第三中学校高架水槽等を復旧する公立学校施設災害復旧費といたしまして、456万8,000円。同じく藤倉児童館階段等を復旧する民生施設災害復旧費といたしまして、362万3,000円などを計上しております。

一方、減額するものとしたしましては、給与改定等に伴う人件費といたしまして、1億9,104万4,000円。児童手当といたしまして、4,309万7,000円。事業費の確定に伴う梅の宮住宅建設事業費といたしまして、2,488万円などを計上したほか、予算の10%の削減に向けた事務事業の見直しに伴う節減額を計上いたしております。

これらの主な財源としたしましては、地方交付税として1億2,298万円。繰入金として、5,374万8,000円。繰越金として6,404万7,000円。市債として6,070万円などを計上しております。

一方、減額するものとしたしましては、国庫支出金として5,294万7,000円。県支出金として

151万9,000円などを計上しております。

繰越明許費につきましては、諸般の事情によりまして年度内の完了が困難になりました寒風沢漁港地域水産物供給基盤整備事業や災害復旧事業としての認定が年度途中で行われたため、年度内の完了が困難になりました公共土木施設災害復旧事業など、計8件を計上しております。

債務負担行為につきましては、塩竈市土地開発公社で行う借入金に対する債務保証及び平成16年度事業に早期着手する寒風沢漁港地域水産物供給基盤整備事業を追加するとともに、勤労者総合スポーツ施設買収事業の期間等を変更しようとするものでございます。

地方債におきましては、事業費の確定による都市公園整備事業ほか4件の変更を計上しております。

次に、議案第3号 平成15年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算であります、歳入歳出それぞれ4,168万円を追加し、総額を54億4,968万円とするものでございます。これは主に保険給付費及び老人保険拠出金の増によるものでございます。

次に、議案第4号 平成15年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算ですが、歳入予算につきましては水揚げ高の減少により魚市場使用料3,320万円を減額するとともに、一般会計繰入金2,414万1,000円を増額しております。また、歳出予算につきましては1,100万円を減額し、総額を5億3,010万4,000円とするものでございます。

次に、議案第5号 平成15年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算でございますが、仙塩流域下水道建設負担金等の計上により、歳入歳出それぞれ1,302万9,000円を増額し、総額を51億430万円とするものでございます。また、公共下水道築造事業等に関する繰越明許費を設定するとともに、仙塩流域下水道建設負担金に伴う地方債を追加いたしております。

次に、議案第6号 平成15年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算でございますが、歳入歳出それぞれ250万3,000円を減額し、総額を8,859万8,000円とするものでございます。

次に、議案第7号 平成15年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算でございますが、医療給付費の減に伴い、歳入歳出それぞれ2億2,700万円を減額し、総額を59億5,471万3,000円とするものでございます。

次に、議案第8号 平成15年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算でございますが、主に介護給付金の増に伴い、歳入歳出それぞれ3,981万6,000円を追加し、総額を28億7,380万2,000円とするものでございます。

次に、議案第9号 平成15年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算でございますが、諸般の事情によりまして執行が困難となりました事業費を減額するとともに、事業完了が困難になりました事業費6,000万円につきまして、繰越明許費を設定しようとするものでございます。また、事業費の確定により、地方債の変更を行おうとするものでございます。

次に、議案第10号 平成15年度塩竈市立病院事業会計補正予算ですが、決算に向けた整理と病院事業経営健全化に向けた一般会計繰入金等の計上を行うとともに、清掃業務委託並びに病院再生プラン作成業務委託につきまして債務負担行為の設定を行おうとするものです。

次に、議案第11号 平成15年度塩竈市水道事業会計補正予算でございますが、主に退職給与金関係の予算計上と決算に向けた整理を行うものでございます。

以上、各号議案についてご説明申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 伊賀教育次長。

○教育次長（伊賀光男君） それでは、私から、議案第1号 塩竈市立学校設置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

資料No.6の第1回市議会定例会議案資料の2ページをお開き願います。

浦戸地区の教育環境のあり方につきましては、保護者の方々並びに地区住民の方々と意見交換を行いながら、検討を進めてきたところであります。平成16年度に浦戸第一小学校の児童が3名になることから、平成15年12月19日にPTAの会長から浦戸第二小学校で学ばせたい旨の要望書が市長あてに提出されたところであります。それまでのおのおのの保護者、各区長、あるいは地区住民と協議を重ねてきた経過を資料の中段に記載させていただいたところであります。

塩竈市教育委員会の今後の方針であります。浦戸第二小学校の児童とともに学べることが最善の方策との浦戸第一小学校PTAの合意、要望を重く受けとめまして、さきに述べましたとおり、浦戸地区住民に対する説明会を行い、ご理解をいただいていたところでございます。

したがって、平成16年3月末で浦戸第一小学校を廃止、新年度から浦戸第二小学校へ通学させるために、関係機関と連携しながら、安全な通学方法の確保と新たな環境になじめ

るよう配慮していく方針であります。

なお、小中一貫の考え方も含め、今後も浦戸の教育のあり方については、継続して地域住民の方々と積極的に検討、協議を進めてまいりたいと考えております。

また、浦戸第一小学校の廃止後の利活用につきましては、地元住民の意見を尊重しながら決定してまいりたいと考えております。

同資料の1ページにお戻り願ひまして、塩竈市立学校設置条例の一部改正新旧対照表であります。現行の名称、位置であります。塩竈市立浦戸第一小学校の部分を削除し、改正するものであります。

以上です。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 山本総務部長。

○総務部長（山本 進君） それでは、私の方から、主に議案第2号 平成15年度塩竈市一般会計補正予算の概要につきまして、第1回市議会定例議会資料No.6に基づきまして、ご説明申し上げます。

3ページをお開き願ひます。

この表は一般会計及び特別会計の総括表でございます。今回歳入歳出を補正いたします額は、一般会計につきましては1億1,562万5,000円、また各特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計4,168万円、魚市場事業特別会計ではマイナス1,100万円、下水道事業特別会計では1,302万9,000円、公共駐車場事業特別会計ではマイナスの250万3,000円、老人保健医療事業特別会計ではマイナスの2億2,700万円、介護保険事業特別会計では3,981万6,000円、土地区画整理事業特別会計ではマイナスの6,226万6,000円、合わせましてマイナスの2億824万4,000円となるものでございます。

このことによりまして、一般会計及び特別会計の補正予算総額は、一番下にお示ししておりますとおり、マイナスの9,261万9,000円となるものでございます。

次に、一般会計の歳入の補正内容につきましてご説明申し上げますので、4、5ページをお開き願ひます。

まず、費目1の市税マイナス1億2,750万円でございますが、これは主といたしまして景気の低迷等により個人市民税及び法人市民税が減額になることによるものでございます。

費目8の地方交付税1億2,298万円でございますが、これは主といたしまして老人福祉や生活保護関係費の基準財政需要額が当初想定した以上に増加したことによるものでございます。

費目10の分担金及び負担金マイナス1,137万1,000円でございますが、これは主に保育所入所児保育料の減額によるものでございます。

費目11の使用料及び手数料でございますが、116万3,000円でございます。これは体育館使用料の増によるものでございます。

費目12の国庫支出金マイナス5,294万7,000円でございますが、特別障害者福祉手当等給付費、知的障害者施設支援費、児童扶養手当、公営住宅建設事業費、公立学校施設整備費、漁港施設災害復旧費などに対する国の負担金や補助金の減額によるものでございます。これは主に事業費の確定に伴うものでございます。

費目13の県支出金マイナス151万9,000円でございますが、これは身体障害者居宅支援費、乳児保育促進事業費、精神障害者居宅生活支援事業費等の減、及び松くい虫防除対策事業費の増によるものでございます。これらも国庫支出金同様、そして事業費の確定に伴う補正でございます。

費目16の繰入金5,374万8,000円でございますが、主として退職手当支払いに充当するための退職手当基金から繰り入れを行おうとするものでございます。

費目17の繰越金6,404万7,000円でございますが、これは平成14年度の決算剰余金でございます。

費目18の諸収入632万4,000円でございますが、宮城県市町村振興協会交付金、介護給付費等精算、返還金などがございます。

費目19の市債6,070万円でございますが、国・県で行っております建設事業の負担金及び単独災害復旧事業に係る市債を計上しているほか、事業費の確定に伴う減額をしているものでございます。

次に、歳出の補正内容についてご説明申し上げますので、恐れ入りますが、6、7ページをお開き願います。

ここでは歳出予算を目的別に計上しております。主なるものにつきましては備考欄に記載しておりますので、ご参照願います。

次に、8、9ページをお開き願います。

ここでは歳出予算を性質別に分類、比較しております。費目1の人件費マイナス3,170万3,000円は中途退職者の増に伴う退職手当を増額計上するとともに、平成15年度の人事院勧告がマ

イナスだったことに伴う減額を行っております。

費目2の物件費マイナス5,500万6,000円、費目3の維持補修費マイナス240万5,000円は、事業費等の確定に伴う減額、並びに予算の10%削減に向け節減した経費を減額するものでございます。

費目4の扶助費マイナス7,765万5,000円は、主として各種扶助費の確定に伴い減額しようとするものであります。

費目5の補助費等1,376万1,000円につきましては、主なるものとしてバス路線維持費運行費補助金、いわゆる市内循環バス運行費補助金、それから地方バス路線維持費補助金でございますが、それから国庫補助等の精算金、それから中小企業振興資金等保証料等の補給金、同じく損失補償金等を計上してございます。

費目6の普通建設事業費4,008万7,000円、並びに費目7の災害復旧費1,919万8,000円でございますが、詳細につきましては10ページをご参照願います。

平成15年度一般会計2月補正予算投資的経費内訳書として取りまとめております。県で行う建設事業の負担金として、塩釜漁港整備負担金4,725万円、桂島漁港整備負担金700万円、北浜沢乙線整備負担金1,475万円などを、また事業費の確定に伴う減額といたしまして、公営住宅建設事業、梅の宮住宅でございますが、マイナスの2,488万円、中学校施設整備事業、玉川中学校のトイレ改修工事でございます。マイナスの924万5,000円などを計上してございます。

また、災害復旧費として公共土木施設復旧事業1,390万9,000円、公立学校施設復旧事業456万8,000円、民生施設復旧事業362万3,000円などをそれぞれ計上してございます。

前のページ、8ページにお戻り願います。

費目8の公債費マイナス5,071万1,000円は、決算に向けた整理を行おうとするものでございます。

費目9の積立金1億円は、退職手当基金への積み立てを行おうとするものでございます。

費目11の貸付金マイナス1,032万5,000円は、災害特別融資預託金、まちづくり資金融資預託金などがございます。

費目12の繰出金1億7,128万4,000円は、備考欄に記載しておりますように老人保健医療事業特別会計から公共駐車場事業特別会計までの各会計に対する繰出金でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） これより質疑を行います。

18番小野絹子君。

○18番（小野絹子君）（登壇） それでは、ただいま提案されました補正予算関係について質問させていただきたいと思えます。

最初に、議案第1号の塩竈市立学校設置条例の一部を改正する条例であります。先ほどご説明ありましたように130年続いた浦戸の一小ですね。寒風沢にあります一小が児童・生徒の減少によって、第二小学校に移るということで、今回学校の設置条例を変更するという出されているわけでありまして、そこでお聞きしたいのは、先ほど次長の方から4点について一応地元のPTAの会長さん、PTA等の要請があつて、そういうことで対処していきたいということを出されておつたようでありまして、昨年12月19日に出されましたこの浦戸第一小学校の児童の教育についてという要望書とあわせて、要望事項が出ているわけですね。浦戸第二小学校で学習するに当たっての教育環境の整備についてということを出されているわけですが、このことについて、きちんとそういう見通しがあるのかどうかを確認しておきたいというふうに思うわけです。

1つは、出されていますのは、第一小学校から3人移るわけですが、第二小学校に行くということで、人的環境、とりわけ教師の存在が大きいと思われるということで、可能な限り浦戸第一小学校の教師を引き続き配置するよう要望しますというのが出されているわけですね。これが一体どのように考えられているのかお聞かせ願いたいと思えます。

2つ目に、通学環境についてであります。通学の問題でも子供たちの安全面を最重要視した通学環境の整備をお願いしますというふうに出ております。当然親にしてみればいろいろ新たな心配があるということもあろうと思えますので、これについてはどういうふうに対処しようとしているのか、具体的にお聞きしたい。

それから、3つ目には一貫校に向けた取り組みということですが、当然一貫校の実現については十分地元の方々と協議をするということでもありますので、そういった点で強く十分なお話し合いをしていただきたいというふうに考えております。

4番目のことを出されていたのが、今後教育環境の整備を進めるに当たり、ただいま申し上げました3点以外の事項についても保護者と十分な協議を持って実施していただくようお願いしたいということ切なる要望が出されているというふうに思うわけです。

私たちこの学校の設置条例を認めるに当たりまして、こういった要望が、先ほど次長か

らは要望は踏まえてやりますということはお聞きしているわけですが、具体的な点をもう少しお聞かせ願いたいということでございます。それが1点です。

それから、具体的にそれぞれの項目でいきたいと思いますが、1つは先ほど総務部長の方からも市税の関係で、景気低迷のために市民税が7,500万円、そして個人市民税ですね。法人税が7,200万円マイナスだということで出されているわけです。まさに塩竈市の置かれている実態が大変だということがこの状況でもうかがわれるわけです。当然これは塩竈市がどんなに努力してもなかなか解決できない問題もあります。国の施策によって、こういう低迷が長く続いている、そのことがやはり今の塩竈市の財政を大変市税上見ても圧迫されている状況がうかがわれると思います。

そういった点で税金の客体数といいますか、それが当然減ってきているというふうに思うわけですが、どれぐらいの客体数といいますか、減っているのか。あるいは事業の倒産、あるいは廃止、そういったことで今回法人税が減額になっている部分もあろうかと思しますので、その内容についてももう少し詳しくお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、5ページ、6ページで、国庫負担金の関係で児童扶養手当が3,192万2,000円減額され、あわせて27、28ページのところで、児童扶養手当が民生費であります。4,039万7,000円減額されているわけですね。先ほど児童手当が減少だということで出されていたわけですが、これは去年、平成14年の8月に児童扶養手当の見直しがされるという状況の中で、影響が出てきたのかなと思いましたが、そうじゃなくて、何か当初見積もり過ぎていたようなお話のようでございますけれども、私はここで伺いたいのは、やはり4,000万円からの児童扶養手当の分に限って減少が見られるというのは、単に予算の見積もりが多かったのかどうかですね。

それから、もう一つは、今後いろいろ論議されます三位一体のかかわりの中で、この児童扶養手当に対しての国庫負担金が大変今後心配されるであろうというふうに思うわけです。そういう点についてもお聞かせ願いたいというふうに思います。

戻りますが、循環バスの関係でございます。循環バスの関係では、今回合わせて930万円以上計上されているわけですが、そのうちの市内の循環バスの運行助成金は778万9,000円となっているわけですね。これは平成13年、14年の状況を見ましたら、平成13年が600万円、平成14年度が490万円、そして平成15年度が778万円というふうな補正の組み方をしているようであります。お聞きしましたら、いろいろ官交のかかわりで単価が安くなったり、切り上が

ったりとか、そういうことでこういう状況になっているようではありますが、審議をするに当たって、1つはわかりやすくご説明願いたい。その資料ありませんのでね。

それが1つと、それからもう一つは、この循環バスについては相当議会の中でも論議されてきているわけですね。そして、金額も要するに人数が減ることによって補てんをするというのが出てくるわけですよ、当然ね。そういった点で、この循環バスの入らない地域への問題とか、そういうのもいろいろありますので、まずその前にどういう形でこういうふうになっているのか、この778万円になったのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、一般会計の分野で時間外手当をずっと私調べてみたんですが、議会から始まって体育館まで25項目といますか、そこに5カ所に分かれているようではありますが、合わせると2,168万5,000円ほど減額になっているんですね。私は事務事業の見直し10%カットの中の一部として考えられてきたものではないのかというふうにちょっと心配もするわけです。といいますのは必要な仕事が時間内できちんと終わっていればいいんですが、そうでなくて、この分野がどうなのかというのはわかりませんが、そういう点で、例えばサービス残業ということはないのかどうかですね。それから、持ち帰って仕事をせざるを得ないという状況がないのかどうか、それは実際当局としてはどういうふうにつかんでおるのかお聞きしておきたいというふうに思います。

それから、時間の関係がありますが、国保の関係なんですけれども、国民健康保険の関係では当初予算の組み立てと、それから値上げのときに出された資料との関係もいろいろありますけれども、私はここで出されている資料で、今回54億4,900万円、4,168万円を補正してですね、それくらいの金額になると。そして、歳出も同額を計上しているということですが、そこでお聞きしたいのは、当然この会計の最終的な見通しというのは5月の時点ではないと出ないというふうなことは理解します。現在の時点で結構ですけども、このままだとプラマイゼロではないのかというふうに思うわけですね。反対に予算では3,000万円の予備費を使っていますから、歳出に計上していますから、その3,000万円は使ってない。何が今後起きるかわかりませんが、そういう点で当初値上げで出されていた平成15年度は7,200万円の赤字になりますよと言ったことに対して、これは今回のこの補正予算で見た限りでは、それほど赤字は出ないのではないのかというふうに思うんですが、見解があればお聞かせ願いたいというふうに思います。

最後になりますが、市立病院で今度債務負担行為になっておりますけれども、再生プラン

ということで、病院再生プラン作成業務委託料というのを1,420万円ほど債務負担行為で今回計上されているわけでございます。それでお聞きしたいのは、これは債務負担行為でやるということですから、当然平成16年度にはあと予算措置がされるというふうに思うわけですが、そういった点で大事なものは、今まで何回か再建計画を立てられてきたんですね。それが一体どういうふうに病院として、あるいは当局も含めて総括をし、また検証しておられるのか、それを踏まえて次の再生プランということでなければ、何のための計画になってしまうのかということになりますので、そういった基本的なところをちょっとお聞かせ願えればというふうに思います。

以上であります。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま小野議員から何点かにわたるご質問をいただきました。私の方からと、あとは担当の方から詳しくご説明させていただく部分に分けさせていただきたいと思っております。

まず、浦戸第一小学校問題であります。卒業生が出ますと来年一小3人になるということについては、説明のとおりであります。そういった環境の中で、果たして良好な教育環境が確保できるかという観点から、来年度は二小に統合して望ましい教育環境をつくっていきたいというのが基本であります。

そのためにはご質問いただきましたように、学校教員の人的環境でありますとか、通学途中の安全確保でありますとか、父兄の方々がいろいろご心配される点、塩竈市の方にも要望事項ということで提出いただいております。そういったことをきちっと解決した上で学校の統合ということに向けた環境づくりをしてまいりたいと思っております。

それから、2点目であります。市税、特に個人市民税、法人市民税に関するご質問でございました。個人市民税が7,500万円、法人市民税が7,000万円それぞれ減額補正をさせていただいております。理由であります。個人市民税、毎年500名程度の課税人員が減少してきておりました。そういったことを予想いたしまして、19億3,740万円という当初予算を計上させていただきました。しかしながら、平成15年度は課税人員で1,000名を超える減少が重なりまして、通例ですとマイナス4%ぐらいが7.8%のマイナスといったようなことにはね上がっております。こういった大幅な落ち込みを受けまして、7,500万円の減額補正をさせていただくものでございます。

また、法人市民税につきましては、ここ10年来最低の調定額となっております平成14年度決算額4億8,000万円でございますが、こういった額は何とか確保できるのではないかと見通しのもとで、当初予算を計上させていただきました。しかしながら、すべての業種で減益減収という大変経営環境が厳しい状況にあります。有力法人が集中する3月決算の確定申告及び中間申告が終了しております段階では、やはり7,000万円ぐらいの減額が必至であるということで、今回個人市民税7,500万円、法人市民税7,000万円の減額補正を行わせていただいたところであります。

それから、児童手当以下の2項目につきましては、後ほど担当の方より説明をさせたいと思います。

それから、5番目の市内循環バスの補助金であります。これは委員の方からもご質問いただきましたとおり、市内循環線、清水沢団地線、加瀬沼大日向塩釜埠頭線、それから七ヶ浜循環線の4路線につきまして、経常損益額を塩竈市が助成するという協定を宮城交通の方と締結いたしております。これは循環バスほかが市民の足として極めて重要な役割を果たしているという認識のもとで、今までこういったことを行ってきたわけでありまして、残念ながら、平成15年度特に市内循環線を中心に利用者数が落ち込んでおりまして、結果的に4路線、936万4,000円の補助金を計上するといったような環境にあります。

それから、時間外手当につきまして、サービス残業とか仕事の持ち帰りというようなご質問でございました。今、まさに行財政改革は本市にとりまして喫緊の課題であります。今、職員挙げてそういった課題に取り組んでおります。そういった中で、経常経費を幾らかでも少なくするということが、職務時間内に効率的な事務の執行を行うということとをそれぞれ申し合わせてきておりまして、そういった中から、残業が若干縮小されたのではないかと考えておりますし、仕事の持ち帰りにつきましても、いろいろ守秘義務が伴う業務の内容もごございますので、業務につきましては極力職場で行うというようなことを基本として申し合わせをしてきておりますので、そういったことは余りないのではないかとこのように考えているところであります。

それから、国保関係のご質問でありました。今回の補正予算を見ると、歳入歳出バランスがとれているので、さきにご説明させていただきましたような国保会計の状況にはないんじゃないかというような意味でのご指摘であったかと思っております。

今回はあくまでも当該年度の最終補正ということでございますので、形の上では収支均衡

という形にさせていただいておりますが、12月議会で議決いただきましたように、国保会計の税率の値上げをお願いいたしております。もう既に基金は全額取り崩しをしております。12月に値上げをお願いさせていただきましたときにも、ご説明をさせていただいておりますが、残念ながら、当該年度につきましても現状で推移しますと、やはり7,000万円前後の赤字が発生するのではないかという見通しについては全く変わっておらない状況でございます。

それから、市立病院の経営健全化のための再生プランというご質問でありました。過去にも第一次経営健全化計画をつくりまして、取り組んでまいりましたが、残念ながら、健全化が図れるであろう3年目がたしか平成15年になっておるかと思いますが、依然として黒字が計上できないといったような状況にあります。

また、医療をめぐる環境が激変をいたしております。医療技術の向上でありますとか、その他新しい機器類の購入、さらには利用者の方々のニーズが多様化しているといったような昨今の状況を改めて精査いたしまして、再生プランに取り組んでまいりたいということですが、なお、病院の方から細部についてはご説明をさせていただきたいと思っています。

私の方からは以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 大浦健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（大浦 満君） 児童扶養手当のことについてお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり平成14年8月に制度改正がございました。その中で平成15年度の当初予算を540人、2億5,800万円ほどの予算計上を図ったところでございます。ただ、年度途中、平成15年度等におきましては、この見込みより大分落ちてくるということで、決算体制にあわせた整理を今回させていただいております。

また、2番目の質問の三位一体の影響という形で、児童手当支給事務費、あるいは児童扶養手当支給事務費、それぞれ平成15年度当初で児童手当支給事務費を180万円ほど、それから児童扶養手当支給事務費を74万円ほど見ておりましたけれども、この部分については平成16年度当初につきましてはおろしてございます。そのような形で三位一体の影響があるのかなということととらえております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 棟形市民生活部長。

○市民生活部長（棟形 均君） それでは、私の方から市内巡回バスの関係で、具体的な算出

の根拠等についてご質問がありましたので、報告をしたいというふうに思います。

市内循環バス、市内で平成15年度で約14万人ほどの市民の方々がご利用されておりまして、非常に主要な路線になってございます。具体的な循環バスの補助額につきましては、経常の費用から経常の収益を差し引いた形で補助をするという形が基本になっておりまして、上限が約1,000万円ということ定められている内容でございます。

経常の費用につきましては、事業者で定めております経常の費用単価、こういったものが宮城県一律で定められておりまして、これが約390円という費用単価がございまして、それに本市の循環バスであれば、循環バスの全走行のキロ数を掛けて経常費を出すという形になります。この金額が今回の金額で約3,023万9,000円が経常費用として出されている内容でございます。

経常の収益でございますが、議員ご承知のとおり実際に循環バスに乗られる方、これの運行収益、それとそれ以外の営業外収益、具体的には広告料でありますとか、そういったものが加算されまして経常収益というものが算出されると、この金額が2,245万円ほどになってございます。その差額分が778万9,000円ということになっておりますので、その金額を今回補正として計上するという内容でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 小山田市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（小山田幸雄君） 市立病院につきまして、これまでの経営健全化の経営診断でありますとか、それから第一次の経営健全化計画をどう総括して、平成16年度の再生プランを承知しているのかというお尋ねであります。

今、全国の自治体病院、1,000病院ほどありますけれども、医業本業だけで見ますと、約8割の病院が赤字だと言われております。そういう中で、塩竈市立病院も平成9年に病棟が老朽化したということにあわせて、その改築にあわせて経営内容も診断していただきました。さらに平成11年度に至りましては、県と自治省の経営アドバイスをいただきまして、抜本的な対策を提案していただきました。

それらを踏まえまして、平成12年度から始まりました第一次の健全化プランでは相当詳細にわたって経営改善のための具体策を上げまして、今は3カ年が過ぎようとしているわけですけれども、項目的には約8割を達成したんじゃないかなと思います。粗っぽく見てもここで約二、三億円の経営改善になったのではないかなというふうに考えております。

しかし、当初予定いたしました9億4,000万円の不良債務を8億円に削減するという目的は

どうやら先ほど市長が申しあげました市立病院と申しますか、医療をめぐる経営環境の厳しさから、その達成は非常に難しくなっているということでもあります。

その要因はどう分析するかということではありますが、第一次の計画はいわば病院内の内部改革というところに重点を置いた。それでもなおかつ目的を達成できなかったのですけれども、それはやはり外部環境の変化に対応できなかったんじゃないかなというふうに思います。具体的に申しますと、国の医療制度の改革であり、それから不本意にして病院事業というのは圏域内の病院と競合する関係にあると。そういう病院が今市立病院の周辺にも立地して、ある意味ではお客さんがそちらに向かっていっているというかですね、そういうものがありますし、さらには厳しい財政事情の中でも一般会計で4億円の繰り出しをしていただいて、いわば病院を支えていただきました。しかし、それが今の厳しい財政事情の中で一般会計もなかなか思うようにいなくなっている。いわばその市立病院を支えていただいた大きな屋台骨が相当不安になってきている。そういうことで、この3つの外部環境の変化に耐えられる市立病院のあり方というものを改めて目指したい、そのための病院再生プランであります。

○議長（香取嗣雄君） 18番小野議員。

○18番（小野絹子君） いろいろとご説明ありがとうございました。

1点だけ申し上げておきたいんですが、循環バスの関係なんですけれども、先ほど部長の方からも計算の仕方についてお話がありました。今回4,000名ぐらいが減少しているのにもかかわらず、どうしても収益との関係で出し前をしなくちゃならないというふうになるわけですね。ですから、今回要するに人数が少なくても出さなくちゃならないというのは当然あります。少なければ少ないほど出し前がふえるというのは今の循環バスの中身なんです。

そこで、それはそれとして私はやはりそういう意味で巡回バスのあり方を含めて、何度も議会でも出されていますが、要するに行かない地域の、走っていない地域に対してのバスの乗り入れをどうするのかと、これは依然として改善されていないんですね。巡回バスでは例えば東塩釜駅に乗り入れしてもらおうとか、そういうことはやられています。しかしまだ走っていない私が非常にわかりやすい地域で言えば、吉津、あるいは青葉ヶ丘、ここも入ってないわけですね。反対に利府のバスを利用してくださいみたいな話をしたりしますけれども、ですから、そういった点の見直しとか、それから市長が公約で掲げている100円バスの問題を含めて、やはりこれは議会も皆望んでいることですので、そういう点でぜひこのバスのあり

方について、市民の足の確保をどうするのか。しかも塩釜のように高齢者がふえてくる状況の中で、高齢者の足をどう確保するのかということを含めて、そして中心部に人も集まってくるというふうなことを含めた対応をこれから考えていく必要があるんじゃないかと。これは当然平成16年度のいろいろ審議で出てくると思っていますので、私はそのことだけ申し上げておきたいんですけども、ぜひこれは検討しないとだめじゃないかということ強く申し上げておきたいと思っております。ありましたらお願いします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） さきの議会でもご説明させていただきましたが、本市、例えば仙石線でございますと、西塩釜、本塩釜、東塩釜駅、それから東北本線の塩釜駅といったような公共交通機関に私は比較的恵まれている地域じゃないかなと思っております。そういった中で、やはりバスとそれから鉄道といったような相互連携というのが十分図られる形の総合的な交通体系のあり方というのが今改めて問われているのではないかなというふうに考えております。人数が少ないから切り捨てるといった性格ではなくて、むしろお年寄りの方々に積極的に街に出てきていただいて健康を増進する。あるいは結果として商店街の活性化にもつながる。さらにはこれが実は大切なんだと思っておりますが、CO₂の削減効果といったようなもの、いろいろなものを考えますと、やはりその路線バスというのは非常に重要な役割を果たしていると思っております。

そういった中で、今ご指摘いただきました100円バスのあり方等につきましても、今庁内でもいろいろ検討を始めたところでもありますので、そういった方向を目指して、なお一層頑張りたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号ないし第11号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、議案第1号ないし第11号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） 討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。ただいま上程中の議案第1号ないし第11号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。

よって、議案第1号ないし第11号については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後2時05分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（香取嗣雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 議案第38号

○議長（香取嗣雄君） 日程第7、議案第38号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。

佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案38号につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

この議案は、教育委員会の委員の任命についてでございます。現委員中、1名の委員が平成16年4月1日をもって任期満了となりますため、その後任の委員を任命しようとするものでございます。

後任は塩竈市泉沢町8番29号、小倉和徳氏、昭和20年6月18日生まれでございます。

ご承知のとおり、現在委員としてご活躍いただいております。今回再任をしようとするものでございます。

人物、識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） お諮りいたします。

本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、本件については質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。議案第38号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。

よつて、議案第38号については原案のとおり可決されました。



日程第8 塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙

○議長（香取嗣雄君） 日程第8、塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙を行います。

現在、その職にある選挙管理委員及び補充員は、3月29日をもって任期を終了いたします。

よつて、これより選挙管理委員及び補充員について、それぞれ4名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとし、指名の方法は議長が指名することにしたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長が指名することに決しました。

それでは、まず初めに選挙管理委員を指名いたします。

選挙管理委員には、

塩竈市港町2丁目7番25号、高木英助氏。

塩竈市玉川1丁目3番17号、稲田喜一氏。

塩竈市玉川1丁目9番76号、平間邦子氏。

塩竈市新富町29番5号、坂井盾二氏。

の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました方々を選挙管理委員の当選人と定めるにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々が当選されました。

次に、選挙管理委員補充員を指名いたします。

第1順位、塩竈市千賀の台3丁目14番14号、高橋章氏。

第2順位 塩竈市北浜1丁目2番6号 滝井正巳氏。

第3順位 塩竈市錦町17番13号 相原泰子氏。

第4順位 塩竈市青葉ヶ丘5番6号 佐藤真紀子氏。

の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方々を選挙管理委員補充員の当選人と定めるにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々が当選されました。



日程第9 議案第12号ないし議案第37号

○議長（香取嗣雄君） 日程第9、議案第12号ないし第37号を議題といたします。

議案は朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。

佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 平成16年度の当初予算案を初めとする関係議案のご審議をお願いするに当たり、市政運営に関する所信の一端と施策の概要についてご説明を申し上げますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

我が国の経済状況は、景気回復傾向が見られますものの依然として中小企業の経営不振や個人消費の低迷が続き、完全失業率も高い水準にあります。

本市におきましても景気低迷の影響により、企業の倒産、店舗の閉鎖、雇用不安など、景気の活気が失われており、産業の活力再生は喫緊の課題となっております。

地方行財政につきましては、平成15年6月に国で示した三位一体改革の方針の中で、平成18年度までに4兆円程度の国庫補助負担金の削減や地方交付税総額の抑制、それに伴う地方への税源移譲が盛り込まれたところであります。さらに、民間事業者の参入も可能にした指定管理者制度を初めとする新たな行政運営の手法が打ち出されるなど、自主・自立に向けた地方分権の道筋が示され、自治体を取り巻く環境が今大きく変わろうといたしております。

このような中で、本市の財政状況は、大幅な市税の減収や国庫補助金及び地方交付税の減収など、かつてない厳しい状況に直面しており、行財政改革を強力に推進していくことが急務となっております。

一方、昨年の地震を教訓とした震災対策や教育・福祉の充実など課題が山積しており、これらの取り組みを加速させなければならないと認識をしております。

以上を踏まえ、平成16年では、市民の生命と財産を守ることを優先に、防災対策や産業の活力再生に向けた重要事業を実施するとともに、時代の変化に適応しながら、限られた財源を有効に生かすため「選択と集中」によって、効果的な事業を展開し、市民の期待にこたえてまいりたいと考えております。

さらに、市民の視点に立ったサービスの向上と危機的な財政の立て直しを行うため、行財政改革を形あるものにしてまいりたいと決意しているところでございます。

これからの行政運営には、市民の皆様の理解と協力が必要であります。厳しい局面を乗り越え、新しい塩竈を創造していくために、市民と行政との新たな役割をともに考え、協働によるまちづくりを進めてまいります。

私は、豊かな自然と多くの資源を有する我が郷土「塩竈」が個性豊かなまちとして発展し、明るく希望に満ちた将来を迎えるために、今求められている施策を強力に実行する「勇気と決断」をもって市政運営に臨んでまいり所存でございます。

次に、平成16年度の重要施策について申し上げます。

「元気です塩竈」「大好きです塩竈」「安心です塩竈」の3つのキーワードを掲げ、次の

重要施策について全力で取り組んでまいります。

まず、1つ目のキーワードとして、かつての塩竈の活力を再生するため「元気です塩竈」を取り戻してまいります。

第1に、水産加工業を取り巻く状況は、原材料の価格変動と他の食品との販売価格競争の激化により、まことに厳しいものがあります。このような中、水産加工品の安定した流通を促進するため、加工原魚の安定供給と新製品開発を目的とした「水産物流センター」建設への準備が進められており、平成15年度に地元業界によって設立された水産加工組合が県の漁港背後地の用地取得に向けた作業に入っております。今後は、水産加工業の振興と雇用の確保に向け、早期に事業開始できるよう積極的に支援し、まちの活力の創出につなげてまいります。

魚市場の取り扱い状況につきましては、平成15年度の水揚げ数量は前年度より若干増加したものの、本マグロの数量が激減したため、水揚げ額が100億円を下回る状況となっております。このため平成16年度におきましては、漁船誘致策の強化、県の補助事業である「みやぎの水産物トップブランド形成事業」の活用、衛生管理の充実など、本市の特産であります本マグロのブランド化に向けた取り組みの本格化など、水揚げ額の増加に向け業界とともに努力をいたしてまいります。

また、昨年起きましたマグロ取引問題につきましては、全容把握に努め、取引適正化に向けた抜本的な改革に取り組むことにより、業界を指導してまいります。

このような中、魚市場会計につきましては、入場車両の許可手数料の改定を行うなど、累積赤字解消に向けた健全化策の推進に一層取り組んでまいります。

第2に、商業の活性化につきましては、商業者若手グループが地域活性化のため実施しております「商人塾」への支援継続や商店街実態調査の実施と新たな支援策の検討など、塩竈市商業活性化プロジェクトを推進してまいります。

中心市街地の振興策としましては、平成15年度に補修した商店街アーケードに引き続き、海岸通り公衆トイレについて、地元の方々との協議を行い、実施に向けた条件整備を行ってまいります。

公共駐車場につきましては、営業開始時間を早めるなど、試験的に利用者のサービス向上に努めてまいりました。今後は、料金の見直しや公設民営などを視野に入れた運営のあり方を検討し、商店街の活性化に役立ててまいります。

また、市が所有している本町地区の旧今野屋の建物につきましては、相当老朽化が進んでおりますので、平成16年度に解体し、跡地を交流空間として地域商店街の活性化に役立ててまいります。

2つ目のキーワードとして、塩竈がふるさとであることに誇りを持ち続けられる「大好きです塩竈」を目指してまいります。

まず、第1に、中心市街地の再生支援策として位置づけている北浜沢乙線は、鹽竈神社表坂周辺の整備が完了いたしました。本町・宮町地区につきましては平成20年度の完成を目指し、工事が進められており、塩竈の歴史が感じられる「道そのものが博物館」となるような整備を引き続き行ってまいります。

一方、港奥部へ目を向けますと、貨物ヤード跡地周辺において、将来の新しい顔として土地地区画整理事業の準備を進めてまいりましたが、平成16年度では本格的な第一歩を踏み出してまいります。

この地区の将来像となるグランドデザインにつきましては、策定委員会で検討が進められており、「海辺の賑わい地区」にふさわしい土地活用が図られるよう努めてまいります。

また、塩竈ヴェネツィア計画につきましては、海・みなとの視点から、港奥部周辺の資源を生かしたまちづくりとして、関係者の意見を伺いながら取りまとめを行っております。

今後は、これらの事業を推進することによって、「塩竈の賑わい」や「情報発信」を生み出し、点から線、そして面への施策を総合的に展開し、本市の個性である海・食・歴史・文化を生かした魅力ある中心市街地の再生を行ってまいります。

第2に、高齢化への対応といたしましては、長寿祝金の見直しを行い、その財源を活用し、痴呆予防教室や転倒予防教室等の介護予防事業を初め、元気高齢者の健康管理や健康増進に向けた相談、指導の拡充を図ってまいります。また、生涯学習やスポーツの振興を図り、すべての高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるまちづくりを目指してまいります。

特別養護老人ホームの整備につきましては、2市3町の広域行政として取り組んでまいりましたが、平成16年度に圏域では5番目となる施設が平成17年4月開所に向け、利府町に建設される運びとなりました。今後とも圏域内のサービス基盤整備の充実を図ってまいります。

第3に、総合交通体系の一翼を担う路線バスは、その役割の重要性から市民の貴重な足と

して一層の利便性向上が求められております。市といたしましても、運行費の負担を行っていることから、高齢化社会を見据えた総合交通体系のあり方を踏まえ、路線バスの効率的な運行について関係機関と協議を進めてまいります。

また、市民から要望の高い100円バスにつきましては、高齢者などの交通弱者を対象としたバスとして、商店街の活性化やイベントとも連携した運行のあり方を検討しながら、その実現に向け取り組んでまいります。

第4に、子供の視点に立った教育環境の整備に関する課題への取り組みを行ってまいります。

学校教育につきましては、子供たちが「豊かな人間性」や「生きる力」をはぐくむことを基本とし、総合学習の中で「ふるさと塩竈」を学ぶなど、本市の特性を生かした教育の実現に取り組んでまいります。

児童数が大幅に減少している浦戸地区の教育環境につきましては、保護者の方々の理解を得ながら、平成16年度からは浦戸第一小学校を浦戸第二小学校へ統合する考えでおります。今後は、小中一貫校を視野に入れた特色のある学校づくりに向けて協議を進めてまいります。

3つ目のキーワードとして、市民の方々が安全で安心して暮らせるまちづくり、「安心です塩竈」をより一層推進してまいります。

第1に、市民の生命と財産を守るため、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

昨年6月に国の地震調査委員会から発表された「宮城県沖地震の長期評価」によると、今後の地震発生確率は30年以内で99%と予想されております。本市といたしましては、このことを重く受けとめ、震災対策が平成16年度施策の大きな柱であると考えております。このため平成16年度では、一般住宅に対する地震対策関連事業として、平成15年度に引き続き耐震診断士の派遣助成事業を実施するほか、新たに改修計画作成や耐震工事の助成事業、危険なブロック塀等の除去事業を実施してまいります。

市の施設の耐震対策につきましては、多くの災害弱者が利用する学校、保育所、病院の耐震診断調査を実施してまいります。学校施設に関しましては、まずは玉川小学校と第三小学校の2校を実施し、保育所につきましては、避難所に指定されている東部、新浜町、清水沢の3カ所の保育所、さらに市立病院につきましては、東、西病棟を対象に耐震診断調査を実施してまいります。これらの耐震診断の結果をもとに、早急に具体的な耐震化補強工事に向

けた実施計画を策定してまいります。

さらには、新たに「災害救助支援基金」を創設し、災害救助法の適用に至らなかった被災者の支援を行ってまいります。

第2として、子育てを地域社会で支えるまちづくりに取り組んでまいります。

少子化対策の実効性を高めるため「のびのび塩竈っ子プラン」との整合性・一体性を図りながら、次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画」を策定し、福祉、保健、医療、教育などの幅広い視点から、総合的に子育てを支援できるまちづくりを進めてまいります。

保育行政につきましては、乳児保育や一時保育、延長保育などを実施し、多様化する保育ニーズに対応してまいりましたが、平成16年度からは要望の高い保育時間の延長について、実施保育所の拡大を行ってまいります。また、増加する待機児童を解消するため、民間の保育事業の参入について環境づくりを支援してまいります。

第3として、障害を持つ方々への支援策といたしましては、安心して地域で暮らせる環境づくりを推進してまいります。その1つとして、知的障害者を介護する家族の負担を軽減するため、新たにナイトケアサービスを実施してまいります。また、聴覚障害者の支援といたしまして、通院や買い物をする場合に手話奉仕員を派遣し、なお一層社会参加を促進してまいります。

第4として、環境にやさしいまちづくりににつきましては、今後はさらに「大量消費型社会」から「循環型社会」への一層の転換に努め、環境への負荷を低減する「ごみゼロ社会」の実現に向け取り組んでまいります。そのため、ごみ高度処理・効率化を行うために宮城・黒川ブロックでの広域化に向けた条件の整備に努めてまいります。具体的には、関係市町の首長で構成する「宮城・黒川ブロックごみ処理広域化推進協議会」がこの3月に設立され、詳細な検討に入ることにいたしております。

また、中倉埋め立て処分場につきましては、平成18年度で埋め立て完了となりますことから、過渡的な措置として宮城東部衛生処理組合での処理をお願いするため、今後さらに協議を進めてまいります。

地球温暖化の防止や石油代替エネルギー確保のための「地域新エネルギービジョン」につきましては、塩竈ならではの水産加工業関連の廃棄物の有効活用について、策定委員会で検討を行い、実現化に向けた取り組みを行ってまいります。

環境情報の交流を促進するため、環境情報センター設置の準備を進めるとともに、ごみや

環境美化に対する地域活動を支援、育成してまいります。

以上、3つのキーワードを掲げ、重要施策を実施してまいります。

これらの事業を推進するために、緊急かつ最大の課題である行財政改革を確固たる信念を持って進めてまいります。

本市の財政状況は、もはや収支の均衡すら確保できない状態に直面しているため、平成15年度を「財政再建元年」と位置づけ、聖域のない行財政改革を進めてきたところであります。

平成16年度予算編成の基本方針としまして、各部の主体性を生かすため予算枠配分方式を導入し、廃止すべきもの、実施すべきものを整理し、事業に優先順位をつけ、限られた予算を集中的に投資する「選択と集中」により事業効果の早期発現を行ってまいります。

平成16年度におきましては、行財政改革のスピードを速めるため、事務事業の徹底した改善項目を盛り込んだ「第二次行財政改善推進計画」を策定し、それを着実に実施していくことにより、5年間で100人の定数削減、収支差ゼロの財政健全化に結びつけてまいりたいと考えております。

また、行政評価システムにつきましては、事務事業の達成度を見極めてその成果を客観的に評価し、市民サービスの向上を目的とした事業の改善を行うため、平成15年度における試行的な導入に引き続き、平成16年度では評価対象事業を拡大し、本格的導入を目指してまいります。

市民参加による行財政改革とまちの再生を推進するため、平成15年11月に設置した「塩竈再生委員会」では、本市の置かれている現状、将来について「行財政改革」「まち・ひとの活力創出」をテーマに徹底的な議論を行ってまいります。今後、平成16年度の秋を目途に取りまとめる中間報告を市政運営に積極的に反映させてまいります。

また、市役所内の横断的な活動として、市政の企画立案や研究を目的に平成15年7月に「企画員」制度をスタートし、行政課題に取り組んでおります。具体的な成果といたしましては、市内の情報季刊誌「しおナビ」作成への参画や職員の接遇向上を目指した「職員パワーアッププログラム」などの取り組みを行っており、職員の意識改革にも大きく結びついております。

再生委員会の徹底した議論、企画員による新たなチャレンジ、このような動きが行財政改革の流れを加速させ、塩竈の再生につながるものと確信をいたしております。

それでは、平成16年度における施策につきまして、第4次長期総合計画の5つの柱に沿って順次ご説明申し上げます。

まず、「ともに支えあう、健やかさと安心に満ちたまち」づくりについて説明をいたします。

今、災害発生時においては、自分の身は自分で守るという「自助」と、自分たちの地域は自分たちで守るという「共助」の精神が強く求められております。このため今後地域での自主防災の組織づくりをなお一層進めるとともに、地域の住民がみずから作成する防災マップづくりを積極的に支援してまいります。

地域防災対策といたしましては、現在年次計画で進めております消防水利の確保として、耐震型の防火貯水槽の整備や有事に備え、指定避難所に備蓄倉庫の設置等を引き続き行ってまいります。

近い将来に高い確率で発生が予想される宮城県沖地震を想定した地域防災計画の見直しを宮城県の計画に合わせて実施してまいります。また、現在、県において策定中の津波浸水予想図をもとに、避難場所の見直しを行い、本市のハザードマップの作成に取り組んでまいります。さらに、地震に対する心構えや災害に備えた非常持ち出し品などを掲載したリーフレットを全世帯に配布し、防災の啓発を行ってまいります。

平成16年度においては、県内の市町村との間で全市町村相互応援協定が締結される予定であり、災害発生時の相互協力と連携をなお一層強化してまいります。

災害時に備えて地元マスメディアのケーブルテレビとFMラジオ局との間で災害報道に関する協定を締結し、災害時に市民の皆様నికిめ細かい情報を提供してまいります。

なお、市民の皆様方から多くのご要望がありました本市における地震発生時の震度情報につきましては、本年1月に震度計を市役所に移設し、4月からはマスコミ等を通じ本市の震度情報を即時に提供いたしてまいります。

水害に強いまちづくりにつきましては、北浜沢乙線の雨水幹線を初め、貯留管、調整池の整備などを柱に推進してまいりましたので、今日では1時間当たり約30ミリの降雨に対して床上浸水を防止できるようになりました。今後は、排水ポンプなどの既存の施設を有効に活用し、引き続き総合治水対策に取り組んでまいります。

近年、学校周辺や地域における不審者への対応が緊急課題となっており、学校への不審者の侵入防止策の徹底を図るとともに、学校・家庭・地域・関係機関との連携による「子ども

安全パトロール」や「地域子供サポーター」の取り組み等、児童・生徒の安全確保に努めてまいります。

高齢者の方が生涯にわたって自立し、生きがいを持って暮らせるまちづくりの推進につきましては、平成14年度に見直しを行いました高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に基づいて介護保険事業及び保健・医療・福祉に関する諸施策を総合的に展開してまいります。

また、市民の健康の保持及び増進を図るため、すべての市民を対象に各種健康診査、健康相談、健康教育等を引き続き実施してまいります。

さらに、現在、市民参加で取り組んでいる「（仮称）健康しおがま21プラン」では、健康増進の視点で「元気に暮らしている人がより元気に」、そして健康寿命の延伸の視点で「痴呆や寝たきりになることなく生活できること」を目指してまいります。このプラン策定を通して、乳幼児期から高齢期にわたる一次予防を重視した健康づくりを行政、市民と協働で取り組んでまいります。

昭和20年の開院以来、市立病院は平成16年度で60年を迎えます。塩釜医療圏では唯一の公立病院として、救急医療や高度医療はもとより、高齢化に対応した療養病床、在宅患者の診療など、地域内の医療機関と連携して市民の健康を守ってまいりました。今後とも医療の安全に配慮しながら医療の質を高めてまいります。

市立病院を取り巻く環境は、国の医療制度改革や他の医療機関との競合などに見られますように、まことに厳しいものがあり、確かな医療を提供するためには、安定した経営基盤がぜひとも必要であります。

このため平成16年度では、こうした外部環境の変化に対応し、市民の求める医療を提供できる市立病院の将来像を目指し、「第二次経営健全化計画」を策定してまいります。

また、築後20年を迎えた外来棟の空調設備の改修と病棟の耐震調査を行う一方、サービスの向上と業務効率を目指した院内情報システム導入の準備を進めてまいります。

国民皆保険制度を支える地域保険としての国民健康保険事業につきましては、これまで収入不足を財政調整基金で補てんして運営を行ってまいりましたが、平成15年度中に基金が底をつく見込みとなり、そのため平成16年度からの保険税率の改定を行ったところであります。今後は、国保再編統合の動きも踏まえながら、収支改善計画に基づき、安定した事業の運営に努めてまいります。また、各種検診や人間ドックに対する助成を引き続き行い、被保険者の健康づくり事業を進めてまいります。

次に、「ともに学びともに歩む、市民が輝くまち」づくりについて説明をいたします。

学校教育に関しましては、家庭、学校、地域社会の連携と融合のもとに、子供たちが「豊かな人間性」や「生きる力」をはぐくむことを基本的なねらいとして、以下のとおりの施策を推進しております。

まず、心の教育を重視し、総合的な学習などの時間を通して、子供たちの個性と創造力を伸ばしてまいります。また、小・中学校の図書室の充実を図るとともに、地域の協力を得ながら、図書の整備を進めてまいります。

次に、小学校1年生のクラスには、臨時の教員補助者を配置し、児童一人一人に目の行き届いた学習環境をつくとともに、雇用の創出にもつなげてまいります。

さらに、生涯学習につきましては、社会が成熟するにつれ、地域独自の自然や風土、伝統や歴史、そして文化に根差した地域づくりが求められております。郷土への愛着をはぐくみ、このまちの新しい個性や魅力を見出すことが必要であると考えております。そのため塩竈の歴史、文化を継承する「塩竈学」の構築を積極的に進めてまいります。

これまでも市民の参加をいただきながら、魅力ある講座の企画、運営に努めてまいりました。平成16年度では、新しく子供たちを対象に、地域の資源を利用した体験活動を加え、自分たちの住むまちの生活、文化、風土についての理解を深められるような事業を展開してまいります。

ふれあいエスポにつきましては、児童福祉並びに生涯学習の場として、さまざまな世代の要望にこたえられるよう一層の企画運営の充実を図ってまいります。公民館では、社会教育事業の充実を図るとともに、高齢者や障害者の方々が安心して利用できるよう施設のバリアフリー化など利用者に優しい環境整備に取り組んでまいります。

市民交流センターにおきましては、市民参加による文化活動への支援や施設の提供を通じて、市民の生涯学習活動の一翼を担う拠点として、芸術文化の振興・発展と、市民サービスの向上に努めてまいります。

市民図書館につきましては、平成15年7月からふれあいエスポとともに、土曜日・日曜日などの開館時間の延長を実施してまいりましたが、IT時代にふさわしい「電子図書館サービス」など、図書館利用者のサービス向上に努めてまいります。

生涯スポーツにつきましては、だれもが健康で生きがいを持って生活できるようにするために、スポーツの普及拡大と充実に努めてまいります。本市におきましては、スポーツ振興

計画「あおぞらスポーツプラン」の基本理念であります「明るく豊かで活力のある暮らしと地域社会づくり」を目指し、健常者だけでなく、障害を持っている方々も含め、あらゆる市民が年齢や体力、目的に応じ安全で楽しくスポーツを行える環境づくりを推進してまいります。

雇用能力開発機構から所有権が移転されます「塩竈市温水プール」につきましては、これを機会に利用者の立場に立ったサービスの向上を図るために、試行期間を設け利用時間帯などの見直しを行ってまいります。

男女共同のまちづくりにつきましては、あらゆる分野への男女共同参画を実現していくために、これまで市民参加による「しおがま男女平等・共同参画基本計画推進委員会」を設置し、啓発活動を行ってまいりました。今後は、女性の社会参画をより一層推進するため、平成18年度までに各種審議会等の女性委員の構成割合30%を目指すとともに、市民フォーラムや各種セミナーを開催して、市民意識の高揚を図ってまいります。

国際化への対応につきましては、国際交流を推進するための外国語指導助手を2名配置して、各学校において外国語能力の向上や国際化社会に対応した教育を進めてまいります。また、国際交流員の活動につきましては、国際理解講座、イベントの実施や市民団体との交流などに取り組んでまいります。

なお、「カメイこどもの夢づくり基金」の活用方法につきましては、平成15年度では基金の目的である創造性や心豊かな人づくりに資する活用について検討を重ねてまいりました。平成16年度は、活用方法の方向性を取りまとめ、新たな事業展開に取り組んでまいります。

次に、「海と緑とともに暮らす、環境にやさしいまち」づくりについて説明をいたします。

自然環境の保全につきましては、市民が自然と触れ合い、ゆとりと潤いを実感できる空間を創出するため、スポーツ施設を併設した伊保石公園の整備を進めてまいりました。平成16年度をもって散策路、林間トリムコースなどを配した第1工区38ヘクタールが完成する予定となっております。第2工区の28ヘクタールにつきましては、スポーツレクリエーションゾーンとして位置づけし、運動施設を計画いたしておりますが、その導入施設、整備手法及び時期などの調査を進めてまいります。

本土地区を含めた松島湾内の松くい虫対策につきましては、特別名勝「松島」の次世代への継承と自然環境の保全のため、松くい虫の駆除や伐採後の植樹等を積極的に実施し、海と

緑が織りなす本市ならではの景観保持に努めてまいります。

水道事業に関しましては、安全でおいしい水の安定供給を行うため、水質管理強化のための融資あっせん制度による鉛給水管入れかえ事業や災害時におけるライフラインの確保を目指した第5次配水管整備事業を中心に施設整備を実施してまいります。

さらに、水需要の低迷が続く厳しい中、より一層の経費節減と業務の効率化を進め、経営健全化に努めるとともに、水道事業に関する積極的な情報公開と利用者ニーズを把握するため、「水道事業懇談会」の開催を継続してまいります。

下水道の汚水事業につきましては、本市の下水道普及率は、県内でも2番目の高い水準に達しており、環境を守る総合的な都市基盤として幅広い役割を果たしております。また、下水道特別会計は独立採算制が基本となっておりますが、毎年度一般会計予算からの多額の繰り入れを行い、収支バランスを維持している状況にありますので、平成14年度に料金の見直しをさせていただいたところであり、今後は、市民の方々の声を経営に反映していくため「下水道事業経営懇談会」を設置し、利用者の皆様と協働での効率的な事業のあり方の検討を始めたところであり、サービス向上と事業の健全化に向け鋭意努力をしております。

良好な自然環境や生活環境を次の世代に継承するために策定した「環境基本計画」につきましては、環境審議会での議論を踏まえながら、環境保全に関する各種施策の総合的かつ計画的な推進を行ってまいります。

ごみ処理手数料につきましては、前回改定から15年が経過しており、改めてコスト分析を行うとともに、広域化に向け、近隣市町村との均衡を図っていくため、平成16年度から段階的に見直しをしております。なお、リサイクル推進を目的に資源物の分別搬入等の手数料減額措置を行う等、事業者負担の軽減にも努めてまいりたいと考えております。

また、電力の使用量やごみの排出量などの削減目標を明らかにした「（仮称）しおがまエコ・オフィスプラン」を市役所全体で率先して実行してまいります。

住宅施策の大きな柱であります市営梅の宮住宅につきましては、平成15年度から第1期の建てかえ工事が進められており、本年12月には36戸完成予定となっております。また、平成17年度には第2期工事の12戸の建設に着手してまいります。

市営汽船につきましては、浦戸地区の人口減少に伴う利用者の減少等により厳しい経営環境にあります。島の暮らしと経済を支える足として運営コストの削減に努めるとともに、経営のなお一層の健全化に取り組んでまいります。

幹線道路につきましては、下馬春日線の整備がJR東北本線との交差部の工事を主体として進められており、交差部の一部供用開始につきましては、平成16年4月、全体工事につきましては平成16年度中の完成見込みとなっております。

本市から多賀城市に至る野田留ヶ谷線の歩道整備につきましては、国の交通安全施設整備事業を活用し、現在事業を進めており、本年12月の完成予定となっております。

さらに、個性あるまちづくりを進めるためのまちづくり総合支援事業につきましては、歩行者の安全性、利便性の向上を図るため、現在工事を進めている北浜沢乙線の沿線や海岸通1号線の道路整備を進めてまいります。

次に、「塩竈の特性と地域資源を生かした活気あるまち」づくりについて説明いたします。

港奥部再開発事業につきましては、現在県が補償額の算定を進めております。今後、個々の地権者や造船所との交渉を進める予定となっておりますので、本市といたしましては、本事業が促進されますよう積極的に県や関係者に働きかけを行ってまいります。

マリゲート塩釜につきましては、平成15年9月の決算で単年度の純益を計上することができました。本市といたしましては、今後とも引き続き塩釜港開発株式会社が民間企業としての特性を生かし、テナントの誘致、各種イベントの開催など、ウオーターフロントとしての魅力を十分発揮し、都市と港を結ぶ空間を生み出していけるよう支援を行ってまいります。

浅海漁業につきましては、養殖漁業分野での生産が不安定であることや漁業者の高齢化と後継者不足があり、厳しい漁業環境にあります。市内の生産者の中に、全国に向けて積極的に地場産品を売り出すなどの動きがございます。このような意欲ある漁業者の育成や産地機能の強化を目指して、地元特産の商品開発を支援する県の「渚の絶品一ブランド化推進事業」による補助金を活用するなどして、地域ブランドづくりを促進し、漁業経営の基盤強化を図ってまいります。

浦戸地区につきましては、高齢化が進んでおり、そのための生活基盤の整備は急務となっております。この一環として離島航路への乗り降りの安全確保のため、これまで桂島漁港や野々島漁港に浮き桟橋を整備しており、寒風沢漁港につきましても平成16年度完成を目指し、現在整備を進めております。

また、生活環境の改善を図るため、地域住民から要望がありました汚水処理事業につきま

しては、平成16年度で野々島地区において最良の手法を検討するための調査を実施してまいります。

さらに、新たな動きとして、地域資源を生かした産業の育成を図るため地元の方々が中心に取り組んでいる「野々島フラワーアイランド構想」に対して積極的に協力や支援を行い、浦戸の再生につなげてまいります。

商工業者の経営安定化策の一環といたしまして、中小企業者の資金需要にこたえるため、融資制度の継続に取り組んでまいります。さらにこの制度の周知に努めるとともに、施策の一層の充実を図ってまいります。

一方、雇用対策といたしましては、昨年議会とともに、市内企業に対して地元高校新卒者の雇用機会の拡大を要請してまいりましたが、まことに厳しい状況にあることを改めて痛感させられました。このような状況から、昨年に引き続き、国の「緊急地域雇用創出特別基金事業」を有効に活用し、公的部門における雇用・就業機会の創出に取り組んでまいります。なお、平成16年度においても、本市在住で2市3町に所在する高校の新卒者を対象に臨時職員として雇用し、引き続き就職活動を支援してまいります。また、新たに延長保育の拡充等による雇用機会の創出にも努めてまいります。

観光の振興につきましては、本市の豊かな自然や歴史等を生かし、地域経済の活性化と本市への観光客の誘致の観点から、関係機関との連携強化に努めてまいります。

具体的には、本市観光物産協会とともに、昨年度からスタートいたしました「みやぎ寿司海道」を利用した観光ルートづくりへの積極的な参画や、協会ホームページの内容充実を図るとともに、情報発信による知名度アップや魅力あるイベントの実施、観光案内標識の現状調査と再整備の検討を行い、観光客の誘致を図ってまいります。

「食のまち塩竈」の創造につきましては、本市にふさわしい食のまち構築を行うため、関係者と一体となって、塩竈らしさを前面に出した特色ある地域づくりの施策として展開してまいります。特に食に関連した事業といたしましては、「食を通したすこやか子供ネットワーク事業」を初め、多くの事業が実施されておりますが、今後は関連団体との連携を図りながら、充実した事業展開を図ってまいります。

次に、「市民と行政の協働で創るまち」づくりについて説明をいたします。

協働で創るまちづくりにつきましては、ともに考え、ともに行動する「市民活動促進指針」に基づき、市民団体の活動を紹介したガイドブックの作成などの啓発に取り組み始めた

ところであります。

平成16年度は、この指針を推進するため市民活動の支援機能を有する「(仮称)市民活動支援センター」の整備に向け、環境情報センターの併設と市が保有する遊休施設の活用を含めて、市民の皆様と検討を進めてまいります。

市民の声を市政に反映するための広報公聴につきましては、広報誌や各種パンフレットなどの活用や地元マスメディアの協力を得ながら、積極的に情報提供の充実に努めてまいります。

また、情報公開につきましては、市政への市民参加を促進し、公正で透明性の高い行政の実現を図るために、なお一層の充実強化に努めてまいります。

窓口サービスの充実・拡大につきましては、平成15年度では、毎週火曜日の窓口時間の延長や電話、ファクスでの予約による土曜日、日曜日の各種証明の交付事務を行ってまいりました。このほか市役所内の駐車場を土曜日、日曜日に市民へ開放することも試みてまいりました。

平成16年度では、庁舎の分散による市民の負担を軽減するため、総合窓口への第一歩として、壱番館健康福祉部の窓口事務の一部を市役所でも受け付けできるようにしてまいります。さらに、各種証明の自動交付機の導入やファクス等を利用して市役所以外の市の施設においても証明書の交付が受けられるよう、新たなシステムを構築し、平成17年度の早い時期から段階的に利用開始を目指してまいります。

I T時代に対応していくため、国の方針に基づいた総合行政ネットワークが構築されたところでありますが、平成16年度は、さらに国・県と市町村との間での情報の交換が予定されており、事務の効率化を図ってまいります。

職員研修につきましては、地方分権時代に対応した職員の意識改革や政策立案能力の向上を図るなど、人材の育成に努めてまいります。また、市民の皆様との接遇につきましても、今回企画員が考案いたしました「職員力パワーアップ・プログラム」を採用しながら、一層の接遇向上に努め、最良のサービス提供を心がけてまいります。

広域行政につきましては、塩釜地区広域行政連絡協議会の新たな取り組みといたしまして、近年、犯罪が多発化、広域化し、地域住民の治安に対する関心が高まっておりますことから、住民の安全な生活を確保するための協議を進めてまいります。

学校の週5日制の導入時に子供たちが休日に圏域内の社会教育施設などを無料で利用でき

る「どこでもパスポート」事業を実施しております。この4月からは新たな取り組みとして大崎、石巻、登米の各広域圏と連携し、利用施設の拡大を図っており、今後とも一層の事業充実に努めてまいります。

さらに、宮城「館」懇談会につきましては、平成7年1月の設立以降、構成9市町による防災相互応援協定締結などに取り組んでまいりました。今後は防災関連のほか、9市町がそれぞれの特徴を生かした相互交流が進められるよう連携を深めてまいります。

ご承知のとおり「市町村の合併の特例に関する法律」、いわゆる合併特例法の期限を平成17年3月に迎え、全国の市町村の枠組みが今大きく変わろうといたしております。本件におきましても、この動きでいきますと、現在の69市町村が半分以下の30余りの自治体数に変わろうとしております。

このような状況のもと、宮城・黒川地区の9市町村で構成する未来都市づくり研究会において、昨年12月に住民意識調査を実施し、6割弱の住民から9市町村での枠組みでの合併に関するなお一層の調査が必要であるとの回答をいただいております。合併に対する住民の関心の高さを認識し、この結果を重く受けとめております。

本年1月に開催した未来都市づくり研究会では、合併特例法の期限にとらわれずに合併の研究を進めていくことと、個々の自治体における自由な合併の動きに対して妨げないといったようなことを確認いたしております。本市といたしましては、これらの状況を踏まえ、当研究会での研究結果を市民の皆様にお示しをするとともに、従来枠組みであります塩釜地区2市3町においても、合併に関する議論を深めるための体制づくりにつきまして、関係市町と協議をしてまいります。

最後に、市長就任2年目を迎える今年も、本市を取り巻く環境はまことに厳しいものがありますが、山積する課題に対し、市民の皆様のご協力をいただきながら、全力で市政運営に取り組んでまいりたいと覚悟でございます。

緊急かつ最大の課題であります行財政改革について、揺るぎない決意をもって断行してまいりたいと存じます。

一燈を掲げて暗夜を歩みます。ただ、今の暗い暗夜を憂いでいただいただけではだめだと思っております。我々が掲げてまいります一燈を信頼して、新しいまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

そして、できますれば塩竈の再生につなげ、「日本で一番住みたいまち塩竈」の実現を目

指してまいりたいと思っておりますので、議員各位並びに市民の皆様方から、さらなるご協力をお願い申し上げます。

次に、予算案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

我が国では、バブル経済の経過後、総じて景気回復を優先した財政運営を行ってまいりました結果、国債発行残高は平成15年度末で528兆円に達し、一方では急速な人口の高齢化等に伴う歳出増大が今後も見込まれるなど、持続性の確保が財政運営の課題として顕在化してきております。

このようなことから、国におきましては「改革断行予算」という基本路線を継続して、平成16年度の予算編成に当たりましたが、国債発行額は36兆円を超え、依存度は前年度に引き続き44.6%となる戦後で最も高い水準となっております。

また、地方公共団体の財政運営の指針となります平成16年度の地方財政計画におきましては、公共事業費の減額や定数見直しによる給与関係費の抑制、さらには民間委託の推進による行政運営の効率化等により、地方歳出の圧縮が行われることから、地方の歳出入規模は3年連続で減少し、前年度比1.8%減の84兆6,700億円となっております。

さらに、国と地方に関する「三位一体の改革」が推進される中で、国庫補助金が縮減されるとともに、地方歳出の見直しを通じて、地方交付税及びその振りかわりであります臨時財政対策債が減額されております。

本市におきましては、景気の低迷や人口の減少、そして地価の下落などから、歳入の根幹をなす市税収入が減少を続け、一方では高齢化率の高まりなどから、福祉関係費が増加するとともに、各特別会計等への繰出金も多額に上っております。

このようなことから、これまで人件費や管理事務費等の縮減、そして受益者負担の適正化など、歳入の確保と歳出の削減に取り組んでまいりましたが、いまだ収支の不均衡が解消されるまでには至っておりません。加えて地方財政計画における地方歳出の大幅な圧縮による交付税等の減額措置により、本市の財政危機はさらに深まっております。

平成16年度の予算編成は、このように国と地方を通じた歳出の見直しと本市の財政危機の中で行われましたが、行政コストのさらなる縮減や普通建設事業費の厳選による将来の公債費の抑制などを行うとともに、限られた財源を最大限に活用するため、施策の選択と集中に努めてまいりました。

また、今回の予算編成では、配分された財源をもとに各部が主体的に事業選択を行う「一

般財源枠配分方式」を取り入れており、各部では多様な行政需要にこたえるため、緊急性や優先度の高い施策への重点配分を行っております。

また、歳入につきましては、市税や地方交付税などを現在見込み得る最大限の額を計上いたしましたが、地方歳出の見直しの中で臨時財政対策債の大幅な減少もあり、なお不足する財源につきましては、基金の取り崩し等による緊急的な財源補てん措置を行っております。

しかし、財源調整のための基金も底をつきつつあり、収支の均衡を取り戻すことはこれまで以上に緊急の課題となっております。このため第二次行財政改善計画と一体となった財政健全化計画を早期に取りまとめ、持続可能な財政構造構築への道筋を明らかにしてまいります。

なお、平成7年度と8年度に行われた住民税減税による影響額を補てんするため、両年度に住民税等減税補てん債を借り入れいたしておりますが、平成16年度が借りかえ年度に当たることから、歳入（市債）及び歳出（公債費）に11億1,760万円を同額計上いたしております。

この結果、一般会計予算は207億8,000万円、また減税補てん借換債を除いた実質的な予算規模では196億6,240万円となり、前年度の実質当初予算に該当する6月補正の予算額199億1,587万8,000円と比較し、2億5,347万8,000円、1.3%の減となっております。

特別会計及び企業会計についてであります。10の特別会計の予算総額は200億2,000万円、1.9%の減となっております。また、2つの企業会計の予算総額は60億3,384万3,000円、2.3%の増となっております。

平成16年度に行う主要な事業につきましては、別表記載のとおりであります。以下その主なるものをご説明申し上げます。

まず、「ともに支えあう、健やかさと安心に満ちたまち」づくりといたしましては、公共下水道築造費「雨水事業」として、12億9,000万円。自主防災組織育成補助事業として、100万円。災害特別融資制度預託事業として、3,500万円。災害救助支援基金積立金として、200万円。木造住宅耐震診断士派遣事業として、81万円。木造住宅耐震改修計画等助成・同改修工事助成事業として、440万円。ブロック塀等除却、生け垣、板塀等の設置事業として、161万円。小学校耐震診断調査委託事業として、2,211万円。延長保育促進事業として、5,374万3,000円。保育所耐震診断調査委託事業として、200万円。障害者社会参加促進・同手話奉仕員派遣事業として、539万3,000円。知的障害者支援費制度・同ナイトケアサービス助成事業とし

て、3億1,126万2,000円。身体障害者支援費制度事業として、9,902万7,000円。特別養護老人ホーム用地造成費補助金として、783万円。介護老人福祉施設整備資金貸付事業として、1億3,100万円。健康推進員育成事業として、210万円。市立病院再生プラン作成業務委託として、1,420万円。市立病院東・西病棟耐震診断評価委託として、680万円。市立病院外来棟空調設備等更新事業として、1億4,450万円。

次に、「ともに学びともに歩む、市民が輝くまち」づくりといたしましては、小中学校総合的学習推進事業として、273万円。公民館バリアフリー整備改修事業として、199万5,000円。「塩竈学」まちづくり学習事業として、76万円。勤労者総合スポーツ施設（温水プール）買収事業として、146万6,000円。男女共同参画推進事業として、104万円。外国語指導助手及び国際交流員招致事業として、1,692万9,000円。

次に、「海と緑とともに暮らす、環境にやさしいまち」づくりといたしましては、伊保石公園整備事業として、900万円。松くい虫対策事業として、2,562万6,000円。第5次配水管整備事業として、2億8,400万円。公共下水道築造費「汚水事業」として、8億1,000万円。再資源化対策事業として、1億6,906万9,000円。市営住宅整備事業、梅の宮住宅として、3億5,603万円。交通安全施設等整備事業、野田留ヶ谷線として、2,000万円。都市計画街路整備事業、下馬春日線として、5億9,000万円。地方道改良事業、越の浦春日線として、3億1,107万2,000円。まちづくり総合支援事業として、2,275万円。

次に、「塩竈の特性と地域資源を生かした、活気あるまち」づくりといたしましては、北浜沢乙線景観整備事業として、364万円。「海辺の賑わいゾーン」都市基盤整備事業として、1億3,200万円。水産加工業活性化支援事業として、285万7,000円。塩竈市浅海漁業振興支援事業として、332万1,000円。野々島漁村漁場環境改善対策事業として、500万円。寒風沢漁港地域水産物供給基盤整備事業として、8,600万円。中小企業振興資金等預託事業として、2億9,000万円。中小企業振興資金等信用保証料補給事業として、2,000万円。緊急地域雇用創出特別基金事業として、2,005万6,000円。労働福祉対策融資事業として、4,500万円。

次に、「市民と行政が協働で創るまち」づくりといたしましては、（仮称）市民活動支援センター整備事業として、80万円。総合行政ネットワーク（LGWAN）運営事業として、660万9,000円。住民基本台帳ネットワーク整備事業として、371万3,000円。行政評価推進事業として、119万3,000円。塩竈再生委員会運営事業として、334万7,000円。塩竈市企画員運営事業として、116万7,000円などを計上しております。

以上をもちまして、予算の概要説明とさせていただきます。

よろしくご審査の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） これより総括質疑を行います。

20番伊勢由典君。

○20番（伊勢由典君）（登壇） 日本共産党市議団を代表して、議案第15号 塩竈市手数料条例の一部を改正する条例と、議案第25号 平成16年度一般会計、特別会計当初予算について総括質疑を行います。

まず先に、議案第25号について何点かお伺いいたします。

平成16年度当初予算案は207億8,000万円としているものの、先ほどの提案にもありましたように、平成7年、8年に行われた住民減税補てん債借り入れの借りかえ11億1,760万円を差し引きますと、実質的な予算規模は196億6,240万円、平成15年度の予算と比べますと2億5,347万円、1.3%の減少だと報告がございました。

河北新聞にも塩竈市の予算は超緊縮型と報じられました。また、同時に多賀城市や県内市町村でも超緊縮の予算と報じられております。今日、地方自治体をめぐる財政状況は危機的な状況をつくり出しております。

一方、政府は、昨年6月24日に閣議決定した経済財政運営等構造改革に関する基本方針、いわゆる三位一体改革ということですが、国から地方への財源支出削減、特に福祉、教育など、住民サービスの国庫補助金の削減、地方交付税の削減をこの平成16年度から断行しようとしております。

私は、平成15年度予算と今回示されました平成16年度予算と比べてみましたが、国の国庫補助金削減が具体的にあらわれていることが、この予算にも及んでいることが明らかになりました。平成15年度の国庫支出金で公立保育所の運営費、これが1億517万円、県支出金として同様に保育所運営費5,258万円、合わせて1億5,770万円予算化されておりました。

ところがであります。平成16年度ではこの国・県とも両方ともゼロであります。削減どころかまさにぱっさと前年の予算1億5,000万円が影も形もなくなったのであります。国・県のこうした1億5,700万円事実上廃止されました。国の地方財政へのまさに財政支援の切り捨てであります。

こうした動きに対して、我が塩竈市議会でも昨年6月に税源移譲を基本とする三位一体改

革の早期実現、その意見書の中では、1つは国の補助金廃止縮減は地方の財源負担としない。2つ目は、地方交付税の堅持、3つ目は税源移譲の地方税財源の充実を盛り込んだ内容で、全会一致で議決をいたしました。しかし、先ほど私のこの質疑の中でも明らかなように、この2004年度では国の示したものはまさに補助金の廃止であります。したがって、全国市長会は昨日、2月23日、こうした地方交付税の削減を続ければ、こうした地方の財源破綻状況に陥る、多くの自治体がこうした厳しい財政破綻状況に陥るということを、政府に対して厳しい見解を表明をしております。

そこで伺いますが、こうした地方財政を無慈悲に切り捨ててしまう三位一体改革が本当に地方の自主自立に向けた財政の改革なのか、市長の見解を伺います。

第2点に伺いたいのは、平成16年度予算案は、聞くところによりますと政策経費で10%削減、義務的経費で5%削減と言われております。その最大の目的は財政再建だと考えるものであります。平成15年11月18日議会に示された平成16年度の財政見通しでは、平成16年度は歳入歳出差し引き額で5億850万円差が生じるというふうに示されておりました。

そこで、さきの財政見通しと今回示されました平成16年度予算案に伴って、歳入歳出差し引きはどのように考えればいいのか、お伺いをいたします。

第3点目は、平成16年度予算は塩竈の6万市民のまさに1年間にわたる福祉、それから健康、教育、産業振興など、市民生活全般を左右する予算であります。今回の予算の中で佐藤市長が向こう1年間地方自治の本旨、地方自治の使命である市民の安全、福祉、健康を守る立場をどのような立場で考え、遂行されようとしているのか、考え方をお聞きいたします。

議案第15号について伺います。議案第15号 塩竈市手数料条例であります。

今回の提案は、魚市場の車両登録許可手数料、車1台年間でたしか2,000円だったものを10倍値上げの2万円に、あるいは総排気量1,600cc未満の車1,000円を1万円に引き上げるものであります。議会にも5つの水産業界の方々から、この魚市場入場許可手数料値上げに係る陳情書というものが2月20日に議長に提出されました。

そこで伺いたいのは、こうした手数料値上げ提案に対して、市として関係者の合意形成をどのような形で諮る対応をしたのか、お伺いをいたします。

総括質疑の第1回目とさせていただきます。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 伊勢議員からの4点にわたるご質問にお答えさせていただきます。私

の説明で足りない部分については、担当部長からご説明させていただきたいと思っております。

まず、第1点目の平成16年度予算、超緊縮予算ということですが、国の方の三位一体改革を塩竈市として、どのように受けとめているかというようなことであつたかと思いますが、基本的に地方分権推進法というものは、我々本来地方がやりたいことを我々の意思でやれるという、そういう機会が数多く出てくるということでは地方にとって私は望ましいことだと思っております。これはさきの議会でも同じようなことを申し上げたと思っておりますが、そういった中で、地方行政を推進するための財源であります。今、議員ご指摘のとおり、国におきましては三位一体改革を推進しておりまして、交付税交付金の削減でありますとか、補助事業の廃止、あるいは新たな税財源の移譲等によりまして、3カ年間で4兆円を削るといのが柱になっておるかと思っておりますが、我々の印象は残念ながら、まだ削減されたに見合う税財源の移譲にはなっていないんじゃないかなというふうに私は理解をいたしております。

具体的に申し上げますと、平成16年度予算編成に当たりましては、地方譲与税関係で1億強の数字であつたかと思えます。反対にその交付税の算入額につきましては5億弱ぐらいの減額が見込まれておりますので、差し引き4億円を超える国からの交付金が減額になるという印象を私は持っております。こういうことが続くとすれば、本来我々の固有の事務事業であるものが、もう遂行できなくなるといったようなことでは、県内の10市長会を初め、全国の市長会等通じまして、国の方にも税財源の移譲について一層の取り組みをお願いするということを申し上げてまいったわけでありまして、残念ながら平成16年度予算に対してはそういうことが十分に反映されていないというのが率直な印象であります。結果といたしまして、予算編成が大変厳しい超緊縮財政になったということについてはご指摘のとおりであるかと思っております。

そういった中で、果たして歳入歳出の見通しはいかがかということでございましたが、こういった4億円を超える不足額が生じたことによりまして、各種基金を大幅に取り崩しをいたしております。そういったことによりまして、かろうじて歳入歳出を均衡させることができたということにつきましては、先ほどの説明の中でも触れさせていただいたことかと思っております。大変厳しいということを再度申し上げます。

そういった中で、本来本市が進めなければならない教育問題でありますとか、福祉問題に

どのように取り組むのかといったようなことであります。これも施政方針の中で触れさせていただきましたとおり、選択と集中ということにこういった時期であれば、なお一層努めていかなければならないというふうに考えております。例えば福祉につきましても、先ほどナイトケアサービスといったようなものを新たに平成16年度に取り組むことになったというようなご説明も申し上げたところでありますし、保育行政につきましても市内6カ所にあるうち、今現在延長保育は3カ所でしかやっておりますが、今回平成16年度にさらにそれを拡大したいといったようなことも申し上げさせていただいたかと思っておりますが、そういったことに代表されますとおり、厳しい財政状況ではあります、やるべき施策についてはきちっと取り組んでまいりたいということを考えております。結果的には普通建設事業費等にかなり大きなしわ寄せが行かざるを得なかったということについては、事実であるかと思っております。

そういった中で、10の特別会計、2つの企業会計に、依然としてかなりの繰り出しをしていることについても触れさせていただきました。今からご説明いたします魚市場会計につきましても一定の繰り出しを行っているわけであり、なおかつ車両登録手数料、普通車が1,000円、大型車が年間2,000円あります。月に直しますと86円ですかね。というのが今の車両登録手数料でございます。また、こういったことを進めるために警備員を2名配置いたしております。相当の費用をこちらの方も計上させていただきながら、利用者の方々の車両の安全性、それから生鮮食料品を取り扱うということから、ほかの車が勝手に出入りできないような規制をやっているわけであり、そういったことで、実は年間数千万円単位の支出を行っているわけであり、

そういったことの適正化に努めるために、今回利用者の方々には大変厳しいお願いであります、それぞれ小型車年間1万円、大型車については年間2万円という登録手数料に改めさせていただきたいというお願いをしてきたところであります。なお、代表者の方々には事前にこういった説明をさせていただいてまいりましたが、折あしく不適正な生マグロの取り扱い問題が発生しまして、末端の方々まで十分な説明ができなかったことについてはおわびを申し上げますところであり、いずれ大変一般会計が厳しい状況にありますので、何とかご理解をいただきたいということで、今取り組んでいるところであります。

私の方からは以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 20番伊勢議員。

○20番（伊勢由典君） 何点か三位一体改革での考え方といいますか、財源についての見解が表明されました。そこで地方分権について、無論地方自治体が自主自立の立場を踏まえろというのは前提であります、三位一体改革というのはたしか今平成16年ですね、あと3年間の期間の中で、地方交付税の補正計数を半分にする事とか、あるいはさらに補助金の削減をすることとか、さらにそういういわば地方切り捨てるの予算を一層進めようというのが三位一体改革の法律の中身ではないのかなというふうに思うんですね。

それで、先ほど税源移譲でも不十分だと、そのとおりであります。私もいろいろなお話を聞きますと、例えば所得譲与税1億何がし、今回の国の公立保育所の運営費の削減に伴い財源が予想されるということはそのとおりであります、しかし、これは暫定でしょう。税源移譲はね。つまり保証がないんですね。国の補助金は廃止されました。それに伴って譲与税は新たに創設されておるが、しかし、暫定だというのが一つあるんですね。だから、改めてやはりこの地方自治体から税源移譲なり、この廃止に伴う地方自治体からの財政を一体どうするんだという問題は厳しく私は意見を述べる必要があると。

もともと地方財政法の第10条の中には次のようなことが掲げられているんですよ。国の補助金、負担金については、地方財政法の第10条で、国が進んで経費を負担する必要がある。いわばこの法律の枠組みを今度の年度当初の法律改定から推し進めようと、3法案がどうも国会の方で上程されて、今国会で恐らく可決される可能性が高いと思いますが、いずれにせよ今年度からそういう意味では地方の財源の切り捨て、国庫支出金ないしは地方交付税の一層の削減がまさに津波のように押し寄せて、地方自治体はやはり財政的な悲鳴を上げる年を迎えざるを得ないと思うんですね。

だから、私はちょっと市長の見解を聞いて甘いなと思うんです、はっきり言わせていただくと。甘いと思いますよ。やはり厳しい財政状況におかれているなら、そういうことを正面から明らかにして、市長自身も全国市長会のこの声に沿って、国に対して税源をきちんと確保しろと、こういう強い見解を持たないと、いろいろやろうと思ったって結局は財政が必要なわけですから、市民の暮らしを守る、福祉を守る、産業振興を図る、地震の対策を図るといっても、最終的には予算が伴わなければ空文句ですから、やはりそういう点で改めてそういう立場をひとつ厳しいことを辛口の意見を述べて大変恐縮なわけではありますが、改めてそういう点を一つ踏まえていただきたいというふうに思います。

魚市場会計は、私何聞いているかという、業界の方との合意形成の手はずの関係を聞い

たんですね。使用料を上げなきゃならないという関係でのいろんなあれこれというんじゃないかと、いわばその辺の、何ていいますか、上げるからにはやはりそれなりの気配りというか、根回しというのは余りいい言葉ではありませんけれども、しかし、そういうものも必要性はありますね。そうでなければ、そういう話し合いがあつて、じゃどうするかと、こういう問題に必ずぶつかるわけですから。その辺をひとつ踏まえていただいて、今後の市政運営に当たっていただきたいということで終わらせていただきます。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 我々基本的に国・県とパートナーシップを持ちながら、行政運営を進めていくべきだろうというふうに考えておりますが、やはり今年度の交付税等の削減につきましては納得できかねる部分がございますので、いろいろな機会をとらえまして、窮状を訴えてまいりたいと思っております。

それから、魚市場の値上げにつきましては、事前の説明が不十分だったことについてはおわびを申し上げたいと思っております。今後は十分なお説明の上、こういったことの取り組みを心がけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 2番田中徳寿君。

○2番（田中徳寿君） ニュー市民クラブを代表いたしまして、平成16年度の施政方針及び予算について市民の生活向上のために総括質問をいたします。

市長は、これまでに一般会計予算において1割削減と20億円の縮減を答弁されてきたと思っておりますが、平成16年度の予算案は対前年度比5%の増、207億8,000万円の予算であります。これまでの市長が答弁されてきた内容と異なる内容であるので、市長の財政改革に対する考えとあわせてお伺いいたします。

なお、特別会計、企業会計は独立採算が基本だと考えております。そのために今後他会計繰出金の削減も大切な政策な課題と考えられるので、市長の見解をお伺いいたします。

産業振興のうち、水産業についてお伺いいたします。

今後、漁港背後地の問題で、冷凍工場等を整備していくと施政方針の中で述べられておられますが、近年牛のBSE、鳥インフルエンザ、豚のインフルエンザ、コイのヘルペス等、食の安全が要求される時代になったと推察されます。これからは県の水産研究所と一体となり、水産塩竈安全食品シールを開発し、塩竈の水産物は安全であるとアピールできる検査体

制を一刻も早く確立し、それを塩竈ブランドとして官民一体となって協力できる体制が確立されることを要望し、なお市長の見解をお伺いいたします。

次に、教育問題についてお伺いいたします。

平成16年度は浦戸一小的浦戸二小への統合という形で提案がございます。そしてなおかつ平成17年度は浦戸二小と浦戸中の統合に向かっていると聞き及んでおります。これは塩竈市における学区制の見直しであり、小中一貫校の制度が現状においてすぐれている制度であると考えているのであれば、少子化が言われている現在、本土においても学区割の見直しを行い、その上で小中一貫校の検討をするのか、市長の見解をお伺いいたします。

何ゆえかと申せば、現在において時代に合わなくなった制度は積極的に今見直す時期に来ていると推察されます。今、行政の仕組みを大胆に見直し、塩竈市民のニーズに合った行政機構に大改革していく時代と考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 田中議員からのご質問にお答えさせていただきます。

まず第1点目、一般会計当初予算規模207億8,000万円で、前年度をむしろ上回るのではないかと、これは私が掲げてまいりました10%カットと相反するのではないかというご質問でございました。

ちょっと住民減税額補てん債というものの仕組みについてご説明させていただきたいんですが、国におきましては過去に景気浮揚対策といたしまして、平成7年、平成8年に住民減税ということを行いました。結果的に本市も税収が減額になるという状況が発生したわけですが、これは国が行う総合経済対策の一環でありますので、その不足額については、将来にわたり国が補てんするという前提での取り組みであります。本市といたしましては、結果的にそのために11億1,760万円の減税補てん債を借り入れた経緯がございます。たまたま平成16年が借りがえの時期に来ております。今までは国が補てんするといいつながら、利子分の補てんにとどまってきたという経緯があります。今回借りがえに当たりまして、その辺を国に確認いたしましたところ、今回の借換債の部分については12年間で国が元利を返済するというを確認いたしましたので、歳入歳出同額を計上させていただいたわけでありまして、本市に直接かかわる一般会計の当初予算につきましては、私は196億6,700万円ではないかというようなことをご説明申し上げたわけでありまして、

ただ、大変申しわけないんでありますが、196億6,700万円といいながら、平成15年度の6月補正予算に比較しますと、マイナス1.3%程度、私が今まで申し上げてまいりました平成14年度の最終予算比ということでまいりましても、マイナス5.3%程度にとどまっております。理由は二、三ございまして、例えば扶助費の中の生活保護費が増大しているでありますとか、それから児童手当が来年は3年生までですか、引き上げになるといったような臨時的な支出があったにせよ、目標額の10%に達しないということにつきましては、大変申しわけなく思っております、この辺につきましては、今後なお一層縮減ができますようスピードを上げてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、特別会計への繰り出しについて市長はどう考えるかということでございました。大変難しい質問であるかなと思っております。と申し上げますのは、特別会計が10、それから企業会計が2つで、合わせて12ですね。ほとんどにつきまして繰り出しをいたしております。当然私も特別会計は独立採算であるべきだと思っております。ただ、この辺が今後いろいろ議論させていただきたいと思っておりますし、先ほどの平成15年度の最終補正の際にも病院会計についてちょっと質問が出て回答申し上げましたとおり、公立病院として地域の中核病院という役割を今後本市がどのように果たしていくかということでもあります。

具体的に申し上げますと、中でも触れさせていただきましたように、例えば在宅のお年寄りの方々の訪問診療等をやっております。たしか100人ぐらいの方々がおられるはずであります。それから、救急医療、あるいは圏域内の歯科医師さんの方々に麻酔の講習会であるとか、いろいろな取り組みを本市の市立病院はやっております。そういった役割、さらには療養型の病床が今50ぐらいですか、あるはずであります、そういったことにつきましても本来採算性を考えますと、むしろ急性期の病床の方が収入としてはあるんだと思いますが、公立病院というのが果たしてどういう役割を果たしていくかというのをもう少しいろいろ議論していかなければならない。そういったことも先ほどの経営健全化計画の中でいろいろご提案させていただきたいと思っておりますが、そういった分野も若干あるのかなと。総務省の方では繰り出し基準というようなものを定めておりますが、その範囲内がどうかというような議論は今後議会の場でいろいろ問題提起させていただきたいと思っております。

それから、食の安心、安全と塩竈ブランドの発信ということについてのご質問でございました。特に生鮮食料品、食の安心、安全が大変厳しく問われているということについては、昨今の情報で明らかなおりであります。本市の水産加工品が県内のみならず全国の方々に

やはり安心して安全に食べていただけるというようなことの情報をごんごん発信していかなければならないということにつきましては、議員ご指摘のとおりだと思っております。我々まず魚市場につきましては、可及的速やかにできるものからまず対応しようということで、研修会を開催するなり、相互の話し合いなりを始めたところでもあります。先日も食の安全についての講演会を開催いたしましたところ、60名を超える関係者の方々にご参加をいただき、改めて関心の高さを受けとめさせていただいたところでもあります。

また、水産加工業につきましても工場内の各種検査でありますとか、従業員教育などに市も支援しながら、衛生管理の向上というものを図っているところでもあります。おかげさまで市内にはHACCP対応の工場が大分ふえてきております。今後とも同様の工場がふえるよう積極的な支援を行ってまいりたいと考えております。

また、塩竈ブランドの発信につきましては、全くおっしゃるとおりであります。宮城県としましても新たな条例を制定しまして、県産品のブランド化といったようなものに努めておりますようでもありますので、本市におきましてもこういったものを勉強しながら、塩竈発のブランドをよりふやしていくようなことに努めてまいりたいと思っております。今、公開実験場でいろいろな取り組みがなされておりますが、こういったものをなお一層支援していきたいというふうに考えております。

最後に、学校教育に関するご質問でございました。浦戸一小、二小の統合を平成16年度に実施させていただきながら、平成17年度には小中一貫を目指すということは施政方針でも申し上げたとおりであります。結果といたしまして、統合いたしましても36名ぐらいの児童・生徒数だというのが今浦戸の小・中学校の実態であります。また、そういったことが今後の教育の望ましい方向であれば、市内の小・中学校についてもそういった動きを強めていくというような意思についての確認であったかと思っております。

小中一貫ということを進める上では、やはりいろいろな問題があるかと思っております。例えば小学校と中学校の距離の問題であります。こういったものが近接しているでありますとか、教員、児童・生徒の動きがしやすいでありますとか、あるいは歴史的な学校の成り立ちでありますとか、いろいろな問題があるかと思っております。ですから、市内の小・中学校につきましては、一気に一貫という前に少人数学級というような取り組みがまず必要ではないのかなというふうなことを私個人としては考えているところでもあります。例えば30人学級でありますとか、35人学級といったようなものに取り組みながら、将来といたしまして

は、小中一貫といったようなものを視野に入れた取り組みに高めてまいりたいというのが現在の考えでございます。

私の方からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 2番田中議員。

○2番（田中徳寿君） 今、市長の答弁の中で、財政、借換債の問題が出てきたと思うんですけども、予算を決めるときに借換債で支出が発生すれば予算額は確定するわけです。昨年度の答弁の中で、その借換債が今年度ないとかあるとかの問題は全然関係ないのかなと思っていました。総額の中で、ことし、要するに平成16年度に借換債が発生することはわかり切っていることなんですよ。その中でもなおかつ1割削減を言明されてきたということは、そういうものを視野にしていかなければ塩竈市の財政再建がこれからスムーズに履行されていかないのではないかと考えるわけです。

要するに今塩竈市が基金が底をついたというような状況になれば、来年度、平成16年度は乗り切れてもその次の年ということになってくると思うんですよ。そうするときやはり借換債といえども、それを視野に入れて実質予算の中で削減していかなければ、きちっとした財政運営ができないという考え方があるのではないかとお聞きしたわけです。もう一度よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 借換債の問題ではありますが、繰り返しになるかもしれませんが、基本的には先ほど申し上げましたように、国の行います経済産業再生戦略の中で、景気浮揚対策として平成7年度と8年度に減税をやったと。結果としては塩竈の税収も落ちたと。当然であります、その部分については先ほど来伊勢議員からもご質問いただきましたように、国の責任で補てんしていただくというのは、これはもう当たり前だと我々は思っております。たまたま借換債の時期が平成16年度に発生するというので、昨年度改めて説明は申し上げませんでした、歳入と歳出同額計上いたしておりますので、そういった意味合いで、これが全然関係ないのかと言われますと、やはり予算計上しているということでは責任はございます、基本的には国のそういう大きな政策の中で行われた行為であるということをご理解いただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本日はこれで会議を閉じ、明25日を休会とし、26日定刻再開いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明25日を休会とし、26日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後4時06分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成16年2月24日

塩竈市議会議長 香取嗣雄

塩竈市議会議員 中川邦彦

塩竈市議会議員 小野絹子

平成16年2月26日(木曜日)

塩竈市議会2月定例会会議録
(第2日目)第2号

議事日程 第2号

平成16年2月26日(木曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第12号ないし第37号(施政方針に対する質問)

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

出席議員(22名)

1番	菊地進君	2番	田中徳寿君
3番	武田悦一君	4番	伊藤栄一君
5番	志子田吉晃君	6番	鈴木昭一君
7番	今野恭一君	8番	嶺岸淳一君
9番	浅野敏江君	10番	吉田住男君
11番	佐藤貞夫君	12番	木村吉雄君
13番	鹿野司君	14番	志賀直哉君
15番	香取嗣雄君	17番	中川邦彦君
18番	小野絹子君	19番	吉川弘君
20番	伊勢由典君	21番	東海林京子君
22番	福島紀勝君	23番	伊藤博章君

欠席議員(1名)

16番 曾我三三君

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	助役	加藤慶教君
収入役	田中一夫君	総務部長	山本進君
市民生活部長	棟形均君	産業部長	三浦一泰君

建設部長	早坂良一君	総務部次長兼行財政改革推進専門監	佐藤雄一君
建設部次長	佐々木栄一君	危機管理監	芳賀輝秀君
健康福祉部次長兼社会福祉事務所長	大浦満君	総務部総務課長	阿部守雄君
総務部政策課長	渡辺常幸君	総務部財政課長	菅原靖彦君
市民生活部市民課長	大和田功次君	産業部水産課長	福田文弘君
建設部都市計画課長	橋元邦雄君	総務部総務課長兼補佐兼総務係長	佐藤信彦君
市立病院長	長嶋英幸君	市立病院事務部長	小山田幸雄君
市立病院事務部次長兼総務課長	綿晋君	水道部長	内形繁夫君
水道部総務課長	郷古正夫君	教育委員会教育長	小倉和憲君
教育委員会教育次長	伊賀光男君	教育委員会教育次長	渡辺誠一郎君
教育委員会学校教育課長	歌野正一君	選挙管理委員会事務局長	丹野文雄君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	橘内行雄君

事務局職員出席者

事務局長	佐久間明	事務局次長	遠藤和男
議事調査係長	安藤英治	議事調査係主査	戸枝幹雄

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄君） ただいまから2月定例会第2日目の会議を開きます。

本日、欠席の通告がありましたのは、16番曾我ミヨ君の1名であります。

本議場への出席者は、第1日目の会議と同様であります。

本日の議事日程は、日程第2号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。ポケットベルや携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、19番吉川弘君、20番伊勢由典君を指名いたします。



日程第2 議案第12号ないし第37号（施政方針に対する質問）

○議長（香取嗣雄君） 日程第2、議案第12号ないし第37号を一括議題といたします。

これより市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

2番田中徳寿君。（拍手）

○2番（田中徳寿君）（登壇） ニュー市民クラブの田中徳寿でございます。

本日、2月定例会において質問の場を与えてくださった先輩、同僚議員の皆様には厚く御礼申し上げます。

さて、私は、さきの6月、9月の議会において財政問題を取り上げましたが、今回もまた財政問題を取り上げたいと思います。何となれば、皆様既にご案内のとおり、本市の一番の緊急課題が、私は財政問題と考えているからであります。まず、今の市の財政状況を市長、市の幹部、職員の皆さんはどのような認識をしているのか、市役所全体からは危機感を感じられないのであります。

そこで、市長にお伺いいたします。

佐藤市長はどのように認識しておられますか。平成16年度の予算編成に当たり、選択と集中に努めて各部が主体的に事業選択を行う、一般財源枠配分方式を取り入れて、緊急性や優先度の高い施策に重点配分を行ったと市長は述べておられますが、佐藤市長の公約であり、

市の予算の1割削減、20億円の削減を目標に掲げると、去る6月の議会の私の質問に答弁なされておられますが、本16年度予算において207億8,000万円の予算は、その答弁との整合性を市長はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

そして、16年度の予算において、基金の取り崩し等による緊急的な財源補てん措置を行ったために、16年度末における基金の残高は底をつくと言われてありますが、16年度末における基金の残高をお伺いいたします。

その基金残高において、17年度予算編成を16年度予算編成の手法で予算を組み立てることができるかどうか、市長にお伺いいたします。

そこで、私は、市長が公約とする予算の1割削減するためには、予算編成時に事務事業の中から2割の削減をし、ようやく一般会計の1割削減が可能になるのだと考えます。なぜならば、新しい事業が市役所の仕事には必ず発生してくると推察されるからであります。そして、16年度予算は、選択と集中ではなく選択と膨張と言わざるを得ないのであります。本当に予算を削減することは至難の技と思いますが、市民の期待を一身に集めていらっしゃる佐藤市長なら、必ず達成できると思っております。そのためには、選択と集中ではなく削減と優先順位をもって予算を編成していただきたいと考えております。

そして、本市の厳しい財政状況を広報を通じて市民に情報を公開してお知らせすべきと考えておりますので、広報の特集号を出してはいかがでしょうか。そして、本市の現状を市民に周知して協力をお願いするときではないでしょうか。そのためには、本市は財政再建計画、いわゆるマニフェストを、あるいは行程表をなぜ作成しないのか、お伺いいたします。

そのために、市の職場に20億円の財政削減を担当するプロジェクトチームをつくり、そのチームが法律との整合性を図りながら、常に財政再建に向けた計画案づくりを担当する部署であります。市長はいかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

また、市長の本市の執行体制に目詰まりはないのですか。市長の命令がスムーズに受け入れられているのでしょうか。それは、財政再建をなし遂げるためには、今は財政の非常時であるので、市民の希望に合う市長が独裁的にリーダーシップを発揮されて、市長と職員が一体となりこの難局を乗り切る体制が今こそ必要であると推察されますが、市長はいかがお考えでしょうかお伺いいたします。

これからの財政運営について、私は、市役所の仕事は民間でできるものから優先順位をつけて民間に仕事を開放して、民間の雇用を確保していき、官、役所は民間の仕事をチェック

していくことに専念する時代に来たと考えております。そのために、市役所の仕事において、どの仕事か市役所の仕事かを考えて仕分けしていくことが一番重要であると考えております。そのようなときに、県内の公立病院が民間に経営を移譲するかと先日新聞報道されております。また、ある県の知事は、5つの県立病院を民営化すると雑誌に述べておりますが、市長は、塩竈市立病院を今までどおり塩竈市において今後10年間にわたり市の繰出金を出して、経営を支えていくことが可能と考えておられるのか、お伺いいたします。

今、一般の会社や病院は、血の出るような改革をして必死に生き延びることを模索しております。市立病院も一般病院のような改革をしていけるのでしょうか。リストラ一つ、諸経費の大幅な大胆な組みかえもできなく、そして、資金調達さえままならなくなっているような現状を踏まえ、病院開設以来、毎年多額の繰出金を出して、なおかつ累積赤字が39億円もあり、そして経営を維持している現状は、速やかに可及的に改革していく熱意が一番の塩竈市の財政再建であると考えております。市長はいかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

それでもなお自主再建をなさりたいと市長がお考えならば、市立病院に資金枠を与えていただきたいと思います。苦しい資金繰りのところを救うには、ある程度まとまった資金枠を与えて、例えば、本市の一般会計部分から20億円ぐらいの資金を市立病院に供与していかなければ、市立病院は、ある県の住宅供給公社のような銀行借入れがままならない状況になる可能性を持っているからであります。市長にどのようなお考えがあるか、お伺いいたします。

次に、市営汽船についてお伺いいたします。

市営汽船を民営化するお考えはないのでしょうか。何ゆえならば、もう市が直接定期航路を運行しなくとも、民間の事業者でも十分に島民の足を確保はできると推察できます。そして、島民の方々の要望のある夜7時台の便の運行を条件に民営化されてはいかがでしょうか。16年度も1億5,000万円余の繰出金をもって市営汽船は経営を維持しておりますが、そのような現状で果たしてよいのでしょうか。今からは前例を見直していく時代と考えますが、市長はいかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

何ゆえこのような質問をしていくかと申しますと、国の三位一体改革と不況により収入は減る一方であり、高齢化の進展により福祉予算の捻出が急務であると考えられます。

また、収入の確保のために自主財源の確保は考えておられますか。例えば、塩竈港に係留

してあるレジャーボートに市税をかけることはできないのでしょうか、市長にお伺いいたします。いずれは、市長は市民に負担を求めるときが来る、そのときにスムーズに理解していただくために、まず市が血と汗を流しておくことが大切であると考えます。

また、一方において、未収入金の整理回収において、一つの未収入金にカルテをつくり、一元的に回収する組織をつくることはできないのでしょうか。市税、国保税、病院、水道会計、市内の小・中学校の給食費の未収入金を市役所の体制の中でどのような徴収システムをつくり上げていくかを市長にお伺いいたします。

また、さきの議会で質問をいたしました職員の退職前の特別昇給の廃止の検討をされることでしたが、その後、廃止の確定はしたのでしょうか、市長にお伺いいたします。

また、職員の基本給の人勸以外の削減分の回復をお願いいたします。そのための財源として、諸手当の見直しをして充当できないでしょうか。例えば、寒冷地手当や特殊勤務手当などを検討して見直していただきたく、市長にお伺いいたします。

また、扶助費の予算が不況の影響を受け、伸びております。本当に生活に困ったときに市が生活を保護することは、とても大切な政策だと思います。だからこそ、できることなら、この不況下で働く人も仕事がなく、生活保護費の恩恵を受ける可能性はかなり高いと推察できますので、働ける人は市役所の臨時職員の枠の中で仕事を与えることにより、扶助費の予算枠を臨時職員の予算枠の中で処理して、なおかつ仕事を与え、生活の基盤を確立した後、一般の企業の就職をあっせんするシステムを導入していかなければならないと考えております。それは、各部、各課の枠を超えるものであり、一つ一つのプロジェクトチームをつくって機動的に対応できる組織は市役所にできなければならぬと考えており、そういう組織体制ができ上がっていけば、本当の意味での市民に役立つところの市役所になる第一歩と考えておりますが、市長はいかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

今まで述べたような施策を総動員して、塩竈市の財政再建団体転落の阻止と不退転の決意をもって塩竈市の財政の再建をなし遂げ、プライマリーバランス——基礎的財政収支の黒字化をいち早く達成することを熱望いたします。仕事を見直していくことにより、現業部門の職員の人たちだけではなく、仕事なくなる事務職の人もおられると思いますが、慎重に考えて、財政改革のスピードがおくれれば塩竈市は沈没してしまいます。改革のスピードを上げて改革を実行し、職員の人たちの配置転換をスムーズにしていくことがこれから肝要であると考えます。今求められるのは、佐藤市長の強烈な意思のもとに行われる決断と実行であ

ると考えます。6万市民の皆様はそれを待ち望んでいるように見受けられます。市長の決断をお伺いいたします。

次に、商業の活性化についてお伺いいたします。

16年度予算において、旧今野屋の建物を取り壊すとのこと、大変ありがたく感じております。その跡地を今後どのように活用していくのか、お伺いいたします。

また、市長の選挙時の公約であり、さきの6月の議会において導入を検討すると言われております、通称100円市内循環バスについてお伺いいたします。この100円バスはいつごろまでに導入いたすのかとお伺いいたします。

また、公共駐車場の公設民営化を念頭に置いた商店会活性化とは一体どのようなものでありますか、お伺いいたします。

これらの3つの政策を融合したことを一つ話していくならば、例えば、旧今野屋の跡地を市内循環100円バスのターミナルとして位置づけ、旧徳陽シティ銀行の建物をターミナルの一つとして使用して、市役所の事務室として使用し、なおかつ海岸通りの塩竈市公共駐車場を一体的に政策を動かしていくのであれば、塩竈市が複合的な政策の融合性を図る初めてのケースと推察されるのであります。市長はいかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

また、市内循環バスは、市当局だけでなく議員でも今研究しているテーマであります。それは、市役所と市民と企業と商店街が一体となってはぐくんでいく循環バスにしていく要素を持っていると推察されます。一例ですが、私ども議員が研究している100円バスの内容を申し上げていくと、塩竈市は4キロ四方の狭隘な土地にあり、また、人口密度が東北で一番高い都市であります。それゆえに、循環バスの経営に非常に向いていると考えております。そこで、コースを8の字に設定して、停留所には、公共機関と病院や体育館、プール、スーパー、仲卸市場などをつないで、その停留所の場所の企業体等から広告宣伝料を協力してもらいながら、市民と企業群との共同の100円循環バスを考えているのであります。

また、そのバスには、65歳以上の高齢者には、福祉バスとして定期券を発行してまちをいつも散歩しながら買い物や病院等や市役所に出向くことにより、まちの中で人々の流動化が起き、観光客の人たちがバスに乗れば、神社にも仲卸の市場にも行くことができると知らせることができるのであります。

このような融合した施策を実行していくためには、縦割りの今の部課制ではなく、プロジェクトチームをつくって事に当たらなければ利害調整ができないと考えております。市長は

いかがお考えなのかお伺いいたして、私の1回目の質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○議長(香取嗣雄君) 佐藤市長。

○市長(佐藤 昭君) (登壇) 田中議員の方から何点かにわたるご質問をいただきました。

順次お答えさせていただきますが、まず初めに、佐藤市政としてどのような再建をなし遂げていくのかと、その基本的な方向性というようなお話をいただきました。若干その点に触れさせていただきますと思っております。

お話の中にもございましたが、本市の財政状況、少子高齢化でありますとか、災害対策といったような新たな行政需要が年々増大する傾向にあります中で、今後も市税の大幅な伸びが期待できないといったようなことでありますとか、多額の市債残高、財源対策に活用できる基金も底をついてきているといったような、かつてない熾烈な財政状況下にあるとの認識をいたしております。このような財政状況下にありますとも、いかに市民の皆様方に良好なサービスを提供し、さらに向上させていくかといったようなことが行政の最大の役割であるということを確認いたしております。このため、必要となる行政需要にこたえるためには、その分あるいはそれ以上に何かを減らさなければならないといったような厳しい選択と集中に取り組まなければならないということにつきましては、議員と同じ考えであります。

また、単に財政支出の減量といったようなことだけでは市政の活性化にはつながらず、今までとは違った発想で抜本的な行財政の体質を改善するといったようなことが、今ほど強く求められている時期はないのではないかとこのように考えております。このために、行政を取り巻く環境の変化に的確に対応した行財政システムの再構築などが今後自治体運営の抜本的な課題であるというふうに考えております。

我々、今まで長い間、プラスの経済成長の中で仕事を進めてまいりました。現在のマイナス成長といったようなことにつきましては、体験してこなかったわけでありまして。このようなことから、行政体質の抜本的な改革というのが今必要であるということにつながるかと思っております。現在の社会経済の仕組みは、依然として戦後の戦災復興から高度経済成長の間に形成されてまいりましたものをそのまま継承を続けてきておると。自治体の経営につきましても同様の状況であるのかなというふうに考えております。

したがいまして、社会経済制度の抜本的な構造改革が問われております今日、自治体運営の制度や仕組みの大胆な見直しというものが不可避であるというふうに考えております。具

体的には、組織内部の分権化あるいは意思決定の簡素化、スピードアップ、外部委託などによる組織のスリム化など、組織そのもののあり方を根底から再構築するというようなことが最大の課題であると思っております。このような社会全体の変革に対応した行財政改革を断行していくためには、何よりも職員一人一人の意識改革なしには実行できないというふうに私は認識いたしております。

そういうことを踏まえまして、市長就任以来、あらゆる機会をとらえて、危機的な本市の状況を職員の意識に訴えてまいったつもりであります。議員が懸念されております職員の危機感が不足しているということでもありますれば、まず、随より始めよということで、私自身がもう一度そういう問題を真剣に受けとめますとともに、あらゆる機会をとらえまして職員に直接説明を行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

そういった中、今回ご提案させていただきました歳入歳出予算につきまして、私が掲げてまいりました10%削減という基本的な目標に整合性が図られていないのではないかというお話でございました。総括質問と繰り返しになるかもしれませんが、状況をご説明させていただきたいと思いますが、これにつきましては、減税補てん借換債11億1,760万円の問題であります。端的に申し上げますと、平成7年、8年当時に、国が総合経済対策として減税を打ち出しました。結果的に、本市の住民税も大幅に歳入が減額されたわけでありまして、これは、まさに本来国がやるべき行為を予算がないということで市が一時的に立てかえをしたというふうに私は認識をいたしております。したがって、今後ともこの11億1,760万円につきましては、国の方が本来本市に返していただく分であるということを確認するためにも、今回借換債ということで明らかにさせていただいたつもりであります。

したがって、今年度予算につきましては、この減税補てん債11億1,760万円を除きました実質196億6,700万円が本市の歳入歳出予算であるということをお説明させていただきました。ただし、196億6,700万円でもございまして、私が掲げてまいりました14年度予算比からしますと、残念ながらまだマイナス5.3%ということで、掲げております10%には目標が達しておられないということにつきましては、今後とも歳出の削減といったようなことに一生懸命取り組んでまいりますとともに、歳入の確保といったようなことにつきましても、精力的に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところであります。

また、基金の残高についてのご質問でございます。財源調整的な基金は、今現在、財政調整基金と市債管理基金であります。2つの基金を合わせまして、平成15年度末の残高見込み

額は、約6億円程度になるものと見込まれております。平成16年度当初予算における両基金からの繰入額が5億5,000万円でございますので、その残額は当初においては数千万円という大変厳しい状況になります。

したがって、17年度の予算編成をどう考えるかということでございましたが、このようなことから、17年度当初予算については、当然のことながら、基金に頼らない財政構造への転換が喫緊の課題であるというふうに考えておりました。全市挙げてそういったことに今後取り組む必要があるとの認識で17年度へつなげてまいりたいというふうに考えております。

こういった状況を市民の方々へなお一層周知徹底すべきではないかというアドバイスでございました。私も折に触れてこういった財政状況については説明し、また、広報等でもPRをさせていただいているところでありますが、ご指摘のように、場合によっては、現在の広報紙の中で特集号を組む等、市民の方々によりわかりやすい財政の仕組みにしていきたいと思います。

次に、マニフェスト、いわゆる財政再建計画をなぜ今作成しないのかということでございました。先ほど来申し上げてまいりましたとおり、三位一体改革が16年度から進んでおりますが、残念ながら、私ども地方自治体には、例えば税源移譲等につきましての長期的な見通しがまだ明らかにされておらないというふうに理解をいたしております。

したがって、財政再建の基本となる歳入が今後長期にわたりましてどのように確保されるかといったようなことにつきましては、まだ予測ができておりません。そういった観点で、今現在財政再建計画がまだ策定できないという実情にございます。

なお、情報の共有につきましては、行政はもとより議会、市民の皆様とも共有ができれば、その趣旨を徹底してまいりたいと考えております。

次に、そういった厳しい財政状況の中で、市のいろいろな行政をどのように展開していくのかと。

第1点目といたしまして、病院問題を取り上げていただきました。病院経営をどうするかということでございます。病院の運営に当たりましては、昭和59年度から平成15年度までの20年間に、一般会計から合計67億円の繰り出しを行っております。毎年平均3億3,000万円です。その趣旨は、市民の皆様にも良質な医療環境を提供させていただくといったようなことが最大の課題でありますし、また、救急医療でありますとか、療養型ベットであります

すとかといったような独立採算になじまない、本来本市が政策として取り組むべきものを病院に肩がわりをしてもらっているといったようなこと、また、能率的経営といったようなことではカバーができない部分の不足額を補給するといったようなことが目的であるかと思えます。

第1次経営健全化計画では、一般会計から単年度4億円余りの繰り出しを行ってまいりました。残念ながら、なかなか健全化が進まないといったようなのが実感でありますので、今後ともなお健全化に向けました取り組みを強めていかなければならないと考えておりますし、ご案内のとおり財政状況でありますので、今後はなお一層これまでのような繰出しは不可能になるというふうに考えておりますので、早急にこういったことに取り組んでまいりたいと考えているところであります。

また、病院が新しい取り組みをするために、不良債務解消のため一時的に資金を提供してはどうかというご提案でありました。地方自治体の借入金についてちょっと触れさせていただきますが、借入につきましては、年度内の歳出予算、支出のための短期で調達する一時借入金と、普通建設事業などの投資的事業の費用に充当する地方債の両方しか認めていただいております。したがって、不良債務解消を目的とした資金の借り入れというのは、今の制度上認められておりませんので、こういったことについてはなかなか難しいのかなというふうに考えているところであります。

次に、市営汽船の運営の健全化について、民営化のご提案をいただきました。

本市、今現在、3隻の巡航船を所有しております。その中で、浦戸丸につきましては、船齢が23年という大変老朽化した状況にあり、いずれこの船をどうするかといったようなことが喫緊の課題になるかと思っております。こういう状況をとらえまして、また、今後の浦戸交通のあり方といったようなものを踏まえましたときに、民営化といったようなことの取り組みにつきましても、重要な課題であるというふうに認識をいたしております。ただ、民営化の検討に当たりましては、その手法、方式等もひっくるめまして、委託に当たりましての運行責任の所在であります。あるいは、その安定性の問題であります。そういったこと、加えまして、夜間の勤務編成といったような、そういう問題を総合的に勘案した上で民営化といったような問題を議論していかなければならないというふうに考えているところであります。

また、夜間の交通船の確保といったようなご提案もありましたが、さきの議会でも若干ご

紹介させていただきましたとおり、一部の民間事業者が、夜間の時間帯を埋めるため、海上タクシーといったような事業についても取り組みを検討しているというふうな情報もございますので、こういったことも踏まえながら、今後民営化につきまして積極的な検討を行っていきたいというふうに考えております。

次に、プレジャーボートに市税をかけるはいかがかというお話でございました。

前段で、地方団体の課税選択についてであります。地方分権一括法が改正されまして、法定外税の新設を伴う課税自主権が認められました。結果といたしまして、地方では今後法定外税の検討、創設が行政課題の一つになってきているというふうに考えております。ただ、新たな市税の導入に当たりましては、単に不足する財源の補てんというだけではなくて、受益と負担の関係の調整でありますとか、既存の税制度との整合性あるいは政策手段としての可否を詳細に検討するといったようなことが必要であると考えておりますし、市民や議会の皆様方の理解をいただくということは当然のことであるというふうに考えております。

そういった中で、塩竈市内に散在しておりますプレジャーボートの不法係留を解消する意味でも、プレジャーボートに税金をかけるはいかがかというお話でありましたが、港湾管理者であります宮城県におきましても、こういった問題を解消するために、現行の条例の中での泊地使用料をプレジャーボートまで拡大するといったような情報もお伺いしているところであります。こういったことも踏まえまして、県の方からも市の独自の課税が可能であるかどうかといったようなことにつきまして勉強させていただきたいと思っております。

次に、未収入金の整理回収のために一元的な組織を立ち上げてはどうであろうかというふうなご提言をいただきました。

現在、本市の市税等の収納体制につきましては、市税が税務課、国保税が保険年金課、介護保険料が介護福祉課など、それぞれ担当課で別々に徴収事務を行っております。したがって、徴収を受ける市民の立場からいたしますと、職員にたびたび足を運んでいただくことになるといような印象になるかと思っております。収納体制を一元化することでこうした部分が解消され、効率的な徴収が可能となりますので、一時的にすべての業務を一元化するというようなことにつきましては若干の問題があるものの、効率的な収納体制を構築するための手段としての一元化ということにつきましては、今後具体的な検討を重ねていきたいと考えております。

次に、職員の退職時の特別昇給等についてのご質問をいただきました。

退職手当につきましては、さきの12月定例会におきまして、退職手当支給水準の官民格差解消ということを目的に、国家公務員に準じまして支給率の引き下げを実施させていただいたところであります。特別昇給制度につきましては、今現在、県内10市のうち9市が2号、1市が1号といったような取り組みの状況になっておりますが、昨今の大変厳しい財政状況下におきまして、本市の給与制度全般にわたる見直しといったようなものが不可欠というふうに理解をいたしております。そういった中から、この退職時の給与の問題につきましても、段階的に職員給与の適正化といったようなことで取り組んでいかなければならない課題だというふうに理解をいたしているところであります。

次に、給与削減の回復に伴う諸手当の見直しというお話でございました。

職員給与の独自削減につきましては、14年度と15年度の2カ年間にわたり、本市独自の減額を実施させていただいたところでありますが、平成16年度は、今のところこういったことについては取り組まないということにさせていただいております。一定の見直しが行われたという認識であります。

そういった中、寒冷地手当といったようなご指摘をいただきました。寒冷地手当につきましては、今現在、平成8年度に人事院勧告に基づいて改正されました国家公務員の支給水準に準じて実施しているところでありますので、今後ともそういったことで取り組まさせていただきますと思っております。

また、特殊勤務手当につきましてご質問いただきました。職員給与の適正化を今後の検討項目として位置づけていくということについては前段で申し上げましたが、手当ごとの実態調査を今から精査させていただきまして、例えば、特殊性が薄れているものも若干ございます。そういったものなどについては廃止をも含めた見直し等も当然行っていかなければならない課題であろうというふうに考えているところであります。

次に、今野屋跡地の問題と100円市内循環バスの問題をいただきました。

今野屋跡地につきましては、築後40年、さきの連続地震でも一部コンクリートが崩落する等の事故が発生しておりまして、こういった状況にこの建物を残すことは大変な事故を招くおそれがあるということで、今回地震による倒壊の危険を防止するために、土地開発基金で購入いたしました当該地の資産価値を維持するために、同基金を活用して解体を行うということを決断させていただきました。跡地につきましては、例えば、市民の方々によるイベントの開催など幅広くご活用いただきながら、できますれば、地域の商店街の活性化につなが

るような土地空間の活用に使役してまいりたいというふうに考えておるところであります。将来的には、地元商店街、関係団体あるいは市民の方々と連携を図りながら、中心市街地の活性化に向けた本格的な事業といったようなものに結びつけてまいりたいと考えております。

また、私の公約であります100円バスにつきましては、本市の総合交通の体系のあり方の中でどうあるべきかといったようなことでいろいろ検討を重ねているところでもあります。そういった中、多くの議員の方々からのご心配いただいて、いろいろな取り組みをしていただいておりますことに対しましては、私としても大変感謝を申し上げるところであります。市といたしましても、今後早急に関係機関と協議しながら、にぎわいの創出、あるいは議員ご提案の高齢者を初めといたします市民の方々の足の確保、さらには環境対策といったようなことで、本当に利用しやすいバスの早期実現に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。

公共駐車場につきましては、公共駐車場の経営改善は、喫緊の課題であると認識いたしておりまして、今後ますます高まる利用者ニーズに対応するためにも、民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用していくべきであろうといったようなことを考えております。このため、公設民営化の導入といったようなことも含むサービスの向上、改善に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、こういった複雑多岐にわたる行政需要に対応するためには、今のような市の縦割り行政ではもう対応し切れないのではないかと、プロジェクトチームの活用といったようなご提案もございます。

縦割り行政のよさというのも、私はあると考えております。具体的に申し上げますと、よりきめ細かな行政サービスを行うという意味では、縦割り行政というものも必要であるのかなというふうに考えておりますが、一方、統一性、整合性が図られた行政を推進していくためには、やはり問題も発生しているといったようなことは事実であります。そういったことで、部局横断的な取り組みが必要なプロジェクトに対応するため、昨年企画員制度というものを発足させていただいたところではありますが、今後山積いたしますさらに大きなプロジェクトに対応するためには、今現在の組織では十分に補完できるかといったようなことにつきましては、真剣に検討させていただきたいと思っております。

私の方からは以上でございます。よろしくごお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 2番田中議員。

○2番（田中徳寿君） ていねいな答弁、ありがとうございます。

それで、財政についてももう少し質問させていただきたいと思います。

市長は、借換債を196億6,700万円でマイナス5.3%だと述べられております。でも、予算に借金を払うことは常に入っているんだと思います。もし借換債でなく地方交付税が交付されておれば、11億1,600万円ですか、そのぐらいの額が地方交付税、歳入に入ってきているんだと思います。予算総額において変わらないのではないかと思います。そこが認識の違いだと思います。物は、借金か補助金か交付税かということではなくて、歳入総額そのものが問題なんだと思っております。中身を論ずる前に、これから迎えるであろう市債の償還に対する対応の仕方だと思います。政策の中身云々ではないと思います。もし我々の家庭で住宅ローンのボーナス払いがあれば、それは所得から外すんだよと言えるのでしょうか。それは通用しない話だと思います。確かに市役所の考え方では、財務の考え方では、その話は通るかだと思います。でも、今行政が透明性をもって市民に説明していくときに、その話が通じるのでしょうか。そういう時代ではないと思います。

これからは、もし本当に1割削減していくのであれば、1割削減しなければならない時代が来ているんだと思っております。なぜならば、生まれたときから塩竈市民は、住んでいる限り市税を払うのであります。所得があれば税金を払うわけです。これは、どんな人にも課せられた義務であります。では、その義務の上に成り立つ行政は、市民にますます透明性をもって解消していかなければならないと考えております。その転換点が今だと思います。これからは、ますます大変な時代が来ると思います。でも、そのときに責任を持って対応していく役所であれば、市民は税金を払い続けていくと思います。もしそういう役所でなければ、塩竈市から逃げ出すかもしれないんです。

数年前、金融ビックバンが来ました。銀行がつぶれました。戦後私たちが持っている常識が壊れました。今これから起きることは、自治体ビックバンだと思います。お金も大切でしょうが、知恵と心と汗が大切だと思っております。そういう認識のもとに行政の運営をしていただきたいと切に願うものであります。

今のお答えで、あと質問を終わります。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 大変前向きなお話いただきましてありがとうございます。

ただ、借換債については、私の説明が至らないと思いますので、もう一度繰り返して説明させていただきます。

趣旨は、国が経済産業再生戦略の中で、減税によりまして国民の購買意欲を高めるということで、その財源がないために、住民税を減税したということでもあります。それが結果的に11億1,760万円を市が借りざるを得なかったということでもあります。それらについては、私どもは、ですから、国から当然返していただけるものというふうに思っていたところでもあります。今年度、平成15年度までで11億1,760万円については、元金は一切返還されていない、交付税の対象になっていないということでもあります。11億1,760万円借りた利子分だけを毎年市の方に歳入という形で返していただいている。ですから、元金はまだ手つかずのまま残っているということでもあります。

そのために、今回借換債を行うにつきましても、その全額、元金と利子の全額を今後間違いなく市の方に返していただけるんですねと、これも総括質問のときお答えしたつもりでありましたが、それも、10年間という期間を区切って元利償還をしていただけるんですねということを確認した上で、今回11億1,760万円の借りかえを行ったということでありまして、今、田中議員からご質問いただいたように、今までも元金部分について交付税措置がされておったんじゃないかということについては、状況が違いますので、そのことだけのご理解いただければと思っています。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 17番中川邦彦君。

○17番（中川邦彦君）（登壇） 日本共産党を代表いたしまして、施政方針に対する質問を行います。

まず最初に、施政方針にある3つのキーワードで、市民の方々が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めると述べているが、7つの点について質問したいと思います。

私は、地震に対する備えが今の時期だからこそ重要と考えております。過去には宮城県沖地震や、去年は宮城北部連続地震などでさまざまな経験の中から学ぶべき点があると思われまます。

そこで、第1の質問は、防災計画の見直しについてであります。

施政方針では、昨年9月に、国の地震調査委員会から発表された宮城県沖地震の長期評価によると、今後の地震発生確率は30年以内で99%と予想されております。宮城県として、防災計画の見直しを進めていきたいと、新聞などで報道されましたが、見直しの内容につい

て伺いたいと思います。

また、海岸線、傾斜地、密集している住宅地など複雑な都市構造である本市としても見直していくのか、お伺いいたします。

塩竈市地域防災計画は、平成8年度を初年度として地震防災緊急事業5カ年計画を作成していますが、現在の防災事業の進捗状況と今後の見直しについて伺いたいと思います。

第2の質問は、防災マップの作成状況についてであります。

施政方針の中では、災害発生時においては、自分の身は自分で守るという自助と、自分たちの地域は自分たちで守るという共助の精神が強く求められております。そのため、今後地域での自主防災の組織づくりをなお一層進めるとともに、地域の住民がみずから作成する防災マップづくりを積極的に支援してまいりますと述べておりますが、私は、昨年9月議会でこの問題について取り上げてまいりましたが、その時点では、大日向町内会だけが作成し、これをひな形にして他の町内会にも援助していきたいと報告されましたが、改めて強調したいのは、マップを住民の手でつくことに大きな意義があると思うのであります。住民同士の連携で、危険箇所や避難場所の確認、災害に備える意識の向上を図ることになり、その意義は大きいのではないのでしょうか。今後どのように取り組んでいくのか伺いたいと思います。

第3の質問は、地震や火災時における住宅密集地や高台の防災体制についてであります。

避難場所がないところ、緊急車両が入れない道路、耐震性の防火水槽が設置されていないところ、高台による消火栓のないところなど、防火体制の差があり、地域に対する防災体制の確立が必要なのではないのでしょうか。今住んでいる方は不安を感じているのではないのでしょうか。そのためにも、年度ごとの事業計画を示し、整備することが今求められているのではないのでしょうか。そのことが、そこに住んでいる住民に安心を与えることになるのではないのでしょうか。

第4の質問は、耐震診断後の改修工事費の助成についてであります。

最近診断を受けた方からのお話を紹介したいと思います。診断を受けて大変よかった、きめ細やかな報告書でわかりやすかった、どこが危険なのかよくわかったと、また、家具の配置などを含めて危険として見ることができたと話されております。問題は、改修費をどう工面するか考えると頭が痛いし、どうしたらいいのかわからない、診断を受けたいが改修費のことを考えると二の足を踏む思いだという方々がいると聞いております。

耐震診断について相談に来られた方々に、診断についてはもちろんのこと、改修費につい

での貸付制度や国の補助、県の補助制度についてもきちんと説明して、不安を取り除くように援助すべきではないでしょうか。耐震改修に宮城県が新年度から導入する30万円補助することが決まったとは聞いておりますが、その具体的な内容と耐震診断の総合評価の出し方とその基準について伺います。

本市には、1980年以前の木造住宅戸数は何戸あるのでしょうか、伺いたいと思います。

仙台では、新年度から県の基準に独自に15万円上乘せして45万円を上限に2分の1を補助すると聞いておりますが、本市として考えていくべきだと思っておりますが、見解を伺います。

第5の質問は、家具転倒防止対策の拡充についてであります。

昨年の宮城県北部連続地震では、住宅全壊898件、半壊2,183件の被害が発生したと聞いております。あわせて、家具転倒、転落に伴って負傷した件数は474件もあったと聞いております。本市でも、昨年の9月議会で多くの議員の方々から集中して議論されましたが、その結果、高齢者でひとり暮らしの方々を中心に240世帯に対して家具転倒防止金具を工費で3月より取りつけることが決まりましたが、16年度も引き続きこの事業を進めていくのか伺いたいと思います。

第6の質問は、学校の安全管理と児童への防犯ブザーの貸与についてであります。

施政方針では、学校周辺や地域における不審者への対応が緊急課題となっており、学校への不審者の侵入防止策の徹底を図るとともに、学校、家庭、地域、関係機関との連携による子供安全パトロールや地域子供サポーターの取り組みなど、児童・生徒の安全確保に努めてまいりますと述べております。本市として、学校の安全管理について具体的にどのような手だてをとっているのか伺います。

また、児童・生徒の登下校の際に、不審者に声をかけられるなど、報告されているものでも年に数件あると聞いておりますが、児童・生徒への安全確保を図るためにも、携帯用ブザーの無償貸与ができないのか伺いたいと思います。

第7の質問は、新エネルギービジョンと環境情報センターの設置についてであります。

今、日本のエネルギーの約95%は、海外に依存しているのが現状です。90年代に入ってから限られた資源の活用について議論が盛んに行われておりますが、地球温暖化の防止や代替エネルギーの確保などで、多くの自治体では、自然エネルギーを利用した地域おこしや活性化の一つとして、風力発電、水力発電、バイオマス熱を利用した発電など多彩に取り組んできております。施政方針では、塩竈ならではの水産加工業関連の廃棄物の有効活用で検

討していきたいと述べておりますが、今後の取り組みについて具体的にお聞かせください。

また、環境情報センターの設置の見通しと役割について伺います。

地域の特性と地域資源を生かした活気あるまちを目指して、次の質問は、教員補助制度と30人学級の実現についてであります。

施政方針では、小学校1年生のクラスには、臨時の教育補助者を配置、児童一人一人に目の行き届いた学習環境をつくるとともに、雇用の創出にもつなげてまいりますと述べております。学校では、落ち着いて授業にも集中してきていると先生方にも大変喜ばれていると聞いております。この教育補助制度が16年度までの事業としているが、今後も17年度以降も継続して行うべきではないかと考えますが、当局の見解を伺います。

次に、少人数学級について伺いますが、宮城県でも少人数学級をやる方向でいると聞いておりますが、16年の4月からできるのか、また、本市として独自に30人学級実現に向けてどのように取り組んでいくのか見解を伺いたいと思います。

教育問題についてさらに伺いますが、第2の質問は、学校の補修についてであります。

教育環境はまず施設からという観点で、共産党市議団は3年前市内すべての小・中学校を調査し、その内容を明らかにしてまいりました。現在までに相当数改善してきていますが、まだまだ手がついていない箇所があります。例えば、廊下や教室の床など早急に手をつけていかなければならないと思いますが、今後の整備状況について伺います。

最後の質問の項目になりますが、特別養護老人ホームや中間施設の建設についてであります。

施政方針では、二市三町の広域行政として取り組んでまいりましたが、平成16年度に圏域では5番目となる施設が平成17年4月開所に向け、利府町に建設する運びとなりました。今後とも圏域内のサービス基盤整備の充実を図ってまいりますと述べておりますが、今でも待機者が270名を超え、年々ふえてきているのではないのでしょうか。塩竈でも、施設の建設をすべきだと思いますが、また県にも積極的に働きかけていく必要があると思いますが、見解を伺いたいと思います。

これで第1回目の質問といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 中川議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、第1点目、防災計画の見直しについてのご質問でございます。

国の地震調査委員会から宮城県沖地震の発生確率、30年以内に99%という大変厳しい条件が示されたことを受けまして、県内の震災対策の柱となります県の地域防災計画の全面改訂が現在行われているところであります。主なる見直しの内容は、一つといたしまして、情報技術——IT技術を活用した初動体制の強化、それから二つ目といたしましては、市町村間の相互救援の促進、それから三つ目といたしましては、津波対策の充実の3項目が大きな柱となっておりまして、新年度の4月には完成する予定というふうにお伺いいたしております。それを受けまして、本市といたしましても、それらをもとに平成11年度に作成しました塩竈市地域防災計画の見直しと修正を本年8月ごろまでに行ってまいりたいと考えているところであります。

また、現計画の進捗状況についてというご質問でございましたが、これは後ほど担当よりご説明をさせていただきたいと思っております。

次に、そういった大きな災害が発生することが予想されている中で、地域単位の防災というものの一環として防災マップについてのご質問をいただきました。

やはり、災害発生時におきましては、地域住民の方々が主体となりまして、自分たちの地域は自分たちで守るという共助の精神が極めて大切なんだろうなというふうに考えております。こういった観点から、地域の住民がみずから作成する防災マップづくりこそが、地域の防災意識の高揚につながるということにつきましては、私も全く同感であります。こういった観点から、防災マップづくりに取り組みを始めたところではありますが、今現在は、大日向地区連絡協議会において、みずからの手で作成しました町内会防災マップというものが完成いたしまして、470世帯すべてに配布が行われる予定となっております。また、既に独自でマップを作成しております梅の宮町内会を初め貞山地区、芦畔地区、新富地区の町内会におきましても、自主防災マップづくりに取り組む動きが出てきておるといふふうにお伺いいたしております。

市といたしましては、これらの地区に対し積極的な支援を行わせていただくとともに、その他の町内会に対しましても、自主防災組織づくりの推進とあわせまして、マップの早期整備をあらゆる機会をとらえまして呼びかけを行ってまいりたいというふうにご検討しております。

次に、市内には大変道路が狭くて狭隘な地域が多いと、そういったところで、消防車も入れずに困っている地域が取り残されているのだが、どのような防災対策を考えているのかと

いうことをございました。

ご案内のとおり、本市、丘陵地に囲まれまして、海岸線の埋め立てでございますとか、丘陵地の住宅開発などを行って住宅を展開してきた市であります。結果といたしまして、面積17.8平方キロに約6万1,000人の市民が住んでおるといふように、極めて人口密度が高く、狭隘なところに住宅地が張りついている状況でございます。

市といたしましては、これまで塩竈市の私道整備補助交付規定を定めまして、私道等の整備を行おうとする町内会等に対しまして経費の一部を補助するとともに、平成7年には狭隘道路の拡幅の誘導を図るため、塩竈市狭隘道路整備補助金制度を設け、市民の皆様にご協力をいただきながら、狭隘な道路等の解消に努めているところでございます。

また、火災時における消火体制の強化といったようなことでは、浦戸地区を除きまして、市内には消火栓が997基、防火水槽が107基、既に配置されておりまして、家が張りついていない一部の山地を除きましてほぼ100%の消防水利が確保されたというふうに理解をいたしております。しかしながら、大規模災害時の消火栓等の被害等も想定いたしまして、平成8年度から60トンの耐震型防火水槽を10基整備してまいりました。今後とも引き続き計画的に整備を行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、木造住宅の耐震診断についてであります。

今、議員の方から市民の方々から一定の評価があったということについては大変うれしく受けとめさせていただきたいと思っておりますし、また、今後改築等についての情報をもっと市民の方々に幅広くお伝えすべきであろうということにつきましては、いろいろな機会をとらえまして、広報宣伝に努めてまいりたいと考えております。

そういった中でありますが、平成15年度、49件の耐震診断に取り組みまして、結果といたしまして、24件の診断がまとまりましたので、広報3月号に中間報告をさせていただきました。結果といたしましては、約88%の住宅に耐震性に不安があるといったような報告がありまして、我々も大変重くこの結果を受けとめたところでございます。

なお、残りの25件につきましても、3月中にその結果が出るという予定になっておりますことをご報告させていただきたいと思っております。

また、その後の改修等についての補助についてのご質問をいただきました。

県の緊急経済産業再生戦略プラン、平成16年度からスタートいたしますが、その中で、短期集中的に木造住宅の耐震化を推進するという観点から、耐震改修計画等の助成並びに耐震

改修工事助成事業ということに新たにに取り組むことになっておりますが、本市といたしましても、県と協調しながらこういったことを進めてまいりたいと考えております。

具体的な内容についてのご質問がございました。

簡易耐震診断結果で、総合評点が1.0未満となった耐震性に不安がある住宅にまず適用されるということであります。ただし、あくまでもこれは本人の希望があった場合であります。内容でありますが、標準床面積が165平米以下——約50坪ということでお考えいただいて間違いないかと思いますが——以下で、15万円の調査費とそれに必要な消費税を加えた15万7,500円を必要経費の限度額として設定して、そのうち消費税相当分と1万円をプラスいたしました1万7,500円を本人が負担していただき、残り14万円を市と県が負担するという内容になっております。負担割合につきましては、国が7万円、それから県、市が3万5,000円という内訳であります。

なお、床面積が165平米を超える部分につきましては、大変恐縮ではありますが、本人に負担していただくという内容になっております。

また、改修工事助成につきましては、これもあくまでも本人の希望があった場合であります。補助限度額につきましては90万円であります。そのうち本人が3分の2の60万円、残りの3分の1の30万円を市が補助するという内容になっております。

仙台市同様、もっと市が負担してはいかがかという内容でございましたかと思いますが、なるべく幅広くこういった事業を展開していくためには、戸数の増ということにつなげていきたいと思っております。

次に、家具転倒防止金具の助成拡大ということについてのご質問をいただきました。

おかげさまで、平成15年度、要介護者、視聴覚障害者、重度障害者等を中心に約240所帯を対象に塩竈消防署と連携しながら転倒防止金具の取り付けを行わせていただいたところであります。16年度以降についてのご質問でございましたが、16年度以降につきましても、基本的には、65歳以上のひとり暮らし高齢者、約1,300所帯ございますが、引き続き計画的に取り付け金具を実施するようなことを目標に進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、学校の安全管理の問題についてご質問いただきました。

残念ながら、本市でも、下校途中に小・中学生でありますとか高校生が後を追いかけられたりする事例が1年に数件発生しております。また、昨年11月には、刃物を所持した若い男

性を、夜の11時ごろでありますか、玉川地区で見つけたという情報が警察等に寄せられたといったようなこともございまして、こういった防災ということについては、私も大変憂慮をいたしているところであります。

こういった観点から、今後の学校の安全管理の基本方針といたしましては、一つは、児童・生徒が自己防衛できるための指導を徹底してまいりたい、二つ目といたしましては、不審者の侵入の防止を目的といたします施設整備を行っていききたい、それから、三つ目でありましたが、教職員の不審者等に対する対応訓練をなお一層実施してまいりたい、さらには、地域の方々のご協力をいただきながら、防犯パトロール等の一層の強化を進めてまいりたい、あわせて、地域と一体となった小・中学校の防犯システムの構築といったようなものの5点にわたりまして安全対策に取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

今後とも、関係機関連携のもとで、未来を担う子供たちの安全を守るため、なお一層の努力をいたしてまいり所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、児童・生徒への防犯ベルの貸与についてご質問いただきました。

現在、調べましたところ、市内の小学校におきましては、少ない学校で12%、多い学校では42%、平均22%程度の子供さんが独自に準備した防犯ベルを所持しているということが判明いたしております。これらのことを考えまして、教育委員会といたしましては、引き続き防犯ベルのあっせんを行っていききたいと。保護者の方々の負担軽減を図る観点から、防犯関連機関の方で現在1個400円といったようなことで防犯ベルをご提供させていただいておりますが、こういったことをご活用いただけるよう指導強化させていただきたいというふうに考えているところであります。

次に、新エネルギービジョンについてご質問いただきました。

議員の方から、95%を我が国は海外に依存しているということもありましたが、重ねて、化石エネルギーの枯渇といったようなことが世界的な問題になってきております。こういった中で、本市におきましては、本市に存在する未利用エネルギーを新たなエネルギーとして活用することを主眼に、現在地域エネルギービジョン策定調査という新エネルギービジョン策定調査に取り組んでいるところであります。今現在は、ビジョン策定に必要となります太陽エネルギー、風力、廃棄物等の埋蔵エネルギーの基礎データの収集といったようなことを行っておりますが、今後は、新エネルギーの導入の可能性でありますとか、新エネルギーに

関する普及啓発といったような具体的な事業の促進を行ってまいりたいと考えているところ
であります。

また、本市の基幹産業でございます水産業、水産加工業関連で発生いたします水産物の残
滓でありますとか廃油が特に多いという調査結果がもたらされておりますので、今後は、こ
れらの廃棄物を資源と考え、その有効活用を中心とする検討を重点的に行ってまいりたいと
いうことを考えているところであります。

そういった中で、環境センターというのはどういう目的なんだということをご質問いた
されました。これにつきましては、町全体がごみの減量化や温暖化などの対策に取り組んでい
くような循環型社会の実現を図るための一環としての環境情報センターであります。業務の
内容といたしましては、環境情報の収集発信機能でありますとか、交流連携を図るネットワ
ーク機能、さらには環境活動の支援育成と拠点機能などを備えた環境情報センターにしてま
いりたいということで考えております。

次に、教員補助制度の取り組みについてご質問いただきました。

国の緊急地域雇用創出特別基金事業を活用いたしまして、学校いきいきプランの一環とい
たしまして、平成14年度から平成16年度までの3カ年間、教員補助者を市内小学校の1学年、
全学級に配置をさせていただいております。大変に好評いただいているというふうに認識を
いたしております。幼児教育の自由保育、個性の伸張を図るといったような観点からも、大
変に有効な手段だと考えておりますが、残念ながら、国の政策としては16年度で打ち切りで
あります。私自身は、17年度以降にも引き続き教員補助者が配置できるような体制であれば
というふうに考えておりますので、いろいろな機会をとらえまして、こういったことをお願
いしてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、30人学級についてのご質問をいただきました。

16年4月に実現可能かといったような内容でありましたが、30人学級実現のためには、基
本的に、1学級当たりの児童・生徒数の標準数に関しまして定める権限が県になっていると
いう話でありますとか、小・中学校教員の給与が都道府県の負担になっていること、学級担
任は常勤でなければならないといったような制約がありますので、こういった制約をクリア
するということが当然求められてくる課題かなと思っておりますので、こういった課題を一
つ一つ段階的に解決して、30人学級の実現といったようなことに努力してまいりたいと思
っています。

そういった中で、16年4月に実現できるのかというようなことがございましたが、残念ながら16年4月の実現というのは困難であるというふうに考えております。

次に、学校の補修についてご質問いただきました。

いろいろ地域の方々のみならず、大変な学校教育の良好な環境の創出ということにつきましては、本当に皆様方にご支援をいただいておりますことに感謝を申し上げます。次世代を担う児童・生徒に本当に良好な教育環境が提供できればということが私どもにとりましても大変に大きな課題であります。なかなか財政的な問題がありまして十分な状況にはないということの認識はいたしております。

そういった中、15年度であります。小学校につきましては106件、中学校につきましては69件の修繕補修を実施させていただきましたが、これでも要望のありました事項についてはまだ70%程度しか充足ができていないという状況でございます。

なお、学校施設の維持管理補修につきましては、厳しい財政状況にはありますが、昨年度と同額を確保させていただいたという状況でございます。

それから、特別養護老人ホームについてちょっとご質問いただきました。

待機者数、議員ご指摘のとおり270名おります。ただし、介護保険制度の導入以降、要介護1以上であれば、どなたでも入所ができるということに規制が緩和されました。こういった観点から、申し込みをしておかないと、必要なときに入所できないのではないかとといったような不安をお持ちで申し込みされている事例も若干出てきておまして、こういったことが全国的な傾向になっており、真に入所を必要とする方が円滑に入所できないような事態も発生しているやに聞いております。国におきましても、特別養護老人ホームの入所基準の見直し等も行っておりますようであります。本市といたしましても、なるべく待機者が速やかに入所できるような環境の創出に今後とも努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

私の方からは以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀輝秀君） それでは、私の方から防災事業の進捗状況ということでお答えさせていただきます。

防災対策につきましては、平成11年に作成しております塩竈市地域防災計画に基づきまして、各種の対策を講じております。その主な内容といたしましては、既に終わっております市

内72カ所に設置しました防災同報無線、それから現在も行っております、これは県が事業主体でございますが、防潮堤の整備、それから25カ所ある指定避難所での防災備蓄の整備、現在14カ所ほど終わっております。それから、消防水利を確保するというので、耐震型の防火水槽を現在10カ所終了しております。それから、今現在継続中でございますが、災害弱者を対象といたしました家具転倒防止の事業、これは今年度は240世帯で今現在実施をしております。それから、震度計の関係では、大変市民の方にはご不便かけておりましたが、震度計の移設が市役所内に移設完了いたしまして、今の予定ですと、4月から地震等が起きた場合テレビ等に震度が表示されるというふうな連絡が来ております。

それから、今定例会に提案させていただいております災害支援金の創設、それから地元マスメディアとの災害報道協定などが現在行われております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 中川議員。

○17番（中川邦彦君） 第2回目の質問をさせていただきます。

最初に、答弁されていなかった点があったので伺いたいんですが、まず一つは、最後に言われました特養ホームなんですが、塩竈でつくることはないのかどうか、まず一つそれがなかったのと、それから、耐震診断後の改修工事費の助成についてということなんですが、国の基準というのは確かにそうだというふうには思うんですが、本市でもそういう制度をつかっていくことがないのかどうか、その点について伺いたいというふうに思います。

先ほど私も述べましたように、県では、90万円を限度に30万円を補助していくんだということがあったんですが、私は、先ほども言いましたように、仙台市でも新年度から国の基準に15万円を上乗せして45万円の2分の1を補助するんだということなんですが、そのことについても、市の方で考えがないのかどうか、その点について伺いたいというふうに思います。

飛び飛びなんですが、余り調子もよくないのでひとつ勘弁願いたいというふうに思うんですが、できるだけ余り興奮しないようにしゃべっていきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

一つは、防災マップのことなんですが、先ほど大日向から始め、梅の宮とかいろいろ町内会で作って始めているということで、いいことだというふうに思うんですが、各新聞の中で、ほかの地域のことなんですが、防災マップを町内会で作って始めたというんですね。そのと

きに、町内会長さんは、昔と違って、今は近所つき合いも疎遠になってきているんだと、そんな中で今回の試みは、地域住民の意思疎通を図る意味も大きく、災害に備える意識が向上すると思うと、そのように述べているんですね。ですから、市長さんも先ほど強調されたように、やはり住民のことは自分たちの手で自分たちの町の状況を自分たちでつかんだ上に、それをマップ上に明らかにしていくんだと。

これは、子供たちの防犯にとっても言えることだというふうに思うんですね。自分たちが通学路を通っているからすべてが安全だというのではなくて、自分たちの町を自分たちの目で見ていくんだという、そういう親の目線が子供の意識を変えていくんだなというふうに思うんですね。

ですから、防災マップがすべてそれだけでとどまるというものだけではなくて、大きな意味を持ってくるのではないかなというふうに思うんですね。そういう意味では、ぜひとも行政としてやはりそういう役割を発揮できるように援助していただきたいというふうに思っております。

それから、県の防災計画で市長さんから出されましたが、今県の防災計画の見直しということで出ているんですけれども、先ほども市長さんも言われたように、3つがあるんだと、津波の問題から初め市町村の避難計画とか、防災マップを含めて全体をつくり直していくんだということなんです、やはり塩竈で改めて8月ごろまでにつくるということなんです、やはり県の考え方はもちろんだと思うんですが、市で独自にやはり塩竈の実情に見合ったそういうものを早急にとりまとめて、ぜひ市民の中に広報をとるか、そういう形ででもきちっと出していただければ一番いいんじゃないかなというふうに思います。

今、私も幾つかこれを準備する中で、最近の耐震診断の基準の問題とか、それから木造住宅の土台の強度の問題とかいろいろ出てきているというふうに思うんですね。そういう面でも、やはり基準がこうだからというよりも、やはり今のまちづくりにとってどういう観点が一番大切なのかどうか、そういう点などもやはり明らかにしていただきたいなというふうに思います。

それから、学校の児童・生徒へのブザーの補助制度なんです、今こんなことを言って、仙台のことをまた挙げるのも申しわけないんですが、今度の新年度の予算の中で4,900万円を当初予算として計上しているんですが、これも2分の1補助しているんですね。確かにお金のかかることだというふうには思うんですが、やはり子供たちの命にかえられるものはない

わけで、できるだけこういう緊縮な財政の中で大変だとは思いますが、子供の命と安全を守るという意味からも、次の世代を担う子供としてやはりそういうものに対する補助というものを改めて検討していただきたいというふうに思うんですが。確かにいろいろメーカーとかそういうものの名が入ったものとかいろいろあるというふうに聞いていたんですが、今の22%の子供たちも携帯といいますか、そういう中で、もっともっとふやしていかなければならないというふうに思うんですが、やはり備えあって初めてだというふうに思うんです。

それから、もう一つ、学校の安全管理ですね。やはり今、前にもこの問題で私取り上げたことがあるんですが、塩竈の学校というのは、どこからでも一般市民の通行ができるような状況になっているということもありなかなか大変だということもあるんですが、やはり不審者とかそういう人たちの侵入しやすいような状況というふうにあると思うんですね。ですから、その管理体制をやはり地域の人たちの協力をもらいながらやっていくという、そういうものができないのかどうか。すべて人に任せるんじゃなくて、自分たちの子供もいるだろうし、孫もいるだろうし、そういう人たちがやはり自分たちの子供のためにも孫のためにも、自分の学校を守る、子供を守るということをもう少し大きな観点から広める努力というのをされていけば、相当変わってくるんじゃないかなというふうに思うんですが、その点についても伺いたいというふうに思います。

それから、新エネルギービジョンの問題なんですが、今いろいろバイオマスの問題とか、それから先ほど市長さんも言われましたように、塩竈の水産加工品の残滓を利用してのということがあったと思うんですけれども、やはり限りある資源を有効にどう使うかということだというふうに思うんですね。それで、一番環境に優しい自然エネルギーを我々がどのように利用していくのかということも一つのこれから行政として考えていかなければならない大きな課題だというふうに私も認識しておりますので、できるだけ、そういう面で今の有効に生かせるもの、こういうものがあるんじゃないかとか、そういうものをもっともっと議論していただいて、早急にこの点をとりまとめていただいて報告していただければいいなというふうに思いますので、その点についてももう1点ありましたらちょっと伺いたいというふうに思うんですが。

それから、35人学級の問題なんですが、県では、35人学級を県独自に16年度以降も取り組んでいきたいということだったと思うんですが、それはあくまでも先ほど市長さんが言われたのは県のことだというふうに思うんですが、塩竈市として取り組んでいく方向性がないの

かどうか、その点についても伺いたいというふうに思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まず、答弁漏れがございました部分、おわび申し上げます。

特別養護老人ホームでございます。

これは、塩竈地区の広域行政連絡協議会として取り組んでまいりまして、平成17年度4月ぐらいを目途に、5番目となる施設が利府町に建設されるということについては、施政方針の中でもご説明させていただきました。これとあわせまして、特別養護老人ホームの整備につきましましては、現在、県の介護保険事業支援計画によりまして、圏域内の枠というものが定められております。当該計画につきましましては、平成17年度に見直しが行われるというふうにお伺いいたしております。平成18年度からはまた新たな目標値が設定されて、そういう中で塩竈地区広域行政連絡協議会としてどういうふうに取り組んでいくかということを検討する時期に来ているのだと思っておりますが、そういった中で、だれがということについては、やはり今後いろいろ検討すべき課題が多々あるというふうに認識はさせていただいております。

具体的に申し上げますと、公設がいいのか、あるいは民間の方々のお力をおかりしてこういったことをやっていくといったような体制の方が、よりきめの細かい地域の方々が期待するサービスができるのかといったような意味であります。そういったこともあわせて今後検討させていただきたいと思っております。

それから、災害時の支援について、仙台市では先進的な取り組みをしているのではないかと、本市ではなぜ30万円かというふうなお話でございました。理由はもうただ1点、財政状況であります。大変恐縮ではありますが、まずはこういった形でスタートをさせていただきたいということが私からのお願いであります。

それから、防災マップにつきまして、もっともっと積極的に塩竈市としても支援していくべきではないかということにつきましては、全くそのとおりだと考えております。私どもも、実は防災安全課が中心になりまして、地域の方々とその地域を歩きながら、例えば避難所がどうあるべきかでありますとか、一たん震災が発生した場合に、地域として一番どういったことが課題であるかといったようなことを青空で話をさせていただきながら、一緒になってマップづくりを進めさせていただいているところでありますが、なお一層そういった動きを強めてまいりたいと考えております。

それから、県の防災計画どおりに本市でやる必要はないのではないのかというようにご指摘でありました。ちょっと私の説明が不十分でありました。地域防災計画の見直しが県で行われる中で、例えば津波被害、浸水予想図というものが出されるわけでありまして。そういったものを確認しないと、今のままの避難場所でもいいのかどうかといったようなことが確認ができませんため、本市の地域防災計画の策定期間をおくらせているという意味であります。内容等については、当然県のものとは全く一緒にするということじゃなくて、本市固有の問題があるわけでありまして。例えば、大雨に弱い地域である、あるいは海辺の町ということで、津波等が発生した場合、一番大きな被害が想定されるわけでありまして。例えば、津波が来た場合には真っ先に逃げろといったようなことが言われております。もう二、三分でどこかに避難しなければいけないというような事態が発生するわけでありまして、当然のことながら、本市では、場合によっては民間のビルをお借りしてでも、そういう避難場所として指定していったって、避難時間の短縮というものを図っていかねばならないだろうなど、例えばそういったこともあるわけでありまして。当然のことながら、今から策定するものについては、そういった塩竈固有の地域性といったようなものも十分に反映させた防災計画にしていきたいと思いますというふうに考えているところでございます。

それから、5番目と7番目の学校問題につきましては、教育長の方から所信についてご披露させていただきたいと思っております。

それから、新エネルギービジョンであります。

これも全くおっしゃったとおりでありまして、バイオマスでありますとか、それから自然エネルギーの多面的な活用、それも、できるものからすぐにとということで、塩竈市みずからということで、平成16年度から省エネ計画を行政の中でもスタートさせることになっておりますが、地域の皆様方の全体の協力があってこそ効果が発現されるものと考えております。

何年か前に京都で環境サミットが開催されまして、地域規模でCO₂の削減に取り組もうということが言われておりながら、具体的な数値目標がなかなか出てきていないという現況にあります。せめて本市からでもそういったCO₂の削減の努力目標を掲げながら、こういった世界的な課題に取り組むということで考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小倉教育長。

○教育長（小倉和憲君） それでは、まず防犯ブザーの件についてですけれども、これについては、先ほど市長から話がありましたように、市内で既に20%強の子供たちが持っているということでありまして、受益者負担ということで、市としましてもそういうことで、できるだけ保護者の負担にならないように安いものがないかということを経済的な面でも検討して、保護者の方にその辺を提供させていただきたいということで検討している段階でございます。

それから、30人学級、35人学級ですけれども、35人学級というのが小学校1年生、2年生の従来の1学級40人から35人できめ細かな指導をしていきたいと思いますということで、今、県の議会の方で検討しております。市独自で30人学級はできないのかということですが、先ほど市長が話しましたように、給与負担法の問題とかいろいろな制度上の問題がありまして、市独自でそれについては常勤講師を雇えないという部分がありますので、この辺についてはできませんけれども、塩竈市としましては、一応、生活集団でなく20人前後の学習集団でよりきめ細かな学習をして、児童・生徒の学力向上等につなげていきたいということで、各学校に、塩竈市の学校ですと、1人から2人の教務主任とか研究主任という学級担任を持たない教員がおりますので、これらも活用し、また、国の第7次定数改善の方の教員もできるだけ多く市の方に配置してもらいをお願いしまして、そういう形で20人程度の学習集団できめ細かな学習をさせているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 中川議員。

○17番（中川邦彦君） 最後に1点だけ、もう一度改めて伺うということになるというふうに思うんですが、教員補助制度のことについてですが、16年度で終わりということで、何とか市長さんは17年度以降もやれるように県にも働きかけていきたいということをおっしゃられたというふうに私聞いているんですが、できれば、国ももちろんだと思うんですが、機会あるごとに述べていきたいということなので、ぜひとも全国の市長さんの会とかそういうところに行ったときにも働きかけていただいて、塩竈での前例ということもありますので、こういうことは、やはりぜひ3年間だけでなく17年度以降もやるのが、子供たちにとって大きな励みになると思いますし、これがやはり子供たちにとっても成長する段階の移行だというふうに思うんですね。

それで、1年生から何とかまた17年度以降も引き続きやれるようなそういう努力をぜひ、市独自でやるということはなかなか困難もあろうことだというふうに伺ったんですが、ぜひとも国・県に働きかけていただいて、これはやれるようにぜひ市長さんの決意を伺いたいというふうに思って終わります。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 中川議員からご質問いただきましたとおり、私も、今の教員補助者が配置されてからうちの子供が大変よくなったというようなお話を父兄の方々から寄せられております。私も大変うれしく思う反面、16年度で打ち切られるということについては大変残念であります。予算的な制約もある中での行政の取り組みでありますので、できるだけ国・県の方にいろいろな機会をとらえまして、国がだめだったらせめて県でもというような形をお願いをさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 暫時休憩いたします。

再開は3時といたします。

午後2時45分 休憩

午後3時00分 再開

○副議長（菊地 進君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

14番志賀直哉君。

○14番（志賀直哉君）（登壇） 経済状況は、景気回復の兆しが見えてきているものの本市を取り巻く環境はなかなか上向きにならないまま、基幹産業を初め産業や商業の活力再生が急務になってきています。

平成16年度予算を組み入れたり、税収の減少、人口の減少などによる国庫補助金・負担金の削減や地方交付税額の抑制による歳入不足から基金を取り崩すなど、大変な努力をされていると感じられますが、本市にとって危機的時期に来ていることは事実であります。

市長さんも丸1年目を迎え、新聞などでも取り上げられている魚市場、市立病院の問題の対応、また、日々の市政運営に対して精力的かつ粘り強く職務の遂行をしていることは、評価されてよいと思います。市長さんも、1年前には市長選に立候補なされ、自分の市政に対

する公約やスローガンを訴えてきました。今、自分自身、どのような評価をお持ちになっているのでしょうか。

それでは、ニュー市民クラブを代表して1回目の質問に入らせていただきます。市長におかれましては、明瞭簡潔に誠意あるご回答をよろしくお願いします。

「元気です塩竈」の取り組み方について。

漁港背後地の推進状況について。

水産加工を取り巻く環境はより一層厳しいものであります。水産加工品の安定した流通を促進するため、加工原料の安定供給と新製品開発を目的とした水産物流センターの建設の準備が進められております。推進状況をお答えください。また、加工団地でも大分空き工場が目立ち始め、またこれからも塩竈工場の撤退や工場を閉鎖するという情報もあるようですが、現況はどうでしょうか、お答えをお願いします。

魚市場の再開発について。

昨今、世界では牛のBSE、鳥のインフルエンザ、また日本でもコイのヘルペスなどの問題で食の安全性が取りざたされている状況を踏まえ、魚市場での衛生管理の充実に本格的に取り組んでいくようですが、具体的にどのような取り組みをして、いつごろまでに整理し、実施していくのか、お答えください。

漁船誘致について。

今回起きましたマグロの取引問題については、取引適正化に向けた抜本的な改革に取り組み、業界を指導していくとのこと。また、平成15年は水揚げ額が100億円を下回る状況であり、これからの水産水揚げの確保のためにも漁船誘致強化についてどうお考えなのか、お答えをお願いします。

商業の活性化について、「商人塾」について。

商業者若手グループ地域活性化のために実施している「商人塾」とはどのようなことなのか、また、新たな支援策の検討など塩竈市商業活性化プロジェクトをどのように推進していくのか、具体的にお答えください。

企業の誘致について。

市税、法人税、また土地の価格の値下がりなどにより固定資産税なども減少している中、塩竈市としても新しい企業の誘致が必要になっていることは事実であり、市長さんもそのことをいつも訴えてきていました。しかし、現実塩竈市を取り巻く環境などを考えると厳しい

状況にあります。これからどのように考えておられるのか、お答えください。

「大好きです塩竈」について。

子供の視点に立った教育環境の整備について。

平成14年4月から始まった学校週5日制が中学校の部活動を変えようとしているという新聞記事を目にしました。地域とのかかわりを重視するという5日制の理念に沿えば、生徒を終日学校にとどめておく今のやり方は考えざるを得なく、仙台市では部活動を廃止する中学校も出てきているようです。先輩から学び、目標を持つことは、人間形成にプラスになり、ゆとりの教育への転換がまた一つ問題になってくるのではないのでしょうか。そこで質問です。現在塩竈の中学校においてもこのような実態があるのかどうか、また、どのようなお考えを持っておられるのか、お答えください。

本市の特徴を生かした教育について。

子供たちが豊かな人間性や生きる力をはぐくむことを基本とした総合学習ふるさと塩竈を学ぶ心の教育とはどんな教育なのか、総合的な学習とはどのような学習なのか、また、本市の特徴を生かした教育はどのような教育なのか、お答えください。

「安心です塩竈」について。

市の施設の耐震対策について。

多くの災害弱者が利用する学校、保育所、病院の耐震診断調査を実施しておりますと述べておられますが、今回、皆さんがこの質問をなされているので、私は角度を変え、魚市場の施設の耐震診断はどのようなのですか、お答えをお願いします。

総合的に子育てを支援できるまちづくりについて。

少子化対策の実効性を高めるため「のびのび塩竈っ子」プランの統合性、一体性を図りながら、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定していくとありますが、次世代育成支援対策推進法とは、また福祉、保育、医療、教育などを幅広く子育てを支援していくと言っておられますが、具体的にお答えをお願いします。

「子供安全パトロール」や「地域子供サポーター」の取り組み方について。

昨今、学校周辺や地域における不審者が多くなり、何人かの児童が被害に遭っており、また日常の生活に不安が生じていることは、皆さんご承知のことと思います。学校などへの不審者の侵入防止などの対応は緊急課題となっており、学校・家庭・地域関係機関との連携による子供安全パトロールや地域子供サポーターの依頼要請の説明会が塩竈第三小学校で行わ

れ、第三小学区内の町内会長や東部防犯の皆さんを交えての説明会がありました。

既に、玉川小学校では、サポーターの参加を募集し実施のようですが、本市の縦割り行政の不備で日常の業務において学校やPTA、また町内会や防犯協会との連絡不足が浮き彫りになり、校長先生も大分困っていたようです。自分の子供は自分で守るが原則であり、昨今、共稼ぎ夫婦の方々が大分多くなってきて、学校側としても地区の皆さんに手助けをしていただきたいとのことでした。

以前にも何度となく私も他の議員の方も言うておられましたが、縦割り行政をどこかで一緒に行動できる体制ができないものか、市当局としてはどのような考えなのか、お答えをお願いします。

財政再建について。

地方交付税の今後の推移について。

国の予算では、交付税の削減を行うようであり、また本市としてもここ二、三年年々人口が減少し、6万1,000人を切る状況の中、年々交付税も減ってきています。現在、塩竈市では特に中心市街、旧市内の人口が大幅に減っているのが現状です。そこで質問です。人口減少の歯どめ策をどう考えておられるのか、お答えください。

未来都市づくり研究会について。

合併に向けて研究会の今後の体制づくりと推移について。

1月に開催された未来都市づくり研究会では、合併特例法の期限にとらわれずに合併の研究を進めていくこと、個々の自治体間における自由な合併の動きに対して妨げないことを確認しておりますと言うておられますが、具体的にどういうことなのか、お答えください。また、他市町村でのアンケートの結果、内容はどうだったのか、お答えください。市長としては、合併についてどのような考えを持っているのか、お答えください。

これで、第1回目の質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（菊地 進君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま志賀議員より何点かにわたるご質問いただきました。

順次お答えをさせていただきます。

まず、第1点目であります。漁港背後地につきましては、現在、地元新組合と全国組織の連合会が昨年12月、県に事業計画を提出し、今月に入り、正式に協議を開始いたしております。県は、3月中に土地売却予定価格を決定し、4月には組合と具体的な交渉に入るとい

うふうにお伺いをいたしております。組合関係者としては、今年度中に用地を取得し、平成17年に施設建設、平成18年度に事業開始を目指していくというふうにお伺いをいたしております。市といたしましては、こういった事業の早期供用開始に向け、できる限りの支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、背後地を含む加工団地全体、企業の倒産や廃業が大変多くなってきております。私も憂慮いたしておりますが、こういった中、水産物流センターが稼働することによりまして、新たな雇用の確保でありますとか、加工原魚の安定供給、さらには中央からの情報提供による地域全体の水産加工業の振興、活性化につながるものと大いに期待をさせていただいているところであります。

次に、魚市場の衛生管理の推進についてのご質問でございました。

魚市場の衛生管理につきましては、関係者で平成11年から委員会を設置していただきまして、できるものから早急に対応するという方針のもと、業界を挙げて取り組んでいただいているところであります。

食の安心安全の確保といったようなことにつきましては、大きな関心の高まりがありますので、可及的速やかに魚市場の衛生管理の向上といったようなことにつなげていかなければならないというふうに考えておりますが、今現在までの主なる取り組みといたしましては、1点目といたしまして、衛生管理マニュアルの策定でありますとか、安全管理を啓蒙するための垂れ幕の作成、さらにはカラーコーンによります処理場と車両通行帯を区分、分離するといったようなこと、さらには喫煙場所を指定しまして、市場の中でどこでも喫煙をするといったようなことをなくしていこうといったようなことに自発的な取り組みを行っていただいているという状況にあります。

また、先日、マグロの衛生検査報告と食中毒に関する研修会を開催させていただきましたところ、60名を超える多く関係者に参加をしていただきました。改めて関心の高さを認識したところであります。

今後は、その際、指摘されております鳥の侵入を防ぐ防鳥ネットの設置でありますとか、水揚げされた魚を直置きしないようにするすのこの整備等、できるものから計画的に推進していくこと等申し合わせをいたしたところであります。市といたしましても、食の安心安全は本市水産業、水産加工業の根幹でありますので、業界関係者ともども積極的に指導、支援を行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

漁船誘致につきましてでございます。

議員ご指摘のとおり、魚市場につきましては100億円を割り込み95億円程度の水揚げという大変厳しい環境にあり、漁船誘致活動が今まさに関係者挙げて取り組むべき重要な課題であるということは、共通認識というふうに理解をいたしております。

これまでの活動につきましては、議会等でも報告させていただきましたように、平成12年から14年度に行政が水産漁業の水揚げ漁船の地元を訪問させていただき、意見交換などを行ってまいったところであります。またその際には、ビンチョウマグロの魚価の安定でありますとか、計量のデジタル化などを要望されており、業界へ対しましても、その旨の報告を行ったところであります。

また、このたびの残念なマグロ取引問題についても、生産者から改めまして市場取引の公平性、透明性が強く求められておりまして、水産業界挙げて今後改善の取り組みを始めたところであります。

改善策の一つとしては、計量のデジタル化といったようなものが挙げられておりましたが、今年11月には導入するといったようなこと、また水揚げ船が入港した際は、船主との意見交換を行う場を用意するといったようなこと、さらに卸売機関の一元化を目指すといったようなことが、正式の場で初めて明確に表明されたところであります。このような改善策になお早急に取り組み、公平性、透明性が確保されますよう、市も関係者と一緒になって汗を流してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、商業の活性化「商人塾」についてであります。

「商人塾」ってどういうものかというようなことではございましたが、平成13年度に仙台地方県事務所が商業機能の再生といったようなことを目的に、本市の本町地区を調査対象モデル地域として選定しまして、県、市、商工会議所、地元商業者を交えて事例研究でありますとか、先進地である小布施などの視察を行ったところであります。

14年度にはその調査結果を踏まえまして、まず消費者に魅力ある小売店づくりや個々の店のにぎわいを取り戻し、最終的には、そういったものをトータルとして商店全体の再生につなげていくといったようなことの方針を立てまして、「商人塾」という名前をつけた勉強会を今行っているところでございます。15年度にはその成果といたしまして、消費者の立場に立った品ぞろえ、量販店とは一味違う商業展開のお店づくりを行うということを目指してまいりました。

最終的には、1つの商店が無農薬野菜の販売というようなことをキャッチフレーズに業務の展開を図りましたところ、大変な好評を博しまして、年末には売り上げを伸ばしたといったようなこともお伺いいたしております。

このように本市といたしましては、商業の活性化というのは、一朝一夕ではなし遂げられないものだと思っております。地域の方々が、それぞれに相互連携を図りながら一緒になって汗を流していくといったようなことが、何よりも肝要だと思っております。当然のことではありますが、行政も大きな役割を果たしていくべきだというふうに考えておりますので、16年度におきましても、引き続き「商人塾」を支援させていただきながら、地元商業活性化のヒントにしていきたいというふうに考えているところであります。

次に、企業誘致。

今、どんどん店を閉めていっているところがふえていく中で、やはり今後を考えるとときに、新たな企業の誘致というのがキーワードになるのではないかというご質問であったと思っております。

確かに商店街、どんどんシャッター通りがふえてきております。また、港の方でも閉鎖する工場等がふえてきておりますほか、塩竈漁港におきましても、水産加工業界の方々がお店を閉めるといったような大変憂慮される事態になっております。既存の企業の維持というのは当然ではありますが、やはり新たな企業の誘致というものを積極的に図っていかなければならないといったようなことについては、私も同じ認識であります。

ただし、今現在、塩竈市内にありております土地の多くは、所有者が民間でございます。再度、こういったところに企業誘致するためには、公共団体が新たに工業団地を造成して、そこに来ていただくといったようなこととは若干違った対応をせざるを得ないという難しい面も一方ではございます。このため本市でも、企業誘致に当たっては、単に税制上の優遇措置というだけではなくて、企業の立場に立った問題解決に行政としても取り組める体制づくりといったようなものも、重要な課題であるというふうに認識をいたしております。こういったことを踏まえまして、本市挙げて新たな地域の活性化、振興につながるような企業誘致というものに努力をしてまいりたいと考えております。

次に、中学校のクラブ活動に関するご質問でございました。

ご指摘のとおり、新教育課程の実施以前につきましては、中学校におきましては、クラブ活動は必ず行わなければならないものでございました。その際、クラブ活動を部活動でもつ

て代替できることになっておりました。このことから、正規の教育課程の一環、つまり授業として実施することが可能であり、授業として取り入れた場合は強制力がありまして、全員入部制が可能でありました。

平成14年度から導入されました新教育課程以降は、クラブ活動は必置から任意設置に変わっております。必ずしも実施しなくてもよいというものになっており、全国の中学校の中では、部活動を縮減する動きも出てきているやにお伺いしております。

しかし、本市におきましては、部活動は生徒の生きがづくり、鍛練の場、あるいは社会性の育成の場としての機能が極めて大きく期待できますことから、今後も継続していく方向であり、校長会等でもそのように指導を行っているところでございます。

次に、ふるさと学級。

本市ならではのこのようなお話でありました。学校教育、子供たちが豊かな人間性や生きる力をはぐくむといったようなことにつきましては、全く私も同感であります。生涯学習の場におきましても、これまでも塩竈の歴史・文化を継承する「塩竈学」といったようなものの構築を積極的に進めてきておりましたが、平成16年度では、新しく子供たちを対象に地域の資源を利用した体験活動を加えまして、自分たちの住む町の生活、文化、風土についての理解を深められるような授業を総合学習で展開してまいりたいというふうに考えているところであります。

なお、具体的な学校教育の場につきましては、後ほど教育長より答弁をさせていただきます。

次に、耐震対策の一環として、魚市場どうなっているのかというご質問でございました。

魚市場につきましては、昭和40年の開設以来39年が経過をいたしておりますが、平成11年に再開発実施計画を策定する際に耐震診断を実施させていただいております。その結果、建物全体としての耐震性は大規模地震にも十分耐え得るといったような報告がされております。ただし、一部会議室等については天井の補強でありますとか、窓ガラスの落下防止工事が必要であるというような報告もされておりますので、今後も魚市場で働く方々の安全性を考慮し、これらの取り組みを行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、次世代育成支援対策推進法、どういうものかというようなお話をいただきました。基本的には、歯どめのきかない少子化の流れを変えていくといったようなことを目途に昨年7月、次世代育成支援対策推進法が成立したわけでありまして、具体的には今後10カ年間で

集中的、計画的な行動計画を策定いたしまして、特定14事業を精力的に進めていくというように定められております。

具体的には、延長保育の問題でありますとか、一時保育、休日保育や病後保育など地域全体の課題について計画的にどういった取り組みを行っていくのかということを行行動計画として明らかにしなければならないことになっておりまして、本年8月を目途に国に対しての報告義務がございます。本市におきましても、子育て支援都市塩竈の実現を図るために、こういった行動計画の策定に取り組むことといたしております。

指定14事業の子育て支援サービスの需要量、供給量といったようなものにつきまして具体的に明らかにさせていただきたいということで、今現在取り組んでおるところでありますし、またそういったニーズをお持ちの方々にアンケート調査といったようなものも実施をさせていただいているところでもあります。

次に、「安全パトロール」等の地域の子供の安全確保ということについてのご質問でしたが、どうも整合性が図られていないのではないかとといったようなご指摘ございました。

地域住民との連携によりまして、児童・生徒の安全確保のための地域安全サポーター制の問題についてかと思いますが、これにつきましては、地域の高齢者の皆様方に早朝等の散歩の時間帯等あるいは児童・生徒の登下校時の時間帯に合わせてやっていただき、不審者に地域全体としての目を光らせていくといったようなことが目的であります。結果的に、そういったことによりまして、地域の子供さんたちの事故の未然防止につなげていきたいという考えであります。

現在、玉川小学校では既に実施されておりました、第三小学校でも実施していただくことでいろいろ進めておりましたところ、取り組みの食い違いといいますか、取り組みの際に玉川小学校については、警察等が中心になって行ったと。三小さんにおきましては、学校独自の取り組みといったようなことで進めてまいりました結果、連携不足といったような印象をおかけしましたことにつきましては、大変申しわけなく思っております。今後は、青少年相談センターが中心となりまして、市内全域にこういった活動を広めてまいりたいと考えておりますので、なお関係の皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それから、財政再建、歯どめ策、特効薬は何かというご質問でありましたが、残念ながら特効薬はないというふうに申し上げるしかないと思っております。基本的に申し上げれば、

「入るをはかりて出るを制す」ということでありますかね。今やるべきもの、少し時間をかけさせていただくもの、あるいはやめるものといったようなものを峻別しながら、歳入予算の確保を図っていくといったようなことを地道に続けること、それも先ほどの田中議員のご指摘にもございましたように、単に市民だけがということではなくて、行政がみずから市民の方々と協働歩調をとりながら、こういったことに真剣に取り組んでいかないといずれ実行はできないと。ですから、特効薬はないというふうに申し上げるしかないのかと思っております。我々も本当にできるものから速やかに取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくご指導をお願い申し上げます。

それから、未来都市づくり研究会に關しましてアンケート調査、具体的にというお話でありました。それらにつきましては、全体の中では6割近い方々が、やはり合併を推進すべきであるということについてお話をいたしました。

他市の状況ということでありましたが、私が知り得ている範囲でありますと、若干塩竈、多賀城の2市と宮城郡の3町と黒川郡の間には温度差があったのかなというのが率直な印象であります。

具体的に申し上げますと、富谷町の調査の中では、2市6町1村というよりは仙台市と合併したらどうだというような根強い意見が地域の方々にもあったというようなことも伺いましたし、大衡村等につきましては、比較的財政が厳しくないといったようなことも背景にあるのかと思いますが、独自のまちづくりを進めることで十分ではないかといったような村民の方々の意見も結構多かったというふうにお伺いいたしておりますが、そういった中で、長期的な視点で考えますと、やはり合併をすることが必要ではないかというような観点から16年度も引き続きこの研究会を継続すると。そういった中で、16年度は市民の方々にそういう的確なご判断をいただけるための材料を提供するといったようなことを目途に合併した場合のメリット、デメリットといったようなものを洗いざらい出していくというふうなことを主眼に研究会を運営することになっております。

私についてはどうかというお話でありました。先ほど申し上げましたように、2市6町1村の中の枠組みの中では若干温度差があるなということを痛切に感じております。結果としまして、この構成9市町村で議決されましたのは、合併特例法の期限内にこだわらないということではありますが、本市の財政状況、行政運営待ったなしの状況に追い込まれております。市民の方々に今までどおり、あるいは今まで以上の行政サービスを提供させていただくため

には、やはり今の枠組みでは困難な時期が間違いなく来るのではないかと考えております。

そういった観点から、やはり私は、合併問題を地域の大きな課題として市民の方々という
いろいろ意見交換をさせていただくということを今後とも続けてまいりたいと考えているところ
であります。

私の方からは、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（菊地 進君） 小倉教育長。

○教育長（小倉和憲君） それでは、総合的な学習の時間と本市の特徴を生かした教育という
ことのご質問ですけれども、まず初めに、総合的な学習の時間とは何かということですが
ども、これについては、子供の興味、関心に基づきまして子供たちがみずから考え、みずか
ら解決し、いわゆる生きる力をはぐくむためのものがございます。

これは、小学校3年生以上から中学校は3年まで、年間大体約100から110時間程度の時間
を各学年使って行っております。それで、この中で他の教科、国語、算数とかそういう教科
の枠にとらわれないで、それによって学習した知識等をもとに子供たちが図書やまたはパソ
コンのインターネット等で調べたり、また直接その場所に行っているいろいろと学習し、それを
発表し合うとか、そういう形で子供たちのみずから考え、みずから解決する力、表現する力
等を養っているところでございます。

続きまして、本市の特徴を生かした教育ということでございますけれども、まず市内の各
学校におきましては、各教科等の指導において郷土の自然、歴史、文化等にかかわる地域素
材の教材化に一層努めながら、その蓄積と活用方法を工夫する。それから、児童・生徒が地
域伝統的行事や文化活動に主体的、継続的に参加できるよう配慮し、郷土を愛する心情と態
度の育成に努めるという県及び本市の教育方針として、ふるさと教育の充実に鋭意努力を続
けているところでございます。

それで、この中で総合的な学習の時間等でこういうことをやっておるわけですがけれども、
例えば具体的にお話ししますと、塩竈三小の本年度の取り組みですと、3年生では「わくわ
く塩竈探検隊」というテーマを持ちまして、かまぼこづくりの体験とか、神楽の体験とか、
そういうことをしております。それから、4年生になりますと、それらをもとにいわゆる
「私の塩竈発見」というテーマで、年間150回の中でこれらを調べ、発表し合っております。
5年生になりますと、今度は「塩竈と職」ということで、今年度はその職については、「浦
戸の職」、ノリ養殖等を中心にしながら、同じ市内に住んでも浦戸地区のことがわからない

ということで、それらを発見するということで5年生が取り組んでおります。それから6年生になりますと、「塩竈から」というテーマで修学旅行、いわゆる福島県の会津若松市方面に修学旅行しているわけですが、それらのときにやはりグループ6、7人で自分たちの塩竈とこの福島県の生活とか風土とか、どういうことが違うかと、それらをグループで学習してやっているとか、そういうことで各学校が取り組んでいるところでございます。

今後とも、ふるさと塩竈を正しく理解し、そしてふるさとを愛し、誇れる子供たちを育成するために全力を今後とも尽くしてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○副議長（菊地 進君） 志賀直哉議員。

○14番（志賀直哉君） どうも1回目の答弁、いろいろありがとうございました。

1つ、市長の答弁漏れですけれども、人口の減少の歯どめを聞いたんですけれども、そのことについて、後でいいですので……。

減少の歯どめということは、交付税にも関係するわけなんですけれども、特に中心市街、旧市内の人口の減少が非常に多くなっていると思うんです。やはり昔は、前も言ったんですけれども、旧市内に人は住んでいたんで、商店街の方々もその住んでいた人たちでいろいろ最低限の生活する店をやられてもいたのかなと。今の現状を踏まえますと、店は持っていて、あと塩竈市外に住宅を求めて住んでおられると。やはり一番多いときで6万3,000人ぐらいいたんですけれども、私も尾島町ですので、そういう昔は子供会でも70人いたのが、今20人ぐらいしかいないというのが現状なんですけれども、そういうことをやはり中心に人が集まるような施策というんですか、そういうのが非常に大事だと思うんです。

この間も、ちょっと市長さんと話す機会がありまして、今野屋跡地に、やはりビルディング、そういう住宅でも建てたらいいんじゃないですかということを市長さんに言ったら、やはり建ぺい率とか、あと地域住民のことを考えると、なかなかそうはいかないというようなことなんですけれども、いろいろそういうところで市長側がそういうことを言っていたのは、土地がない、あと人口だんだん減っていく、あとこういう財政も非常に厳しくなっていくということで、水道は余っている、水は余っているということもありますので、やはり人が集まる施策、前の会派のとき室蘭に行ったんですけれども、やはり旧市内に住む若い世代の方にはアパートの補助をやるとか、2年間なら2年間そういういろいろな……、あとアパ

ートを建てる人には利子の補給をやるとか、いろいろそういう面で旧市内に連絡道をやの方にはその補助というんですか、そういう利子補給とかやって、人が住むような地域にしていかなければならない。

そういうことで、やはり一番今土地が上がっているのは市内なんじゃないですかね、人が住んでいなくて、ほかのところから見ればそうなんでしょうけれども、そこに人に何とか住んでもらうようなやはり施策が必要なんじゃないかと思われます。まず、1番目にそこ……。

背後地の問題なんですけれども、私も最初の背後地というものの形成は、こっちの大手の新聞、ちょうどたまたま見ていましたら、平成10年4月10日の新聞なんですけれども、「塩竈港、バージョンアップ」と、「魚市場施設17年度にも新設」と。背後地を流通施設に活用ということで、ちょうどあのときは水揚げが200億円ということで、400億円の水揚げに戻そうということで、その利用として、市場に水揚げされた魚を背後地で何とか処理できないのかということが、一つの目的であったかと思われます。

その中で、やはり今の水揚げからして最初80億円、50億円、30億円という、それでここ去年、ことしの市長の施政方針の中には、魚市場の再開発というのが消えてしまったんですね。前の市長のときには、魚市場の再開発についてはなっただんですけれども、市長がかわられたら、その魚市の再開発という言葉がなくなってしまったと。いろいろな衛生管理とかいうそういう問題がありましたけれども、そこら辺は今、補修工事でいろいろやっていますのであれなんですけれども、地震のことがありますので、そこら辺の市長の考えをひとつお聞きしたいと。

また、背後地に関しては一時大分高く売った土地もありますし、安くほかの人に渡った土地もありますので、今から価格の設定が企業進出の大きなかぎになってくるのではないかと思いますけれども、市としてはその優遇措置もいろいろ考えておられるようなんですけれども、その進出する企業とやはりいろいろ相談し合って、そういう県との間に入っている今からもやってほしい、ぜひ成功させていただきたいと思っております。

また、企業の誘致ということで、リサイクルの工場がこの間お話ありましたし、また、私たちがよく前から言いましたように、JRA場外馬券場の話も出ています。いろいろJRAの方に関しては話がいろいろ一つ一つまとまりまして、町内会長は、もうお話をして、あとそういう駐車場の整備とか、あと交通問題の警察との話し合いとかっていう形で、話による

と18年度を目標にということをお聞きしますけれども、そこらは具体的でまだないようだけれども、話し合いがなされていると。

そういうことで、人が集まるということは非常に塩竈市にとってもいいことでありますし、仲卸さんあたりにも行くと、週2日ぐらいですか、お客さんが来られているのは、なかなか厳しい状況にあります。その辺をいろいろ考慮して、そういう人の雇用とか、人の集まる場所ですので、市当局としても、今からいろいろな条件で市に要望があると思いますので、それはそれなりに一生懸命市としても、真剣に考える時期に来ているのではないかと思いますので、よろしくお聞きしたいと思えます。

また、教育の環境については、先ほど市長の方からクラブ活動、部活ということでクラブ活動が部活へ平成14年から移行してきたと。やはり5日制になりまして時間数が足りないの、ちょっと読みましたら、数学の時間をそこに充てたり、あといろいろな不慮のことがありまして、休校とかなって非常に苦しんでおられると。ただ、前にも言ったんですけれども、教育、体育、知育という3つのもとから子供がなっていると思うんですけれども、教育という点では、ある程度期間内に教えてしまうと、昔我々のときは、先生方が一番おくれる人が最後まで2回、3回復習しながらやっていた授業でした。また、その中において、前もカウンセリングの話で、先生方のカウンセリングも必要なんじゃないかなということなんですけれども、現実今、結局そういう先生がまだおられるのかどうか、ちょっとお聞きしておきたいと思えます。

ということで、私思うには、やはり一番の問題が部活にしても、クラブ活動にしても指導者がやはり部長さんが先生であるということが、あと部活なんですか、特にそういうことで先生方、今、前の教育長にも私いろいろ申し上げたのが、特別の授業を持って来るんですね、そうすると、先生方がその事務処理大変じゃないかということで、いろいろ食ってかかったことがあるんですけれども、我々の時代は、多分通信簿つけただけで先生の仕事は終わっていたと思うんですけれども、今の先生方は教育委員会に提出したり、あとそういう特別授業のときは、県の方、国の方にも処理処理で大変だと思うんですね。

だから、いよいよそういうゆとりの時間ということで、子供たちにはゆとりの時間があるわけなんですけれども、ゆとりの時間ということで、本当に冷静になって考える先生方の時間というのはあるのかなというのを感じ、先ほどの1年生の補助教員、それはやはり2人ということは、非常に先生方もゆとりを持って指導できるんじゃないかと。

また、ちょっと新聞で見たんですけれども、これも、ある小さな田舎の学校なんですけれども、職員室を持たないでずっと先生方が教室にいて、子供といる時間を多くするというとも言われていますけれども、ただ、その中で先生方の連携とかということもいろいろ問題はあると思うんですけれども、少ない学級の中では、また浦戸あたりには、そういうことも非常におもしろい一つの案かなと思ったりはしております。

小倉教育委員長も私の先輩でありまして、たまたま小学校で私の子供がいたとき、教務主任をなされていまして、あの当時は親子球技大会、あと陸上記録会、水泳記録会などでやはりいろいろ……、とりわけ親子球技大会とか地区の球技大会などでは、親が一生懸命になって子供に接する機会が多く、どっちの球技大会だかわかんないような感じでやっていた記憶がございます。非常にそういう意味では、今の子供さんたちは、そういう時間がないということで、全部こういうことがなくなっているのが現状です。

その子供たちが、どこに行って力を発揮すればいいのかと思うんですけれども、やはりそういうスポーツ少年団とか、そういう指導者がいて受け皿がある地域はいいんですけれども、そうでない地域の方々ですと、子供が非常にどういうことをしていいのか大変だと。

また、ちょっと新聞でこれも見たんですけれども、泉区あたりではクラブ活動がないと、自分で持っている、そうすると、中学校の生徒たちが自主的に集まってクラブチームをつかってバレーなどを練習して、親も参加して、そういうボランティア活動としてやっている方もおられると。私も予算委員会の中で、部活の種類が各中学校にどのくらいあるかって資料請求していましたがけれども、今、現況的にそういう指導者とか、そういう問題で非常に苦しんでおられると思うんです。

そこで、もう前にも提案したんですけれども、例えば土曜日の時間に、先生方が子供たちに勉強を教える時間があってもいいんじゃないかと、そういう施策として、多分学校の先生方退職なされて、いろいろ働いている方もおられるでしょうけれども、時間的に余裕がある方をお願いして、そういう運動ばかりじゃなく、勉強を教えていただくのも必要なんじゃないか。あとクラブなどでは、塩竈市の職員さんも大体700名から800名おられまして、話聞くと大分運動部などでも活躍をなされた人が多いと。そういう人方にも、土曜、日曜あたりのそういうクラブ活動の指導も時間のあいているときやっていただきたいと、そういうことを常日ごろから考えています。

あともう一つは、地域内の地区内などで前にもだれだか言いましたけれども、お年寄りの

方と子供たちが接する場所、そういう学校内にはスペースがありますので、そういう場所をつくりまして、そういうのも必要なんじゃないかと。

あと、先ほど三小学区内のパトロールのことでいろいろ校長さんと、初めてのケースでした、学校から呼ばれてPTA会長と防犯が相談したのは。今までは子供110番と言われても、それは学校側で決めたわけですね。それはやはり町内会にも、防犯協会にも全然来ていないと。それは、やはり両方とも巡回するわけですよ、防犯協会も学校側も、多分学校ですと、夏休みで校外とかそういうのありまして巡回していると思います。あと防犯も月何回かに分けて巡回をしています。また、青少年センターでもやっていると思います。

やはりそのどこかで、先ほど言われていましたように、まとめて一緒に行動するというのも一つの県の活動かと思うんですよ。そういうことを考えて、今回、前の教育長にいろいろ言ったんですけども、なかなかやっていただけなかったもので、今回は教育長さん、かわりましたので、そこはやっていただければなと思っております。

あとは市場の施設なんですけれども、何だか話を聞くと、管理棟も大分危ない状況にきていると、すると市場の話の中では、管理棟が倒れてきたらあなたの事務所は大丈夫だよ、うちの事務所はちょっと危ないなという、そういう心配も出されておりますので、今野屋さんをかなり危なくなって壊すということなんで、そちらの方も考えていただきたいと思います。

あと合併については、おとといの夕刊ですか、交付税を優遇する措置は平成19年度までに合併するというところでとられますので、平成17年度までとは言いませぬけれども、他の2市3町の中でうちの市長が一番積極派なのかなというような感じがします。特に、私たちの保守系の2市3町の議員連でちょっと話したんですけども、やれるところからやっていったらいいんじゃないかということで、特に教育委員会、あと下水道などが、やはり広域行政の中でできないものかということも言及されております。市サイドの中でも、そういうことも論議されると思うんですけども、そういうこともやはり合併は合併でやれることからするという、さっきの市長の話でしたので、そういうこともテーブルにのっけていただいてやっていただければいいと思います。

じゃ、2回目の質問終わります。

○副議長（菊地 進君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まず、人口減少の歯どめ、答弁漏れがありましたことをおわび申し上げ

げます。決して回答したくなかったわけじゃないんですが、残念ながら、本市人口が年々減少してきております。特に、昨今憂慮されますのが、自然減よりはむしろ社会減といったようなものが大変大きな数字になってきています。要するに、転入される方と転出されます方の差が年々大きくなってきているということについて、我々大変憂慮いたしております。

議員ご指摘のとおり、やはり居住環境というものの整備も、そういった観点から必要なかなということを考えておりまして、できますれば、海辺のにぎわいがこの受け皿になればありがたいのかなと。と申しますのは、一度郊外に出た高齢者の方々が、やはり用足しをするためには中心部にいないとできないと。病院に行くにしても、ちょっとした用足しをするにしても、中心部の方がむしろ居住環境としてはいいということで、中心部に戻りつつあるといったような話をお伺いしています。海辺のにぎわい、本塩釜駅が直近であります。そういった環境を考えますと、ぜひ海辺のにぎわいの中に、そういった新たに塩竈に転入したいという方々の受け皿があればというふうに考えているところであります。

それから、背後地の問題であります。特に、魚市場の再開発、市長はあきらめたのかというような大変厳しいご指摘いただきましたが、決してそういう意味ではなくて、1つは予想しなかった岸壁の改築問題ございます。修繕といいながら、実質的には改築であります。10数億ぐらいの予算がかかりまして、市も一定の負担をさせていただいております。まず、こういったものをきちっと整理しないと、次の段階には移行できないんだらうなというのが、私の偽らざる心境であります。もしかすると、あの部分だけでとどまらず、もっともっと改築が必要な部分が発生するのではないかといったようなことが懸念されるほど老朽化いたしております。

そういったことをまず最優先課題として解決しまして、とりあえず出入港する船舶だけは安心して岸壁に着いていただけるという環境がなければ、その先というのは、私はないんだと思っておりますので、そういった意味合いであります。

それから、進出企業の問題であります。

昨今、若干景気が上向きつつあるということが報道されておりますが、実は一部の製造業であります。電器家電関係でありますとか、情報産業を中心とした景気の持ち直しということというふうに私は理解いたしておりますが、残念ながら、本市、海っぶちの町であります。今申し上げましたような企業は、非常に塩害を敬遠する企業でありますので、残念ながら、そういった企業を幾ら呼びたいといっても、立地できる環境にはないということでもあります。

もう一つのキーワードが、私はやはりリサイクル、資源循環型社会の構築というのがもう一つの今の時代のキーワードかなというふうに思っております。リサイクル等については、余り大きな制約がないのではないかなと、もちろん地域に悪影響を及ぼすような環境は、これは当然のことながら排除すべきであります。そういったことがないということが確認できれば、やはり今からの時代、資源循環型の社会にどんどん向かっておりますので、リサイクル産業の誘致というのが、今後の本市の一つのキーワードになるのかなというふうに考えているところであります。議会等に状況をご説明させていただきながら、市民の方々にも見えるような形で、こういった企業誘致活動を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

それから、教育環境については、再度教育長からご報告させます。

それから、魚市場の高い建物ですね、かつて展望台があったところが倒れるのではないかとのご心配でありました。宮城北部連続地震の際にも、一部コンクリート等が崩落したといったようなこともございましたので、これらの防災対策についても今後の取り組み課題として考えてまいりたいと思っております。

それから、JRA等については、大変申しわけないんですが、ちょっと本市の方には最近の情報は寄せられておりませんので、ちょっとここで答えられる材料がございませんので、ご容赦いただきたいと思っております。

それから、合併問題であります。

広域行政として、私自身は取り組むべきというふうに考えておりますが、やはりそういうことを進めるためには、市民の方々に的確な情報を提供して、市民の方々のご意見を承るということも非常に大切な問題だと思っております。

そういった意味で、私申し上げましたのは、市民の方々が判断できるような材料をいち早く提供させていただきながら、本当に合併問題はどうかと、ただ単に数合わせの議論では私はないと思っております。数が多いからいいということじゃなくて、本当に地域の方々に、いかによりよいサービスを提供できる環境になるかということの方が大切だと思っておりますので、余り数にこだわらずにそういったことを多岐にわたって検討させていただきたいという意味で申し上げたつもりでございます。よろしく願い申し上げます。

○副議長（菊地 進君） 小倉教育長。

○教育長（小倉和憲君） 何点かお答えさせていただきます。

まず1つは、教育を図り、議員お話しのように知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒の育成ということでいろいろ行っているわけですが、その中で、直接子供を指導する教員についてですが、これは確かに塩竈市の教員の中にも、やや指導力が不足しているかなと思われる教師がいるかもしれません。私も塩竈市の教員として育てられて、塩竈市の教員の研修体系のすばらしさも知っていますので、今、校長会等も通じて、例えば学級担任になったらこの時期は何をすべきか、研究主任になったら何をすべきかと、そういうようなことも含めて市内の教員の研修体系を校長会に今諮問して作成させているところで、教師の資質の向上に努めて子供たちの教育に寄与したいと思っております。それが1点。

2点目については、学校週5日制も含めましてでありますけれども、学校週5日制というのは、子供を地域にとということもありますけれども、それらの趣旨も踏まえてられますけれども、それから児童・生徒の学習の支援、基礎学力の確かな定着力も図りまして、今回の文部科学省でその事業を考えておりまして、塩竈市の校長にもそれを諮ったところで、何校が出てきて、それをやってみたいという意欲のある校長もおりまして、今それを県の方に申請しているところです。それが決まれば、もしかすると放課後と学習支援の分をできるんじゃないかというふうに考えております。

それから、これは先ほど市長の答弁にもありましたけれども、私としてもこれは文部科学省の事業絡みで塩竈市の児童・生徒の健全育成のために、今、文科省の方に相談センターを中心とした計画書を上げておりまして、これが来ればもう少しそういう縦だけでなく横の連携もとった市内全体と同時に、民生員の会とか保護司会とか、それらの方々の協力等も得られながら、全市を挙げて児童・生徒の健全育成にプラス積極的な生徒指導に努めていきたいと考えております。

その他のことについては、一応要望ということでお聞きさせていただきます。

○副議長（菊地 進君） 23番伊藤博章君。

○23番（伊藤博章君）（登壇） 塩釜ネットワーククラブを代表いたしまして、平成16年度施政方針に対しまして通告に従い、質問をいたします。

ご当局におかれましては、質問の趣旨をお酌み取りいただき、わかりやすく、そして簡潔にご回答をいただけることを心からご期待を申し上げます。

さて、私は小さな市役所で大きなサービスを提供する行政組織を実現すべきと考えており

ます。自主自立という地方分権の基本理念を実現するためには、組織の効率を上げ、財源の多様性を確保し、投資の有効性を高めるために住民のサービス評価を事業運営に反映させ、住民に満足度の高い住民総参加の市役所を目指すべきという、私の基本姿勢を明確に示しながら、行政評価システムや行政コスト計算書など、行政の構造改革を実現するための道具を具体的に提案してまいりました。

ただいま申し上げました私の基本姿勢を尺度にして、第1番目に通告いたしました平成16年度施政方針の評価について質問をいたします。

佐藤昭市長就任2年目の施政方針を私は大変重要なものと考えております。そういった意味では、このたびの施政方針を慎重に、そして興味深く拝見いたしました。その感想を申し上げるならば、塩竈市政を新しい時代に対応できる市役所に変えるために、負の遺産を背負いながら、精いっぱい一步一步確かな足跡を残す佐藤昭市長の姿を感じ取る内容だと判断いたします。

では、施政方針の具体的な内容をご指摘しながら、私がなぜこのような感想を持ったのかご説明をしたいと思います。

このたびの施政方針の中でも、最も評価されるべき内容は、本市の財政状況をもはや収支の均衡すら確保できない状況と率直に認めた上で、財政再建の具体的な姿を5年間で収支差ゼロという、本市財政改革の市長が目指す姿を具体的に示したことではないでしょうか。

また、行政改革においてはユーザー、すなわち市民の視点に立った行政サービスを提供するためのツール——道具であり、行政評価システムの導入や市民の皆様が利用しやすい市役所の実現に向けた総合窓口の試験的な実施、利用者の立場を考えた利用時間の拡大など、これまでなかなか進まなかった課題解決を進めようとする市長の判断は評価されるべきと考えます。

また、個別事業においては、魚市場背後地Bゾーンでの地元業界で進められている水産物流センター実現のために宮城県との土地払い下げに関して、市長を先頭に業界関係者と一緒に宮城県と積極的な交渉に当たられている姿は、何と心強いことでしょうか。さらに、現在の商店街の振興策は、「みんなで元気にならしましょう」から「まず個店を元気にし、点を線や面に広げていく必要があります。そういった視点に立ち、数人の若手店主が実績を積み重ねてきた「商人塾」に対する支援姿勢は評価されるべきと考えます。

長寿祝い金の見直しについても、近隣市町の状況などを考えれば、妥当な判断と評価しま

す。

また、保育行政への民間参入についても、現在市内の2カ所の幼稚園が積極的な姿勢を示していると伺っておりますので、佐藤市長の施政は評価できます。

さらに、佐藤市長の公約であるワンコインバスの導入に向けた姿勢を示されたことは、大変興味深く相当の政策的積み上げが必要と考えますので、引き続き経緯を見守りたいと思います。

また、本年度予算編成において、ほぼ財政調整基金などが枯渇するという新聞報道があったように、大変厳しい財政状況にあることを考えれば、災害などが発生した場合、施政方針にあるように、災害救助法の適用外の予算支出は難しいと考えられます。そのために目的を明確にした災害救助支援基金の創設は、公平性と継続をしっかりと担保することができれば、すばらしい政策判断と評価できます。

また、将来を担う子供たちの安全を確保するために、地域社会でもできることからみんなで参加し見守っていく「子供安全パトロール」や「地域子供サポーター」、そして「子供110番の家」、また先ほど志賀議員がおっしゃったとおり、さまざまな機関が有機的に連携しながら、でき得れば、通学路に面したご家庭が庭先を掃除しながら、子供の通学時間帯に合わせて、子供たちを見守っていけるような第一歩をスタートさせた市長の判断は高く評価されると考えます。

さらに、利用者から大変苦情が多かった温水プールの利用時間帯の見直しを選択された市長の決断は、やっと市民の声が行政に届いたかという思いがします。

さて、このたびの施政方針において評価される内容が多い一方で、もう少し熟慮があってもよいのではないかと思える箇所がありますので、ご指摘をいたします。

まず、市が所有している財産を有効に活用することは否定しません。老朽化した現状やハトなどのふんが蓄積している内部の状況、空き店舗となっていることによる商店街のイメージを考えれば、旧今野屋の建物を早急に取り壊すことは賛成できますが、土地開発基金の運用金を活用した財源対策を考えると、取り壊すことが目的なのか、施政方針にもあるように、跡地の交流空間としての地域商店街の活性化を目的としているのかが判断できません。また、隣接する旧銀行跡地について、新聞報道では、今後活用を検討すると発表しているようですが、何とも評価のしようがないと言わざるを得ません。

さらに、浦戸地区の教育環境については、教育特区的な発想をもって住民への説明などを

していかないと、住民理解というのは本当に得られるのかどうか疑問に思います。

また、学校教育に関しては、生きる力と心の教育を重視することは評価するものの、ゆとり教育が生み出す学力低下に対応する姿が見えないことは、大変残念です。

また、市立病院の問題についても、計画策定を宣言していながら、外来棟の改修を予算に盛ることが本当に今必要なことかは疑問です。

以上が平成16年度施政方針に対する私の評価ですが、市長のご見解をお伺いいたします。

さらに、2番目に通告いたしました内容に関しまして、行政評価システム導入を部分的に図られ、平成16年度での完全実施を目標とされているようですので、少なくとも施政方針で述べられた3つのキーワードで9つに分類されて示された重要施策については、個別事業ごとの事前評価をされていると考えますので、その評価と選択についてご説明を下さい。

3番目に、三位一体改革（宮城県の影響も含む）と指定管理者制度における本市の影響と対応について質問いたします。

まず、三位一体改革により地方が自主自立していかなければいけない道筋が示されたと言われております。しかし、財源の移譲が不十分だとも言われております。このことは、今議会初日の総括質問の中での市長のご回答で、認識が同じであると思えます。

しかし、地方分権の道筋が示された以上、国に対して財源の移譲を殊さらに求めたり、政府の三位一体政策は市民生活を苦しめるだけだと叫んでいるよりも、私は自治体間競争の時代に入ったわけですから、その競争に勝つためにはどうしたらいいかということを考え、行動することが、今最も必要であると考えます。

さて、三位一体改革に伴い、県補助金など今後影響が予想されるのではないかと心配する動きもあるようです。また自主財源の確保のために宮城県においては、産業廃棄物税条例が今県議会に提案され、可決、施行されれば、本市も新たな負担が発生するものと考えます。そこで、まず三位一体改革の厳しさ、すなわち自主自立の厳しさについて市長のご見解を伺います。

また、平成16年度予算案は、余裕のない大変厳しい予算と思いますが、県補助金の減額や新たな目的税による負担増などが発生した場合、どのような姿勢で行おうとしているのか、また、事業費の削減と受益者負担の適正化だけでこの難局を乗り越えられるか。さらには、都市経営について市長のご見解をお伺いいたします。

次に、平成15年9月2日に地方自治法が一部改正され、公の施設の管理方法が管理委託制

度から指定管理者制度に移行しました。公の施設の管理運営については、これまで適正な管理を図る観点から市の出資法人、財団や社団、第三セクター、公共団体、一部事務組合や財産区など及び公共的団体、社会福祉法人などだけにしか委託することができませんでした。

しかし、住民ニーズへの対応には民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用することが有効と考えられ、住民サービスの向上とともに、経費の縮減などを図る目的で指定管理者制度が創設され、指定管理者制度の導入により、今後は民間事業者、NPO法人、ボランティア団体なども含めて広く公募し、費用、企画などを提案内容から判断してよりふさわしい施設の管理者を決めていくことになりました。3年間の猶予期間はあるものの公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例を定めて準備を進める自治体が多くなっているようですが、本市では施政方針に新たな行政運営の手法と一部が載っているだけですが、どのように対応されるお考えなのか、お伺いをいたします。

最後に、合併問題について質問いたします。

合併特例法の期限延長なども報道されておりますが、9市町村で構成する未来都市づくり研究会の動きや塩竈地区での枠組みなど、施政方針で述べられておりますが、私は合併について論ずる場合、最も必要な議論が三位一体改革などによる今後地方分権が進んだ場合、地方が自主自立していく場合、どれぐらいの人口が必要となるかという共通認識が必要と考えます。本市では、合併に関してどのような戦略を持ち、研究されてきたのかお伺いいたします。

以上で、1回目の質問は終わります。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（菊地 進君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 伊藤議員からの何点かにわたるご質問にお答えをさせていただきます。

まず、全般的な評価を自身としてどう考えるのかというようなご質問でございました。

昨年の5月に塩竈市長に就任させていただき、皆様方と本市の市政運営に携わってまいりました。10カ月が経過いたしておりますが、まだ1年には達しておりませんが、長いなというのが正直な感想であります。と申し上げますのは、やはりいろいろな社会現象といえますか、課題が山積してきつつあると。これは単に塩竈だけの特異性ではないと思っております。これは県内、国内のすべての地方自治体が味わっている感想かと思っております。

そういった中で、本市でもいろいろ評価をいただく政策が展開されてきたと思っております。

す。これはまさに、私の先達の方々がいろいろ本当に汗を流して頑張ってこられた結果だと思っております。具体的に挙げますれば、下水道の整備でありますとか、雨水対策でありますとか、あるいは福祉、教育といったような分野でいろいろ先駆けた取り組みが行われてきておりまして、それが今ようやく実りつつあるのだらうと思っております、先輩の方々に心より感謝を申し上げているところでありますし、私もそういった業績を一生懸命21世紀に向かって継承していくべきなんだろうなというふうに考えているところであります。なお一層気を引き締めまして市政運営に当たってまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくご指導賜ればと思っております。

そういった中で、何点かにわたる具体的なお質問を賜りました。1点目、今野屋の建物解体と跡地利用についてであります。中身は土地開発基金で購入しておきながら、なぜまたその土地開発基金で取り壊すのかと、目的と合致しておらないのではないかとといったような趣旨であったかと思っております。確かに、取り壊しの目的は2つになるかと思えます。

1つは、建物の特にコンクリート部分はかなり老朽化をいたしております、また大きな地震が起こった際に、地域住民の方々にけがをさせるようなことがあってはならないということで、地域防災といったような観点からも、これは壊すべきだろうという判断を確かにさせていただきました。

もう一つは、やはり本町商店街を中心とする商店街の衰退であります。シャッター通りがどんどんふえてきております。なおかつ、これも繰り返しになるかと思いますが、いずれ平成20年に向けまして、北浜沢乙線の整備が終わった段階では、本町を通過する車両数というのは、恐らく10分の1ぐらいに激減する環境になるのではないかというふうに考えております。

そういった状況を勘案いたしますと、もう今から商店街の将来に向けた取り組みをしなければもう遅いと。今でももしかしたら遅いかもしれませんが、ということと言われる状況にあるという認識をいたしております。

そういった観点から、あることで全く利活用ができないものを残しておくのか、そうじゃなくて、壊したことによって新たな選択肢が若干であっても発生するというのを考えれば、私は壊すということが、やはり行政にとって不可欠であるという判断をさせていただきました。

確かに、土地開発基金で壊すことがいいのかというご批判があれば、それは私の判断でこ

ういうことを決断させていただきましたので、ご批判をいただければと思っておりますが、やはり今、塩竈に必要なのは、そういう活用できる空間をできる限り生み出していくということの方が優先されるという判断をさせていただいたところでもあります。

その際、徳陽総合銀行は使い方がなぜ明確にできないんだというお話でありました。私も、もう少し具体的な提案ができればというようなことを内部でも、今検討させていただいているところでもあります。壊さない理由は、例えば今野屋跡地が空地として活用されたときに、当然トイレと、あるいは手洗い等の問題、あるいは電気をつなぐといったような問題がありますが、そのときにやはり徳陽総合銀行跡地をそういった形で活用できるんだろうなといったようなことを考えました。

また、徳陽跡地につきましては、でき得れば、地域のコミュニティーの場に活用できないのかというようなことも申し上げさせていただいております。例えば、市民の方々のミニ美術館的な使い方でも結構だと思います。それから、先ほど来出ております環境情報センターでありますとか、市民の方々がいろいろ集まって楽しんでいただける場といったようなことでも結構かと思っておりますが、ぜひそういった場として、今後活用するようなことを積極的に検討していきたいということで、徳陽跡地については、今現在、そのままさせていただいております。

それから、浦戸地区の教育環境であります。

平成16年度に浦戸一小と二小の統合ということについては、先日、議決いただきまして大変ありがとうございました。やはり教育環境というものは、一定の児童・生徒数があつての教育環境ではないかということ強く訴えさせていただいております。

ちょっと感情的な話になって恐縮ではありますが、去年の10月、市内の保育所の合同運動会ございました。塩竈市の体育館で開催されましたが、残念ながら、浦戸の方から来ておられましたかもめクラブの2人のお子さん、全体の中に溶け込んでいけないで、ぽつんと見ておられる姿を拝見しまして、私も大変胸が痛みました。そういった環境に置いておいた行政というものの立場がどうなのかということ大変痛切に反省いたしまして、できますれば10数名、あるいは20名であっても、そういう環境をつくり出すということが、まずは我々行政の役割ではないかと考えました。

そういった中から、なおかつ教育特区的に、あえて特区的にと言わせていただきますが、教育特区的にモデル的な先進的な教育環境ができればなおいいということで、17年度には

ぜひ小・中学校一貫といったような姿を模索してまいりたいと思っておりますし、そういったことを進めるについては、関係者の方々、あるいは地域住民の方々と一生懸命ひざを交えてお話をさせていただきたいと思っておりますが、いずれやはり一歩を踏み出す勇気というものが、今この塩竈には大切なんだと思っております。教育環境の創造につきましても、勇気を持って新たな一歩を踏み出す時期ではないかなということ、こういった提案をさせていただいたところでもあります。

それから、外来棟の改修問題であります。

確かに市立病院、ご指摘のとおり大変な赤字の状態であります。一般会計から毎年4億円の繰り出しを行いながら経営を続けてきているという環境にあります。そういった中で、なぜ今、外来棟の空調設備の更新かということですが、外来棟、築後20年たっております。今までほとんど補修らしい補修行ってきておりません。結果的には、もう部分的な補修といったようなことでは対応できないような状況になってきております。あるいは20年経過しておりますので、部品の調達すら困難だといったようなものが大半であります。そういったことを考えまして、このたびやはり外来患者の方々に一定の快適な環境を提供できるためにも、空調設備は更新させていただきたいということをお願いを申し上げます。

もう一つ、実は理由がございまして、この改修によりまして、先ほど申し上げましたように二酸化炭素削減といったようなものが、若干可能になります。地球温暖化防止という一環ではありますが、こういった取り組みをすることによりまして、産業技術総合開発機構の方から、必要な経費の2分の1というようなものを補助していただける制度が平成16年度まであります。そういったことも勘案いたしまして、16年度に空調設備を更新させていただくということを決断したわけでもあります。

それから、行政評価システムであります。16年度で各部に予算枠配分方式の予算編成を行う際に、事務事業の進捗と事業達成度を具体的な指標をもって評価するというようなことで、行政評価システムを16年度はいよいよ本格的に導入させていただくということで、今取り組みを始めたところでもあります。

15年度試行的な取り組みをさせていただきました。評価の取り組みといたしましては、例えば子育て支援事業につきましても、その成果指標を保育所の待機児童数として、それをいかに解消できるかといったようなものを評価システムに組み入れていきたいということになります。

あるいは、民間保育所事業の参入による定数増、さらにはNPOなどによるファミリーサポートへの支援といったようなものも具体的な評価指標として示させていただきながら、市民の方々に見える行政、透明度の高い行政というものを展開させていただきたいと思っております。事業選択をする上での必要な基準といたしましては、行政関与の妥当性、それから手段の妥当性、成果、効率性の4つを判断基準として掲げてまいりたいと考えております。初めての取り組みなので、私どもの方にも若干の戸惑いがありまして、まだ具体的な説明ができずにはありますが、いずれそういったことを整理しながら、前段の質問でも出ましたマニフェストといったようなものにぜひ結びつけて、行政運営度の透明度を高めてまいりたいというふうに考えております。

それから、三位一体改革をどういうふうに受けとめるのかというようなことと、それから自主自立ということから、都市計にどのように取り組むのかというご質問でございました。

まず、三位一体改革についてであります。例えば本市の平成16年度予算では、公立保育所運営費補助金や介護保険事務費交付金など、約1.2億円が国庫補助負担金の削減対象になっております。このほか地方交付税交付金についても大幅に削減をされております結果、市全体としては、4億円を超える削減額になっているということにつきましては、施政方針でもご説明させていただいたとおりでありまして、厳しい財政状況下にさらに追い打ちをかけるような内容になっております。

私も非常に深刻に受けとめているという申し上げ方をさせていただきましたが、議員の方からは、そういったことで落ち込んでいるだけじゃなくて、もっと自主自立といったような観点から、ほかの地域の競争性に打ち勝つような、そういう意気込みが必要じゃないかというようなご指導をいただきました。一生懸命この地域が元気な明るい地域になるように取り組んでいる意気込みではありますが、なお一層努力をしてみたいと考えております。

そういった中で、都市経営の問題をご指摘いただきました。都市経営につきましては、具体的にはやはり行政の守備範囲といったようなものを改めて見直す、それから、サービスの提供方法をどうしていくのか、さらには、組織そのもののあり方についてという根底から、やはり今後の都市経営を見直しをしなければならないというふうに考えておりますし、16年度はそういったものを具体化していく年であろうなというふうに考えております。いずれ平成16年度から20年度までの5カ年間を新たな計画期間といたします第2次行財政改善計画というものを早急に整備しまして、議会の方にもご説明をさせていただきたいと思っております。

す。

それから、指定管理者制度に関するご質問であります。

平成15年9月、地方自治法の一部改正によりまして、指定管理者制度が導入されております。具体的に申し上げます、体育館、図書館、保育所、あるいは福祉施設などの公的施設が対象となりまして、民間の参入が可能となるというような内容であるかと思っております。今後、施設利用管理の多様化といったようなことが、右肩上がりに高まっていくという現状を考えますと、地域の振興や活性化及び行政改革の推進といったような観点からも真剣に取り組む課題だというふうに考えております。いずれもう少し内部で検討させていただきながら、条例制定等も視野に入れながら、改めて具体的なものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。

16年度には、残念ながら今、具体的な取り組みという形でお示しするものはございませんが、16年度中にも、年度途中でありましても、いろいろ取り組みを深めてまいりたいと考えております。

最後に、合併問題についてのご質問いただきました。

合併を考える上では、やはり一定規模というものを想定して、その一定規模内で良好な住民サービスを提供していくということであるべきじゃないかというようなお話であったかと思っております。例えて言えば、その一定規模が中核都市としての30万都市といったようなことが、今現在の宮城、黒川初めで取り組んでおります未来都市づくりの根底にあるかと思っておりますが、先ほども触れさせていただきましたとおり、私はどちらかという、初めに人口ありきというよりは、やはり地域住民の方々がその地方固有の歴史、文化、風土といったようなものを共有できるということがなければ、やはり合併というのは非常に難しいのかなというふうに考えておりました、そういったことも合併問題を考える上での大変大きな要素ではないかなというふうに考えておりますが、いずれ今日まで既に広域的な行政については、2市3町で取り組んできておりますので、そういった実績や歴史、産業、文化といったようなものの共有といったようなことを大切に、今後取り組んでまいりたいと考えております。

どのような戦略を持ってというようなことでありましたが、やはりこの合併問題を考えますときに、市民の方々にどのようなサービス水準をご提供できるのかといったようなことが大きな判断材料であるということを私は考えております。そのためには、やはり健全な行財政運営ができるということが、もう大前提になるわけでありませう。

そういったこともございまして、就任以来、まずは本市の行財政の健全化、再建といったようなものを掲げて突き進んでまいったつもりでありますので、今後とも、まずは本市の行財政改革を早期に再建するということが戦略の最大課題ということで取り組んでまいりたいと考えております。

私の方からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（菊地 進君） 伊藤博章君。

○23番（伊藤博章君） ご回答ありがとうございました。

ご説明いただきました点につきまして、いろいろと理解もしたところもありますし、旧今野屋の部分につきましては、市長から北浜沢乙線の開通後の姿も描きながらという市長の中心市街地活性化にかかわる考え方が示されたということで、地域の皆様も安心して、じゃここを使ってどうしようかということが描けるのかなということを認識をいたしました。

私は、でき得ればこの土地開発基金で買った経過もあるわけですから、それを考えれば、やはり行政財産として一回、本会計で買い戻して、やはりそういう目的を明確にすることによって、市民も、また議会もそれに対してかかわっていけるといいうところもあるわけですので、そういったことの趣旨でご質問をいたしました。やることそのものについては、もうその人の判断、そのとおりだと思います、早急に解体した方がいいとは思いますが、そういった意味では、ぜひ市ご当局の皆さんが創意工夫を持たれて、ぜひ中心市街地活性化という基本のもとにお考えをいただければと思いますので、この辺はご要望にさせていただきたいと思っております。

また、浦戸地区につきましても、確かに市長申されているそのとおりだと思います。そのとおりなんです。それは住民の方もよくわかっているんだと思うんです。ただ、寒風沢の保育所も含めて、じゃ将来的にはどうなんだと、そのときの話も含めてですよ、将来この島はどうなっていくんだと、人のいない島になっていくのかということしかないわけですよ、結局論からいえば。そういったことに対する、残念ながら行政側は過去の合併から含めて、いろいろ経過があったはずでございますので、そういったところでは、本来の振興策ということが、本当に指摘されたのかという、やはり今、改めて20世紀の施策の負の部分というのが出てきているのかなと思いますので、ぜひこの辺も含めて考えながら、ご対応をいただけたらと思います。

続きまして、外来棟の部分につきましては、急がなければいけない理由というのはわかり

ました。たしかコゼネレーションとかいろいろことでさまざまな今、CO₂削減に向けた近未来型のエネルギーシステムの構築ということが、今、国でもいろいろ予算としてあるのはわかっております。ですから、そういったものを活用しながらということだと思いますので、一番利用客の多いところからそういった手法をとっていくというのも一つの考え方なのかなとは思いますが、ただできれば、計画づくりに時間をかけずに、やはり再建計画というものをしっかり持ちながら考えていただかないと、これは多くの議員さんがご指摘しているとおりでございまして、赤字がどんどんふえていくだけで、膨らんでいって、そのままほうっておいても大丈夫なときはいいですけども、いざ手をつけようと思ったときには何とも手をつけようがないと状況というのは出てくる可能性もありますから、これはマリングート塩釜のときに、塩竈市はそのことを学習したはずでございまして、ぜひそのことをしっかりと肝に銘じてご努力いただけたらと思いますし、また早目にいろいろな議会の方にも、そういった考え方をお示しいただければと思います。

そこで、今回私は学校教育に関しても、ゆとり教育が生み出す学力低下に対応する姿が見えないということでご指摘をさせていただいたわけですが、これはゆとり教育ということで、残念ながら、指導時間が窮屈になってきているということも一方であったりとか、それからある研究者の方のデータでいくと、親の所得と子供の偏差値がイコールだというぐらいまで今言われてきている部分があります。

そういった中で、公立の小・中学校の学校運営というのは大変厳しいというか難しい状況に今来ているという認識があるものですから、ぜひその辺、本気になって今考えていただかないと、それぞれ学校教育の現場でのいろいろな問題というのを抱えながらだと思いますが、そういったこともぜひ行政のやはり教育長を中心にして市側がサポートをしながら、人手が足りなければ人手を充ててもやっていく、または福祉部門とも連携をとりながらとか、いろいろなことを考えながら、やはり義務教育は、読み・書き・そろばんが基本だと思いますので、また親の指導力不足があるのであれば、そういったところはちゃんとやはり社会にしっかりと投げかけて、社会も一緒になって教育していくような雰囲気づくりというのにも必要じゃないかと思っておりますから、ぜひそういうことを努力をしていただければと思います。

それで、ここで指定管理者制度、それから行政評価システム、それから塩竈市の大変苦しい財政状況、それから行政改革を今後進めるに当たって、ひとつご提案をしたいと思うんです。

これは、市長もご存じのことかと思いますが、地方自治法の第252条の27に外部監査契約の部分の条文があります。その中で、これは包括的外部監査の締結に関しては、地方自治法の252条の36において都道府県、政令市、それからあと中核市、これについてはたしか毎年度監査委託をしなければいけないという条例を定めて監査をしなければいけないということになっているかと思いますが。

ただ、この地方自治法の第252条の36の3項で、「前号に掲げる市以外の市又は町村で契約に基づく監査を受けることを条例により定めるもの」ということで、包括的外部監査が可能になようになっているはずでございます。ただ、これは大変コストがかかる話だと思います。たまたま今、私ここにあるんですが、中核市の監査報告をホームページからいろいろとらせていただいています。

先ほどお話ししたとおり、指定管理者制度となっていた場合に外部委託等が大幅にふえていくというときに、じゃ委託された金額は本当に適正化どうかという判断するとき、なかなか今の内部監査というのでは難しい部分が出てくるんじゃないかと。そういったときに、やはり委託料にかかわる制度運営についてということでも、これは特定の事業を定めて外部監査することができるという事業です。これはもう100ページに上る報告書です。その分類から始まって、もう徹底したコストのあり方含めて報告書がなされます。

ただ、これは本市の今の財政状況で毎年度それをやるというのは難しいでしょうから、できれば2、3年に1回ぐらいずつ行政評価の一つの成果を見るという考え方で、事務事業をそうやっていろいろな形でやっていったことが、本当にそういう形で進んでいったことかどうかという参考資料というか、そういう評価する視点としてのこの外部評価というのは、大変有効な手段ではないかと考えておりますので、ぜひ今の状況評価というか、今の監査制度を継続しながら、一方でそういう財務の部分での外部のやはり評価というものも検討されるべきではないかと思うんですが、その辺、ちょっと市長のご見解を1点聞いておきたいと思います。まず、その辺ちょっとお伺いしておきたいと思います。

○副議長（菊地 進君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まず、浦戸諸島の本来の振興策に市として取り組むべきではないかというご指摘でございました。

けさの新聞にも、「フラワーアイランド、ようやく動き出した」というようなことが掲載されていたようですが、本市も一緒になって、浦戸諸島の振興、活性化に汗を流して

いきたいと思っております。

何かこの計画につきましては、むしろ地元の方々がやはり危機感を持っておられまして、大変一生懸命工夫をしながら離島という環境を逆にプラスに生かしていこうという、そのプラス志向で取り組んでいただいております、大変ありがたいと思っております。我々も今後とも一緒になって、汗を流していきたいと思っております。そのように浦戸諸島につきましても、市内と同様に何か振興、活性化が図られるよう留意をしていきたいと思っております。

それから、病院の空調設備の改修、本来は改善計画があつて、その中で取り組むべきではないかと、これは全くそのとおりであります。ただ、先ほど申し上げましたように、補助期間が残念ながら16年度でもう打ち切りになるという、そういう瀬戸際の事業でございましたので、大変申しわけなかったんですが、ぜひ16年度に入れさせていただきたいということで提案をさせていただいたところであります。

それから、学校教育につきましては、ゆとり教育ということと、やはり一方では、地域を担う人材といえますか、21世紀を乗り越えられるような人材を育成しなければいけないという、その2つの両方を高めていかなければならないんだろうなと思っております。そういった意味で、教育長以下になお一層精力的に取り組んでもらうつもりでございます。

それから、指定管理者制度の実効を上げるために外部監査といったようなものについてはどうかというご意見でありました。今、外部の委員を導入いたしましたのが、たしか気仙沼市であったかと思いますが、残念ながら今の制度の中では、常勤という形ではないと監査委員としては任命できないという制約がございます、もう一つは、一定のそういう知識をお持ちの方でないという意味がないということになりますと、主に給与的な問題なんです、なかなか市の方にそういう形でということに来ていただける方の幅が狭められるということも、一方では事実かと思っております。

そういった中で、議員の方からは常勤とか、定期的ということではなくて2、3年に1回でもというようなご提案でありましたが、制度的にどういった形になるのか、少し内部で検討させていただきたいと思っております。ちょっと今、私、その件に対して回答できる知識を持ち合わせておりませんので、ちょっと内部で検討させていただいた上で、改めて別な機会にでも成果を公表させていただければと思っております。

以上でございます。

○副議長（菊地 進君） 伊藤博章議員。

○23番（伊藤博章君） では、3回目の質問をさせていただきたいと思います。

ぜひ包括的外部監査につきましては、私は有効な手法だと考えておりますので、これは今は多分地方行政の意識改革を図るという視点でも、大変重要なツールとなるかと思っておりますので、ぜひ前向きにご検討いただければと思います。

そこで、指定管理者制度の1点に絞って、最後、私の考えを含めて述べさせていただきながら、当局の考えをお伺いして終わりたいと思うんですが、国はこの指定管理者制度を相当重要な制度として考えているようでございます。

現在は、確かに学校、道路、河川、こういう個別の法のものについては、適用されないということになっておりますが、ただ、文部科学省は、もう既に学校の指定管理者制度のあり方ということも十分検討に入っているようでございます。私もそれは多分実現していくんだろうなという考えでおります。

そうなりますと、今、塩竈市内では小・中学校、文部科学省が定めている基準からいくと、学校の数は多いと言われているわけでございます。ただ、それは一方では、行政サービスを十分に行うという視点では大変有効なことで、今まで塩竈市は行ってきたわけですから、そういった中で、もしそういう学校なんかも、指定管理者制度になってきたときには、やはり多分前段で、これはいろいろ話がありましたが、小・中学校の統廃合の問題なんかを検討していく上でも、こういった考え方を視点に置きながら、ただ廃止をするのではなくて、新たな管理者に新たな視点で、公立ではなかなかでき得ない、私立の視点を持って学校運営をきちっとしていくような発想というものを入れながら、ぜひ統廃合の部分についてはお考えをいただければと思っておりますので、そういったことを考えていただければと思います。

そういったときに、ぜひ考えていただきたいのは、小学校低学年の通学距離ということはお考えください。通学距離が長くなれば、親の負担というのは大変なものなんだそうです。だからこそ、今、田中議員などがご提案してありますとおり、ワンコインバスなんかというそういうふうな考え方というのは、やはりスクールバスという発想というものも必要なんだと思います。

子供の家庭から学校の距離というものを平等にするということは必要なことだと思いますから、そういったことをきっちり定めることによって、そういうスクールバスの実現という

ことにもなってくるんでしょうし、ワンコインバスの基本的な考え方は、自宅からバス停までは200メートル以内と、すると足腰が弱い方でも歩いていけるとか、待ち時間は15分以内とか、そういうふうに先に決めていきながらやっていくというところもあるようでございますから、ぜひそういった新たな視点を持ちながら、学校というのも聖域ではないんだと思いますので、これは私いつも学校の問題で議論していますと、学校長は確かにこれは経営者としての責任を持ってやっていくというところはあるんでしょうけれども、やはり市民から選ばれる市長というのがいるわけですから、やはり市長がよく公約の中では、教育問題はこういうふうにしていきたいとやるわけですね。だけれども、単独の学校の校長の考え方も重要視しなければいけなくなってきたらと、公約が実現できないということなんです。

やはりそういうことではないと思うんですね。やはり市民が何を学校に望んで何をしてもらうか、地域が望んでいるかということをややはり学校側もきっちりそのことを考えてやっていかなければいけないんでしょうから、ぜひそのことは教育長、学校長会議などできちっと校長と説明して、それぞれ学校の特色を持ってやるのはいいです。ただ、塩竈市教育の中の基本姿勢、これだけはちゃんと明確に市長の政治公約として果たされるようにしていただければと思いますので、そのことを申し上げまして終わりたいと思いますが、何かご回答あれば、いただきたいと思います。

以上です。

○副議長（菊地 進君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 最後に、指定管理者制度1点に絞ってというお話の中で、学校問題に触れられました。

私も公立学校、私立学校それぞれあっていいんだと思っておりましたので、公立は公立、私立は私立のよさの中で、地域の方々にそういう選択肢の幅が広がるようなことであれば一番いいんだろうと思っています。

ただ、今の議員のご指摘は、公立に指定管理者制度を活用して教育だけを民間にというようなお話でありましたんですが、今の教育基本法の中でこういった位置づけになるのかということについて、ちょっと私も整理ができませんので、そういうご提案があったという形で受けとめさせていただきたいと思っております。

なお、ワンコインバス、本当に議員の皆様方から大変ご心配をいただいております。私もぜひぜひ実現できるよう、なお一層頑張ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお

願ひ申し上げます。

○副議長（菊地 進君） お諮りいたします。本日は、これで会議を閉じ、明27日定刻再開いたしたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（菊地 進君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明27日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の会議は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後4時54分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成16年2月26日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会副議長 菊 地 進

塩竈市議会議員 吉 川 弘

塩竈市議会議員 伊 勢 由 典

平成16年2月27日(金曜日)

塩竈市議会2月定例会会議録
(第3日目)第3号

議事日程 第3号

平成16年2月27日(金曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第12号ないし第37号(施政方針に対する質問)

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

出席議員(22名)

1番	菊地進君	2番	田中徳寿君
3番	武田悦一君	4番	伊藤栄一君
5番	志子田吉晃君	6番	鈴木昭一君
7番	今野恭一君	8番	嶺岸淳一君
9番	浅野敏江君	10番	吉田住男君
11番	佐藤貞夫君	12番	木村吉雄君
13番	鹿野司君	14番	志賀直哉君
15番	香取嗣雄君	17番	中川邦彦君
18番	小野絹子君	19番	吉川弘君
20番	伊勢由典君	21番	東海林京子君
22番	福島紀勝君	23番	伊藤博章君

欠席議員(1名)

16番 曾我三三君

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	助役	加藤慶教君
収入役	田中一夫君	総務部長	山本進君
市民生活部長	棟形均君	産業部長	三浦一泰君

建設部長	早坂良一君	総務部次長兼行財政改革推進専門監	佐藤雄一君
建設部次長	佐々木栄一君	危機管理監	芳賀輝秀君
健康福祉部次長兼社会福祉事務所長	大浦満君	総務部総務課長	阿部守雄君
総務部政策課長	渡辺常幸君	総務部財政課長	菅原靖彦君
市民生活部市民課長	大和田功次君	産業部水産課長	福田文弘君
建設部都市計画課長	橋元邦雄君	総務部総務課長兼補佐兼総務係長	佐藤信彦君
市立病院長	長嶋英幸君	市立病院事務部長	小山田幸雄君
市立病院事務部次長兼総務課長	綿晋君	水道部長	内形繁夫君
水道部総務課長	郷古正夫君	教育委員会教育長	小倉和憲君
教育委員会教育次長	伊賀光男君	教育委員会教育次長	渡辺誠一郎君
教育委員会学校教育課長	歌野正一君	選挙管理委員会事務局長	丹野文雄君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	橘内行雄君

事務局職員出席者

事務局長	佐久間明	事務局次長	遠藤和男
議事調査係長	安藤英治	議事調査係主査	戸枝幹雄

午後1時 開議

議長（香取嗣雄君） ただいまから、2月定例会第3日目の会議を開きます。

本日、欠席の通告がありましたのは、16番曾我ミヨ君の1名であります。

また、13番鹿野司君より、遅参する旨の通告がありましたので、ご報告をいたします。

本議場への出席者は、第1日目の会議と同様であります。

本日の議事日程は、日程第3号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。ポケットベルや携帯電話等をお持ちの方は、電源を切るようお願いをいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（香取嗣雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、21番東海林京子君、22番福島紀勝君を指名いたします。

日程第2 議案第12号ないし第37号（施政方針に対する質問）

議長（香取嗣雄君） 日程第2、議案第12号ないし第37号を一括議題といたします。

これより、市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。19番吉川弘君。（拍手）

19番（吉川 弘君）（登壇） 私は、日本共産党市議団を代表しまして、佐藤市長の施政方針に対する質問を行います。

1番目は、本市の行財政改革について伺います。

1つには、今回の平成16年度の予算案を見ましても、まずはっきりさせておく必要があるのは、我が党市議団の伊勢議員が総括質疑で明らかにしたように、国の三位一体の改革によって、地方交付税の削減、補助金の削減など、4億円も削減されるという問題です。全国の地方自治体にとっても、大変な財政状況に追い込まれているというだけに、全国市長会が三位一体改革で地方交付税の削減が続けば、破綻状態に陥る自治体が数多く生じかねないとして、改革の全体像を早急に示すよう求める緊急要望を総務省に提出したことで明らかだと思えます。

今こそ、地方自治体がしっかりと自立できるよう、国に改善を求める必要があると思いますが、まず初めに市長に、国の三位一体に対する見解をお伺いいたします。

平成13年11月に、平成14年度から18年度までの5カ年間で、60億円もの赤字が見込まれるとして、本市は財政健全化の基本方針を策定し、その後、赤字再建団体に陥らないようにと努力がなされてきた経過があります。

私は、昨年9月議会で、佐藤市長が財政再建元年と位置づけて、大変な決意で財政改革に臨もうというのであれば、議会に対しても具体的な資料を提出して、改善策を示すべきではないかと質問してまいりました。

これに対して、市長答弁は、財政改革の道筋について、議会に当然示すべきであり、議会と行政は車の両輪でありますと、このように答えました。

しかし、これまでの経過を見ますと、昨年11月18日の総務教育常任委員協議会において、平成19年度までの財政見通しが収支不足34億5,000万円になるというものを示しただけであります。

施政方針では、財政健全化計画については、第2次行財政改善計画と一体となったものを早期に取りまとめると、このように述べております。これまでも、行政と一体となって議会も本市が赤字再建団体に陥らないようにと取り組んできた経過があり、赤字再建団体の危険性はどうなっているのか、また、市民生活に密接に結びつく普通建設事業費が、平成14年度には33億円、平成15年度見込みでは約22億円だったものが、今後、平成17年度以降は7億円、6億円で、大幅に削減されていく、このような見直しとなっております。

現在の大きく変化する財政状況の中で、私は、必要な財政にかかわる資料を議会に示し、議会の意見や議論を通じて、市民生活をしっかりと守るための再建策をつくり上げるべきではないかと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

2つには、予算を執行するに当たって、市長は選択と集中を行うと、このように言っていますが、私は市民生活をしっかりと守るようなことを基準にすべきだと考えますが、市長の選択と集中に対する判断の基準はどのようなものかお伺いいたします。

あわせて、何を減らして、何を選択するのかお伺いいたします。

3つ目には、ことしの秋に、塩竈再生委員会からの中間報告が明らかにされるということですが、私は、再生委員会の22人の意見は大事ではあると、このように考えますけれども、しかし、多くの市民をベースにした意見、声もしっかりと行政に反映していくことも必要だと思います。この間開かれました、最近では4回ですか、再生委員会では、どのような意見が出されているのかお伺いいたします。

4つ目には、事務事業の活性度を見きわめて、その成果を客観的に評価するための行政評価システム、これを本格的に導入すると言っておりますが、行政評価を行う上で、どのような基準で判断するのが大事だと考えます。

また、自己評価するには限界があるのではないかと思います、導入に当たって、庁内の職員間の討議はどのようになされているのかお伺いいたします。

5つ目には、第2次行財政改善推進計画の策定と、5年間で市職員100人の定数削減の関連はどのようになるのかお伺いいたします。

あわせて、100人の職員の削減は、どのような部門で削減を考えているのか、そのことによって市民サービスの低下のおそれはないのかお伺いいたします。

2番目には、ともに支え合う健やかさと安心に満ちたまちについてであります。

まず、国民健康保険事業について伺います。

1つには、昨年3月に政府が閣議決定を行って、国保会計を県一本化に指導していく、このような方針を出し、その後、昨年の年内までにガイドラインをつくらうとしました。しかし、厚生労働大臣が一番の問題は県が参加するかどうかの意思表示をしていないことだと、このように述べているとおり、まだ一本化の方向性は見出されておられません。

提案されている平成16年度の国保税の値上げとあわせて、今後4年間の大幅な値上げの理由は、本市の国保会計が県に一本化となり、そのために予想される20億円もの赤字を大幅な値上げでゼロにしようとするものであります。

施政方針では、国保再編統合への動きも踏まえながら、このように述べておりますが、現在、県一本化の見直しはどうなっているのかお伺いいたします。

2つには、議会多数の修正案によって、平成16年度より国保税の10.3%の値上げが決定いたしました。国民年金生活者の月平均収入は4万6,000円であります。今後、年金の減額、一方歳出では医療費の増加、介護保険料の値上げなど、大変な生活の中での大幅な国保税の支払いとなるものであります。

私は、県一本化を前提にした国保税の大幅値上げはやめるべきだと考えますが、当局は今後の値上げに当たって、4年間連続して55.44%の値上げを行うとしているのかお伺いいたします。

3つには、平成19年度の国保会計の収支見込みは、1億7,800万円の黒字です、引き続き20年度以降も、そのような多額の黒字が出るならば、5年間で9億円もの黒字となって、基金

に積まれてしまうことになるのではないのでしょうか。平成20年度以降の国保会計の見通しについて、どのように考えているのかお伺いいたします。

次に、市立病院事業についてお伺いいたします。

現在の医療情勢は、医療費の値上げによる患者さんの受診抑制、診療報酬のマイナス改定による病院の収入の減、このように大変な状況に置かれております。

去る2月5日、民生常任委員会の委員と市立病院の院長、副院長、各部長との懇談会を持ち、お互いに率直な意見の交換を行いました。話の中では、患者の命と健康を守るための大変なご努力がされていること、また、患者さんへのアンケートの実施によって、患者の要望にこたえるための努力、さらに病院職員アンケート調査報告書概要でも明らかなように、病院職員は、患者へのサービスや職場の改善について、問題点をつかみ、前向きに考えていることなどもわかりました。

この間、平成10年度に県からの経営健全化アドバイス事業を受け、さらに平成11年度に国のアドバイザー派遣事業を受け、その後、平成13年度に経営健全化計画が策定されました。この間、確かに一般会計から年間4億円もの繰り入れはありますが、病院会計の収支の純損失を見ますと、平成10年度には3億円、11年度には4億5,000万円あったものが、平成13年度、14年度にはいずれも2億円と、純損失を減らしてきており、医師を初め、職員の努力があったものと思いますが、どのような努力で減ってきたのかお伺いいたします。

またあわせて、平成17年度からの第2次経営健全化計画に入っていく上でも、これまでの経営健全化計画の総括と検証が大事だと考えます。総括と検証をどのように考えているのかお伺いいたします。

さらに、第2次経営健全化計画の策定に当たっては、どのような視点で計画を立てようとしているのか伺います。

さらに、医療情勢の激しく変わってきている現在、塩竈医療圏では、民間病院や医院が多くある中で、公立病院としての役割分担をどのように果たしていこうとしているのかお伺いいたします。

続いて、小学校の耐震診断調査委託事業についてお伺いいたします。

私は、昨年起きました宮城北部連続地震の被害を受けた河南町の北村小学校の校舎を視察してまいりましたが、多くの子供たちが一日の大半を過ごす学校において、安全性の確保は行政としても責任を持って対処すべきと考えます。

施政方針では、震災対策が平成16年度施策の大きな柱として位置づけられており、学校施設に関して、今回玉川小と第三小の2つの学校を対象にして耐震診断調査を行い、その後、耐震診断の結果に基づいて補強工事が必要ならば、次にやるのは実施計画の策定だと、このように述べています。問題は、補強工事そのものがいつになるのか、私は直ちに補強工事が行われ、安心した学校生活が送れるようにすべきだと考えます。

これまでも、平成11年度に玉川小学校では913万円の予算をつけて耐力度調査を行っており、調査結果は、改築工事に補助対象となる危険校舎だと、明らかだと考えますと、2,211万円も費用をかけて、玉川小学校と第三小学校の2つの学校を診断するというものですが、直ちに補強工事に入れるようにすべきではないでしょうか。耐震診断調査及び補強工事までの事業日程の見通しについて伺います。

以上で、第1回目の質問を終わらせていただきます。

どうもご清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま吉川議員より、行財政改革ほかに関するご質問いただきました。順次お答えをさせていただきます。

まず第1点目でございますが、平成15年度を財政再建元年と位置づけて、行財政改革に取り組んできたと、16年度は国の三位一体改革等がありまして、さらに厳しい財政環境になっているということにつきましては、所信表明でも申し上げたとおりであります。

議員のご質問の中にも入っておりましたが、例えば市税収入であります。平成9年度の77.5億円をピークに減少を続け、平成16年度では60億4,000万円を予算計上するところまで厳しい環境になっております。

また、少子高齢化対策でありますとか、災害対策といったような新たな行政需要がますます増大する傾向にある中で、今後も今申し上げましたように市税の収入等に期待ができない、あるいは財源対策に活用できる基金も底をついてくるというような中で、なおかつ交付税等につきましても、どんどん削られていくといったようなことにつきましては、平成16年度を見る限りは、しわ寄せが地方だけに来ているのではないかとといったような、大変厳しい環境であるというふうに認識をいたしております。

ぜひ国の方におきましては、もっと積極的な税財源の移譲でありますとか、交付税、交付金のあり方について、真剣にご議論をいただければというようなことをいろいろな機会を取

り上げて申し上げていきたいと考えております。

そういった中、今後の行財政改革の道筋がなかなか示されないのではないかというようなご質問でありました。第1次行財政改善計画を受けまして、16年度から20年度までの5カ年間、新たな計画期間として第2次行財政改善計画を策定するというようなことを申し上げてまいりました。まだ具体的にお示しできるものがございません。

それは、昨日のご質問の際にも申し上げましたが、三位一体改革の中で、果たして地方にどれだけの税財源が移譲されるか、あるいは交付税、交付金等について、今後どういった推移をたどっていくのか、さらには、3カ年間で4兆円の削減と言われております中の補助事業が、どういったものが削られるのかといったようなことが、残念ながらまだ我々地方には明らかにされておらないという現況にあります。

こういったことが、実は行財政改善計画の大きな柱になってくると考えておりまして、こういったものが明らかにされ次第、本市といたしましての行財政改善計画をぜひ早急に策定させていただきたいと考えております。

当然のことではありますが、議会の方にもその都度お諮りをしながら、市民の方々の総意をもって改善計画をまとめてまいりたいというふうに考えております。

そういった中、平成16年度予算につきましては、選択と集中ということで、予算の効率化を図ったということを申し上げましたが、具体的にどういった選択と集中であったのかということでございます。

前段で、16年度の予算編成の基本方針であります。旧来とちょっと枠組みを変えまして、予算枠配分方式といったようなものを導入しながら、各部で重点的な予算の優先順位づけを行うという作業をいたしました。

その中で、市民の方々にとって最も必要で緊急性のあるものをより優先度の高い事業ということに位置づけさせていただいておりますが、具体的に申し上げますと、優先される課題といたしましては、例えば本市の基幹産業でございます水産業、水産加工業につきましては、漁港背後地整備への支援でありますとか、マグロのブランド化の推進といったようなことは、産業の活性化ということでは大きな役割を果たすのかなというふうに考えておりますし、商工業の振興といったようなことにつきましては、活性化のためにもっともっと市も積極的に関与していくべきだろうと。例えば、若手グループの試行的な取り組みを積極的に支援していくといったようなことであるかと思っております。

あるいは市民の生命財産を守るために、近い将来高い確率で発生する地震対策といったようなことにつきましても、重点的な事業展開を図っていくべきであろうというふうに考えております。こういった結果、一般住宅の耐震強化や多くの市民が集まる学校、保育所、病院の耐震診断の実施、さらには、地域におきます自主防災組織への支援でありますとか、災害救助支援基金の設置などを中心とした取り組みをいたすことといたしております。

さらに福祉。本市にとりまして極めて重要な課題であります。高齢者への生きがい健康づくり事業の充実でありますとか、2市3町で取り組んでおります特別養護老人ホームの整備助成金、あるいは新たにナイトケアサービスでありますとか、手話奉仕員派遣事業などの障害者福祉事業の展開、また、より多くの方々がサービスを受けられるような福祉の取り組みといったようなものを重点に、今年度は実施してまいりたいというふうに考えております。

そういった中で、塩竈再生委員会が今日まで4回ぐらい開催されていると。そういった委員会の中で、こういった議論がされたのかというご質問いただきました。

この再生委員会の開催に当たりましては、まず、本市の方から現在市の置かれました財政状況でありますとか、長期総合計画の取り組み状況についてご説明をさせていただきました。そういった前段の説明を踏まえまして、これまで行財政改革関連では、職員の給与問題、補助金の見直しあるいは民間活力の導入、さらには市立病院や市営汽船など企業会計、特別会計の健全化に対する議論が交わされております。

また、まち・人づくり関連といたしましては、駅を中心としたコミュニティバスの運行でありますとか、マリングートを活用した本市ならではの食のまち塩竈のPR、さらには、正月の初詣客に対して、市民挙げての歓迎策あるいは一番館1階部分の地場産品PRの発信基地プランでありますとか、プールを利活用した医療、保健連携による健康増進プラン等々が出されております。

現在この再生委員会につきましては、行財政専門部会とまちと人づくり専門部会とに分かれまして、なお詳細な検討を重ねてまいりまして、秋口を目標に第1回の提言書を取りまとめいただくことといたしております。

次に、行政評価の導入についてでございます。

昨年10月に実施計画事業を主な対象といたしまして、行政評価の試行を実施していくことを決定させていただきました。

その趣旨目的を徹底するため、庁内の説明会を開催したところであります。さらには、職

員の理解を一層深めるため、昨年11月に管理職、係長職にある職員150名を対象に、外部講師を招きまして研修を実施いたしております。平成16年度は、残りの一般職員に対しまして、行政評価導入に関する研修等を実施していく予定であります。

今後、成果重視の行政運営を行うためにも、職員の行政能力を一層高めるといったようなことが喫緊の課題だと考えておりますので、今後とも継続的に職員の行政能力のアップに努めてまいりたいと考えております。

その際、議員の方から自己評価では限界があるのではないかといったようなご質問いただきました。

私ども、当然のことながら、こういう行政評価を進めていく中では、市民の方々の評価というものをいただくべきだと考えておりますが、今現在はアンケート調査等によるといったようなことで、そういったことに対応してまいりたいと思っておりますが、どちらかといいますと、市民の方々からは、市の行政への満足度調査といったようなことになるのかなというふうに考えておるところであります。

それから、第2次行財政改善推進計画と定数削減についてということでございます。

第2次行財政改善の一環といたしまして、職員の定数削減あるいは収支差ゼロの財政健全化を進めてまいりますということを申し上げております。現在、5カ年間で職員定数100人削減を当面の目標として掲げ、具体的な定員適正化計画の策定を進めているところであります。

ちなみに、全国の類似団体と比較いたしますと、本市、特に職員数が多い部門が、清掃関係のごみ処理部門、それから土木建築部門、さらには学校給食部門等ではありますが、理由といたしましては、主に直営か民営かという業務手法の違いが、他市との定数差の大きな要因になっているというふうに分析をいたしております。

定数削減を実施していく手段といたしまして、民間活力の導入といったようなことは、大きな材料になると考えておりますので、市民の方々に適切に、公共的なサービスが持続的、安定的に提供できますような行政運営手法に、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国保問題についてのご質問を何点かいただきました。

第1点目といたしまして、平成20年度に国保会計が県一本化になる見通しがどうかというご質問でございました。

繰り返しますが、平成15年3月24日の閣議決定で、国保会計、都道府県において、より安定した保険運営を目指すことと、その時期は平成20年度に向けて実現を目指すとされております。これを受けまして、平成15年5月、厚生労働省内に国保再編統合推進委員会が設置され、具体的な検討が進められております。

しかし、昨年末までに具体的なガイドラインが示されるはずでしたが、関係機関の相互の意見調整がまだ十分ではないという状況のようであります。

なお、厚生労働省から当面は二次医療圏単位で、広域連合等により、再編・統合を行い、将来的には都道府県単位を目指すというような方針、あるいは可能な場合は、当初から都道府県単位で再編・統合を行うというような基本的な考え方が示されておりますが、これも賛否両論の意見があるというふうに伺っております。具体的な道筋が示されるまでには、まだ若干の時間を要するという認識をいたしております。

次に、今後の収支改善計画についてであります。4年間の値上げ率、当初のとおりかというご質問でございました。

収支改善計画は、税率の改定が単年度で大幅な値上げとなりませんよう、4年間で収支均衡する内容で策定いたしまして、議会にもお示しをさせていただいたところでございます。これに基づきまして、昨年は10.3%の改定をご承認いただいたところであり、今のところ、4カ年間の改定率は、計画どおり進めていかなければならないというふうに考えております。

ただし、その際にもご説明いたしましたとおり、この収支改善計画につきましては、最新の情報をもとに、毎年度見直ししていくことといたしておりますので、次年度以降の分につきましては、今年の5月ごろ、給付金の実績などが固まりますので、計画全体の見直しを行い、その後に改めて具体的な数値をお示ししていきたいというふうに考えているところであります。

次に、平成20年度以降の国保会計の見直しということでございました。

今ご説明いたしましたとおり、国保運営の再編・統合は、国の方針として示されておりますので、何らかの形で平成20年を目標として進められるものと考えております。

その際は、市町村国保は新たな形での運営に切りかわり、本市のかかわりも今までとは違う役割になるものと認識をいたしております。

また、再編・統合が、平成20年までに進まない場合は、現在の形で本市の国保運営が継続

するものと認識をいたしておりますが、いずれにしても、本市国保運営の安定化のため、収支改善を進めなければならないということは、説明を申し上げたとおりでありますので、当面19年度までの4カ年で累積赤字の解消を図ってまいります。

収支改善計画は、毎年見直しする予定でございますので、その間さまざまな状況の変化がありましたら、それらを踏まえまして、ご協議をさせていただきたいと考えておりますし、独立採算が原則でありますので、20年度以降につきましても、安定運営が行われますよう、時点、時点で、引き下げも含む税率の見直しを行ってまいりたいと考えております。

次に、市立病院事業について、まず第1点目。第1次経営健全化計画に基づく総括と検証というお話でございました。

市立病院、当時の自治省による経営診断を受けて策定いたしました第1次経営健全化計画で、将来像と基本理念を明確にさせていただき、経営改善に取り組んでまいりました。ハード面では、高度な医療に欠かせないMRIやCR、DRといった最新の医療機器を導入したほか、病床、トイレでありますとか、談話室の改修など、療養環境の改善にも努めてまいったところであります。

また、ソフト面では、外来患者のための院内処方を行いましたほか、利用者の声を病院運営に反映させる制度の創設でありますとか、医療の高度化と高齢化に対応した医療安全対策の強化、さらには看護助手の増員、給食や医事の業務委託や時間外勤務の縮減など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

この計画では、累積いたしておりました不良債務9億4,000万円を16年度までに8億円台に圧縮することを目途といたしておりました。当初の2カ年間につきましては、ほぼ計画どおりの内容で推移したものと思っておりますが、その後においても単年度の収支は若干改善はされましたが、目標といたしました不良債務を減らすという最大の目的は達成できない状況にあるというふうに総括をいたしております。

振り返りまして、その原因を考えますと、市立病院の役割と利用者への心構えを明確にして、足元を見つめなおしました内部改革につきましては、一定の前進があったものの、医療制度改革に伴います診療報酬の初のマイナス改定でありますとか、患者の自己負担の引き上げ、あるいは全国的な医師不足に起因する常勤医師の欠員など、外部環境の大きな変革のうねりには、残念ながら対応できなかったものと反省をいたしております。

こういったことを踏まえまして、第2次改善計画に取り組むわけではありますが、その役割

の明確化あるいは病院間の連携といったようなことについてご質問いただきました。

市立病院、昭和20年の開院以来、2市3町からなる塩竈医療圏では唯一の公立病院として、高度医療や救急医療の面で大きな役割を果たしてまいりました。市立病院の患者数の実に3割が本市以外の1市3町の住民であることから、このことはご理解いただけるかと思えます。

宮城県は、昨年8月に第4次地域保健医療計画を策定し、これまでは仙台医療圏の一部でありました2市3町を新たに塩竈医療圏として独立させました。このことは、第二次的な医療機能は塩竈医療圏の中で完結すべきということの意味しており、このことから市立病院のこれまで果たした役割は評価いただいたものというふうを考えております。

このようなことを受けまして、市立病院では、昨年1月に地域医療連携室を設置し、重症な患者さんの紹介を受けましたり、治療後の患者さんを逆に紹介してあげたりしまして、地域の医療機関と連携し、市立病院の持つ高度な医療機器と技術を地域に還元することに努めてまいりましたが、今後とも医療機関相互の役割分担と、これに基づく連携の強化に力を注ぎ、地域としての医療水準がより向上しますよう、引き続きその一翼を担ってまいりたいと思っております。

なお、そういった中でありますが、引き続き経営健全化に向けた努力に傾注してまいりたいというふうを考えております。

最後に、小学校耐震診断調査についてご質問いただきました。結果に基づき補強工事の事業日程を示すということについてのご質問でありました。

小学校の耐震診断につきましては、その調査結果に基づいた補強工事の事業日程を具体的に立てていくわけでありますが、まず前段といたしまして、公立学校建物の補助事業における耐震診断及び耐震補強設計につきましては、建築物の耐震改修の促進に関する法律及び公立学校建物の耐震診断実施要領に基づきまして、公的機関の耐震診断強化委員会による耐震診断の結果判定というものを受けることが義務づけられております。そのため、耐震診断の最終報告を得るまでには、耐震診断評価委員会による判定期間を含め、おおよそ10カ月程度の期間を要するということが一般的であります。このため、玉川小学校、第三小学校の耐震診断調査につきましては、新年度早々に、できるだけ早く発注したいと考えております。

年内には、中間報告として補強方法及び概算工事費等の調査報告書がまとまりますので、翌年度以降の実施設計、実施計画及び予算を決定していく上での重要な判断資料にしてまい

りたいと考えております。

ちなみに、耐震補強を国庫補助事業として行うに当たりましては、3年以内に実施することが条件となっておりますので、必要なものにつきましては、順次計画的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

私の方からは、以上でございます。

よろしく願い申し上げます。

議長（香取嗣雄君） 19番吉川弘議員。

19番（吉川 弘君） どうもありがとうございました。

では、第2回目の質問をさせていただきます。

行財政改革についてですけれども、やはり国からの交付税の削減とか補助金のカットということで、なかなか不安定な状況になっていると。そういうために、やはり健全化計画というか、やはりその辺の再建策がまだ示すことができないと、そういう内容だというふうに思います。

そういう面でやはりぜひ、市長が言われるとおり、機会あればいろいろな形で国の方に、ぜひ意見を上げていただきたいと、そのように思います。

あとは、再生委員会ですけれども、この間4回、いろいろ会議が持たれて、最近ではそれぞれ2つの部に分かれて審議されているということですが、やはり確かに再生委員会の貴重な意見ではありますけれども、本当に全市民の声、意見、要望、やはり周知をすれば、もっと幅広い声、そのところもぜひお願いしていきたいというふうに思います。

あと、予算の選択と集中ということで、市長言われたとおり、基幹産業であります水産業とか、あとはやはり商工業ですね、ここにもっと積極的な取り組みを行っていくとか、あとさらには、やはり地震対策、そして高齢社会の中で福祉対策、このところへ、市長も言われましたけれども、今後ともぜひ力を入れて取り組んで、お願いしたいというふうに思います。

それから、2つ目には、国保の会計の事業ですけれども、この問題でいけば、確かに4年間の値上げで、随時いる状況、変化あれば値上げ率を見直しはしていくということですが、ただ市長の答弁あるとおり、もう4年間で赤字予想される20億円をゼロにすると、ここがやはり一番問題だというふうに思うんです。

ですから、そのためにやはり本当に大幅な値上げになるということなので、ですから単な

る税率の見直しでなく、その4年間のスパンでこれをゼロにすると、そのこのところが一番私は大きな問題ですし、あと市長言われるとおり、確かに国とか委員会ではいろいろな賛否両論があって進められてはいますけれども、しかし決定する、もう決まったものではないと。ですから、そういう中で本市だけがなぜそのこのところを先取りしてやっていくのか。そのこのところが一番大きな問題だというふうに思うんです。ですから、そのこのところをもっとぜひ当初の計画でなく、やはり見直すべきでないかと、そういうふうに思います。

この間見ても、古川市で大幅な国保の保険税が値上げされた経過がありますけれども、やはり納付書ですね、割賦が来てからわずか半月で1,100件の問い合わせとか、それから苦情、抗議、そういうのが市に寄せられているという、そういう状況があるんですね。

ですから、今本当に国保に加入されている方というのは、年金生活者とか低所得者が多いわけですから、そのこのところをしっかりと、やはり市民の立場に立って考えていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

あと、最近の22日、厚生労働省が全国的に国保税の払えない世帯がふえているということで、もう収納対策を強化する方針を決めて、運営主体の市町村に対して、期限までに保険税の納付がなければ、預貯金の差し押さえを行うと、そういう強制徴収に積極的に取り組んでいく、そういう指導、これが明らかにされているんです。

ですから、このことを考えても、例えば本市でも収納率というのは年々減ってきて、例えば平成9年度には91.5%だったのが、その後、5年後の14年度では87.1%、15年度決算見込みでは、聞くところによりますと2%さらに落ち込んで、85%前後だと、このように言われているんです。ですから、これが本当にもっと大幅な値上げになったら、それこそやはり未収の方が納められない、そういう方がふえてくるんじゃないかというふうに思うんです。

あと、あわせて市の方でも、資格証明書の発行ということなどもよく耳にしますけれども、これがやられれば、ほとんどの方がもう病院にかかれなくなってしまう。そういう状況も一方で生まれるということなんで、ですから、命と暮らしにかかわる問題だけに、このこのところしっかりと、やはり再検討していただきたいと、そういうふうに思います。

それから、あと市立病院については、確かに単年度の純損失は減ってきているものの、市長言われたとおり、不良債務、これが半減できなかったということ、そういう面でやはり第2次経営健全化計画の方向に向かうということですが、この間本当に病院の方々が努力されていますけれども、ただ、そういう中で、国とか県の医療政策、このこのところも大き

な問題があるのではないかというふうに思います。

例えば、確かに経営健全化に向けた急性期病院を目指すということになれば、やはり利益も上がりますけれども、そういう中で、17日間、それを超えない程度で退院をさせれば加算点がふえるという、そういう状況にありますから、そういう面だと、完全に患者さんが治っていないなくても、やはり病院から退院させられる、そういう問題とか、あとは救急医療部門というのは不採算なんです。ですから、本当にこのところは、公立病院として、やはり真剣に考えていかなければいけない問題ですけれども、これも一方では経営健全化とのかかわりもありますし、そういう意味でやはり国の方が不採算部門にしているという、そういう問題もあるわけなんで、ですから、そういうことの問題とか、あと、先ほど言われたとおり、3分の1が本市以外からの患者さんが来ているということで、本来ならば、やはり公立病院、本当に広域的な役割を果たしているということだと思うんです。ここらが、宮城県の場合は県立病院が3つしかない、そういう問題もあって、今後の市立病院のあり方として、結局不良債務とか、そういうところを赤字については別にしても、広域で今後は維持管理運営を図っていくと、そういうことなども含めて、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思いますし、あとは国とか県からの医療政策に対するご見解があれば、お伺いしたいというふうに思います。

あとは、小学校の耐震調査になりますけれども、内容としてはわかりました。市長も16年度の重要施策として耐震対策を掲げているだけに、これはやはり年内、そしてあと来年ですね、実施計画に向けて進めていくと。そういうことで、これまでも玉小の場合は、やはりもう老朽化ですね、そういう耐力度調査もやられていますし、そういうのも生かして、もう直ちに進めていくということとか、あとは、学校建設に当たっては、新規が補助が2分の1国から来ると、改築の場合は3分の1ですけれども、やはり耐震の補強に当たってはどのぐらいの割合になるのか、その辺なども含めて、あれば伺いたいというふうに思います。

まず、第2回目以上です。

議長（香取嗣雄君） 市長。

市長（佐藤 昭君） 第1点目の行財政改革、具体的には国からの税移譲等につきまして明確にすることと、交付税、交付金の額については、もっともっと地方で独自に、本当に自分たちでやりたいものがやれるような体制をつくるための交付金であってほしいということにつきましては、いろいろな機会をとらえまして要望してまいります。

それから再生委員会であります。申しあげましたように、まだ委員相互の意見交換ということで、委員会としての中間答申的なまとまりをまだしておりませんので、具体的に市民の方々でありますとか、議会の方にまだお示しできずしておりますが、そういうものがまとまり次第、速やかに議会、市民の方々にご報告をさせていただきたいと思っております。

それから、選択と集中という中で、産業振興あるいは福祉、さらには地域の総合防災といったようなことにつきましては、今後とも一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。

それから、国保会計であります。

今議会でもいろいろご質問いただいておりますように、特別会計等が、一般会計からかなりの繰り出しがありまして、結果的に一般会計の方にも大きな負担をかけているということにつきましては、私どもも大変申しわけなく思っております。特別会計というものは、本来やはり独立採算であります。一定期間、安定的な運営、経営ができるような見通しに基づいて、やはり今後運営していくことこそが、本当の意味で親切な行政なのかなというふうに、私は考えております。

そういう中で、本市だけがということでありましたが、本市、残念ながら、もう基金もほとんど取り崩してありまして、かわるべき財源がないという状況でございますので、16年度にやむを得ず、大変心苦しいお願いではあります。値上げをお願いしたところであります。

なお、こういったことにつきましては周知徹底ということではありますが、昨年度来、まだ議会で議決をいただく前でございますので、こういったことに取り組みたいという意味で、広報初め、各町内連合会の方にご説明をさせていただいてきたところであります。

率が確定いたしましたので、その後、広報等に掲載しながら、市民の方々になお一層周知が図られるように努力してまいりたいというふうに考えております。

市立病院。ちょっとここ1点だけ、強制的な退院したというような、これは議員、一般論として申し上げたのだったら、それはそれで結構なんです。市立病院は逆にほかの病院からそういう形で出た方々をむしろ私どもの病院ではお引き受けをしているということが実態であるかと思っております。また、そういったことも市立病院の大きな役割だと思っ、病院関係者、くれぐれもそういうことがないように、一生懸命取り組んでおりますので、そのようにご理解いただければと思っております。

それから、学校の安心、安全につきましては、本当に児童・生徒が安心して勉強に取り組んでいただけるような環境を私も一日も早く実現してまいりたいと思っておりますので、今後とも公共施設の耐震化につきましては、重要課題というふうに位置づけまして努力してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（香取嗣雄君） 伊賀教育次長。

教育次長（伊賀光男君） 先ほどの質問の中で、補助金は幾らかということですが、耐震調査、工事に係る文部科学省の補助金といたしましては、3分の1の補助金となっております。

議長（香取嗣雄君） 小山田市立病院事務部長。

市立病院事務部長（小山田幸雄君） 現在の医療政策についてどういうふうに考えるかというお尋ねでしたけれども、今、日本の医療政策、基本的に流れておりますのは、医療費全体を抑制しようということであります。

そういう中で、医療技術がどんどん進んでいっている。ですから、急性期の医療といいますが、病気になりかけて、どんどん治療の効果がある、そういう時期の部分については、できるだけ早く退院していただこうと、しかし、そういうことで落ち着いて、なおかつしかし家庭までには帰れない人のための療養的な病床、これは必要だろうというふうなことで、最終的にはその割合を1対1にしていこうということになっているわけです。

ところが、私たち実態的に見ると、その場合の診療報酬ですね、サービスとして私たちがいただく保険料金を含めた報酬ですが、それが実態に合っていないんじゃないかというところがあるわけです。

例えば、急性期医療であれば、大体1人当たり1日3万円くらいいただけるわけですが、療養型ですと1万5,000円くらいしかいただけません。そうすると、これだけ病院会計が苦しいのに、そういうやり方でいいのかというのが、実は院内であるんですけれども、しかし、そこは先ほど市長がおっしゃいましたように、公立病院としての役割を考えると、そこはきちんと対応せざるを得ないのだということです。

ですから、そういう基本的な政策は政策としても、診療報酬が実態に合うようにしていただきたいということで、今、全国の自治体病院協議会などを通して、その辺の制度改革をお願いしているところであります。

それからあとは、全国の自治体病院協議会の中では、今いろいろ医療が過密の状態になっている。いわば競争し合う関係になっているところがありますので、しかしそこはもっと効率のよい、いわば地域として効率のよいシステムをつくって、市民の求める、国民の求める医療を提供していこうと。そのためには、少しサテライト化といいますか、中核的な病院をトップにして、その周辺をサポートする体制にしていこうというようなこととか、あるいは経営実態に合った給与体系にしていくということなども必要ではないかということを経理会議などで議論したところであります。

以上であります。

議長（香取嗣雄君） 19番吉川議員。

19番（吉川 弘君） 最後にもう一点だけ。

まず、国保事業になりますけれども、やはり4年間で赤字をゼロにするということで大幅な値上げなんですね。ですから、20年度以降黒字になって、大幅な基金が積まれていくんではないかということが考えられるんです。

ですから、そういう面で市長が政治信条で掲げています、日本で一番住みたいまち塩竈、これと国保の4年間値上げ、その辺でやはり問題は生じないと、そういうふうを考えているのかどうかお聞かせ願って、あとは質問を終わります。

議長（香取嗣雄君） 市長。

市長（佐藤 昭君） 繰り返しになりますが、本市、大変厳しい財政状況の中で、市民の方々にもいろいろな意味で負担増になっている部分がございます。大変心苦しく思っておりますが、このまちが本当に健全になって、明るい住みやすいまちにすると、今、議員の方から逆に言っていただきましたけれども、日本で一番住みたいまちにするという中での過渡的な措置としてご理解をいただければと思っております。

以上でございます。

議長（香取嗣雄君） 8番嶺岸淳一君。（拍手）

8番（嶺岸淳一君）（登壇） 今定例会におきまして、公明党を代表し、施政方針に対する一般質問を行いますので、佐藤市長並びにご当局の誠意あるご答弁を求めるものであります。

一般質問も6人目となり、既に質問された内容と重複するところもあると思いますが、何とぞよろしくお願いたします。

質問の第1点は、市政運営についてでございます。

総務省が2月20日に発表した全国世帯家計調査によりますと、2003年の1世帯当たりの月平均消費支出は30万2,623円と、物価変動の影響を除いた実質で、前年度比0.8%減少をいたしました。10年ぶりにふえた2002年から、再びマイナスに転じており、全体の6割を占めるサラリーマン世帯の落ち込みが目立ち、世代別の支出は、サラリーマン世帯が1.2%減、それ以外が0.2%減、一方、サラリーマン世帯の実収入は2.3%減で、前年に比べ減少幅が拡大しており、個人消費の低迷は、企業業績の回復、雇用や所得の改善に結びついていないと見られております。

そういった社会状況の中で、本市においても、2004年度の当初予算は実質で196億6,200万円で、前年度当初比1.3%の超緊縮型になっており、財政調整基金等の基金をほぼ取り崩し、大変厳しいものになったと思います。

市長は、財政再建に挑む姿勢として、以前にこう決意を述べられております。1つには、計画されてきた事業の抜本的な見直し、2つには、市民サービスを考慮した上での職員数の削減、3つには、知恵と工夫により行政コストを大幅に削減、例えば、企業会計に対する赤字補てん額は年間13億円で、経営的視点に立ち、独立採算に徹すれば、5年間で約65億円減らせる。多賀城市と比べて160人多い職員も、業務委託を導入すれば、10億円のコストダウンが図れると言っておられました。

これらの点も踏まえての行政改革をどのように推進していかれるのか、そのお考えをお尋ねをいたします。

次に、指定管理者制度についてお伺いをいたします。

指定管理者制度は、昨年9月に地方自治法の改定により公の施設の管理について、地方公共団体の出資法人等に対する管理の委託制度から、出資法人以外の民間業者を含む地方公共団体が指定するものによる管理の代行制度へ転換されることになりました。改正された指定管理者制度は、地方公共団体の指定を受けた指定管理者が管理を代行、また、指定管理者の範囲は特段の制約を設けず、議会の議決を経て指定し、指定管理者も施設使用の許可を行うことが可能となりました。

つまり、本市において、例えば市が設置している図書館等の管理を、株式会社等の民間会社が行うことが可能になりました。そのために、条例等の制定を平成18年度までに策定しなければならぬ状況にあると思われまます。

本市の取り組み状況はどのようになっているのでしょうか、お伺いをするものであります。

質問の第2点は、重要施策についてお伺いをいたします。

漁港背後地は、施政方針の中で、水産加工業を取り巻く状況は、原材料の価格変動と販売価格競争の激化により、まことに厳しいものになっている。水産加工品の安定した流通を促進するため、加工原料の安定供給と新製品開発を目的とした水産物流センター建設へ準備が進められていると述べられておりますが、そこでお聞きいたします。

平成11年に、Bゾーンは業界が主体でとの方針から、委員会が設置されました。それから5年目を迎えようとしている現在、どのような状況になっているのか。また、市は、平成14年12月にこの事業に対し固定資産税相当額を補助金として交付する企業立地促進条例を制定し、早期の事業の開始に向け、推進しているところであると思っておりますが、今後のスケジュール並びに対策はどうしていかれようとしているのかお聞きするものでございます。

次に、中心市街地の振興策についてお伺いいたします。

私は常々、市街地の活性化は、第一に人を集めること、そして集まった人をどのような人の流れをつくり、商店街をゆっくり歩かせることができるか、大変大事な点であると思っております。

市長は、2つ目のキーワードとして、市がふるさとであることに誇りを持ち続けられる、大好きです塩竈を目指してまいります、北浜沢乙線は、中心市街地の再生支援策として、塩竈の歴史が感じられる、道そのものが博物館となるような整備をしていくと言っておりますが、どのような点を指すのでしょうか。

また、北浜沢乙線のハードの整備は進んでいますが、沿線で商業等を行っている経営者、商店主の意識に変化はあるのでしょうか。あるとすれば、どのようなお考えなのかお聞かせください。

また、塩竈の活性化には、人を集める魅力ある店舗とか、何かが必要であり、道そのものが博物館と示すならば、一体となった商店街、商業の活性化対策はどのようにお考えなのでしょうか。

また、中心市街地の都市機能と中心軸を地域の特性を生かしながら整備を進めるとのことから、平成11年3月に塩竈市中心市街地活性化基本計画が策定をされております。この計画は、赤坂橋からマリングートに至るまでとなっております。北浜、藤倉は何の計画にも入っ

ておりません。この地域は、今後どうなさるのでしょうか。お尋ねを申し上げます。

次に、貨物ヤード跡地の活用策についてお伺いをいたします。

貨物ヤード跡地は、将来の新しい顔として平成16年3月に事業の認可を取得し、本格的に事業を展開しようとしております。また、グランドデザインにつきましては、海辺のにぎわい地区にふさわしい土地活用を図るとしておりますが、そこでお伺いをいたします。

事業の実施期間は、事業認可のおりた日より平成24年3月31日となっているようですが、その期間内で完了はするのでしょうか。

職・住・商が混在する生活交通空間を形成すると、その目的が示されておりますが、市民の意見はどういうふうに反映されるのでしょうか。市民の合意のもとでの活用策となっているのでしょうか。

超緊縮予算の中で、今後の財政上の問題は大丈夫なのでしょうか。心配でなりません。具体的にご答弁を求めるものでございます。

次に、塩竈ヴェネツィア計画についてお伺いをいたします。

海・港の視点から、港奥部周辺の資源を生かしたまちづくりを目指し、その計画が3月中にとりまとめを行い、国に報告する運びになっていると伺っております。

そこでお聞きいたしますが、国に報告された後、本市の取り組み方はどうなさるお考えなのでしょうか。各種団体、市民から意見を聞いておりますが、そのことを市の政策に反映されるのでしょうか。

また、計画がまちづくり全体になっているようなので、専門の組織が必要になると思っておりますがいかがでしょうか。

さらに、市民のまちづくりの機運を市民全体のまちづくり会社あるいはまちづくり協議会等の組織にされてはどうかと思うものであります。お考え方をお聞かせください。

また、今後、塩釜商工会議所とはどうかかわっていかれるのかお伺いをいたします。

質問の第3点は、保育行政についてお伺いをいたします。

経済不況が長引く中で、母親の社会進出が目立ち、夫婦共稼ぎの方々がますますふえてきている状況にあります。そのために、社会の変化に合わせ、保育に対するニーズへの対応も迫られていると思います。

施政方針では、特に要望の高い延長保育は、実施保育所の拡大を図るとありますが、どのようにしていかれるのかお聞かせください。

また、国は待機児童をゼロにすると政策を打ち出し、指導しておりますが、本市としてどうとらえておいでになるのか、現況はどうなっているのか、そして、今後の対策はどんなされるのか、そのお考えをお聞きいたします。

質問の第4点は、中倉埋立処分場についてお伺いをいたします。

近年までの社会は、生活者の豊さだけを追い求め、高度成長の波に乗り、大量生産、大量消費、大量破棄の消費社会をつくり、その対応策として、国は平成12年に循環型社会形成推進基本法を制定いたしました。そして、この制度でリサイクル基本法や廃棄物処理資源有効利用促進法等の法の整備がされ、ごみゼロ社会をつくるために、社会全体が努力推進しているところでございます。

しかしながら、本市において現実の課題は、中倉処分場の使用が限界に近い状況にあると思っています。

施政方針では、平成18年完了と予想しておりますが、現在の埋立処分場の状況はどのようになっているのでしょうか。ここ5年間ぐらいの埋立処分場の状況もあわせてお聞かせください。

平成13年度からは、プラスチック製容器包装リサイクル及び分別収集を積極的に実施しております。その効果はどうだったのか、減量はどの程度あったのか、さらに埋立量の調査は実施しているのか、しているとすれば、埋め立ての残容量はどの程度になっているのか、また、このような状況を見ると、現在の処分場は何年度に満杯となると見ているのか、18年度までに満杯になっているのであれば、宮黒ブロック広域化の前に具体的対応が迫られていると思いますが、近隣市町、特に宮城東部衛生処理組合とは協議をなされているのか、その状況についてお伺いをいたします。

質問の第5点は、浦戸の教育環境の整備についてお伺いをいたします。

島の過疎化で児童・生徒数が減少し、浦戸一小、二小の統合がこの2月の議会の議決をもって決定をされました。そこでお聞きするものですが、今後の教育環境の整備については、学校のPTA、学校関係者並びに島民の皆様とはどのような協議をなされているのでしょうか。なされているならば、その内容も含め、具体的にご説明をお願いいたします。

次に、施政方針では、今後は小中一貫教育も視野に入れた学校づくりとありますが、この状況で、児童数が推移していけば、いつごろをめどにとお考えなのでしょうか。特色ある教育とは、どのようなものなのでしょうか。最終的にどういった教育環境を目指しているのか、

お尋ねいたします。

これで、1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） 嶺岸議員の方から、市政運営ほかについていただきましたご質問にお答えいたします。

まず、第1点目といたしまして、行財政改革、本当にどうなんだといったようなご質問がありました。

新たな時代に耐え得るといったような行政運営に向けまして、今、本市いろいろな改革に取り組んでおりますが、一方では国からの補助金あるいは税財源の移譲などといったようなことがなかなか進まず、大変に予算編成に悪戦苦闘いたしておるというのは、再三ご説明させていただいておりますが、なおかつ指摘のように、下げどまりといいますか、ではどこが底かといったようなところが、実はなかなか見通せないというのが現在であるかなと思っています。国におきましては、一部景気の回復といったようなことが言われておりますが、残念ながら、まだまだ東北地方までにはそういった波が到達していないのかなというふうに考えておまして、依然として本市の基幹産業であります商業、水産業、水産加工業といったような方々が大変悪戦苦闘しておられまして、私どもも心を痛めているところであります。

そういった中、我々塩竈市も市民の方々とともに歩いていくというような観点から、みずから行財政改革ということに取り組みを始めたところであります。具体的には、例えば職員の定数削減、5年間で100名というようなことを打ち出させていただいておりますし、5年後には収支均衡する予算が組めるような財政状況にまで健全化を図っていくといったようなことも申し上げさせていただいております。

例えば、職員の定数削減であります。15年度末の見通しといたしましては、第一歩といたしまして、20名を超える職員数の定数が減らせるのではないかなというような、今現在の取り組み状況であります。いずれ私ども、繰り返しになりますが、第2次行財政改善計画を早期に策定いたしまして、より実効性の高い改革に取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

そういった中、指定管理者制度についてご質問いただきました。

目的は、施設利用管理の多様化を図るとともに、公的な機関をより市民の方々が利用いただきやすい環境をつくるということが主眼であるかと思っております。あわせまして、経費の削減が図れればということになるかと思っております。

旧来は、管理委託制度という形で対応してまいりました結果、委託先についても、若干の制約があったということは事実であります。今回、指定管理者として管理を代行ということになりましたので、範囲が特段に拡大されたというふうに理解をいたしております。議員の方から図書館という具体的な名前がございましたが、そういったものを含めまして、今後本市としてどういった分野でこの指定管理者制度が活用できるかというようなことに取り組んでまいりたいと考えておりますし、16年度はその初年度といたしまして、条例化等も視野に入れながら具体的な取り組みを深めてまいりたいというふうに考えているところであります。

また、民間事業所が参入できるといったようなことはもちろんであります。管理を代行させる期間であります。これらにつきましても複数年が可能となりますので、より整合性が図られた管理運営ができるのかなといったようなことも期待いたしておるところであります。

本市といたしましては、繰り返しになりますが、この制度の趣旨を十分踏まえまして、より一層市民サービスの向上と経費の節減に努めてまいりたいと考えております。

次に、漁港背後地の進捗状況と今後の対策についてということでございました。

漁港背後地の整備につきましては、地元業界が主体となるとの確認をしながら進めてまいりました。これを受けまして、昨年5月、本市の水産加工組合などが中心になりまして、新組合を設立、既にいたしております。この組合では、全国組織と連携を図りながら、水産物流センターを建設することといたしてありまして、これまで市もともに積極的なかかわりを持ちながら準備を進めてまいったということでもあります。

昨年12月には、県に具体的な事業計画書を提出し、今月には市も同席の上、計画内容の説明を行ってまいったところでございます。現在、県がこの土地の不動産鑑定評価を行っておりまして、その後、県の内部で事業の公共性、公益性を勘案しながら、売却価格を決定するというところでございます。組合との具体的な用地交渉等につきましては、4月以降になるのではと予定をいたしておりますが、組合では、17年度着工、18年度操業との予定を立てておりますので、今後も本市といたしましても積極的に支援を行ってまいりたいというふうに考

えております。

なお、市としての支援策の中で、14年に企業立地促進条例を制定しているのではないかと
いうことでしたが、固定資産税相当額を補助金として5年間交付するといったよう
なことを原則に、促進条例を制定させていただいたところでありますので、こういった制度
の有効活用というものも図ってまいりたいと考えております。

次に、中心市街地の振興策の中で、北浜沢乙線に関してのご質問いただきました。

北浜沢乙線は、平成20年度の完成を目指し、現在工事が進められているところであります。
完成後は、本市の中心市街地の交通の流れに大きな変化が出てくると予想いたしております。
このような状況を踏まえ、平成16年度は今後の商業振興に向けて、商業者と消費者の双方に
アンケート調査を行い、新たなニーズの把握に努めてまいります。

また、現在、ヴェネツィア計画の取り組みの一環といたしまして、地元しにせの店主と
の意見交換を行っております。皆様方からは、それぞれの商店が所有いたします歴史性、文
化性を感じさせられる、例えば古道具でありますとか、美術品、民芸品などを展示しながら、
より商業展開の活性化につなげていったらといったような話題も出されております。

さらには、中心部に点在いたします岩蔵を活用いたしまして、コンサートを開くなり、あ
るいは新しくできる広場でフリーマーケットを開催するといったような活発な提案をなされ
ております。

今後は、こういった民間の方々のアイデアを大切にしながら、ともに商店の活性化に努め
てまいりたいと思っておりますが、やはり、塩竈商店街の活性化を図るためには、郊外型の
量販店とは一味違う、きめの細やかなサービスが提供できるような商店街の形成といったよ
うなことも、極めて大切かなというふうなことを考えておりまして、こういった商業経営が
できますような支援を本市としても一生懸命行ってまいりたいというふう考えております。

それから、道そのものが博物館ということにつきましては、この北浜沢乙線の沿線に、先
ほど来触れておりますように、塩竈固有の歴史でありますとか文化あるいは絵画等を複製し
て、びょうぶ型のサイン塔というような形、あるいは和歌を足元に配置するといったような
ことで、この地を訪れていただきます方々あるいは地域の住民の方々に、改めて本市の豊か
な歴史・文化遺産、資産を楽しんでいただければというものが、道そのものが博物館とい
うことでございます。

そういった中で、中心市街地活性化基本計画が策定されておりますが、北浜、藤倉地区はどのように位置づけていくのかというご質問でありました。

平成11年3月に策定いたしました塩竈市中心市街地活性化基本計画は、本市の中心部の約200ヘクタールを中心市街地と位置づけ、活性化のための基本方針を定めさせていただきました。

この中で、とりわけ中心部の核となる範囲に、歴史の香る環境型都市居住ゾーン、駅前にぎわい集積ゾーン、海辺のにぎわいゾーンの3つのゾーンを構成いたしまして、重点的な活性化を図ることとし、それ以外の地区につきましては、これらの3つのゾーンからの回遊と波及効果を最大限に活用して、振興活性化を図ることといたしております。

本塩釜駅から東塩釜駅までの北浜、藤倉地区は、この中心市街地の区域の中に含まれておりまして、現在、この地域が持つ潜在的な可能性を十分尊重しつつ、先ほどの3つのゾーンの整備状況に合わせて、将来的には一体的な活性化を図っていく地域として位置づけているところであります。

海辺のにぎわい地区、平成23年度の事業完了ということではありますがというご質問でありました。

繰り返しになりますが、海辺のにぎわい地区土地区画整理事業、本市に残されました最後で最大の都市空間であるというふうに考えております。ということは、とりもなおさず、この海辺のにぎわい地区土地区画整理事業が、本市の将来の活性化のかぎを握っているというふうに私は考えておりますし、本市中心市街地の活性化の起爆剤としての役割を果たしていくものと考えております。

こういった事業を進めるため、平成16年3月には、事業認可取得ということのめどが立っておりますが、事業そのものにつきましては、調査の段階から事業ということになりますので、既に事業はスタートしているということでご理解をいただければと思いますが、具体的な施設整備等につきましては、平成16年度からいよいよ本格的な事業に着手し、23年度の事業完了を見込んでおりますが、できますれば18年度には一部の土地が利用可能となるような早期整備を図りながら、最終的には23年の完成といったようなものを目指して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

市民の意見がその中に十分反映されるのかというご質問でありました。

事業地区の整備の基本方向性となりますランドデザインにつきましては職・住・商とい

ったようなものを基本理念とした土地利用を図るため、現在、地権者のみならず、広く市民の方々の意見を反映させるということで、市民代表あるいは学識経験者等で構成されますグランドデザイン策定委員会を立ち上げ、この地区の理想像を策定中でございます。まもなくお示しできるかと思っております。

そういった中、40数億を超える事業でありますので、財政的な負担が本当にできるのかというご心配でありました。

大変厳しい財政状況にはございますが、予算編成に当たりまして、各部への予算枠配分方式を導入したということにつきましては、前段でご説明したとおりであります。産業部におきましても、事業費45.6億円を10カ年間安定的に生み出していくために、事業の厳選を行い、一般建設予算等につきましては、削減をさせていただいたところであります。

このように大変厳しい財政状況下で取り組んでまいる事業でございますので、必ずや地域振興あるいは活性化に資することができますよう、私どもも一生懸命努力してまいりたいと考えているところであります。

それから、ヴェネツィア計画についてであります。

ヴェネツィア計画につきまして、何かハードなものを整備するということでお考えであったようですが、そうではないのかというご質問でございました。

この計画は、基本的にはこの塩竈の都市内に存在します史跡あるいは文化財等を総合的に結びつけながら、都市の活性化を図っていくということを目的としたものであります。例えば具体的に観光客が市内を回遊される場合に、その中に一定のストーリー性を持たせるといったようなことでありますとか、今現在、本市の観光あるいは商業はスポット、点として点在しているのではないかとといったようなご批判をいただいておりますが、そういったものが、今後面的な広がりの中で地域全体に広がっていくような魅力をいかに発掘していくかというようなことをこのヴェネツィア計画の中で取り組んでまいることといたしております。

なお、国との関係では、3月末までに一定の報告書を取りまとめ、提出することとなっております。その後も商工会議所でありますとか、各団体と、こういったまちづくりを進める上での継続的な協議を行いながら、歴史や文化あるいは自然景観を十分に味わっていただけるといったようなまちに、塩竈をしてまいりたいということでもあります。

そういった中、まちづくり株式会社を活用してはというようなご提言でありましたが、今現在、ちょっとそういった取り組みは想定しておりませんでしたので、今後の検討課題とい

うことにさせていただきたいと思っております。

また、商工会議所のかかわりということでございましたが、産業の振興は本市のみならず商工会議所にとりましても、大きな目標でありますので、今までも相互に連携をしながら進めてまいりましたが、なお今後とも、緊密な連携を図りながら、こういった計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、保育事業についてであります。

待機児童解消あるいは時間延長といったようなご質問でありました。

まず、待機児童数であります。年々増加している傾向にありまして、具体的な数字を申し上げますと、平成14年度当初では6人程度でありました待機児童が、平成15年度当初には17人、現在では保育所の定員数を超える児童をそれぞれの保育所で受け入れているにもかかわらず、30人以上のお子さんが入所を待っている状況となっております。

国では、平成13年度から待機児童ゼロ作戦を推進し、各市町村に対しましても、地域の保育需要に的確に対応した保育サービスが提供できますよう、積極的な取り組みを行うようにというような指示がされております。

本市におきましても、待機児童ゼロの実現を前提に、適正な保育需要に見合った保育所の整備、適正配置に努めるとともに、市内の社会福祉法人でありますとか、学校法人、あるいはNPOなどの民間団体の動向を見きわめながら、民間活力の導入等も視野に入れた環境整備を行ってまいりたいと考えております。

また、新年度の取り組みといたしましては、新規入所希望者が延長保育を実施している保育所に集中してしまうという傾向がございます。こういった不均衡をなくすため、実施箇所を新たに2カ所ふやすことによりまして、待機児童の解消に向けた取り組みを行ってまいりたいというふうに考えております。

それから、ごみ問題についてでございますが、現在の埋立処分場に関しまして、幾つかのご質問いただきました。

中倉処分場の5カ年間ぐらいのというお話でありました。

中倉処分場の状況につきましては、これまでも延命化に努めてまいったところであります。市民の皆様に分別の徹底をお願いしながら、資源物のリサイクルを推進してまいりました結果、平成14年度の埋立量は、4,378トンまで減少してきております。この数値は、平成10年度の5,499トンに比べて約1,100トン減量化が図られております。

また、議員のお話にもございましたが、平成13年7月から容器包装リサイクルの分別収集に入りました結果、14年度までの2カ年間で約1,900トンがリサイクルに回されておりますが、これは、容積に換算いたしますと、約7,700立方メートル、25メートルプールで約18個分という膨大な量になり、処分場の延命化につながったものと考えております。

今後、何年ぐらいでというお話をいただきました。

現在、平成15年11月現在の処分場の残容量は3万1,000立方メートルでございます。これから、最終的に覆土、土をかぶせますが、こういったことを行うための量を差し引きますと、平成18年度には、もう埋立処分場がほぼ満杯になるのではというふうに考えております。

では、その対策はということでございます。

処分場につきましては、平成23年ごろを目標に、宮城黒川ブロックのごみ処理広域化を今から進めていくことといたしておりますが、申し上げましたように、18年度で満杯になるといったようなことを考えますと、過渡的な対応といたしまして、宮城東部衛生処理組合に一時処理をお願いせざるを得ないのかなというふうに考えておりました。平成15年11月に、私も改めて多賀城市長に協議をさせていただいたところでありますが、その中で、事務レベルでの協議の場を早期に設けていただきたいという願いをいたしましたところ、昨年12月に2市3町の主幹課長会議が初めて開催されたところであります。いずれ、今後事務レベルでの協議を重ねながら、早期にその問題解決に当たってまいりたいというふうに考えているところであります。

それから、浦戸地区の教育環境の整備につきまして、何点かご質問いただきました。

地域の方々のコンセンサスが十分得られておるのかといったようなご質問でありましたが、学校関係者、教育委員会、再三足を運びまして、浦戸一小、二小の保護者の皆様方、あるいは地域の区長さん方と、都合七、八回にわたる打ち合わせ会を開催させていただきまして、それを受けまして、浦戸一小のPTAの方から、ぜひ二小に統合してもらいたいという意見が集約されたと考えております。

なお、こういった統合の取り組みの教育方針につきましては、教育長の方から詳しくご説明をさせていただければと思っております。

私の方からは以上でございます。

よろしく願いいたします。

議長（香取嗣雄君） 小倉教育長。

教育長（小倉和憲君） それでは、浦戸地区の統合教育のことについてお答えいたします。

浦戸一小が今度浦戸二小の方に入りましても、まだ小学校の方では複式学級が3学級で、単式はできなくなるわけです。それから、中学校の国・県の調整からいっても、今年度と来年度は中学校が複式になる人数なんです。

それらも含めまして、今、教員の定数が、小学校が教頭を含めて4人、中学校が9人なんですけれども、これでもまず浦戸中学校の複式はぜひやめてほしいと、解消で一致進んでおりましたので、そうすると、小中一貫にするとどういうよいことがあるかということ、まず、今小学校だと学級担任3人で直接指導に当たっているわけです。中学校も8人、後では9人ですけれども、これが一貫にしますと、いわゆる10人で、常勤の教員で子供たちを直接指導できる。そうすると、浦戸中学校も免許を持っていない教員もやらざるを得ない状態なのが、小学校、中学校の教員の兼務ということで発令すれば、これはもう免許外の問題も解消できますし、小学校においても、小中学校、一部小学校の国語、算数とか、その辺の主要教科については複式の解消ができて、また、小中一貫でなければできないこともありますし、それでも場合によっては、やはり教科によっては適正な人数というのがありますので、小学校、中学校それぞれの合同的なものもできるものについて、または、小中9年間見通した教育課程のカリキュラム等も考えられるのかなというふうに考えております。

そういうことで、今後、来年度からまたさらに検討して、それについても、地域の方々、島民の方々の理解を得ながら進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（香取嗣雄君） 8番嶺岸淳一議員。

8番（嶺岸淳一君） 今、市長さん、そして教育長さんから、それぞれ丁寧なご説明をいただきまして、ありがとうございます。

さらに理解を深める上でご質問させていただきたいと思います。

まず、行財政改革について伺いたいと思います。

総務省は、2月18日に、10月から12月度のGDPを発表しました。その中には、成長率が7%がふえていると、これは13年度より高い伸びを示しましたと、7%の成長を示したのにもかかわらず、はしゃいでいる人はだれもいないわけです。理由は何かと。結局は、実質成長率が7%でも、名目成長率は2.6%と逆に低く、物価動向を示すGDPは、デフレーターもマイナス2.6%と、デフレ傾向はなお一層続いていると、こういうふうに分析されているよう

でございます。中国、アメリカ向けの輸出は伸び、デジタル家電は売れましたが、個人消費は名目0.4%にとどまったと、こういうような報道もされております。

企業の収益は上がっても、個人所得も消費も伸びていない。つまり、アメリカが一時陥ったジョブレスリカバリー、いわゆる雇用なき景気回復であります。中国向け輸出は伸びるが、中国から入ってくる商品は、とてつもなく安い商品が大量に入ってくるわけでございます。だから、物価は安く、企業は従業員の賃金を上げないで、高い収益が一部ですけれども上げられると、経済学者はそういうふうに言っています。私もそうだと思っています。

そのために、本市の経済もそういうような状況に陥っているわけございまして、今年は何とか基金を取り崩しながら予算を計上された、しかし、私たちは市長を先頭に、財政改革に向けて、強かに推し進めなければならない状況にあります。市税の減収あるいは国庫補助金、交付税の減収は、さらに続くと考えなければならないと思っております。

そこで、市の財政見通しは、歳入歳出差し引きで、平成16年度は5億8,000万円、17年度は6億円、それから平成18年度は9億9,000万円、19年度は11億7,000万円と、歳入不足と見ているようですが、これをどう抜本的な対応を、今、市長の方から言われたんですけれども、強かに推し進めていかなければいけない。その対策は、それだけで間に合うのかどうか、私は心配するんですけれども、それ以外のお考えがあったらぜひお聞かせ願いたいと思います。

次に、指定管理者の制度については、きのうも伊藤博章議員の方から詳しく質問いただきましたので、私は簡単にお聞きしたいと思います。

まず、三位一体の改革の中でこの制度ができました。当局としては、この制度が行政改革の推進役となるとお考えなのか、それとも行政サービスを低下させると思っているのか、あるいは推進役となると考えるのか、あるいはその効果はどういったふうに見ているのかお聞かせ願いたいと思います。

また、いつごろ実施されていくと考えていくのか、その辺も、もしわかればお聞かせ願いたいと思います。

それから、漁港背後地の問題でございますけれども、まずこの1万坪のうち3分の1が全水加工連、組合が3分の2を取得することで協議が決定なされているわけでございます。全水加工連としても、一日も早い事業開始ができるように希望していると聞いております。その状況にあって、16年度内に土地の買収計画ができなければ、何かあきらめるといような

うわさもありますので、その辺、本市としてはどう考えているのか。先ほど、市長の方から、固定資産税の補助は前もって免除しましょうというような補助金を出しましょうというふう
に私も言ったんですけれども、それ以外にどういうことを支援できるのか、お考えなのか、
その辺、もしお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

次に、中心市街地とヴェネツィア計画について、あわせてお聞きします。

北浜沢乙線が平成20年に完成する予定になっておりますが、人と車の流れは、本町より宮
町方面に移行すると考えられます。そのために、現時点において本町周辺の商店街の活性化
についてはある程度の方向性を示す必要性があるのではないかと考えております。そうしな
ければ、何の計画性もなく、ただじっと待つだけでは商店街の活性化はなく、空洞化は日増
しに進み、明るいものが見えなくなってきました。

私ども公明党塩竈市議会として、吉田議員、浅野議員と3人で、愛知県の犬山市に中心市
街地活性化と空き店舗と、それから空き家の活用策について、研究視察をしてまいりました。

犬山市は人口7万2,000人、名古屋市より北に25キロの地点にあります。岐阜県に隣接、江
戸時代、成瀬藩の城下町として繁栄しておりました。近年、中心市街地は空洞化が目立ち、
その対策が課題となっております。市内には、京都大学霊長類研究所のある日本モンキーパ
ーク、明治時代の建造物を移設した明治村、リトルワールド、お菓子の城、木曾川のライン
下り、鶺鴒い等、それぞれのテーマパークで年間数十万単位で観光客が来ております。とこ
ろが、市内には足を運んでこない、こういうところ。これ、市内にあるんですから、
全部。犬山市内に、そのパークは。そして、国宝犬山城には観光客は来ていますが、市内に
は足を運ばないと、それは入り口でございます。ちょうどうちと似ているなと思っておりま
した。

また、視察の中で犬山市の石田市長より歓迎のあいさつを受けました。初めてでございま
す、市長さんみずから歓迎していただいたのは。市長みずから、犬山市のPRとまちづくり
の構想の一端を聞かせていただきました。文化財保護の取り組みについては、市民団体やN
POを中心に人材育成し、全市を博物館にしていくという遠大な構想でありました。

中心市街地活性化については、歴史的観光資源は、携帯電話の活用も図り、情報を提供し、
つまり、犬山市の観光情報を携帯電話のサイトの画面に打ち出して、いつでもどこにいてもアク
セスができ、情報を知ることができ、また、見た人が行ってみたいと思うようになり、足を

運んでくれるのではないかと、こういうことをお話しされました。そのことについて、今、市長が当局に対して、その研究をしなさいと指示を出したと、こういうお話をしていました。なるほどすごいなと思いました。

また、新たな施設をつくるより、現在ある資源をどう活用するかに主眼を置き、施策のスピード化を図ることが最も重要なことで、効果的であり、最少の経費で最大の効果を上げられるように、お考えを示していただきました。なるほどと思いました。

本市としても、そういったアイデア戦略を考えるべきだと、私は思っております。

例えば、今市内に、いろいろな市長が言いました、そこに行ったときに、その電話番号を回すと、その携帯の画面にすぐその情報とか、あるいはその説明とか、すべて入るシステムだということでございます。今、研究中でございますので、まだできていないそうです。今、よくナビとかあれですけども、あれで併用してくるんだらうと私は思っておりますので、その辺もあわせて研究したらいいんじゃないかと、こういうふうに思っております。

また、空き店舗対策については、まず開店するに当たっては、改築費の半分、100万円まで助成し、賃借料は半分の50万円限度に1年間補助してきましたと、この制度を利用して開店した店は14店舗、その結果、城下町の通りに活気が湧いてきたと。一方、3年間、5年間の補助期間で、資金繰りが苦しくなってきたお店もあって、その人をどういうふうにしたらいいかというのも悩んでいるようであります。

本市としても、このままではまち全体が枯渇してしまうのではないかと、私は心配しております。先ほど、市長がおっしゃったとおり、市内の空き店舗を利用して美術館とかあるいはエスプで行っている生涯学習型の作品を展示するなり、点在するように、今シャッターをあけていただけるように、市として借り上げるなり、あるいは自由に使ってくださいと言われるようなお願いをしながら、そういうものに活気あるようにしたらいいいんじゃないかと、こう思います。

それから、時間がないので申しわけないんですけども、もう一点、こういうふうになりました。

私も、ある観光客からこういうお話をされました。塩竈に来て、全然方向感覚がわからないと、駅におりても、どこにいても。それはどういうことかということ、塩竈の中心にあって、ホン塩釜だか、モト塩釜だかわからないと、JRの駅が中心にあって、南にあって西塩釜だと、北にあって東塩釜だと、こういったような、どこから中心だかもわからないし、こうい

うふうに困って相談されました。

そこで、私はぜひこの際、駅を改名、例えば本塩釜駅を港塩釜とか、東塩釜駅を塩釜魚市場前とか、そういったふうに改名すれば、市民にもすぐわかるし、来たお客さんもわかるし、誇りの持てる塩電をつくれるのではないかと、そういうイメージアップにもつながるのではないかと思うんです。そうでないと、あなたのところに行ってもわからない、はっきりしないと、こういうまちづくりではまずいなと思うし、もう一点は、まず、仙石線のスピード化をしていただきたい。やはり、仙台圏に15分で行かれるような快速電車を走らせることが、一番今重要ではないかと、こう思っていますので、その辺のお考えについてもお聞かせ願いたいと思います。

以上でございます。

議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 何点かにわたりご質問いただきました。

簡潔にお答えさせていただきます。

景気の回復、なかなか東北には思ったほど押し寄せていないということについての感想は、先ほども申し上げたとおりであります。やはり、第一次産業、第三次産業まで完全に景気の回復が戻っていないのかなというような気がいたしております。そういう中での財政再建の取り組みでございますので、大変厳しい道だろうというふうには理解いたしております。

今後、歳出不足、申し上げましたとおりであります。それがふえるか減るかは、一にかかって国の方からの税財源の移譲でありますとか、あるいは交付税、交付金の取り組みの考え方といったようなところに尽きるのかなと思っておりますが、今現在、我々ができる最大限の努力は、やはり事務事業の見直しとそれから各種税の徴収に頑張ると、収納率を上げていくといったようなところに尽きるのかなと思っております。

それから、指定管理者。私は、やはり行政改革の推進役になると思っております。ただ、ではやみくもに、何でもかんでも指定管理者かということではないと思っております。やはり本当に市民の方々にとって、この指定管理者制度であっていいという部門と、やはり今までどおり行政が行うことがというものがあると思っておりますので、そういったものを16年度にいろいろ峻別させていただきたいというふうに考えておりますし、できますれば、条例化といったようなものも視野に入れてまいりたいということについては、先ほどご説明させていただいたとおりでございます。

それから、漁港背後地であります。

これが、今後急速に進むかあるいはとまってしまうかということについては、端的に言えば、県がどのくらいの価格で土地を売るかということに、私は尽きるのかなと思っております。と申し上げますのは、やはり立地する立場からすれば、幾らかでも安い方がいいと、これは当たり前の話だと思うんです。企業活動として、安い土地を買ってというのは当たり前だと思っておりますが、県といたしましては、一定のお金をかけて造成した土地でありますので、その辺が大変に微妙なところでありますが、鑑定評価を先ほどとっているということをお話しいたしました。昨今、新浜周辺の土地価格も大分下がってきております。ものによっては、国道筋でもかなり安い値段で売買されたといったような情報も、実は企業の方に入っております、そういったことも企業では考えながら、いろいろ取り組んでおられるようでありますので、一にかかって土地の売買契約が成立するかどうかということに尽きるかと思っております。

それから、観光情報の提供でありますとか、そういったIT戦略を活用してということについては、全くおっしゃられるとおりでありまして、本市でもホームページで大分充実してきたかなと思っておりますが、なお一層そういった取り組みをしてみたいと思っております。

それから、空き店舗対策。今回、このような土地を有効活用する中で、当然こういったものも一体として対応していけばよいのかなと思っております。

駅の改名、仙石線のスピード化につきましては、今後、いろいろ議論を深めてまいりたいと思っております。仙石線のスピード化につきましては、JR東日本さんの方に、機会がありましたら、ぜひ要望してまいりたいと思っております。

私の方からは以上でございます。

議長（香取嗣雄君） 暫時休憩いたします。

再開は、3時15分とします。

午後3時02分 休憩

午後3時15分 再開

副議長（菊地 進君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。6番鈴木昭一君。

6番（鈴木昭一君）（登壇） 私はニュー市民クラブの鈴木昭一であります。

去る2月24日、佐藤市長が発表された施政方針に対し、質問いたします。

本市にとって大変厳しい財政状況の中、時代の変化に適応しながら、限られた財源を有効に生かすため、選択と集中によって効果的な事業を展開していくと言明されました。また、市民の視点に立ったサービスの向上と、危機的な財政の立て直しを行うため、行財政改革を形あるものにしていく決意を表明されました。

そこで、今回出されました施政方針に対し、通告に従い、順次具体的な施策についてお伺いいたします。

16年度の施策の中で、私がたびたび一般質問でも提言しておりました旧今野屋の建物解体について、このたび16年度計画に取り入れていただきました。私は、更地にすることで、以前申し上げたさまざまな活用方法が見出され、地域商店街の大きな活性化につながるものと、大きな期待をしているところであります。解体の方針を打ち出されました市長のご英断に敬意を表します。

さらには、ご提案申し上げていた、災害時に備え、地元マスメディアのケーブルテレビやFMラジオとの災害報道に関する協定の締結など、市民からの要望の高い施策を取り入れたことは、市長の市民に対する思いやりが如実にあらわれた結果と、心から評価をいたしたいと思います。

まず、第1点目の質問で、貨物ヤードの跡地利用について質問いたします。

跡地は、中心市街地に残された唯一の都市空間として、現在、土地利用について検討中であると市長は言明されておられますが、長期間にわたり放置されていることは、素晴らしい資産を埋もらせているだけではないでしょうか。私は、活性化を考えるなら、早急に具体的な行動を起こす時期に来ていると思いますが、市長はどのような考えを持っておられ、いつの時点で実行できるのか、お聞きをいたします。

この件については、先ほど嶺岸議員が質問されておりますので、基本的なお考えをお聞きし、時間があれば、2回目の質問で具体的な質問をさせていただきます。

次に、長寿祝い金の見直しについてお伺いいたします。

今回の見直しには市民の皆さんはさまざまなご意見があり、賛否両論が渦巻いております。これまで祝い金の支給について、本人または家族の大きな励みになっていたと思いますが、市長はどのようにお考えなのかをお伺いいたします。また、見直しに至った経緯はどのよう

なことなのか、お伺いいたします。

市長は、祝い金の減額によって生み出された財源を、高齢者対策事業に向けるとおっしゃっておられますが、さきの敬老祝い金の削減の際にも同様の考えを示しており、かつ、これまでの高齢者対策事業が、果たして高齢者にとって効果のある事業になっているとお考えか、お聞かせ願います。

次に、100円バスの運行についてお伺いいたします。

この点については、昨日、我が会派の田中議員が質問いたしておりますので、重複する部分を省いて、別の視点から質問いたします。

市長は選挙公約の中で、100円バス実現について示されましたので、昨日の答弁どおり必ず実行するものと思いますが、いつの時点までに実行しようとしているのか、お聞かせ願います。

私は、現在の循環バスについては、交通弱者から見れば欠陥だらけの路線であると思います。経費がかかりすぎて市の負担が大きく、財政をますます圧迫しているのではないかと考えます。もっと小型化をして、きめの細かい路線を設定し、交通弱者が便利に利用できるようにすべきと思いますが、どうお考えかお聞かせ願います。

また、運行業者についても既存の業者から視点を変え、市内の業者による、低額で安全に運行できるように、また税の収入の面からも、地元の業者に変えるべきと思いますが、どうお考えか、お聞きをいたします。

次に、浦戸地区の小中一貫校についてお聞きいたします。

さきに一般質問でも意見を述べさせていただいておりますが、今回、浦戸一小、浦戸二小との統合が提案されております。これは大变的を射たすばらしい改善と思いますし、これまで住民の方々としっかりと意思の疎通を図り、実行できることに、関係各位と浦戸住民のご理解に心から敬意を表する次第であります。

さらには、今後、小中一貫校を目指していると表明されておりますが、今後も地元住民の意向を十分に把握し、地元住民の総意で決定されることを望みますが、市長のお考えをお聞きいたします。

次に、知的障害者の介護、つまりナイトケアサービスと、聴覚障害者の手話奉仕員についてお聞きいたします。

今回提案されているのは初の試みであり、知的障害者を介護する家族の負担を軽減するた

め、新たにナイトケアサービスを実施していくとありますが、そのとおりとすれば、家族にとって大変な朗報と言えると思いますが、その内容について、どのようなものなのかお聞かせ願います。

また、聴覚障害者の支援として、通院や買い物をする場合の手話奉仕員について、これもまた画期的なすばらしいサービスと考えますが、聴覚障害者数に見合った奉仕員が確保できるのかどうか、お聞きをいたします。

次に、環境美化に対する地域活動支援についてお聞きいたします。

環境情報の交流を促進するため、環境情報センターの設置、環境美化に対する地域活動を支援、育成するとありますが、どういう支援なのか、お聞かせいただきます。

次に、避難場所の見直しについてお聞きいたします。

現在、学校や体育館など、公共施設を避難場所に指定しておりますが、実際、避難場所から遠い地区もございます。地区住民は、地震など大きな災害時に、避難するにしても避難場所が遠く、そこまで行く途中で被害に遭う可能性もあると言っておられます。避難場所設定に当たっては、地域住民が安全に避難できる場所を設定すべきであり、早急に見直しを図って、地域住民の安全を図るべきと考えますが、当局のご見解をお聞かせ願います。

次に、学校への不審者侵入防止策についてお聞きをいたします。

池田小学校の事件発生以来、全国的に不審者侵入については防止対策を施しておりますが、残念ながら事件は多発しております。塩竈市内でも、不審者に声をかけられたり、連れ去られそうになった事例も発生しています。特に、本市の学校は周囲に塀がないところもあり、自由に出入りができる状態にあります。このような状態では子供の安全は守れないと思いますが、絶対起きてはならない事件だけに、市長としてどのような手段で防止しようとしておられるのか、お聞かせ願います。

次に、伊保石公園第2工区の整備構想についてお聞きいたします。

市長は、「海と緑とともに暮らす、環境にやさしいまち」と題し、現在整備を進めている伊保石公園の第1工区38ヘクタールが、16年度をもって完成する予定とあります。

そこで、第2工区の28ヘクタールは、スポーツ・レクリエーションゾーンとして、運動施設を計画しているとのことですが、市長はどのような施設を考えておられるのか、お聞かせ願います。

次に、窓口事務の拡大について質問いたします。

このたび、庁舎の分散による市民の負担を軽減するため、総合窓口への第一歩として、壱番館の健康福祉部の窓口事務の一部を市役所でも受け付けるとありますが、そのことについては大変素晴らしいことと、市当局に敬意を表します。また、現在実施している電話、ファクスによる夜間サービス、または火曜日の時間延長サービスなど、市民にとって喜ばしいこととであります。

また、以前一般質問でご提案しております土日の窓口事務の各種証明の交付についてであります。今後、本格実施の方向についてお聞かせ願います。

また、今回市民課の窓口で行っている印鑑証明交付や住民票関係の交付などを、各分庁舎で発行できるように新たなシステムを構築し、平成17年度の早い時期に利用開始を目指すと思いますが、本庁以外とはどこを指すのか、お聞きをいたします。

いずれにいたしましても、ここまで改善をされたことは、市民課の職員の皆様には大変なご努力であったことと推察いたします。重ねて敬意を表します。今後も、なお一層の住民サービスにご努力いただきますよう、お願いいたします。

最後に、市町村合併についてお聞きをいたします。これについては他の議員も質問しておりますが、改めて私からも質問いたします。

これまで、2市6町1村による未来都市づくり研究会がたびたび会を開催し、協議を重ね、また住民意識調査など実施してまいりましたが、残念ながら実を結ばず、今後は合併特例法の期限にとらわれず、合併の研究を重ねていくとあります。

私は、合併がいよいよ難しくなってきたのかなと感じますが、市長は今後、どのような方で合併論議を進めていかれようとしているのか、お聞きをいたします。また、このまま合併ができない場合の塩竈市は、財政も含め、どのような事態になると想定されるのか、お伺いいたします。

また、市民に対しても、早急に合併の是非について周知徹底を図り、かつ意見の集約が必要であると思いますが、お考えをお聞きいたします。

以上で第1回目の質問といたしますが、答弁が重複する部分がありましたら、省いていただければ結構でございます。

ご清聴ありがとうございました。

副議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） 鈴木議員からのご質問にお答えさせていただきます。

まず第1点目であります、海辺の賑わいゾーンに関するご質問でございました。

かなり長期間にわたり放置されてきたと。早く具体的な行動を起こす時期に来ているのではないかというご質問でありました。

実は、海辺の賑わい、港の方の港奥部再開発事業と一体としてというようなことで取り組んでまいりまして、結果的に今日まで延び延びになってまいりました。我々も大変憂慮いたしておりましたが、おかげさまで土地区画整理事業につきましては平成15年度中、16年3月に事業認可を受けられるという見通しが立っております。16年度からは、いよいよ本格的に事業に着手してまいります。

全体の工期は23年度までということで予定をいたしておりますが、一刻も早く地域の活性化に役立てるべきということで、今現在、平成18年度ぐらいからは、一部の土地利活用が可能になるような積極的な取り組みを行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、長寿祝い金の見直しについてご質問いただきました。

本当に、お年寄りの方々が楽しみにしておりましたこういった分野まで削らなければならないということにつきましては、私も大変憂慮いたしました。しかしながら、そういった費用をもっともお年寄りの方々の健康維持に幅広く活用させていただくことによって、ご理解をいただければということで、今回この制度のうち、100万円支給という部分を10万円に減額させていただいたところであります。大変に申しわけないと思っておりますが、その分、お年寄りの方々の健康増進のためのメニューをより一層ふやしてまいること、おこたえをしてみたいと思っております。

家族の方々も、そういったことを期待されておられました方々、多数おられると思いますが、この席からおわびを申し上げるところであります。

ちなみに、100歳到達者、平成19年度までの4カ年間で、本市32名ぐらいの方々がおられました。こういった方々に本来お祝い金という形で渡すべきものを、どういう形で活用するかというご質問でありました。

例えば、老化防止のための転倒予防教室の一層の充実、具体的に申し上げますと、マット等を購入しまして、よりけがをしないでそういったことに取り組んでいただける、そういう環境の充実でありますとか、もともと進めてまいりました老人福祉関係のメニューのさらなる充実といったようなものを図ってまいりたいと思っております。いずれそういったメニ

ーは「健康塩竈21」のプラン作成づくりの中で明らかにさせていただきたいと思っております。

なお、平成12年度の敬老金改正の際に、元気高齢者づくりを推進するための事業充実を図ってまいりましたが、そういったメニューの中でも、既にいきいきシルバー号運転でありますとか、あるいは生きがいデイサービスでありますとか、軽度生活援助事業でありますとかということについては、もう既に本市取り組んでおりますが、これらのメニューにつきましても今回改めて見直しをしまして、なお一層の充実を図らせていただければと考えております。

100円バスの問題であります。

バスの導入の効果といったようなものにつきましてはご説明させていただきましたので、大変恐縮ですが省略させていただきますが、そういった中で、いつごろまでというお話がございました。私どもの行政の内部でも、今プロジェクトチームをつくりまして、具体的な検討に入ろうという準備をさせていただいているところであります。

また、そういった中で小型化ができないのかということのご質問をいただきました。実は今現在、既存のバス会社の方に運行委託をいたしておりますが、バス会社の方にも市民の方々から、小型化をして、より一層きめの細かいサービスができないかというようなお話をいただきました際に、協議をさせていただきましたが、既存のバス会社としては、新たな車両の購入でありますとか路線の採算性といったようなことを考えますと、軽々に小型化に踏み切れないというような話でございました。

しかしながら、交通弱者がどんどんふえていく本市の現状を考えますときに、やはり循環バスの小型化といったようなことにつきましては、継続的に検討すべき課題だろうというふうに考えております。

そういった中、運行事業者を既存の業者から地元の業者に変えられないかというご質問がありました。本市といたしましては、今現在、運行の安全の確保でありますとか、バスの保有あるいは人員確保の安定性と、さらには運行の安定性といったようなものを勘案いたしまして、既存の運行事業者に循環バスをお願いいたしております。こういったサービスが安定的に受けられるかどうかといったようなことが、今後、地元業者の参入といったようなことを判断する場合の材料になるかと思っております。具体的な働きかけがございましたら、検討させていただきたいと思っております。

次に、浦戸小・中学校、特に一貫教育というご質問でありました。

まず、こういうことを進めるためには、地域の住民の総意というか、地域の方々の合意が必要であろうということをございました。16年度は一小、二小の統合ということに取り組みさせていただきますが、15年2月、9月、11月と、さらに本年1月といったように、保護者の方々とひざを交えていろいろ懇談をさせていただきながら、一小、二小の統合化に努力してまいりました。結果的に、一小の父兄の方々からも大変なご協力をいただきまして、今回統合ができるということになりました。こういったことをご決断いただきました父兄並びに地域の方々に、心より感謝を申し上げるところであります。

しかしながら、そういった話し合いの中でも、やはりどんどん減少していく地域の実情を考えると、小中一貫校であるべきではないかといったような意見が既に出されております。先ほど教育長も答弁いたしましたように、私どもも、目指す方向はまさに小中一貫だと思っておりますので、引き続き16年度も、地域の方々と一貫校の実現に向けた話し合いを継続させていただきたいと考えております。

次に、知的障害者の介護のためのナイトケアサービスについて、具体的にどういったことなのかというようなご質問でありました。

本市では、障害者が家族や地域の方々とともに生活できるようなことを目途に、いろいろな事業の推進を図ってきております。障害者を介護する家族の負担は大きなものになっておりまして、そういった方々の負担を軽減するため、知的障害者の施設に保護して福祉の向上を図るナイトケアサービスを実施してはいかかということで、今回ご提案させていただいております。

サービスの内容であります。基本的には1泊2日を基本といたしまして、利用時間はおおむね午後5時から翌朝午前9時までということの基本といたしておりますが、やむを得ず延長する場合は2泊3日まで利用できるシステムといたしております。食事や入浴があり、少人数でゆったりと過ごせるようになっております。県内では既に指定を受けている施設がありますが、市内でも2カ所の施設で平成16年度から指定を受ける方向で調整をいたしているところでもあります。1泊の委託料は1万5,670円ですが、利用者の自己負担は900円ということで予定をいたしております。

こういったことで、障害者をお持ちの家族の方々の経済的な負担が幾ばくでも軽くなればということをご期待いたしております。

次に、聴覚障害者に対する事業であります。今現在は市役所の玄関に、火曜日と木曜日の週2日、手話奉仕員がボランティアとして張りついでいただいております。

今回は、手話奉仕員を必要とする方々、市内に約20名程度おられますが、こういった方々が通院でありますとか買い物等に出かける場合に、手話奉仕員が同行いたしまして、聴覚障害者が積極的に社会参加ができるよう、お手伝いをさせていただくということでもあります。派遣につきましては、毎年手話奉仕員養成講座を実施しておりまして、人員の確保が今後とも図られますよう、あわせて努めてまいりたいと考えております。

次に、環境情報の交流を促進するための情報センターについてご質問いただきました。

どういったことなのかということですが、目的は、街全体がごみの減量化や温暖化対策などに取り組む循環型社会の実現を目指すということを目途に、環境情報センターを設置してまいりたいと思っております。

環境情報センターからどういった支援ができるのかというご質問でありました。環境情報センターからは、市民の方々に関する環境情報の収集、発信といったことありますとか、交流、連携を図るネットワークの支援活動、さらには環境活動の支援、育成と拠点機能といったようなものが挙げられるかと思っておりますが、年度内の取りまとめに向けて、段階的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、「ともに支え合う、安心して住めるまちづくり」の中で、残念ながら避難場所が遠い地域があるが、市としてどういう考えであるかというご質問をいただきました。

本市におきましては、災害時におきまして一時的に避難する指定避難場所として、学校、保育所、公園等、公共施設の空地を中心に、39カ所を指定させていただいております。また、災害時に被災された市民の方々が一時的に生活を送る避難所に指定している建物が25カ所でございます。

しかしながら、近い将来、高い確率で発生する地震等により津波被害等も予想されますが、この津波被害に対する初動態勢というものが極めて重要であります。また宮城県の方から具体的な津波浸水予想区域図というものが示されておられません。当然のことながら、こういった避難場所・避難所が、その浸水区域の中であってはならないわけでありますので、そういった観点から、先ほど申し上げました避難場所、避難所についても、この浸水予想区域図を踏まえまして再度見直しを行うことになっておりますので、遠いといったような場所がもしございましたら、その際にいろいろ検討させていただきたいと思っております。

なお、沿岸沿いにおきましては、改めてそういった公共のということではなくて、避難時間を短縮するというので、民間の3階建て以上の高い建物の所有者の方々にもあわせて協力をいただきながら、周辺の住民の方のみならず、市内を回遊いたします観光客の皆様方も、安心して避難していただけるような対応策も講じてまいりたいというふうに考えているところであります。

また、学校への不審者侵入防止策についてご質問いただきました。

こういったことが連日報道されておりますし、市内でも実はこういった被害でありますとか情報が、たびたび寄せられる状況になっております。何か昨日もこういった事故が発生したということが寄せられておまして、私どもも大変憂慮いたしております。こういったことを本市内からできれば撲滅したいということで、地域ぐるみでいろいろご協力をいただきながら取り組みを始めたところであります。

学校の方におきましては、児童・生徒が自己防衛できるための指導でありますとか、教職員が不審者等に対する対応訓練を実施するでありますとか、あるいは一層の防犯パトロールの強化といったようなことに努めることといたしておりますし、また、学校周辺の防犯強化といったようなことにも改めて目を向けているところであります。

その中で、残念ながら塩竈の学校、地域の方々の通路になっている学校が結構ございまして、完全にかぎをかけてシャットアウトできないという、そういう特殊事情もございまして、今現在は、せめて学校の校舎内だけでもということを中心に取り組んでいるところであります。

それから、伊保石公園の第2期工区の構想について質問をいただきました。

第1工区38ヘクタールが、おかげさまで16年度で完了いたします。第2工区は28ヘクタールでございます。メイン施設としては、野球場、サッカーコート、あるいは陸上競技場を内包した多目的運動場、テニスコートなどのスポーツ施設を中心に計画されておりますが、20年前に実は計画した施設配置であります。昨今、本市の周辺にもさまざまなスポーツ施設が整備される環境が整いつつある現状をもう一度見据えながら、改めて、今後この第2期工区にどのようなスポーツ施設を整備していったらいいかといったようなこと、あるいは今後打ち出します財政健全化計画との整合性といったようなものも総合的に勘案しながら、工事を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、窓口事務の拡大についてでございます。

例年3月末から4月の初旬にかけて、就職、進学、転勤などで大変に異動が多く、この時期が1年のうちで最も窓口が込み合う時期となっております。今年は、この繁忙期におきまして窓口事務の拡大を実施したいというふうに考えております。

具体的には、平成16年3月26日から4月9日までの2週間ですが、窓口時間の延長、拡大を実施したいと考えております。平日は18時30分まで取扱時間を延長いたします。また、土曜日、日曜日についても9時から17時まで開庁し、市民負担の軽減、市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、その他の機関につきましては、毎週火曜日の窓口時間の延長でありますとか、電話、ファクスでの予約による平日の時間外及び土・日曜日の各種証明書の発行により対応してまいりたいと思っております。

この繁忙期の窓口時間の延長拡大につきましては、市の広報3月号にチラシを折り込みまして、市民の皆様にお知らせすべく準備を進めているところであります。

また、市民課で行っている印鑑証明書交付や住民票関係の交付などを各分庁舎でということでしたが、平成16年度から17年度にかけて、証明書総合交付システムを構築してまいりたいというふうに考えておりますので、市内の主要な公共施設に参りますと、ファクスのワンタッチ送信機能がございまして、こういったサービスが受けられるということになるものと考えております。

最後に、合併問題であります。

未来都市づくり研究会では、平成17年3月、今現在、特例期間が17年3月ですが、もうちょっと延びるような話も昨今報道されているようでありますが、先日の研究会では、17年3月といった時期にこだわらず、地域の方々の意見をもう少し集約しながら、時間をかけてというようなことが決定されました。その際に、2市6町1村という枠の中で、個々の市町村が合併することについては妨げないというようなお話がございましたので、私も所信表明の中でも若干触れさせていただきましたが、9市町村の取り組み以外に、旧来、歴史・文化、あるいは広域行政といったようなことを共有してまいりました2市3町による枠組みといったようなものにつきましても、相互理解を深めるような努力をしてまいりたいというふうなことを申し上げさせていただきました。

合併しない場合は、市長はどういうふうに考えるかということでのご質問でありました。これも繰り返しになりますが、合併ということは本市にとりましても大変重要な課題であり

ます。市民の方々のご意見を賜りながら、今後の方向性を定めていくべきというふうを考えておりますので、こういった議論をもう少し市民レベルで深めさせていただきながら、あわせて行政側が持っております情報等についても、隠さずにご提供させていただくべきであろうというふうに考えているところであります。

なお、もし合併しないとすればということでありますれば、やはり今、現在もかなり厳しい財政環境に置かれております。先ほど申し上げましたように、病院行政につきましても、3割ぐらいはほかの市・町の方々がご活用いただいているということで、実質的には今現在、もう広域的な取り組みがスタートしているのかなと思っておりますので、その集大成ということで考えていけばと思っておりますが、財政的にはかなり厳しい局面が今後待ち受けていくのだろうなということを覚悟しながら、頑張ったいと思っております。

私の方からは以上でございます。

副議長（菊地 進君） 鈴木昭一議員。

6番（鈴木昭一君） いろいろありがとうございました。

2回目の質問をさせていただきます。

先ほど、貨物ヤードの跡地については、嶺岸議員にもご答弁をされておまして、23年度には事業完了というふうにご答弁をしております。そしてまた、18年度には一部活用できるというふうなことでございますが、もう少し詳しくお伺いしたいなと、このように思います。

16年度からのインフラ整備とか、その辺の進行と、事業所、商店等の営業までの残り9年間のスケジュール、そしてまた工程表、そういったものはもうできているのかどうか。そういった意味では早急につくるべきだろうと、このように思いますが、いかがなものかお聞かせをいただきたいと、このように思います。

それから、やはり貨物ヤード跡地で事業を起こす場合の企業誘致、この辺はどうなのか。大変難しいのかなと思えますけれども、その辺のお考えはどうなのか、ひとつお伺いをしたいと、このように思います。

それから、その地区の中にございますしおかげ通りでございますけれども、ご存じのように階段が50段ぐらい、左右の視界はゼロということで、幼児、高齢者、車いすの障害者などはなかなか大変だということで、できるだけ早目に撤去をしていただいて、バリアフリー化をしてほしいという、そのことによって尾島町や新富町、港町の市民の利便性も図られると、

そんなふうにも思うわけでございます。

そしてまた、本塩釜を中心とした人の流れ、回遊性もつくっていかねばならないと、このように思いますし、また同時に、商店街の活性化につなげていくという、そんなふうなことでございますので、このしおかぜ通りの早期撤去についてどのようなお考えなのか、お伺いをいたします。

それから、長寿高齢者、私も別にこの見直しについて反対しているわけではございませんけれども、ただ、これから19年まで32名いらっしゃると。大変素晴らしいことではございますが、やはり財政にとって大変厳しいものがあるということでございます。その辺、理解はするんですが、ただ先ほど言ったように、以前の対策で、痴呆予防教室や転倒防止教室など、いろいろあったわけでありましてけれども、どうもその痴呆予防教室、そういった点についても、なかなか高齢者の方、町内にいろいろなそういう痴呆予防教室があるわけですが、そういう該当者が、すべてと言ってはこれ語弊ありますけれども、なかなか参画できない。特にいろいろ、何か老人クラブに入っていないと、そこに行けないというような、そんなような風潮もあるようでございまして、その辺のことも考えれば、もっともその辺の啓蒙を図ってほしいなど、このように思うわけであります。その辺をひとつぜひ、今後の進め方、もしございましたらお願いしたいと、このように思います。

それから、100円バスでございますけれども、いろいろご答弁をいただきましたけれども、私はやはり、先ほど、初日にもあったように、15年度、補助金936万4,000円、これは非常に大きいなど、こう思うんです。その割には、なかなか交通弱者、特にいろいろ病院に行きたい高齢者の方々、坂が多くて上れない方、そういった方がおられるわけです。特に団地の方などがおられるわけでありまして。

そういったことも含めて、もっと路線を見直すと。どうしても既存でいろいろあるならば、その路線を見直す。そして、そういった団地の中には、ひとつ小型化をして乗り入れると。そしてまた、病院とか公共施設、現在バス路線から離れて外れているところ、そういったところを、市民が切々に要望しているところも加味していただいて、ひとつ進めていただきたいなど、このように思うわけであります。

いろいろお話を聞くと、市内の業者も、ぜひ取り組んでみたいなどという業者もおられるようでございますので、その辺も含めてひとつお願いをしたいなど、このように思います。特

に思うには、現在のバス会社、既存の業者、同時に経営状態が果たしてどうなのか、その経営悪化に伴うしわ寄せが算定条件の中に果たして入っていないのかどうか、そういったことも含めて、ひとつご検討すべきでないのかなど。その辺について、もしありましたらお聞かせいただきたいと、このように思います。

それから、知的障害者の介護、これは大変すばらしいことでありますし、ぜひ進めたいと思いますが、特に聴覚障害者の支援、手話奉仕員、これについては異論がないわけですけれども、これまで視覚障害者の外出時のガイドヘルパーでしょうか、こういった方々が何か民間委託したら、なかなか必要時に依頼しても、人がいないということで断られるケースがあると。なぜ断わるんだというと、いや、いないから断わるんだと。いないときは断わってもいいと、要するに言われているということで、何かけんもほろろに断われているというような実態があるそうでございますので、この辺について果たしてどうなのか、ひとつ今後改善の方向があるのか、ぜひお聞かせをいただきたいと、このように思います。

そしてまた、聴覚障害者、今後その手話奉仕員も、これからのサービスに果たして今言った視覚障害者のようなことがなくなるのかどうか、その辺ひとつ、ぜひお聞きをしたいと思います。

それから、環境美化、これについては町内会等々にいろいろ支援、育成ということにあるわけですけれども、地域活動ですから町内会だろうと、こう思うんですが、そこで、町内会の役割というのは果たしてどうなるのか。どのような指導を受けるのか。それから、それについていろいろな設備などは必要なのかどうか、その辺も、もしありましたらお聞かせいただきたいと。

それから、避難場所についてでございますが、先ほど市長は、どこかそういう遠いところあったらお聞かせいただきたいというようなことがございました。実は、地区名でいいますと袖野田地区でございますけれども、あそこは避難場所が玉川小学校になっているわけでございますが、非常に遠いんだと。あそこまで行くにはかなりの距離があって、本当にいろいろな民家もあるし、小さい川もあると。そんなところ避難して果たして危険じゃないのかと。一時的な避難できるような場所を近くに設けられないのかというような要望がございます。そういったところもぜひご検討いただいて、特に、何かあそこの、昔、玉川堤でありましたけれども、あの埋立地あたりは果たしてどうなのかというようなことも言っておられますので、その辺のご見解をお聞きしたいなと、このように思います。

それから、学校への不審者侵入でございますが、これは先ほど市長も言ったように、なかなか、学校それぞれいろいろな地域的なことがございまして、全部塀で囲うということは難しいようではございますが、特に地元、玉川小学校は、どこからでも入れるような状態になっているわけでありませぬ。

その中で、地域子供サポーターというのが今回発足したわけでございますけれども、今回、学校の校長先生が非常に真剣に取り組まれまして、駅前交番の署長さんともどもに、たび重なる会議を開きながら、地域子供サポーターの設立に向けて一生懸命尽力いたしました。もう1年以上になるわけですけれども、やっと今回、35名の地域サポーターが誕生いたしました。私もその一人に入っておりますけれども、そういった中で子供たちを守ると。現在、朝夕にいろいろそういった方々が、散歩しながら子供たちを守っているという状態でございますけれども、いかんせん学校には簡単に入れる状態、要するにさくがなくても、校舎にも簡単に入れる状態、つまり玄関といいますか校舎の入り口、かぎがかかっているわけではありませぬから、警備員がいるわけではありませぬので、入っても何にもとがめられなく、ずっと教室に入っていけるような状態であります。そういったところを果たして改善できるのかどうか。やはり学校内に気軽に侵入できないような、ひとつ措置が必要ではないのかなと、このように考えますので、お考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、伊保石公園の第2工区の件であります、先ほど市長は、野球場やサッカー場、陸上、テニスというようなお話ありました。前にいろいろ青写真を見せていただきましたけれども、サッカー場とか、いろいろグラウンドはあるものの正式なものがないと。特に野球場などは、全く正式な野球場がないということで、やはり何らかの大きな大会をするにしても、なかなか市内に呼べないというようなことも前回お話をいたしました。そういったことを含めて、やはり一つは、大きな東北大会や県大会、そういったクラスを地元でできるようなものが必要ではないのかなと、このように思ひます。大変財政的に厳しい折ではありませぬけれども、ぜひひとつご検討いただければと、このように思ひます。

それから、窓口事務でございますが、これについては非常に多くの市民の方々、喜んでおられまして、やっと行政が市民のために動いたのかなと、このように思ひますし、ひとつ感謝をしているところでございます。

そこで、せっかく夜間のサービスもございませぬので、これまでの実績、もしございませぬら、この際お聞きをしておきたいなと、このように思ひます。

そしてまた、先ほどちょっとご答弁なかったんですが、本庁以外というのはどの辺を指すのかということですが、これからいろいろやるについても、ぜひ聞いておきたいと思うんです。それによって、やはり市内に満遍なく、近いところでもらえるなということがわかるかと思しますので、その辺、もし決まっておりましたらお願いしたいと思ひますし、また自動交付機なんていうのも考えておられるかと思ひますけれども、これについてもなかなか大変だろうと、このように思ひます。そういった点、将来に向かつてどうなっているのか、ひとつお聞きをいたします。

それから、市町村合併でございますけれども、先ほど市長は、市にとっては大変重要な問題であるということでございます。私もそのとおりだろうと、このように思ひます。塩竈市だけが幾ら先行しても、合併する相手があるわけですから、なかなか難しいかと思ひますけれども、広域行政が進んでいるわけですから、それをもとに、やはり啓蒙を図りながら進めていく必要があるだろうと思ひますし、ただ、市民の方々が合併についてのメリットや、その辺よくわかっていないというところがあるのではないかなと、このように思ひます。なぜ合併が必要なのか、合併しなければどうなのか、したらどうなるのかということ、ひとつ周知徹底を図りながら、やはり市民の意見の集約をしっかりとしておかなければならないのかなと、このように思ひます。そういったところも含めて、今後の進め方、もしございましたら、ぜひお聞きをして2回目の質問とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

副議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） まず第1点目、貨物ヤード跡地、具体的な計画ができているのかということでございます。

事業認可を申請する際には、全体事業費でありますとか、各年度ごとの事業計画というものを記載することになっておりますので、今後9カ年間の事業計画は概略でき上がっているということでもあります。

それから、企業誘致であります、実は前段のご質問の際に、グランドデザインを今策定しているということをお知らせしました。要は、どういったまちづくりを目指して区画整理を進めていくかという、理想図といひますが、そういうものを今つくろうといたしております。そういった中で、かなり具体的な土地利用というものが、地域の方々にお示しできるような形になると思ひております。

そういったことを踏まえまして、次の段階として、では活性化につながるような企業の導

入でありますとか、あるいはこういった住宅にしていくのか、あるいは商業機能についてはといったような、そういう次の検討の段階で、当然のことながら企業誘致という問題が発生してくると思っております。その際には一生懸命取り組みたいと思っております。

しおかぜ通りのバリアフリー化といいますか、跨線橋の話につきましては、後ほど担当部長からご説明をさせていただければと思っております。

それから、長寿祝い金で、せっかくいろいろな試みをやりながら、なかなか参加できにくいといったようなご指摘でありました。

職員も一生懸命PRさせていただきながら、より多くの方々にといいことで取り組んでおりますが、どちらかといいますと、今までは保健センターに皆さんは集まっていたとか、そういう拠点をつくって、そういったところに集まっていたとかというやり方をしてまいりました。結果的に、我々は地域外というのはないんですが、参加される方々が、どうも自分たち地域外じゃないかというような、そういう感情をお持ちの方々もおられるやにお伺いいたしておりますので、今後は町内会単位でのそういう取り組みなんかも検討していかなければならないのかなと。そういう中から、より数多くの方々にご参加いただきやすい環境をつくっていければというふうに考えております。

それから、路線バスであります。

100円バスとあわせて、市内循環を初め既定路線につきましても、なかなか利用しやすいところに立ち寄っていただけないという声は、我々の方にも届いております。例えば、仲卸なんかに行って生きのいい魚を買いたいでありますとか、温水プールで健康管理に努めたい、あるいは市立病院に行きたいといっても、すぐそばまでバスが行ってくれないといったような苦情が、本市の方にも寄せられております。我々も、既存の路線を維持している会社の方にも、そういったことについては逐一ご相談をさせていただきながら、今後の100円バス導入のもう一つの柱がそういったことになるのかなというようなことで、今、検討を始めたところであります。

なお、このことにつきましては、議会の方々にも大変ご心配いただきながら、いろいろなご提言をいただいておりますことを、心より感謝を申し上げますところであります。

それから、視覚障害者が断られたということにつきましては、ちょっと状況を十分把握しておりませんので、担当の方から後ほどご報告させていただきます。

それから、環境情報につきましても、担当の方よりご説明をさせていただきます。

それから、避難場所等について、具体的に袖野田地区というお話をいただきました。我々としては、先ほど来説明しております、浸水被害予想区域図ができました際に、まず地域全体的な見直しをさせていただきたいと思っております。そういった中で、今の場所がいいのか、改めてそういった避難場所を計画した方がいいのかといったような、総合的な検討の中で、ご質問のありました袖野田地区といったようなことについても検討させていただきたいと思っております。

それから、学校への不審者の立ち入り、前段の回答でも申し上げましたとおり、塩竈の市内の小・中学校、地域の方々の通路にもなっております、結果的に、門を閉めて完全にシャットアウトできないというような状況であります。そういったことに対応するために、建物の中だけには入れないということで、昇降口でありますとか玄関口については、普段は施錠しておくといったようなことで対応するというので、今、取り組んでおるところであります。

それから、伊保石公園の2期工事、例えば野球なんかについては正式なグラウンドがないといったようなお話でありました。我々も、スポーツ環境をもっと整えればなと思っておりますが、一方では大変な財政難であります。そういったこととにらみ合わせながら、知恵と工夫の中で何とか取り組めるようなものがないかということ、今勉強を始めたところありますので、時間をかしていただければと思っております。

それから、窓口事務の本庁以外で具体的にという話でありましたが、まだ具体的な検討には至ってはおりないと思っておりますが、なお、担当の方からご説明をさせていただきます。

それから、市町村合併、議員おっしゃられましたとおり、地域全体の最重要課題であります。市民の方々に、行政が持っております情報等につきましても逐一報告をさせていただきながら、情報を共有しながらこういった問題に取り組んでまいりたいと考えております。

私の方からは以上でございます。

副議長（菊地 進君） 大浦健康福祉部次長。

健康福祉部次長（大浦 満君） 視覚障害者の方々へのガイドヘルパーについてお答えさせていただきます。

視覚障害者のガイドヘルパーにつきましては、支援制度に移行しております段階から、各事業所に申し込んでいただき、そこからの派遣となっております。なお、スムーズな事業の進行が図られるよう、各事業所に対して協力要請してまいりたいと思っておりますので、よろしく

お願いいたします。

副議長（菊地 進君） 早坂建設部長。

建設部長（早坂良一君） しおかぜ通りの撤去の件についてお答えさせていただきたいと思
います。

ご存じのように、このしおかぜ通りにつきましては、57年の高架複線化事業で本塩釜があ
の地へ移転して開通する際に、貨物ヤードをまたぐ形で設置された通りでございます。した
が、いまして、現在もそういう面では本塩釜と東部地域との連携を密にするということで、底
地がJRの民営地でございますので、それをまたぐ形になっているということでございま
す。この区画整理事業を行う中で、この撤去の件につきましては、この事業の中で効率、効果的
に進めていくわけですけれども、この事業進捗に合わせながら、この事業の中で撤去してい
く計画になっておりますので、それまで現状の状況を維持してまいりたいというふうに考え
ておるところでございます。

以上でございます。

副議長（菊地 進君） 楳形市民生活部長。

市民生活部長（楳形 均君） それでは、私の方から3点についてお尋ねがありましたので、
ご回答申し上げたいというふうに思います。

まず、窓口の充実の関係でございますけれども、時間外交付を1月5日から始めておりま
すけれども、2月23日現在で19名、30件のご利用をいただいております。それから、時間外
の予約の関係でございますけれども、これも15年12月1日から実施をしております、16名、
18件の予約ということで利用されておまして、利用がどんどんふえてきているという状況
でございます。

それから、先ほどファクスによる証明書の場所を含めてどうなのかということでご質問が
ございました。基本的には市長が申し上げましたように、16、17年度にシステムの開発が入
るということでございますので、それらの状況を踏まえながら、基本的には地域の市民の
方々の利便性が向上するような、そういう施設を設定したいというふうに考えておりますの
で、よろしくお願いいたします。

自動交付機につきましては、ファクスによる交付の後に措置したいというふうに思ってお
りますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

副議長（菊地 進君） お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明28日から29日を休会とし、3月1日、定刻再開いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（菊地 進君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明28日から29日を休会とし、3月1日、定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の会議は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成16年2月27日

塩竈市議会議長 香取 嗣 雄

塩竈市議会副議長 菊 地 進

塩竈市議会議員 東海林 京 子

塩竈市議会議員 福 島 紀 勝

平成 16 年 3 月 1 日 (月曜日)

塩竈市議会 2 月定例会会議録

(第 4 日目) 第 4 号

議事日程 第4号

平成16年3月1日(月曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第12号ないし第37号(施政方針に対する質問)

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

出席議員(22名)

1番	菊地進君	2番	田中徳寿君
3番	武田悦一君	4番	伊藤栄一君
5番	志子田吉晃君	6番	鈴木昭一君
7番	今野恭一君	8番	嶺岸淳一君
9番	浅野敏江君	10番	吉田住男君
11番	佐藤貞夫君	12番	木村吉雄君
13番	鹿野司君	14番	志賀直哉君
15番	香取嗣雄君	17番	中川邦彦君
18番	小野絹子君	19番	吉川弘君
20番	伊勢由典君	21番	東海林京子君
22番	福島紀勝君	23番	伊藤博章君

欠席議員(1名)

16番 曾我三三君

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	助役	加藤慶教君
収入役	田中一夫君	総務部長	山本進君
市民生活部長	棟形均君	産業部長	三浦一泰君

建設部長	早坂良一君	総務部次長兼行財政改革推進専門監	佐藤雄一君
建設部次長	佐々木栄一君	危機管理監	芳賀輝秀君
健康福祉部次長兼社会福祉事務所長	大浦満君	総務部総務課長	阿部守雄君
総務部政策課長	渡辺常幸君	総務部財政課長	菅原靖彦君
市民生活部市民課長	大和田功次君	産業部水産課長	福田文弘君
建設部都市計画課長	橋元邦雄君	総務部総務課長兼補佐兼総務係長	佐藤信彦君
市立病院長	長嶋英幸君	市立病院事務部長	小山田幸雄君
市立病院事務部次長兼総務課長	綿晋君	水道部長	内形繁夫君
水道部総務課長	郷古正夫君	教育委員会教育長	小倉和憲君
教育委員会教育次長	伊賀光男君	教育委員会教育次長	渡辺誠一郎君
教育委員会学校教育課長	歌野正一君		
選挙管理委員会事務局長	丹野文雄君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	橘内行雄君		

事務局職員出席者

事務局長	佐久間明	事務局次長	遠藤和男
議事調査係長	安藤英治	議事調査係主査	戸枝幹雄

午後 1 時 開議

議長（香取嗣雄君） ただいまから 2 月定例会第 4 日目の会議を開きます。

本日、欠席の通告がありましたのは、16 番曾我ミヨ君の 1 名であります。

本議場への出席者は、第 1 日目の会議と同様であります。

本日の議事日程は、日程第 4 号記載のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（香取嗣雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、23 番伊藤博章君、2 番田中徳寿君を指名いたします。

日程第 2 議案第 12 号ないし第 37 号（施政方針に対する質問）

議長（香取嗣雄君） 日程第 2、議案第 12 号ないし第 37 号を一括議題といたします。

これより市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。22 番福島紀勝君。（拍手）

22 番（福島紀勝君）（登壇） それでは、平成 16 年度市長の施政方針に対する質問をさせていただきます。社民党市議団の福島であります。

質問もあと一人を残すのみとなり、前質問者と重複する部分も一部あろうかと思いますが、よろしくお願いを申し上げます。

今回は多項目にわたらせていただきますので、答弁の方もよろしくお願いを申し上げ、早速本題に入らせていただきます。

市長は、平成 16 年度の重要施策として三つのキーワードを掲げ、あわせて第四次総合計画の五つの柱を打ち出しておられます。その一つには、「ともに支えあう、健やかさと安心に満ちたまち」、この関係ですが、防災対策と津波及び備蓄倉庫についてお伺いをいたします。

昨年の 9 月議会でお願いをいたしました各項目では、現在取り組みを進めていただいております部分を除けば、即対処していただき、感謝を申し上げます。

その後、引き続き関係機関に上申をしていただいておりますところの津波や高潮対策で、海岸線を主眼に本市全体への考え方はどうなのか。そして、県道八幡築港線の拡幅工事の進捗状況に関連する部分で、特に貞山橋と貞山大橋の区間にあつては、チリ地震当時の浸水被

害を考慮した築造はどうあるべきなのか。あわせて、備蓄倉庫の設置をどのように進めていられるお考えなのかお尋ねをいたします。

次に、震度情報の広報と範囲及び方法についてお伺いいたします。

震度計が本庁の敷地内に移設され、本年の4月からマスコミを通じて報道されるそうですが、どのような形で各家庭等へ周知できるのか。また、消防団員の方を初め多くの方々が、仕事の関係で県内や県外に出かけている際の塩竈の状況をいち早く知ることができればと思いますが、どのような方法でこのお知らせをするのかお伺いをいたします。

次は、通学路の安全確保と門扉についてお尋ねをいたします。

最近、県内の各地で発生している、不審者の出没で危害を加えられるなどの事件等で、保護者はもちろん、教育委員会を初め学校関係者は大変な気の使いようだと思います。また、通学路にあっても同様だと思います。通いなれた通学路が新学期から一部変更を余儀なくされる地区もありますが、大丈夫でしょうか。幅員の少ない道路での左側通行、ガードレールのない箇所、左右ブロック塀の箇所、安全確保の徹底が必要ではないでしょうか。

そして、門扉であります。学校によっては2ないし4カ所となっておりますが、速やかに開閉のできる場所、あっても機能しない学校、借地等の関係で閉めることのできない学校、近道にて校庭に入れる学校などなど、諸条件が違い大変だと思いますが、安全対策をどのようになさるのかお示しをいただきたいのであります。

次に、長寿者への配慮についてお尋ねをいたします。

一世紀、大変気の遠くなる歳月であります。そして、明治、大正、昭和、平成、さらには戦前、戦中、戦後と、つらく、悲しく、苦しく、厳しい中を、国のため、地域のため、家族のために生き抜かれた大先輩方各位に敬意と感謝を申し上げますところでもあります。

さて、今日の満100歳、100万円の祝金制度を設けるには年月もかかりましたし、私もこの議場で提案をし、先輩議員各位と一緒に創設をし、現在に至ってきたのであります。今回、一挙に10分の1にされるのは、余りにも酷ではないでしょうか。

財政状況もわかります。自宅で元気に生活され、満100歳を迎えられる方、特別養護老人ホームで生活されている方、あるいは家族の顔や会話もままならない方、介護サービスを受けながら過ごされている方々、生活実態は違うでしょうが、どうでしょうか、段階的に減額をするとか、または現在節目に応援をしている喜寿、米寿、これに白寿を加えるような手法はどうですか。再考いただければと思うんですがいかがでしょうか、お伺いを申し上げます。

次に、「ともに学びともに歩む、市民が輝くまち」、この中で、安全で楽しいスポーツ環境づくりについて伺います。

市民が明るく豊かで、活力ある暮らしと地域社会づくりを目指して、年齢や体力あるいは目的等に合わせ、健常者も障害者もスポーツを行う場合、どのような施設や種目、さらには必要用具及び保管場所等々をどのように整えられるお考えなのかお尋ねをいたします。

次は、カメイこどもの夢づくり基金の活用と今後についてお伺いをいたします。

大金の寄附をいただき、小・中学校の生徒たちにそれぞれの目的に応じて活用し、はぐくんでこられたと思います。今後は、どのような方向性を求め、どのような事業の展開をなされるお考えなのか、お伺いをしたいのであります。

次は、「海と緑とともに暮らす、環境にやさしいまち」について、この中から3点お伺いいたします。

まずは、松くい虫対策と伐採後の植樹と景観についてであります。

年々被害が拡大し、被害木の処理や除虫の薫蒸、運搬、焼却と、大変な労力と費用がかかり大変であります。処理後の場所に当たっては、新たに品種改良された材線虫に強い苗木の植樹を行っていただいておりますが、毎年どのくらいの面積に植樹をされ、根づきのぐあい、成功率、生育状況はどのような状況を把握なさっておられるのか。また、その後の景観はどの程度復元しつつあるのか、お知らせいただきたいのであります。

次に、下水道事業と水洗化への指導についてであります。

以前にも説明をいただき、推移を見守ってきたところであります。国の関係省庁での算出、集計状況でも数字は異なるかと思いますが、本市の場合どうでしょうか。何といたっても人口の減少との関連があるかと思えます。パーセンテージがどのように変わってきていると見ておられるのか、あわせて下水道工事完了後の受益者負担金の納入状況及び水洗化への意向、そして利子補給の貸し付け制度の利用者動向などはどのようになっておられるのか。そして、下水道普及率が県内一となる時期と目標をお知らせいただきたいのであります。

次は、国の交通安全施設整備事業と歩行者への安全対策について伺います。

皆さんも既にご承知のとおり、港町から海岸通、そして壱番館まで完了していますが、今後も引き続きの延伸計画はどのような動きとなっているのか、お尋ねをしたいのであります。

また一方、国道45号線を挟んで、新富町から尾島町への歩道の整備も、杏友園に入園の

方々と塩竈市東部町内会連絡協議会の役員を初め東部選出議員やボランティアの方、さらには関係当局の方々と歩道等の実態調査を行い、その問題点などを把握し、対処していただきました。しかし反面、通行車両の関係や駐車などでの苦情も出たようですが、その後どのように対処されてこられたのか。さらには、歩道から車道への勾配の関係で、ことしも降雪時には学童や歩行者たちが転倒されたようだと伺っております。滑りどめの取り付けの方法などがあれば幸いかと思いますがいかがでしょうか、お伺いをいたします。

次は、「塩竈の特性と地域資源を生かした、活気あるまち」としている中から2点、お伺いをいたします。

1点は、浅海漁業への援助と今後の進め方についてであります。

浅海漁業にあつては漁業者の後継者不足と高齢化、養殖漁業では生産の不安定と価格の変動などで悩みも大きく、また近年では近隣を含む各漁協に対する国・県等の補助枠がなかったこともありました。今後、後継者の育成や安定操業に向けた支援や指導、そして協力などをどのようにされていくお考えなのか。あわせて、最近の生産数量及び収穫状況など、どのように推移しているのか、お聞かせいただきたいのであります。

次に、商工業者の経営安定策と融資額等についてお尋ねをいたします。

当局と金融機関、商工会議所、そして利用申請者の間でどのような流れや、あるいはその状況などはどのように把握されておられるのかお尋ねをしたいのであります。あわせて、借りかえや手続あるいは増額融資、県へ相談等々こうした、また税制面でのアドバイス等はどうに対応されてこられたのか。さらに、今後どのような方針で進められていくお考えなのか、お聞かせいただきたいのであります。

最後に、「市民と行政の協働で創るまち」、これについて、(仮称)市民活動支援センターの整備と遊休施設の活用とありますが、どのようなスタイルなのか。あわせて、市有財産である遊休地の利活用、この辺はどのように考えておられるのかお尋ねをいたしまして、1回目の質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

議長(香取嗣雄君) 佐藤市長。

市長(佐藤 昭君)(登壇) 福島議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

第1点目につきましては、防災機能の強化の一環といたしまして津波対策、さらには備蓄倉庫の整備状況というお話でありました。

津波対策であります、チリ地震津波を教訓といたしまして、昭和38年度から宮城県が事

業主体となりまして、本市域の津波を防潮するための防潮堤整備をいたしてまいりまして、現時点での未整備地区は平成19年度完成予定の貞山地区の北側、そして港奥部から北浜地区周辺となっておりますが、今現在計画的に整備が進められているところであります。

そういった中、貞山橋と貞山大橋間はどうなのかというご質問でございました。今現在、貞山運河と並行いたします県道八幡築港線を整備中ではありますが、平成20年度に完成を予定いたしております。この道路整備後に、津波対策に必要な構造物の施設整備を進めるスケジュールとなっております。本年は現在、県におきまして基本調査として津波の痕跡調査や地盤高の高さの实地測量といったようなものを実施している状況でございます。

本市といたしましては、今後とも津波防災強化を図るため、あらゆる機会をとらえまして、県に対しまして防潮堤整備の事業促進をお願いいたしてまいります。趣旨につきましては、部分的にでもあいておりますと津波対策としての効果が発現されないと、あくまでも防潮堤につきましては連続性が確保されまして一定の効果が発現されるという趣旨を考えますと、やはり一日も早くあいている場所を整備していただきたいというふうに考えておりますので、なお一層努力をいたしてまいります。

また、備蓄倉庫につきましては、平成8年から整備事業がスタートし、大規模地震災害時に備えるため、今現在は指定避難場所を中心に各小・中学校の余裕教室等を活用させていただきながら、倉庫、コンテナを利用した屋外用倉庫など14カ所の整備が完了いたしております。なお、今後、防災機能の充実強化を一層図るためには、早急に避難所25カ所すべてに整備を拡大してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、地震時の震度情報を伝えるその手段についてはどうかというご質問でありました。

今までの本市の震度計につきましては、平成8年度に防災科学技術研究所が強い地震の研究を行う目的で北浜地区に設置したものがございました。地震時に仙台管区气象台がテレビ等で発表する情報としては、この震度の測定値は発表されず、地域の市民の皆様方に災害発生時にご不安をおかけいたしてまいりました。

本市といたしましては、再三にわたり、気象庁との接続による地震情報の公表につきまして、県・国に働きかけを行ってまいったところでございます。結果的に、このたび市役所敷地内に移転・移設工事も完了いたしまして現在、県の方で気象庁との震度情報接続作業を行っているところでございまして、4月からは塩竈市の震度が速報という形でテレビ、ラジオ等で市民の皆様方に公表されることとなり、不安が解消されるのではと期待をいたしており

ます。なお、市民の皆様方には市広報3月号に掲載し、一層の周知徹底を図っているところでございます。

通学路の問題につきまして、何点かのご質問をいただきました。

一部閉鎖される通学路があるのではないかとのご指摘でありました。このたび閉鎖される第三小学校の通学路、多賀城市笠神地区にございますが、地域住民の利便性の向上と通学児童の安全を図るためということで、多賀城市が民有地の一部を借用してそういった用に供してまいったところでありますが、最近、地権者の方のご事情もあり返還することとなりました。通学路変更に伴い、安全確保のため横断歩道やガードレール、各種の標識等の整備が必要となりますが、地権者のご好意によりまして、平成15年12月に階段撤去の予定を、こういった準備のために平成16年4月まで延期していただくことができました。

この間、塩釜警察署、多賀城市、あるいは県交安委員会等に、学校、保護者、教育委員会の三者で、安全確保のための施設整備に関する要請活動を行ってまいりました。その結果、安全確保のために必要な諸施設の整備については、平成16年4月の通学路変更時に何とか間に合うというめどが立っているところであります。なお、今後とも、通学児童の安全確保に万全を期してまいりたいと考えております。

そういった中、地震時には通学路のブロック塀の倒壊といったようなことが懸念されている地域も、平成14年7月から8月にかけて本市が実施いたしました調査の中で顕在化いたしております。このたびの議会に、このような危険であると判定されたブロック塀の補助制度を創設いたしましたので、ブロック塀の所有者に早期に撤去していただきますような働きかけをしてまいりたいと考えております。

それから、学校の侵入者対策としての門扉等の閉鎖に関するご質問でございました。

さきの質問の際にもお答えさせていただきましたが、本市の小・中学校、地域の方々の生活通路として一部利用されておられるケースが多いため、学校敷地を完全に封鎖するといったようなことは大変困難な状況にございます。このため、市内の小・中学校におきましては、校舎の出入り口や全部の昇降口をロックしまして、不審者の侵入に対処することといたしておりますが、なおこういった趣旨を一層市内の小・中学校に徹底してまいりたいと考えております。

次に、長寿祝金の段階的な見直しができないのかといったようなご質問をいただきました。

本市の長寿祝金支給制度につきましては、平成4年4月1日から開始をされております。制度発足後10年間は毎年、若干名の100歳を迎えられるお年寄りの方々に100万円の支給を行わせていただいたところではありますが、ここ2年間は5名を超える方々が長寿祝金を受理されており、今後も多数の方々が対象となるものと予想される状況でございます。

今般の制度見直しに当たりましては、段階的な対応につきましても内部で検討させていただきましたが、本市の置かれております財政状況を踏まえ、今回のような措置とさせていただきます。今後も、100歳を迎えられた方、そしてそういったお年寄りを支えてこられましたご家族の方々に我々が直接足を運びまして、ともにお祝いをさせていただきたいと考えているところであります。よろしくご理解をお願いいたします。

次に、市内にありますスポーツ施設の安全利用といったようなご質問であったかと思いますが、安全で楽しいスポーツ環境づくり、これは極めて大切なことであります。現在、市には大規模体育施設といたしましては体育館、温水プールがございますが、そのほかに四つの多目的グラウンド並びに中の島のテニスコート等が整備されております。

その利用状況につきましては、玉中ナイター施設を合わせ、14年度の利用者数合計9万4,000人に上るなど、大変活発な利活用をいただいております。特に、高齢者の方々には、スポーツを通じた健康増進ということで、ゲートボールでありますとかベタンク、あるいはグラウンドゴルフといったような多岐にわたるスポーツを楽しんでいただいております。屋外施設については、施設敷地内への出入りが自由でありますことから、その維持管理でありますとか景観・美観の保持について大変難しい面はありますが、市といたしましては異常の早期発見と即時対応を基本に、安全利用に取り組んでいるところであります。

また、体育館等につきましては、定期的に毎週月曜日、各施設の状況把握のほか、設備や備品に対する点検を行い、危険が想定される箇所や異常・破損箇所に対する補修を行うなど、事故の発生がないよう未然の防止策を講じているところであります。

また、景観・美観の保持につきましても、定期点検と随時の見回りにあわせまして、安全でだれもが楽しめるスポーツ環境の創出に取り組んでいるところでありますが、今後なお一層努力を重ねてまいりたいと考えております。

次に、カメイこどもの夢づくり基金の今までの利用状況と今後の方針ということについてのご質問をいただきました。

当基金につきましては、平成2年から6年の5カ年間にわたり、株式会社カメイから合計

1億円の寄附を受け設立したものでございます。その後、基金を子供の夢づくりに充てることとし、平成9年から13年の5カ年間、中学生海外研修派遣事業を実施し、市内の中学生合計58人をホームステイとしてアメリカ合衆国カリフォルニア州ベンチュラ市に派遣してまいりました。総事業費は、およそ2,800万円でございます。

しかしながら、近年の利率の低下により、第4回目からは元金を取り崩して実施するなど、利子運用による事業の継続は困難となり、現在の基金残高につきましては平成15年12月で9,086万7,000円となっております。このため、基金の新たな活用方法について、各学校を初め市民団体等、また各関係機関の有識者等に意見をお伺いしながら、行政として協議を重ねているところであります。現在、この基金の活用方法につきまして、カメイこどもの夢づくり基金検討プロジェクトチームを庁内に立ち上げ、本当の意味で地域の子供さんたちの将来に対する夢が膨らむような使い方に関する検討を進めているところでございます。

次に、松くい虫対策とそれから伐採後の景観保持についてというご質問でございました。

松くい虫の被害状況につきましては、平成8年度3,800本の被害をピークとして、年々減少傾向にあり、平成15年度では750本程度に減少してきております。しかし、被害の地区は浦戸地区であったものが、本土地区に広がっており、区域としては拡大する傾向にございます。

浦戸地区での松くい虫被害木への対処につきましては、離島での伐採処理となりますため、被害木に薬剤散布を行い、ビニールで囲い薫蒸処分というような方法をとらせていただいております。また、本土地区では、伐採駆除した被害木をチップ材や炭の原料として再利用を図り、資源リサイクルに努めております。

なお、浦戸地区につきましては、議員の方からご質問いただきましたように、平成9年度から毎年600本の抵抗性の松の苗木を植樹するなど、伐採駆除によりまして松が見られなくなりました地域の景観復元に努めてきております。しかしながら、この地区は表土部分が薄い植生条件と強風を受ける等の環境面で厳しい中でございますので、順調に生育している松の割合 いわゆる活着率と呼んでおります が60%から70%となっておりますので、まだ十分な景観を回復するといったような状況までには至っておらないのかなと考えておりますが、今後も地道にこのような活動を継続してまいりたいと考えておるところであります。

次に、下水道につきまして、水洗化率とそれから普及率といいますが、使用率についてのご質問でございました。

平成15年度での下水道の普及率であります。97.2%になる見込みであります。全国平均

が65.2%という状況でありますので、本市の普及率が非常に高いことをご理解いただけるかと思いますが、ちなみに宮城県におきましては69.2%ということで、全国では9位、東北では第1位となっているところであります。また、整備区域に居住している方々のうち、実際に下水道を利用している方の割合は、91.2%でございます。先進都市全国平均の水洗化率が90%でありますので、若干全国平均を上回る状況になっているというふうに考えております。

今後は、時期を決め、職員がなお一層下水道加入に対します普及指導に取り組み、水洗化率を上げますとともに、まだ水洗化がなされておらない家庭につきましては、水洗便所融資あっせん制度の利活用等を働きかけてまいりたいと考えているところであります。

次に、国道45号の歩道のご質問でありました。

国道45号、今年度まで港地区でありますとかを重点的に整備してまいりましたが、平成16年度以降につきましては北浜地区の歩道整備に着手する予定というふうにお伺いをいたしておるところであります。また、その際、尾島町中通線の歩道整備をされた。しかしながら、完成後に一部違法駐車等が見受けられ、地域住民の方々にいろいろご迷惑をおかけしているというふうなお話でありました。確かに、整備後に若干そういった車両が見受けられることは事実であります。

今現在、この違法駐車を取り締まりを塩釜警察署にお願いするとともに、市では駐車禁止を喚起する表示板の設置などを実施しまして、違法駐車、迷惑駐車を解消を図っているところであります。今後とも、このような道路につきましては、地域住民の方々と連携し、良好な道路環境が維持できますよう、引き続き努力してまいります。

また、そういった歩道の中で、降雪時の安全対策ということに関してのご質問をいただきました。具体的には、今まで整備されてまいりました中の島公園から花立町区間と思われませんが、この部分につきましては、実は雨水による浸水対策の一環といたしまして車道の切り下げを行いました。結果といたしまして、歩道が急勾配の状況になったということは議員ご指摘のとおりであります。

当市といたしましては、当区間につきまして、皆様からの整備要望が大変強い地域でございますので、昨年11月に開催されました中央地域道路懇談会の席で直接国の方にその趣旨をお伝えさせていただきましたところでありますし、国土交通省に対しましては、今後もさまざまな機会をとらえまして要望を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、急勾配に起因する滑りどめ対策につきましては、歩道表面処理による暫定的な防止策については早急に国の方に要望してまいります。当面、降雪時等の安全確保につきましては、地域の町内会の方々に通学路を重点とした融雪剤の散布などのお大変なご協力をいただきながら、安全確保に努めているところでありますが、本市といたしましても、なお通学児童の安全確保に万全を期してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、浅海漁業者への支援策ということをございました。

議員ご質問の緊急的な対策ということにつきましては、平成14年1月の低気圧時に国の緊急特別支援事業といたしまして、ノリの種網冷凍庫や紫外線滅菌装置というんですか、といったようなものを整備したというふうにお伺いをいたしているところであります。一方、第一次産業としての水産業、後継者難でありますとか、生産量が気象・海象に大変影響されて、なかなか安定的な経営ができないというお悩みがつき回るということでは、本市といたしましても今まで支援をさせていただいてまいりました。

具体的には、各養殖業やカキ殻を応用した漁場造成事業に対しまして、本市として一定の補助をさせていただいてまいりました。しかしながら、漁業者の方々からは多岐にわたるご要望をいただいておりますので、平成16年度からは浅海漁業振興協議会と市の協議によりまして、今本当に公的支援を必要としている事業は何かといったようなことを確認させていただき、適正に支援していくよう検討いたしているところであります。

具体的に申し上げますと、今現在ブランド化を目指して、ホームページを開設するなどの動きも出てきておりますので、このような意欲的な取り組みに対しまして、ソフト対策にも支援が適用されるよう、拡大等につきましてもあわせて検討を行ってまいりたいと考えております。

なお、生産数量の推移等につきましては、後ほど担当部長より詳細説明させていただきます。

次に、商工業者の経営安定策等に関するご質問でございました。

このことにつきましては、資金需要といったようなことにこたえるため、中小企業振興資金及び小企業小口資金の融資制度を実施するとともに、信用保証料を全額市が負担するなど、中小企業者の負担軽減を図りながら、経営の安定が図られるよう今まで実施してまいったところであります。また、県の資金を利用するセーフティネット保証の認定事務や各種融資制度の紹介を行うなど、資金繰りの円滑化が図られますよう支援してきたところであります。

利用状況でございますが、制度融資につきましては前年より2割ほど減少しているのに対し、セーフティネット保証認定は約3倍と大幅に増加をいたしております。これは、平成15年4月からセーフティネット保証の対象業種に水産加工業が加えられましたことが大きな要因になっているものと判断をいたしております。

次に、融資限度額等についてであります。現在、振興資金は1企業1,500万円に設定させていただいております。一方、保証協会が定める保証限度額が1企業2,000万円と規定されており、限度までの引き上げは可能ではありますが、引き上げを行う場合、原資となる預託金の増額が見込まれますことから、今後、中小企業者の資金需要の動向を踏まえるとともに、財源等を考慮しながら検討させていただきたいというふうに考えております。

なお、小口資金は、保証協会が定める融資制度である350万円に設定をさせていただいております。また、現在、年利2.3%となっております貸し付け金利につきましても、県の融資金利や金融機関の貸し付け金利等を参考に検討してまいりたいと考えているところであります。

また、金融機関に対しましては、本市では信用保証協会、金融機関及び商工会議所との金融懇談会を定期的で開催し、景気動向、金融状況の意見交換等を行っております。その中で、金融機関には中小企業者に対しまして積極的な融資の実行に向けて取り組んでいただきたいといったようなことにつきましてもお願いをいたしているところであります。

なお、融資制度等の利用状況の詳細につきましては、後ほど担当部長からご答弁をさせていただきます。

次に、市民活動センターに関するご質問でございました。

今回計画しております市民活動センターは、昨年策定いたしました市民活動促進指針に基づきまして、市民活動に係る情報収集や提供、団体相互の交流・連携など、市民活動を支援するための機能を有するものとして整備しようとするものでございます。

候補地につきましては現在、本市が所有する遊休施設等の活用を第一に、改めてそういった箱物を建てるといったようなことは考えておりません。その中で、市民の皆様にとってより利用しやすい環境の場所を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

私の方からは以上でございます。よろしくごお願い申し上げます。

議長（香取嗣雄君） 早坂建設部長。

建設部長（早坂良一君） 下水道の受益者負担金の件についてお尋ねがございましたので、お答えさせていただきたいと思います。

受益者負担金につきましては、ご存じのように、下水道を整備する建設費用の一部を負担していただくということで、市も条例を定めまして、土地の所有者からその建設費用の一部として受益者の負担金を徴収させていただいております。

この率でございますけれども、15年度末の見込みといたしまして76.7%というふうに見込んでおりますし、15年度現年度では88.54%という収納率と、大変私どもの努力も足りないわけでございますけれども、滞納繰越分としてのパーセンテージは16.9%という状況でございます。

以上でございます。

議長（香取嗣雄君） 三浦産業部長。

産業部長（三浦一泰君） 浅海漁業の生産状況についてご説明を申し上げます。

年間の総生産額は、約9億円から10億円で推移をしておる状況でございます。主だったものをご報告申し上げますと、ノリが5億円から6億円程度で、5,000万枚から6,000万枚、毎年の海峽の状況によりましてばらつきが見られます。2番目といたしましてはカキがございす。2億円から2億5,000万円程度、こちらにつきましては100数十トンの生産量で、毎年で見ましてもそれほど大きな変化は見られません。3番目にはコンブがございす。現在、約400トン程度でございまして、1億円程度の生産額となっております。近年、伸びが見られるようになってきておる生産でございす。これ以外には、ワカメ、アサリ等が生産されております。

続きまして、商工業の制度融資等の利用状況につきましてご説明を申し上げます。

振興資金の新規融資が平成13年度は173件、金額で13億263万円、14年度は174件、12億6,086万円、15年度は1月末現在でございすが114件、7億4,348万円となっております。

次に、小口資金でございすが、新規融資が13年度は8件、1,800万円、14年度は同じく8件、1,135万円、15年度は同じく1月末現在8件で、1,240万円です。1月末現在の債務残高は、振興資金が424件、19億8,416万円、小口資金では20件、1,789万円で、融資枠に対する利用率は、振興資金が約79%、小口資金が36%となっております。

セーフティネット利用者につきましては、経済産業大臣が指定する1号から8号までの各要件に該当する中小企業者の認定となり、本市ではこれまで、1号 これは倒産関連です。

2号、狂牛病などの事業活動の制限によるものでございます。5号、不況業種によるものでございます。7号、金融機関の経営合理化関連、この四つにつきまして認定を行っております。認定件数は、平成13年度は1号が2件、2号は1件、合計3件でございました。14年度は5号が30件、7号が8件の計38件、15年度は1月末現在で1号が1件、5号が102件、7号は18件で、合計121件となっております。15年度の認定件数の増加は、水産加工業が不況業種の第5号に加えることができたために、制度のPRや説明会を開催したことが大きいものと考えておるところでございます。

なお、主な不況業種の内訳といたしましては、水産加工業が44件、建設業が46件、身の回り品小売業が9件などとなっております。

以上でございます。

議長（香取嗣雄君） 22番福島議員。

22番（福島紀勝君） 大変ありがとうございました。

それで、防災対策、非常に心配される部分を今答弁をいただいたように、それぞれの当初は学校をお借りしての余裕教室の部分で備蓄倉庫、そして最近ではすばらしい鉄製で、そして換気も行き届く、そして保管状況もいい施設と大変配慮していただいて、また今答弁をいただいたように25カ所をやっていくと、こういうことですので、ぜひそれぞれの地区、順番はそれぞれ異なるかと思いますが、急いでの整備をしていただければ大変ありがたいと、こんなふうに思っております。

それから、震度情報の関係は、先ほど答弁いただいたようにどこでも確認をできると、こういうことで非常に安心できるだろうと思います。財政が悪いから、その分マスコミにも取り上げられなかったのかなと、こんなふうに思っていたんですが、そうでなく、今回は非常にいい形で、4月からですね。余りあそこに地震情報として載らなければいいんですが、万が一のときは確認できると、こういうことで一つの安心の方向が見出せるだろうと、こんなふうに思っております。

それから、通学路の関係、これは数十年、多賀城の地権者の方にお世話になり、本当であれば昨年12月8日からあそこをストップする予定だったんですが、平成16年の3月31日までですか、こういうことで4月1日から完全にストップになりますよと、こういうことですね。

それで、先ほど申し上げたように、それぞれのあの道路沿い、あそこを横断をしまして左側をずうっと来ますので、あそこにそれぞれ、先ほど何点が申し上げましたブロック塀の関係、それからガードレールの切れている部分等々ありますし、そしてあと下がる部分にあっても、学校までの通路の部分、先ほど市長の答弁にありましたように、いろいろ助成をしていただきながら、生け垣に変えていただくなり、あるいは危険箇所を除去していただく、こういうことですので安心できると思います。

しかし、芦畔、牛生、そして舟入の一部から行く部分では、決して安全ばかりではございません。そこに今、三小の校長がいろいろ呼びかけをし、先日、志賀議員もお話しされましたが、これからそれぞれの皆さんの地域の方々の協力をいただいてパトロール、そしてそれは必ずしも巡回でなくても、それぞれの庭先で、通学される学童にあいさつの一つから始まって見守ってあげられると、こういうことですので、今申し上げた何カ所の部分については、ぜひ4月新学期、登校されるに間に合うように、ぜひ配慮方をお願いをしたいと思います。

それから、下水道の関係では今、市長の答弁をいただきました。そして、建設部長の方からもいただきました。私が言っているのは、この数字の部分で、それを少しでも上げるのはもちろんですが、非常にありがたいことに職員の皆さんがそれぞれ、私どもがあの地区はどうですか、この地区はどうですかと言うと、早速足を運んで、2軒でも3軒でもポンプアップで対処できる部分は暫定的に即やって、そしてあと将来的にはそこに何十軒か接続できるようにと。用地交渉の関係もあってなかなか進まないかとは思いますが、日々の皆さんの頑張っているあの姿に敬意を申し上げながら、さらにそれぞれの目的に向かって頑張っていたければ幸いだと、こんなふうに思います。

また、ひとつ強く申し上げたいのは、家屋が古くなって、建てかえするにもなかなか資金面で云々、そして年金暮らしになったからなかなかと、こういう部分もあろうかと思いますが、例えば幼稚園、保育所の周辺でそういうところがあれば、やはり大家さんなり、そういう方々に協力を願いながら、ぜひそういう環境整備に向けて頑張っていたければ幸いだなと、こんなふうに思っておるところでございます。

そしてあと、浅海漁業なり商工業者の関係については、非常に温かく包んでいただいているものと感謝を申し上げながら、ただ、一部にあっては、言うはやすしで、実際に今度借りがえの場合になると、なかなか1回返済をして、そして増額を願うに、今度は保証人を今まで1人だった部分を2人等々、こういうふうにして中身も変わってきておるので、

なかなか窓口で、当局でおっしゃっているような部分が必ずイコールではないのではないかなど、こんなふうにも聞き及んでおりますので、ぜひそうしたところも配慮していただきながら、ぜひ中小零細の方々の部分、より以上に温かい気持ちで包んでいただければ幸いです。と、こんなふうに思っております。

順序変わりますが、長寿者の関係、これについては今、仙台市では10万円ですか、これは人数が多いからやむを得ないと思います。多賀城が20万円ですか、こんな形だと思います。私、先ほど申し上げましたこの一世紀、100年というのは容易でないだろうと、こんなふうに思います。

特に、先ほど申し上げましたように、段階的というのはお祝い事の一つにそんな方法もあるだろうし、あと一例を申し上げますと、明治時代に生まれた方だけへでもやっていけば、段階的に10万円ずつ下げていけば、ちょうど市長が今考えている部分で、9年かかっていけば10万円になるのかなど、こんなふうに思っております。ただ、それぞれの数字を見てみますと、結構大きな数字にもなるかと思いますが、ぜひそんなところの温情味も与えていただければなど、こんなふうに思って2回目の質問をさせていただきました。その辺の再考の部分若干でもあると、こういうふうに言っていただければ大変ありがたいなど、こんなふうに思っております。

議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 何点かにわたる再質問をいただきました。お答えいたします。

通学路の安全確保につきましては、このことだけではなくですね、我々、日々安全が確保されるような努力を引き続き傾けてまいりたいと考えております。

それから、下水道普及につきましては、いろいろ議員の方からもご心配をいただいております。感謝申し上げます。

やはり、市内、老朽化した家屋が結構数が多くなってきておりまして、こういった方々に何とか水洗化といったようなことに取り組んでいただけますような、広報PRといったようなことにつきまして引き続き行っていって、普及率を上げてまいりたいと思っております。

浅海漁業者のみならず、商工業者に対します融資制度、実は私もいろいろな方々から、建前と本音で、実際行くとなかなか貸していただけないというような大変な苦情をいろいろ伺います。当然、市も浅海漁業者であり商工業者と一緒になって、経営が成り立つような融資が受けられるように、一緒になって努力してまいりたいと思っております。昨年も、市

内の金融関係者の方々を回らせていただきましたが、なお一層そういったことの要望活動を行ってまいりたいと考えております。

それから、長寿祝金につきましては、大変恐縮であります。本当にこういったところまで切り込まなきゃいけないのかということで、私も随分悩みましたが、それにかわるべきものといえますか、数多くのお年寄りの方々が本当にこの塩竈の地域で、誇りと健康と明るさを持って暮らしていけるような施策体系に、もっともっと予算を使えるようにしてまいりたいと思っておりますので、何とぞご容赦いただきたいと思っております。

私の方からは以上でございます。

議長（香取嗣雄君） 4番伊藤栄一君。（拍手）

4番（伊藤栄一君）（登壇） 質問の前に、一言お礼を述べさせていただきます。

本年3月ご退職される方々、長年にわたり塩竈市、また市民のために大変ご尽力をください、そのご労苦に対し、感謝と御礼を申し上げます。

今後は、健康にご留意され、後輩の育成と塩竈発展のためにご尽力賜りますようお願いを申し上げ、御礼とさせていただきます。（拍手）

それでは、平成16年度市政方針に対し、ニュー市民クラブを代表して、通告に従い質問をいたします。

定例会において、一般質問も私が最後となりました。本日までの質問の中で、重複を避けたいと思いますが、重なる点がありましたらご容赦のほどお願いを申し上げます。

さて、日本国内は、東京への一極集中、バブルの崩壊による不況など、地方自治体は逆風下にある現在、国では地方分権、三位一体、市町村合併などの改革を打ち出しております。このようなときこそ、自治体の首長の資質が求められるのではないのでしょうか。

昨年4月、全国統一選挙において激戦を勝ち抜き、市長の座についた佐藤市長も、はや10カ月を過ぎました。「日本で一番住みたいまち塩竈」を唱えながら、いち早くまちの活性化を図ろうとするその情熱は、市民にも伝わっておると思います。

私は、昭和30年代、宮城県庁や塩竈市職員として小役人の経験もありますが、市長は長年公務員の生活畑を歩み、一番理解されていると思いますが、公務員の意識は親方日の丸主義、前例踏襲主義、法令万能主義、非能率の縦割り主義、コスト主義の欠如、マネジメントの不干渉など、これまでの行政文化を批判する言葉には事欠かないと思います。

そこで市長は、現在どん底の経済に落ち込んでおる塩竈市を再生するために、まず職員の

意識改革をとの思いが今回の市政方針ににじみ出ていると思います。

そこで質問に入りますが、時間の関係上何点かに絞りお尋ねをいたします。

第1に、「ともに支えあう、健やかさと安心に満ちたまち」の中で、耐震型の防火水槽について伺います。

昭和20年終戦以前に塩竈市にお住まいの方ならご承知とは思いますが、当時、市内には10数力所のため池があり、かんがい用用水や防火用用水などに利用されておりました。今日では農地もなくなり、また水道の普及に伴い、ため池は全部埋め立てられ、宅地として生まれ変わりました。当時の市政では、ここまで宅地化が進むとは思わなかったでしょう。

ここに来て再利用は不可能であります。近い将来に高い確率で発生が予測される宮城沖地震を想定した地域防災対策を、東北一の人口密度のある塩竈市に防火貯水槽の規模や位置などをどう整備されるかをお伺いいたします。

次に、学校への不審者の侵入防止策についてお尋ねいたします。

一昨日、我が会派の鈴木議員が質問、ご答弁がありました。私は子供のころ、まちにはお巡りさんや憲兵さんがよく目立ち、自分は何も悪いことをしないのに、よく逃げてあるいたものです。それを思うとき、今すぐできることは、シルバーや保護者のご協力をいただき、目立つ服装をしてパトロールを強化することにより、不審者の防止策になると思いますが、ご当局のお考えをお伺いいたします。

第2に、「ともに学びともに歩む、市民が輝くまち」の中で、塩竈学についてお伺いいたします。

今の子供たちは勉強、勉強と、幾ら時間があっても足りないくらい大変だと思います。しかし、小・中学生としての学びの基礎、道徳、小・中学生らしさ、親のしつけなどには欠けておるのではないのでしょうか。昔は遠足があり、歴史を学び、さらに道路を歩くマナーと健康づくりの体験をいたしました。このような学び方がありましたが、当局の塩竈学の教育についてをお伺いいたします。

次に、温水プールについて伺います。

私は、平成6、7年、新浜町地内に市のごみ焼却炉の余熱を利用、海水温水プールをご提案いたしておりましたが、雇用・能力開発機構から先を越されてしまいました。また、七ヶ浜町にも温水プールができておりますが、今日までの利用客ですが、七ヶ浜町の方がたくさん多く、塩竈からも利用者が七ヶ浜の方に行っておるようでございます。

市長の市政方針の中で、「利用者の立場に立ったサービスの向上を図る」とありますが、塩竈の客落ちの原因は何なのか、改善策があればお尋ねを申し上げます。

第3に、「海と緑とともに暮らす、環境にやさしいまち」の中で、越の浦春日線についてお尋ねをいたします。

この道路は、ご承知のとおり、利府町より塩竈市伊保石地内を利府町と塩竈市で施行いたしました。このときの起債の返済が平成17年までとなっており、その後は宮城県が平成18年より着工することで進んでおりました。ところが最近、宮城県の情報によりますと、平成18年から平成22年までを着工としておるとのことです。塩竈市としてはどのように考えておるかお伺いいたします。

第4に、「塩竈の特性と地域資源を生かした、活気あるまち」の中で、離島浦戸の整備に伴い、市道18号浦戸線整備についてお伺いいたします。

浦戸諸島は、塩竈では宝の島であります。それが生活上の不便から、年々人口が減少しております。それは、皆様ご承知のとおり、交通の問題にあると思います。一日も早く陸上とつながる橋がかかればと、だれでも願っておりました。20数年前、島民に橋の計画図面が閲覧されましたが、これは夢の夢で、今ではだれも橋の話を出す人は少なくなりました。

市道浦戸18号は、おかげさまで島内を縦断、本線より部落までとか作業所までとかへ行くアクセス道路の整備がおくれておると思います。特に、カキ処理場へは船で海を回るなどしておりますが、生活道路として春は花、夏は海水浴、秋は釣りなど、島などどこでも小型の車が通行できるようアクセス道路の整備が必要と思いますが、ご当局の考えをお伺いいたします。

第5には、「市民と行政の協働で創るまち」で、市町村合併について伺いますが、特に2市3町についてお伺いいたします。

合併については昨年9月、私は9月の議会においてメリット、デメリットについてご答弁をいただきました。しかし、市民はまだまだわかっていないようです。私は、今対象としておる宮城郡、黒川郡の2市6町1村未来都市づくり研究会では何がどのように論議され、どの方向に進んでいるか、さっぱり見えてきません。さらに、富谷町は仙台市に合併を望んでおり、黒川郡ではまだまだ時間がかかると思います。

合併推進要綱では、「行財政基盤の強化や身近な行政サービスの充実などを図るとともに、将来にわたり地域の持続的な発展を確保する」とあります。これを考えるとき、2市3町合

併が一番適しておる地域と思います。この場合のメリットは、市民が余りわかっておらない点で、行政コストが約3割減となる。人口1,000人当たり現在職員が約10人がおりますが、7人くらいで済むと思います。また、議員の方々も3分の1、首長さん、助役、収入役さんは5分の1、これらを合計しますと、年間で約40億円が浮いていくと思います。

そのほか、デメリットとして、一つは役場が遠くなる。二つ目は、住民の声が届きにくくなる。この2点については、私は支所ができれば問題がないのではなかろうかと思います。3番目には、中心だけがよくなるとありますが、2市3町を見ますと、どこでも中心部であるのではなかろうかと私は想定しています。4番目には、歴史・文化・伝統が失われる心配をしておりますが、2市3町はどこでも個性豊かな自治体です。日本一すばらしい準中核都市になると思います。各自治体の生い立ちは異なっておりますが、財調や財産など行政の温度差は、時間をかけて話し合えば理解できると思います。

メリットが大きいこの合併を塩竈より発信してはいかがでしょうか、市長のご見解をお尋ねし、第1回目の質問といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま伊藤議員から、何点かに分かれたご質問をいただきました。

前段で公務員の矜持についてご指摘いただきました。私も、議員からご紹介いただきましたように県職員として、30数年公務員生活を行ってまいりました。昨年の5月から塩竈市という組織の中で取り組みを始めたわけではありますが、市の職員、本当に今、行財政改革に真剣に取り組みを始めたというふうに言わせていただきたいと思います。まだ一部に行財政改革の意義を理解いただいておらない方々もおられますが、そういった方々の力を結集して、行財政改革に立ち上がらなければならない。この行財政改革というのは、市長一人の力ではとてもできるはずがないのでありまして、職員の総力戦だと私は思っておりますので、今後、職員の皆様方にそういった協力をお願いしながら、本当に住みやすい塩竈市づくりに頑張ってもらいたいと思っておりますので、よろしくご指導お願い申し上げます。

そういった中、防火貯水槽に関するご質問をいただきました。

当市におきましては、平成7年1月に発生いたしました阪神・淡路大震災を教訓に、大規模地震災害時に消火栓等が十分活用できるといったようなことで、市内の消火栓、防火水槽につきましては、一通り建設がほぼ完了しているという状況にあります。ただし、消火栓に

つきましては、阪神・淡路大震災の際にも地震被害で使えなくなるといったような事態が発生いたしましたので、その後、平成8年度から耐震型の防火水槽の設置を始めたところであり、これは、地震時で消火栓が使えなくても、この耐震型の防火水槽を活用して初期活動を実施するというところであります。

大きさであります、縦が約10メートル、横が3.5メートル、深さが2メートル50であります。総容量が60トンであります。大体10数分間ぐらいの初期消火がこの耐震型の防火水槽でできるというようなことが確認されておりますので、初期消火活動には大変効果があるのかなと思っております、現在まで10基を整備いたしましたところであります。ちなみに、この事業は、国の石油貯蔵施設立地対策等交付金事業を利用して実施してきておりますが、今後とも引き続きそういった事業制度を最大限活用させていただきながら、計画的に整備を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

学校の安心・安全に関するご質問をいただきました。

これまでも繰り返し申し上げましたが、学校の安心・安全というのは、もう児童・生徒の学校教育を行う上では緊急の課題であるというふうに理解をいたしておりまして、今現在は教育委員会等を通じまして、児童・生徒が自己防衛できるための種々の指導、あるいは不審者の侵入を防止する目的とした施設整備の工夫でありますとか、地域と一体となった防犯システムの構築等に代表されます五つの観点から、安全対策に取り組んでおるところであります。

今後、関係機関連携のもと、未来を担う子供たちの安全を守るため、なお一層努力を傾けてまいります。特に地域の方々にもご理解の上、ご協力をいただければ大変幸いです。

そうした際、こういった取り組みに、例えば制服であるとか腕章をつけておれば、より理解をいただきやすいのではないかなというようなお話をいただきました。現在、青少年相談センターを中心としてこういった取り組みを行わせていただいておりますが、今後は不審者への視覚的アピールの効果等の面からも、腕章等の整備につきまして積極的に検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、「塩竈学」まちづくり学習事業に関するご質問をいただきました。

現在、市民の郷土愛とまちづくりへの理解を深めることを目的に、「塩竈学」まちづくり学習事業を実施させていただいております。多くの市民の皆様方に本市の埋もれたすばらし

い歴史や文化を正しく理解していただくため、シンポジウムでありますとか講座等の各種事業を展開させていただいております。今現在、年間約700名の市民の皆様の参加をいただいております、大変感謝を申し上げますところであります。

15年度は、2回目となる塩竈学シンポジウムや、塩竈学問所講座を開催し、本市が保有する港町固有の歴史や文化をより深めていただく機会を創出してまいりました。また、市民と協働の事業といたしましては、塩竈学に関連する研究に取り組む市民のグループでありますとか団体への支援につきましても、積極的に取り組んでいるところであります。

16年度につきましては、これまでの事業を継続しながら、新たに小学校高学年を対象に、自分たちの住むまちの歴史や文化への理解を深め、身近な地域の資源を活用した体験学習などの事業に取り組んでまいります。

次に、温水プールにつきまして、利用者の立場になった運営が図られているかといったようなご質問をいただきました。

塩竈勤労者総合スポーツ施設、通称温水プールは、平成8年に雇用促進事業団、現在の雇用・能力開発機構により建設されまして、年間3万人を超える多くの市民の方々からご活用いただいております。また、その管理運営につきましては、当初は直営でございましたが、平成14年度からNPO法人塩竈体育協会に運営管理を委託いたしております。

改めて施設を塩竈市が取得いたしますこの機会に、今後も水深調節台の適時配置や軽運動場の有効活用、そして水泳教室や水中教室など数多く開催するなど、市民の方々の利用促進につながるソフト面での充実を図ってまいりたいというふうに考えておるところであります。

また、現在は1時間から2時間程度の休憩時間を挟みまして、利用時間は午前、午後、夜間と三つの時間帯制を採用しておりますが、今回の取得を契機に、休憩時間を廃止し、市民の方々が連続して利用ができるよう見直しをするなどの改善を行い、より市民の方々に親しまれる施設に衣がえをしていきたいというふうに考えております。

なお、議員の方から、市長はなぜ七ヶ浜の方のプールに塩竈市民が流れていくのかというご質問であったかと思いますが、私もプールの方に足を運びまして、何人かの方々と意見交換させていただきました。一つは、今プールの利活用の中に、水中ウォーキングというのだそうではありますが、泳ぐこととあわせまして、水の中を歩くことによって健康増進ということにつながっているの方々がおられるんですが、塩竈のプールの場合は、お年寄りの方々が利用

するにとっては若干深過ぎるといったようなお話がございます。また、この冬場の時期、利用後にシャワーとかサウナしかございませんが、七ヶ浜の方にはふるがあるので、ふるで温まって帰れるので塩竈よりも七ヶ浜の方がいいといったようなお話をいただきました。こういったことを今後のプールの運営にいろいろ反映させてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、越の浦春日線についてであります。

先日も答弁させていただきましたが、越の浦春日線、今現在は市道であります。ただし、平成17年に市町村道としての補助金の受け入れが完了した後は県道に昇格の上、県の方で速やかに整備していただくというような基本的な整理がなされております。そういった観点から、県の方には17年度以降早急に整備をお願いしたいということを伝えてまいったわけですが、県の方からはこういうお話をいただいております。整備区間を大きく二分いたしまして、現在完成いたしております部分から接続する部分につきましては都市計画道路として整備しまして、その事業区間として延長600メートルぐらいを考えていると。これは、沿道の宅地開発計画と歩調を合わせて整備をするという性格上、都市計画道路として整備を行うという話であります。

しかしながら、沿道の開発計画が今のところ中断いたしております。一部地元の方々の意見が調わないというようなお話もお伺いしておりますが、県におきましては、こういった開発行為の今後を的確に見据えながら対応してまいりたいというようなお話をいただいております。

この終点から国道45号までの間です。延長が1,380メートルございますが、この区間に関しましては道路改良事業ということで整備を行うということでもあります。この区間の事業開始につきましては、土木行政推進計画の中では18年度以降の事業着手ということが位置づけられておりますが、この路線、交通量も年々ふえてきておりますし、国道45号が一たんとまった場合の代替機能を果たす路線でもございます。また、利府中インターに直結するといったようなことでは、高速交通体系の利活用を図る上でも極めて重要な路線でございますので、私どもといたしましても、引き続き早期整備が図られますよう県の方に要望活動を行ってまいりますとともに、開発計画がある区間につきましては地元の方々と意見調整を行わせていただきたいと考えております。

次に、離島の道路問題についてご質問をいただきました。

市道浦戸線は、桂島から寒風沢島の鰐ヶ淵水道までの延長4,703メートルの道路であります。途中に海を挟みますので、渡し船が道路の機能を代替しているという区間であります。昭和40年代から道路改良に着手いたしておりまして、ほぼ島内のこの市道浦戸線につきましては暫定的な改良が終わったところでありまして、今現在は接続いたします市道につきまして簡易舗装等により一定の整備を行ってきたところであります。今後とも、生活に密着した道路を優先に島内道路の整備促進を図ってまいりたいと考えております。

そういった中、離島架橋計画が大分前に打ち上げられておりながら、その後全く進んでおられないのではという話でございました。

過去に本土と浦戸諸島といいますか、市内と浦戸を連絡しまして、鳴瀬まで抜けていくような離島架橋計画があったということにつきましては私も了知いたしておりますが、こういった公共事業をめぐる環境が大変厳しい中で、じゃあ今やれるかということになりますと、大変重い課題だと思っております。そういった中で、将来にわたるこの地域全体の大きな課題であるということで受けとめさせていただくこととさせていただきたいと思っております。

最後に、市町村合併に関するご質問をいただきました。

2市6町1村、なかなか目に見えた進捗が図られていないんじゃないのかというような指摘でございました。特に、宮城郡（多賀城、塩竈）と黒川郡の間でかなりの温度差があるというふうに議員も理解されておって、法定期間内に実現にこぎつけるのは難しいというふうに判断しておられると。そうしたときには、今までこの地域の広域行政、さらには歴史・文化といったようなものを共有してまいりました塩竈地区2市3町を基本とした合併ということについて、市長は真剣に取り組むべき時期に来ているのではないかというご質問であったかと思っております。

今議会で、この合併問題につきまして何人かの議員の方々からご質問をいただきました。その際にも申し上げましたが、やっぱり合併というのは数合わせの議論ではないのだと思っております。その地域に生活する方々の生活様式でありますとか、そういったものを一変させるというようなこともあり得るわけでありまして。そういったことでは、合併によりましてこの地域にどういったことが新たに創出できるか、あるいは今まで続けてまいりました行政サービスがどれくらい確保できるのか、これはもう議員の方からもご指摘いただきましたが、そういったことを総合的に勘案しながら、やはり最後は地域の方々の意向というものが大変

に大切だと思っております。

私も、なかなか2市6町1村の枠組みで進まないということにはジレンマを感じておりますし、2市3町といった地域の文化を共有するといったようなことにつきましても今後大切にしてまいりたいということをお願い申し上げておりますので、この問題につきましても、隠さずに正直に市民の方々に情報を提供させていただきながら、市民の方々の意向も大切にしながらこういった作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

私の方からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（香取嗣雄君） 4番伊藤栄一君。

4番（伊藤栄一君） 市長から懇切丁寧なご答弁をいただき、ありがとうございました。市政方針ですから、市長が大体答弁するのが当然かとは思いますが、いろいろと細部にわたってご説明いただきました。本当にありがとうございました。

1番目の貯留槽ですが、ちょっと私も勉強不足で、今10カ所できているということなんです。私もそういう方法がちょっと認識不足で、どこどこ10カ所かもわかっていなかったし、規模もちょっとわからなかったものでご質問した次第でございます。よくわかりました。

次に、学校の安全ですか、先ほど質問でもお話ししたように、腕章ということを市長答弁、これもいいことだと思うんですが、野球でも何でもユニホームとかみんなよくありますが、私は、シルバーの人らが一応今大変朝4時、5時ころから散歩なんか歩いていますけれども、日中でもこういう方々にユニホーム、二、三千元でできるんじゃないかと思うんですが、ちょっときんきらりのやつでも結構だし、目立つやつを着ていただいて、通学路とか、それから学校周辺、その辺を回っていただくだけでも相当効果があるんじゃないかなと思いますので、ひとつご検討いただきたいと、かように思っております。

それから、3番目の塩竈学ですが、質問の中で、私ら小さいときは遠足、遠足で、母子沢の母子石を見、それから総社宮を回って多賀城の碑ということで、よくコースは大体決まっておったようでございます。さらに、1年か2年に1回は七ヶ浜の方とか、利府町の水源とかいうところまで回った記憶がございますので、それらもですね、団体で行動するというところで、生徒たちの道路を歩くマナーとか、それから今、子供たちが閉じこもり意識といいますが、テレビとかいろんなもので、外へ出る機会が少ないというふうなことも聞いています。

それとともに、今の子供たちのクラブに入っている方々は別として、ひとり舞台といいま

すか、余り話し相手がいないということも往々にしてありまして、どんな 大人になってからの相談相手とか、そういうものもありますので、ぜひそういう遠足みたいな団体行動で、みんなと一緒に話をしながら歩けるということと、塩竈の歴史を探訪しながら散歩させるということが大変私はいいいんじゃないかなというふうに思っております。

それから、私、道徳とか、あと学生らしさ、それから親のしつけということを申したのですが、さらに親も学校の先生方も今、子供が少ないので、もう何かはれものにさわるようにして、なかなか子供らにしつけとか道徳を教えていないというのが現状だと私は思っています。

前にも1回お話ししたんですが、子供をちょっとしかるとすぐあれがキレるというような話が出ていますけれども、私らは小さいとき切れるというと頭いい人間なんです。あそこの子は切れるよと言えば、頭のいい人間を切れるということをおっしゃったんです。今は逆に、キレるというと何と申しますか、右左もわからなくなると申しますか、そんな子供をキレるというような表現してはいますが、その辺もですね、ちょっとジョークでなくとも、あ、おまえキレるなというような表現子供にしてやれば、昔は頭のいい子だよと言えば少し落ち着いてくるんじゃないかというふうにもとれますので、その辺もお考えいただければと。

それから、子供をしかるにしても、最初は注意すると、それから指導する、それから怒るというような三つの分かれ方が徹底していないと思います。この辺がみな一つに一緒くたで、怒られるというふうにですね。まず最初は注意するんですけども、子供らにしてみれば怒られたという、それで家に帰って「あそこのおんつぁんに怒られてきた」と、「あのおんつぁんおかしいからね」と、親も親でそういうことを言いますよ。だから、本当に怒るのは最後にで、指導しても言うことを聞かないからこつんとやったり怒ったりするのが、これが完全に怒るということで、私はその辺も学校の教育で、教育長さん、ひとつその辺の学校の先生方の教えにもしていただきたいというふうにも思っております。塩竈学でもいろいろなことを教えになると思いますが、その辺もひとつ頭に入れていただいて、子供たちの教育、本当に昔なりの教育も私はいいいんじゃないかなというふうに思っております。

それから、温水プールなんですが、市長さんにいろいろとご説明ちょうだいいたしました。やはり今水中ウォーキング、これはお年寄りなんかよく始まっております。それで、私が前に申し上げたとき、前のご当局は、そのうちに今の温水プールのわきに海水プールも検討しましょうという答弁もちょうだいしていますので、そういうものがですね、予算とかい

ろんなこともあるでしょうから、ひとつご検討いただいて、そのウオーキング。それから、海水プールとなれば、子供たちのアトピーとか、ああいうものにも効果があるということのひとつご認識いただき、ひとつ今後のあそこの余熱を利用というようなことも考えいただければと思っております。

次に、越の浦春日線ですが、市長さんからいろいろ内部をお聞きして、よくわかりました。私も近所の方々にちょっとよく聞いたら、今、塩竈では街路事業として八幡築港線とか北浜沢乙線、それから下馬春日線、このようなものは街路事業をやっていると。それで、今後もらうのにも、塩竈の長期計画を出すと、また街路事業かということになるので、道路局にというような話も聞いたものですからお伺いしたんですが、そのように進められておることです。

そういうことで、私はこの18年度の着工をひとつ崩さないで、市長さん、ひとつ強引にこれをやっていただきたい。私は、杉の入なんかは、前の水ましというところであそこで必ず交通どめになります。あと、前の津波のときもですが、杉の入から向こう、松島方面にはみんなあそこあたりで交通どめというのが、再三水害になっておりますので、やはりバイパス的な越の浦春日線、これは大変必要な路線だと市長さんもお認めされておるので、平成18年着工にはぜひ市の方でも努力していただきたいというふうに思っていますので、お願いを申し上げます。

それから、離島ですが、いろいろ今までの経過もございしますが、その市道18号ですか、これらも整備されてですね。私は橋の話も聞いたとは思っておりますが、亶理郡荒浜島の海なんかは本当に小さい予算でくい打ちの橋ができています。それから名取市の広浦、あそこも今は別な永久橋がかかったんですが、あれも簡素なくいを立てて、小型車が大いに通れるくらいの橋が出る。そういうものを踏まえると、今、鳴瀬からの島と島をつなぐのは私はできるんじゃないかなと。今の交通線に繰出金なんか出していますけれども、あれなんかを考えると、1年、2年で一つの橋が出ていくんじゃないかなというのも考えておりますので、その辺のご検討も、本四橋みたいなあんな大きな橋を夢見ないで、小さな車が行き来できるような考えをすれば、本当にこの宝の島が生きてくるんじゃないかなと、かように思いますので、ひとつご検討をお願いしたいというふうに思っております。

最後に、市町村合併なんですけど、この間、2市6町1村のアンケートを見ましたが、アンケートの中の意見書の中で、半分以上の方が「メリット・デメリットもよく教えないで、住

民合意とすぐすりかえられる」というふうなことが書いてあります。そんなことを言うとき、私も質問の中で、市民が余りまだそういうことを納得していないというふうにお話し申し上げたが、やはり行政の中での金銭　お金ですね、そういうものがどのように削減されたり、どのように使われるかということが一番のメリット・デメリットじゃなかろうかなと私は思っております。今ここの2市3町については、それ以外に、本当にデメリットになる点は何物もないというふうに私は踏んでおります。そういう点から、ぜひこの2市3町の合併には塩竈の市長さん旗振りになって、ひとつお願いしたいなとも思っております。

今、新聞、テレビなどでよく見ておりますが、合併をしないまちと威張っている首長さんもおりますけれども、私は今後、自主自立が困難になり、先細りとなって過疎化になっていくまちじゃなかろうかなと、こんな気がします。今現在で、皆さん方おわかりかと思いますが、昔、汽車や道路が通ると、鶏が卵なさないとか、牛が乳が出ないということで道路を外回りとか、そのまちを通さなかったまちは今現在、過疎地になっておるといようなことも見受けられます。そういう点から、やはり国としては、いろんな合併して、いいところはどんどん進んでやりなさいということで進んでおりますので、そういう点も踏まえ、この2市3町についてはぜひ市長さん、勇気と決断を持って頑張っていたいただきたいなと思っております。

各この2市3町のほかの首長さんからは、塩竈は赤字と言うて、肩身が狭いかとは思いますが、しかし今までの環境整備、それから上水道にしても水源　これは水の権利、4カ所も持っているというのはいまほとんどないかと思えます。そのためには、先人の方々が本当に歯を食いしばって相当の金を投資しておると。この間、水道の、市長さんにも内容をお見せいただいたんですが、塩竈では相当のお金をつぎ込んでその水源も確保しているというようにございますので、やはり塩竈にも相当の財産があるんだということを胸張ってです、ぜひ塩竈の市長さんに頑張っていたいただきたいなと思えます。

2回目の最後になりますが、私は市長さんをお願いを申し上げたいのは、塩竈市長の勇気あるご決断とこの決意を持って、その2市3町の合併の旗振り役をひとつお願いしたいなと思ひまして、私の2回目と最後となりますが、質問にさせていただきます。何かご答弁あればよろしくお願ひいたします。

議長（香取嗣雄君）　佐藤市長。

市長（佐藤　昭君）　再質問にお答えいたします。

防火水槽、私どもの方でも具体的な設置場所とか、そういったものに対しますPR活動が不足いたしております。今策定中の各町内単位の防災マップといったようなものに防火水槽、防火貯水槽、それから耐震型の防火貯水槽、あるいは消火栓等の位置が明示されるように努力してまいります。

それから、学校の安全パトロールのユニホームという話でございまして、何か制度的なものももしかしたらあるかもしれませんので、後ほど教育長の方から詳しくご説明させます。

それから、塩竈学に関連しまして、この地域社会でマナーとか、そういうものを学ぶ場というお話でありました。今現在、学校では「総合学習の時間」というものをとっておりまして、その中で、地域の中に小・中学生が入っているんなものを勉強するといったような場がございまして、市内の各小・中学校、いろいろなメニューをつくりまして取り組んでいる状況でございます。機会がありましたらご紹介をさせていただきたいと思っております。

それから、温水プールにつきましては、当面今のプールがよりよく使われる環境づくりにまず頑張りたいと思っております。

それから、越の浦春日線、先ほど私申しそびれましたが、魚市場の活性化といったような意味でも大変使い勝手がいい路線ではないかなと思っておりますし、利府・塩竈を結ぶ最短ルートにもなりますので、塩竈から交流ふれあいトンネルを越えて利府に行くんじゃなくて、利府の方々が大勢あのトンネルをくぐって塩竈の方に来ていただけるというような道路整備であり、魅力のあるまちづくりというものを行ってまいりたいと思っております。

それから、離島架橋であります。今、議員の方から、南の方でくい打ったぐらいで、そんなに金かけないでつくった橋があるではないかというようなお話でございましたが、この島、4島につきましては、今現在既に巡航船が通行いたしております。巡航船、観光船等が通過いたしておりますし、緊急時、一たん何かあったときには巡視船等も入ってくるという場所になっているわけでありまして、そういった海面から船が走れる高さを確保したところに橋をかけなければならぬという、どうしてもそういう必然性が必要になってきます。

具体的に申し上げますと、水面から30メートルぐらいの高さが必要になってまいりますので、そういったことを考えますと、なかなか簡易な橋ということにはいかないということもご理解いただければと思っております。

それから、市町村合併、先ほど申し上げましたように、市民の方々の合意形成というのが私は非常に大切だと思っておりますので、いろいろ本市が考えておりますことをまずは市民

の方々にきちっとご説明させていただきながら、議員もご指摘のとおり、合併によってこういうプラス部分、マイナス部分がありますよということきちっとお示しすべきなんだろうと思っております。定説的にはこういったメリットが出てくるんだ、こういったデメリットがあるんだという話是可以するんですが、やはり量的なものを具体的にご説明しないと、なかなかご理解いただけない。例えば、市民税の問題でありますとか、あるいは公共料金といったようなものについては数字でお示ししないと、市民の方々はなかなか判断いただけない部分があるんだと思います。

そういったものを出すことについては、ちょっとやっぱりいろいろ行政内部の方がもう少し勉強しないとですね。残念ながらまだお示しできないという状況にありますので、今現在は2月号にアンケート調査結果を掲載させていただきました。あの中にも、アンケートにに応じていただきました方々が合併に何を期待しているのかと、合併でこういうことが逆にデメリットになるというようなことの意識は大体わかるのかなと思っておりまして、なおそういったものを掘り下げながら、地域の方々と一体となってこの合併問題に取り組んでまいりますし、私もその先頭に立って する、しないという以前の話ですね。先頭に立ちまして、市民の方々と一生懸命勉強してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私の方からは以上でございます。

議長（香取嗣雄君） 小倉教育長。

教育長（小倉和憲君） では、まず防犯関連につきまして、ユニホームの件から。

これは、広く市民のご協力をいただくようになるわけですけど、今、議員のお話にあったとおり、確かに自覚を持ってもらうという点ではユニホームも効果だと思われそうですけど、逆に気軽に参加したいというボランティアの方々もおりまして、そういうことから考えると、ユニホームになると責任が重過ぎるのかなという感じもいたしておりますので、市教育委員会としましては腕章ということで考えております。

これらも含めまして、16年度から文科省でそういう防犯関連のモデル事業をやるということを知っていましたので、これらも含めて今、県を通して文科省の方にその事業のモデルに申請しているところでございます。

次に、道徳の時間ということでもお話がありましたけど、現在、小・中学校で道徳の時間というのは週1時間、年間35時間の道徳の時間を中心としまして、全教育活動で道徳教育を

行うこととなっております、各学校でもそれに基づいてやっているところです。同時に、今後それらについてもさらに一層の道德教育の充実に努めるよう、こちらの方で指導してまいりたいと思いますし。

やはりあと、しかる、指導、怒る、注意するですね。これらについても、私個人としては、やっぱりこれは子供と教師、保護者と教師コミュニケーション、この辺も大事じゃないかな。ある子供は、同じことを聞いても、怒られた、しかられた、指導を受けたとか、そういうことで受け取ると思いますので、そういう点でもやはり信頼される教職員というのも大事じゃないかなと思いますので、今後その信頼される教職員の育成にも教育委員会として努めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（香取嗣雄君） これをもって市長の市政方針に対する質問は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいま上程中の議案第12号ないし第37号については、全員をもって構成する平成16年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、議案第12号ないし第37号については、全員をもって構成する平成16年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、議員各位に申し上げます。明3月2日午前10時より、平成16年度予算特別委員会を開催いたします。開催招集通知は、口頭をもってかえさせていただきます。

さらにお諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明2日から10日までを休会とし、11日、定刻再開いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明2日から10日までを休会とし、11日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時55分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成16年3月1日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会議員 伊 藤 博 章

塩竈市議会議員 田 中 徳 寿

平成16年3月11日(木曜日)

塩竈市議会2月定例会会議録
(第5日目)第5号

議事日程 第5号

平成16年3月11日(木曜日)午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第12号ないし第37号
- 第3 請願第6号及び第7号
- 第4 議員提出議案第2号
- 第5 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第5

出席議員(23名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 菊地進君 | 2番 | 田中徳寿君 |
| 3番 | 武田悦一君 | 4番 | 伊藤栄一君 |
| 5番 | 志子田吉晃君 | 6番 | 鈴木昭一君 |
| 7番 | 今野恭一君 | 8番 | 嶺岸淳一君 |
| 9番 | 浅野敏江君 | 10番 | 吉田住男君 |
| 11番 | 佐藤貞夫君 | 12番 | 木村吉雄君 |
| 13番 | 鹿野司君 | 14番 | 志賀直哉君 |
| 15番 | 香取嗣雄君 | 16番 | 曾我三三君 |
| 17番 | 中川邦彦君 | 18番 | 小野絹子君 |
| 19番 | 吉川弘君 | 20番 | 伊勢由典君 |
| 21番 | 東海林京子君 | 22番 | 福島紀勝君 |
| 23番 | 伊藤博章君 | | |

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	助 役	加藤 慶 教 君
収入役	田中 一 夫 君	総務部長	山本 進 君
市民生活部長	棟形 均 君	産業部長	三浦 一 泰 君
建設部長	早坂 良 一 君	総務部次長兼行財 政改革推進専門監	佐藤 雄 一 君
建設部次長	佐々木 栄 一 君	危機管理監	芳賀 輝 秀 君
健康福祉部次長兼 社会福祉事務所長	大浦 満 君	総務部総務課長	阿部 守 雄 君
総務部政策課長	渡辺 常 幸 君	総務部財政課長	菅原 靖 彦 君
市民生活部 市民課長	大和田 功 次 君	産業水産課長	福田 文 弘 君
建設部 都市計画課長	橋元 邦 雄 君	総務部総務課長 補佐兼総務係長	佐藤 信 彦 君
市立病院長	長嶋 英 幸 君	市立病院事務部長	小山田 幸 雄 君
市立病院事務部 次長兼総務課長	綿 晋 君	水道部長	内形 繁 夫 君
水道部総務課長	郷古 正 夫 君	教育委員会教育長	小倉 和 憲 君
教育委員会 教育次長	伊賀 光 男 君	教育委員会 教育次長	渡辺 誠一郎 君
教育委員会 学校教育課長	歌野 正 一 君	選挙管理委員会 事務局長	丹野 文 雄 君
監査委員	高橋 洋 一 君	監査事務局長	橘内 行 雄 君

事務局職員出席者

事務局長	佐久間 明	事務局次長	遠藤 和 男
議事調査係長	安藤 英 治	議事調査係主査	戸枝 幹 雄

午後 1 時 開議

議長（香取嗣雄君） ただいまから 2 月定例会第 5 日目の会議を開きます。

本議場への出席者は、第 1 日目の会議と同様であります。

本日の議事日程は、日程第 5 号記載のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（香取嗣雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、3 番武田悦一君、4 番伊藤栄一君を指名いたします。

日程第 2 議案第 12 号ないし第 37 号

議長（香取嗣雄君） 日程第 2、議案第 12 号ないし第 37 号を議題といたします。

去る 3 月 1 日の本会議において平成 16 年度予算特別委員会に付託されておりました各号議案の審査の経過とその結果について、委員長の報告を求めます。7 番今野恭一君。

平成 16 年度予算特別委員長（今野恭一君） ただいま議題に供されました平成 16 年度予算特別委員会における予算審査の経過概要とその結果につきましてご報告申し上げます。

去る 2 月 24 日の本会議において平成 16 年度一般会計、特別会計及び企業会計の各予算並びにこれに関連する条例など 26 議案、議案第 12 号から第 37 号が一括上程され、総括質疑の後、議員全員をもって構成する平成 16 年度予算特別委員会が設置され、当該議案 26 件が付託された次第であります。

付託された議案を審査するため、3 月 2 日にはまず正副委員長の互選を行い、委員長には私、副委員長には中川邦彦委員が選任されました。

委員会は、関係当局、理事者の出席と各種資料の提出を求めながら、2 日に引き続き、3 日、4 日、5 日の 4 日間にわたり、詳細な説明の聴取と活発なる質疑を行い、慎重に審査を進めました。これらを踏まえ、採決の結果、議案第 12 号ないし第 14 号、議案第 16 号ないし第 37 号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、要望・意見の主なるものを申し上げます。

- 1 . 国及び地方を通じた財政危機の中、補助金の削減、地方交付税の見直し、地方への税源移譲を一体的に進める三位一体改革が進められている。平成 16 年度については暫定的に所得税収を人口規模に応じて地方に配分する所得譲与税が新設されているが、税源移

譲を含めた改革の全体像が明らかではなく、地方財政の見通しは不透明なものとなっている。今後の予算執行に当たっては、国の動向を見据えた財政運営と施策の展開にこれまで以上に努められるとともに、全国市長会等を通じながら、本格的な税源移譲等について政府並びに関係機関に対して強力に働きかけを行われたい。

1 . 本市の財政状況は、通年予算の編成が困難となるほどの危機的な状況に陥っており、改善・改革の視点からあらゆる事務事業の見直しが求められている。予算の執行に当たっては繰出金や各種団体への補助金、助成金のあり方について見直しを進められるとともに、契約のあり方等を含めコスト縮減の手法等についても検討を深められたい。また、市税を初めとした歳入についても、その確保について最大限努力され、平成16年度決算に向けて収支差ゼロを目指し、鋭意取り組まれたい。

1 . 政府は、平成16年度からの3年間で4兆円の補助金を削減する方針を打ち出しており、来年度においては1兆300億円程度の削減が見込まれている。このため地方においては今後も厳しい財政運営を余儀なくされる状況にあるが、住民福祉のさらなる向上のため最善の努力を傾けられたい。

1 . 本市における人口については、平成7年をピークに減少傾向となっており、我が国の人口についても近い将来減少に転じることが予想されている。人口の増加には良好な住環境や生活空間の整備が求められるとともに、働く場の確保が不可欠となっている。今後は企業が立地を進める際の要因ともなる都市の魅力を高められるとともに、その誘致に積極的に取り組まれるなど、本市の発展に不可欠となる定住人口の増加に向けた施策の推進に努められたい。

1 . 知的障害者を介護する家族の負担を軽減するため新たに実施されるナイトケアサービスについては、在宅の障害者の方々も対象となることから、対象者の受け入れ等については施設との連携を密にされ、良好なサービスが提供できるよう努められたい。

1 . 保育所への入所を希望しても定員枠等の関係で入所できない、いわゆる待機児童を解消するための受け入れ体制について検討を行われるとともに、保護者の多様化する就労体系や地域のニーズに対応する上で延長保育の拡大と保育実態に即したサービスの提供に努められたい。また、引き続き、施設の修繕を進められるなど保育環境の改善におよ一層努力されたい。

1 . 保育所は、子供たちが長時間安定して保育を受けられ、保護者が安心して子供を預け

られるよう信頼関係を築くことが重要である。保育士の確保に当たっては保育に精通している有資格者の確保に努められるとともに、短時間勤務等の不安定な雇用形態についても今後改善に向け検討を進められたい。

1．我が国においては、がん、心臓病、脳血管疾患が死亡原因の上位を占める中、これらの生活習慣病を初めとした疾病の早期発見、早期治療が求められており、本市においては今後も住民検診事業を積極的に推し進め、市民の健康の保持増進に取り組んでいくことが必要である。また、昨今では市内における医療機関においても乳房X線検診が行われている状況にあることから、住民検診への活用についても検討を行われたい。

1．厳しい雇用情勢下にある高校新卒の未就職者を対象に就職活動を支援するワークシェアリング対策事業については、市内在住で二市三町の高校に在籍している生徒がその対象となっているが、対象範囲の拡大についてさらなる検討に努められたい。

1．個人消費の低迷と産地間競争が激化する中、マリゲート塩釜を会場として開催されている塩竈市観光物産展事業「塩竈の醍醐味」は、本市観光物産のPRの場として好評を博しているが、今後は地域が一体となって塩竈ブランドをPRするため、地の利を生かしながら、地元水産加工品等を紹介し、販路開拓と拡大を図る見本市のような本市独自のイベントの開催についても検討されるとともに、地域経済の一層の活性化が図られる体制づくりに努められたい。

1．狭隘な道路や坂道が多い本市での防災対策については、日ごろから火災発生時の備えとして、防火水槽や消火栓などの設置状況の点検や消火施設の掲示に努められるとともに、設備の整わない地域については計画的に改善策を図るなど防災環境の整備に努められ、安心して暮らせるまちづくりをなお一層進められたい。

1．災害時においては、住民が中心となり、自分の地域は自分で守るという地域での総合的な防災力の向上が求められている。このような中、町内会、自治会などによる自主防災組織づくりの推進と自主防災マップの作成に当たっては、地域での防災意識の啓発を促し、消防などの関係機関との連携を図りながらきめ細やかな指導に当たられるとともに、しっかりとした地域防災への対応が図られるよう努められたい。

1．児童・生徒の防犯対策については、教育委員会が中心となり街頭巡回指導パトロール等に取り組んでいるが、今後はさらに防犯協会や保護者等との横断的な協力体制の充実強化を図りながら、行政内部においても密接な連絡調整に努められ、市並びに関連団体

一丸となった児童・生徒の防犯体制の強化に努められたい。

1．通学路については、坂道や幅員の狭い道路も多々存在する状況となっており、登下校中での事件、事故発生等が懸念されることから、関係機関との協議を十分にされ、良好な歩道環境整備に努められるとともに、通学路の安全確保に万全を期されたい。

1．学校活性化プロポーザル事業は、宮城県教育委員会と市教育委員会との連携協力のもと各小・中学校の一層の活性化と充実を図るものである。そのような中、市内指定校の先駆的な取り組みは多くの学校のモデルケースとなるものであり、今後の教育のさらなる充実発展につながるよう取り組まれたい。また、事業の推進に当たっては教職員の過重負担にならぬよう十分配慮されたい。

1．市内教育関連施設については、老朽化が顕著で修繕が必要とされている箇所が多々ある。特に小・中学校校舎のベランダについては児童・生徒に危険が伴うので早急に整備を行われ、良好な教育環境の整備に努められたい。

次に、交通事業特別会計については、今後同会計を取り巻く状況はますます厳しいものが予想されることから、運行体制のあり方について検討を深められるなど経営健全化に向けてなお一層努力されたい。

次に、病院事業会計については、職員の意識改革を進め、さらなる収支の改善に努められるとともに、常勤医師の確保による良質な医療の提供に今後とも取り組まれたい。また、塩竈医療圏における開業医との医療情報の交換や医療連携室を活用した患者の紹介等についても今後検討を深められたい。

次に、議案第15号「塩竈市手数料条例の一部を改正する条例」については、塩竈市魚市場車両登録（更新）許可の申請手数料について、車両1台につき、総排気量1,600cc以上の車両については、現行2,000円を2万円に、総排気量1,600cc未満の車両については、現行1,000円を1万円にしようとするものである。今回の提案については、昨今の厳しい水揚げ状況をかんがみ、魚市場会計の健全化策の一環として、現在の入場車両登録許可申請手数料、警備等の必要経費を考慮し、実費相当程度の金額に増額改定しようとするものである。

本委員会としては、魚市場会計の健全な経営に資する上で手数料の改定はやむを得ないものとの結論に達しましたが、昨今の事業者を取り巻く厳しい経済情勢、さらには入場車両登録許可証所持者の方々の十分な理解が得られない中で手数料が10倍に引き上げられようとしている状況を考慮し、塩竈市手数料条例第2条第32号の改正規定中、2万円を「1万2,000

円」に、1万円を「6,000円」にすべきであるとの修正案が提出され、採決の結果、全員をもって可決すべきものと決した次第であります。また、修正部分を除く部分については、質疑、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げますと、

1. 塩竈市魚市場車両登録（更新）許可申請手数料の引き上げについては、許可証所持者の理解と協力が不可欠であることから、今後も引き続き利用者、業界等に対する十分な説明を行われたい。
1. 魚市場特別会計については、経営改善について今後もあらゆる角度から検討を行われ、より一層の収支改善に努められたい。また、長年にわたる繰り上げ充用を行ってきた状況にあることから、今後の会計のあり方についても検討を深められたい。

以上が審査結果の概要であります。

このほか各委員より出されました種々の要望や意見などにつきましても、市当局におかれましてはその意を十分に体し、今後の財政運営や事業執行に当たられることを強く要望して、本特別委員会の報告といたします。

平成16年度予算特別委員会委員長 今 野 恭 一

議長（香取嗣雄君） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

議案第27号に対する討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。18番小野絹子君。

18番（小野絹子君）（登壇） 議案第27号 平成16年度塩竈市国民健康保険事業会計に対し、党市議団を代表しまして反対討論を行います。

この国保会計の予算は、昨年12月議会で賛成多数で可決された国保税率10.3%の引き上げを反映した予算であり、我が党は引き上げについて反対をしてきた経過から、16年度の国保会計に反対するものでございます。

国保税の引き上げに反対の理由は、既に12月議会で吉川弘議員が反対討論で明らかにしましたが、改めて簡単に述べますと、1つは、国保会計の経営一本化は国・県の決定でもなく、先取りすべきでないこと。2つ目に、平成16年度だけでなく、連続4年間値上げされる計画で、平成19年度には1億8,000万円の黒字が見込まれて赤字は解消されるが、その後5年間で9億円の国保の積立金が予想されること。3番目に、今後の医療費の伸びをこれまでの2倍以上に予測しているが、実際にそのようになるのか、もっと慎重に検討すべきであること。4番目に、所得200万円未満の世帯は国保加入者の4分の3を占め、低所得世帯には大変な負担になること。5番目、値上げによって国保未納者がふえ、ますます病院にかかりにくくなり健康悪化を進めるようになること。6、国保税の収納率がさらに悪化し、国保会計の赤字を加入者に転化することになる。この点で、さらに、国民健康保険税は第1条で社会保障をうたっており、必要な場合は一般会計からの繰り入れを行うべきであるということで国保税の引き上げに反対してきた経過があるということでございます。

第2点は、長引く不況の中でリストラ、失業、倒産などで市民は生活苦に追い込まれております。国保加入者もふえており、さらに国保税の滞納者もふえております。14年度の決算時に、滞納額は6億8,300万円を超えており、現年度の収納率87%という状況の中で15年度では7億円を大幅に超すことになるでしょう。さらに16年度は引き上げられた国保税でありますから、ますます滞納者がふえると見られます。

毎年9月に新しい保険証が郵送されてきます。1年以上滞納すると郵送されず、窓口での徴収相談をし、3カ月間の短期保険証が交付されております。予算特別委員会の中でも明らかになりましたように、15年度は650世帯に郵送されず、市役所の窓口相談で短期保険証を交付されたのは435世帯、残りの215世帯は未交付になっております。もちろん215世帯の中には異動している人もあり、また悪質な分もないとは言えません。しかし、多くの人は払いたくても払えない実態、病院に行きたくても行けない実態があるということでもあります。

最近のお話であります。65歳以上のご夫婦と40歳の娘さんが年金20万円で生活をしているようですが、この娘さんが糖尿病で通院し月1万4,000円、奥さんが通院で1万円、合わせて2万4,000円の医療費がかかって、生活が苦しく、いつまで通院できるのか心配だということでもあります。この方が国保に医療費の軽減ができないかと相談しましたが、県から医療費の軽減の通達がきているものの市の受け入れ態勢ができておらず、軽減の対応はできなかったというのであります。

さらに、厚生労働省は2月22日に自営業者が加入する国民健康保険の保険料の収納率を強化する方針を決め、期限までに保険料の納付がなければ預貯金の差し押さえなどを行う強制徴収を積極的に実施するよう指導するというものであります。

国保制度は、低所得者が加入している医療制度であり、そもそも国の手厚い援助がなければ成り立たない制度であります。ところが、国は1984年に国保税改悪以来、国庫負担金を45%から38.5%に減らし、運営主体の市町村に矛盾を押しつけてきました。このため市町村の国保財政が急速に行き詰まり、保険料を値上げし、住民の負担を増大させ、さらに不況が追い打ちをかけ所得が減り、滞納者がふえる。するとさらに保険料が上がるという悪循環が進行してきているのであります。

今求められているのは、国では強制的な徴収の指導ではなく、国庫負担を計画的にもとに戻し、市においては国保料の値上げを抑え、国保料の減免制度を拡大して滞納者の発生防止の手だてをすることだと思えます。

最後に、この苦しいときだからこそ市民の命と健康を守る手だてをとることが必要だと思います。滞納者に対し病院の窓口で全額支払いになる資格証明書の交付のないよう望みながら、反対討論いたします。

以上です。

議長（香取嗣雄君） 次に、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。5番志子田吉晃君。

5番（志子田吉晃君）（登壇） 平成16年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算に、賛成会派を代表いたしまして、ニュー市民クラブの志子田吉晃が討論いたします。

国保会計は、52億1,600万円の予算です。国保事業は国民皆保険の重要性があり、市民にかかわる大変重要な事業であります。私たち市民の健康と命を守る大切な国保事業は多くの市民、国民の皆様理解をいただいていると考えております。国民皆保険で安心して生活でき、命と健康を守り、相互扶助の思いやりのある国保事業を守るためにもこの予算案に賛成であります。そしてこの予算案そのものに反対するだけの特段の問題もなく、市民生活向上のための予算と認識いたしております。

日本共産党市議団は、昨年12月の定例会において国保税の改定案に反対したのでまた今回の予算にも反対するとしておりますが、そのようなことではなかなか納得することができません。なぜならば、その理由として、民主主義の多数決で決まった条例案を否定して、反対

のための反対をしているからであります。それは民主主義を否定し、市民不在の党利党略と言わざるを得ません。市議会の決定も尊重せず、利己主義であり、民主主義を否定するもので断じて許すことができません。日本共産党市議団の単なる反対のための反対では多くの市民を無視しているのではないのでしょうか。このような市民無視、議会制民主主義否定の姿勢では我々には到底理解ができません。今回の予算審議の中では国保事業としてどのような不具合があるのかも一切問わず、ただ、12月議会の保険税改定に反対したから今回の予算案にも反対では、市民生活を混乱させるだけで、百害あって一利なしであります。

賛成会派は、市民の権利義務を問いながら、国保税の改定に市民の意見を尊重して、当局案に対し修正改定にとどめたところでもあり、市議会の総意で決断したことも事実であります。国保事業制度を守り、市民の健康と命を守るためにもさらなる努力をいたす所存であります。もし12月定例会で修正可決されていなければ、平成19年度まで約20億円の累積赤字が見込まれており、国保事業が破綻したならば多くの塩竈市民の健康と命がないがしろにされます。議員の責務として、6万市民の中で国保を利用なされている2万2,000数百名の市民の命と健康を守るためにも、反対の理由がはっきりしないで反対しておられる日本共産党市議団に対しては、安定した国保事業運営の道筋を問いながら、予算案に賛成を強く、強く求め、市民の皆様の生活向上を願い、賛成討論といたします。

多くの市民の皆様並びに市民の皆様から負託を受けた責任ある議員の皆様のご賛同を心よりお願い申し上げます。

以上であります。

議長（香取嗣雄君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。

採決は分割で行います。

まず、議案第12号ないし第26号、第28号ないし第37号についてお諮りをいたします。

議案第12号ないし第26号、第28号ないし第37号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、議案第12号ないし第26号、第28号ないし第37号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第27号についてお諮りをいたします。

議案第27号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（香取嗣雄君） 起立多数であります。よって、議案第27号については、委員長報告のとおり決しました。

日程第3 請願第6号及び第7号

議長（香取嗣雄君） 日程第3、請願第6号及び第7号を議題といたします。

去る2月24日の会議において、総務教育常任委員会及び民生常任委員会に付託されておりました請願第6号及び第7号の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。7番今野恭一君。

総務教育常任委員長（今野恭一君）（登壇） ご報告いたします。

今定例会において総務教育常任委員会に付託されました請願第6号 自衛隊のイラク派兵の中止及び撤退を国に求める意見書の提出に関する請願については、3月8日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、その所見を聴取して慎重に審査を行った次第であります。その結果は次のとおりであります。

まず、請願第6号について、各委員より述べられました意見の主なるものを申し上げます。

1. イラクへの自衛隊の派遣については、国連安全保障理事会の全会一致の決議に基づく人道復興支援と認識しており、武力の行使を伴う戦闘行為を行うためのものではない。イラクの復興には、今後イラク国民自身が自国の再建に取り組む上での環境を整えるため、国際協調体制のもと我が国も国際社会の一員としての責任を果たしていくことが求められている。自衛隊が行う水を浄化し給水する能力や医療等の能力は世界的にも高く評価されており、その派遣については治安安定後のNGOや民間が行う支援活動の基礎になるものと考えている。また、イラクの現状は必ずしも安全とは言えない状況にあることから、日ごろから訓練を積み重ね、自己完結性を有している自衛隊において復興支援の役割を担うことは困難と考えるものである。
1. イラク戦争は、国連安全保障理事会の明確な承認がないままに米英両国が起こしたもので、開戦理由とされた大量破壊兵器が発見されておらず、戦争の正当性への疑念が深

まっている状況にある。我が国政府においては、その戦争を支持し対米協調路線を選択した結果イラクへの自衛隊派遣が行われるに至ったものと考えている。イラクにおける復興支援については現在の米国主導の枠組みから国連を中心とした国際的な連携の方向へと軌道を修正し、主権についても早急にイラク国民への移譲が行われることが必要である。イラクの早期復興はすべての人々の願いであるが、我が国の自衛隊は自国の防衛をその任務とするものであることから、政府においては武器を携行しない真の人道支援、文民による平和的な手段によるイラクの復興支援を行うべきである。

よって、武装した自衛隊の派遣は必要ないと考える。

以上の意見を踏まえ、採決の結果、不採択とすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 今野 恭一

議長（香取嗣雄君） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。6番鈴木昭一君。

民生常任委員長（鈴木昭一君）（登壇） ご報告いたします。

今定例会において民生常任委員会に付託されました請願第7号 年金制度改定に反対し、安心できる公的年金制度の確立を国に求める意見書に関する請願については、3月8日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求めるとともに、その所見を聴取して審査を行った次第であります。

なお、審査に当たりまして各委員から述べられました意見の主なるものを申し上げますと、

1. 年金制度は、非常に長期にわたる仕組みであるため、現在だけでなく将来を見据えた制度としていくことが必要である。国民一人一人が将来の生活に不安を抱くことなく現役時代に安心して働けるよう適正な公的年金制度を保証することは国の責任である。公的な年金は世代間の互助の考えに基づいて成り立っており、現役世代が負担する保険料及び税を中心とした財源を高齢者世帯に給付するものであり、国民の合意と参加なくしては維持できない。年金改革は、公的年金を長期的に安定させ、給付と負担を勤労世帯の所得とバランスのとれたものとし、将来の世代の給付率を悪化させないようにすることなど抜本的な改革が必要と考える。適正な負担による給付を大前提としながら、不足する部分を公的な保障で補うのが保証の基本である。

1. 年金財政を悪化させている原因の1つは、企業のリストラが大規模に行われ、年金の

担い手が急速に減少していること。2つには、基礎年金への国庫負担2分の1への引き上げを先送りしていること。3つ目には、積立金の運用で多額の損失を出していることが挙げられる。年金財政を悪化させたこれらの原因を改めることこそ年金財政を建て直す道である。175兆円の積立金を計画的に運用しながら年金給付の充実と保険料の軽減に充て、雇用をふやし、年金の支え手をふやすことで年金制度は改善され则认为る。年金制度の不安を解消するためにも年金保険料の引き上げや給付の引き下げを行わないこと、また、基礎年金に対する国庫負担を早急に2分の1に引き上げること、さらには、深刻な年金制度の空洞化を解決するために、国庫負担による最低保障制度の創設により、無年金者や低額年金者を初めすべての高齢者が安心して暮らせるものとする請願者の願いをくみ取るべきである。

これらの意見を踏まえ、採決の結果、本請願を不採択とすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、ご報告といたします。

民生常任委員長 鈴木 昭 一

議長（香取嗣雄君） 以上で、各常任委員長報告を終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、請願第6号について討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

委員長報告は不採択でありますので、本請願に対する賛成者からの発言を許可いたします。

16番曾我三ヨ君。

16番（曾我三ヨ君）（登壇） 請願第6号 自衛隊のイラク派兵の中止及び撤退を国に求める意見書に関する請願について、賛成会派を代表して、賛成討論を行います。

初めに、審議に当たり、外交問題に関する意見書の提出については国民に関係があっても、地方議会になじまない、地方議会で議論すべきでないとする意見が出されておりました。

改めて、地方自治法第99条では、「普通地方公共団体の議会は当該普通公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会または関係行政省庁に提出することができる」と定めております。2月15日付の全国市議会旬報によれば、既に11月から1月までの3カ月だけでもイラ

クへの自衛隊派兵反対の意見書が156の自治体から上げられております。なじまないとする議論はこうした議会の当然の活動を否定するものであることをまず最初に述べておきたいと思っております。

さて、政府は、自衛隊のイラク派兵が人道支援、復興支援、国際貢献だと言っております。しかし、1つは、自衛隊派兵基本計画の第3、安全確保支援活動では、国際連合加盟国、つまりアメリカとイギリス軍が行う活動、つまり今実際に占領を行っているその占領に必要な米軍の輸送、通信などを自衛隊が支援することを明記しております。米英の連合国暫定局（CPA）が、昨年12月12日に政府に送った書簡の中でも自衛隊は連合国の要員と規定しているのであります。小泉首相も国会で一連の事態を受けて、米英軍の輸送、イラク人の抗議行動の鎮圧の支援もあると答弁しました。このことは武力行使を禁じた憲法9条に反するものだということが1つであります。

2つ目は、そもそもアメリカ軍とイギリス軍が行ったイラク戦争については、国連監視検証査察委員会の前委員長は、アメリカとイギリス軍による戦争は違法だった。イラクが以前の決議に違反したからといって戦争が合法化されるものではないと厳しく批判しております。アメリカはイラク政権が大量破壊兵器を保有していることを口実に攻撃したわけですが、アメリカが血眼になって探してもいまだに大量兵器は確認されておりません。アメリカのイラク査察グループ前団長は、イラクに大量破壊兵器の貯蔵はない。生物化学、核兵器のいずれも発見しないと断言しました。

3月8日、NHKのニュースで放映した、もう既に皆さんもごらんになったかと思いますが、その世論調査で、「イラク戦争には正当性があったのか」との質問に対し、「正当性がない」と答えた人が63%、「ある」と答えた人26%を大きく上回っていることが示されています。

しかも国連憲章は、紛争の平和的解決を定めて、他国への武力行使が認められるのはあくまで自衛のためのものであって安理会が認める場合のものであることを明記したものであり、アメリカの一方的な武力行使を認めているものではありません。この戦争を起こしたアメリカ、イギリス軍の政治責任が今大きく問われております。

政府が人道支援、復興支援、国際貢献と百遍唱えてもその支援の実態は国連のもとに行われている支援ではないことです。自衛隊の行っているのはアメリカ軍の指揮下のもとでの支援になっていることにほかなりません。いかなる理由があろうと、もちろんテロは絶対許さ

れるものではありません。同時に、今イラクでなお自爆テロが続いて被害者が出ている最大の原因は無法な戦争と米軍の支配にあります。自爆テロが続くイラクでは、アメリカの占領が続く限り、イラク国民の安全は保証されないと厳しくアメリカを批判しているのであります。この誤ったイラク戦争を行ったアメリカ、イギリス軍は今なお占領を続けておりますが、直ちに撤退すべきですし、その指揮下にある自衛隊も含めて撤退すべきであることを申し上げたいと思います。

3つ目には、アメリカがことし6月を期限にしてイラクに暫定政権を占領軍の指揮下で行おうとしている中で、このままでは実行不可能になるであろうと警告していることでもあります。

実は2月23日、国連事務総長特別顧問の報告書によって安保理に出されたイラクに関する事務総長報告書によれば、アメリカのイラク戦争、占領政策は重大な矛盾をつくり出していること、今後のイラクの国民の権利と国家の統一に向けた取り組みでもアメリカの占領当局の介入によるものではイラクの恒久的憲法の障害になるとしています。この面でもアメリカが描いてきた自分たちの都合のいい政権をつくり駐留を続けているやり方は破綻しています。自衛隊の派兵は占領軍と合流していくという派兵ですから、周辺諸国が占領軍の早期撤退を図ることと矛盾となるものであります。

イラク周辺諸国の国、これはサウジアラビア、ヨルダン、シリア、トルコ、イラン、クウェート、イラクの国々ですが、この国々が2月25日に周辺諸国外務相会議が開かれて、そこでも復興の過程では国連が中心に責任を果たすべきということと、そのためには一刻も早く占領軍の撤退のための状況を準備することと確認されています。こういう国が一堂に集まって占領軍の撤退を考えねばならないことを言っているさなかに日本が自衛隊を派遣していることは、まさに解決に向けた方向の方向違いのことをやっていることになるからであります。

4つ目は、しかもイラク戦争開始から1周年となる3月20日に向けて、世界各国でイラク戦争占領中止の国際共同行動の取り組みを行う行動が始まっております。オーストラリア、イタリア、イギリス、アメリカ、カナダ、メキシコ、デンマーク、フランス、ドイツ、アジア太平洋地域の11カ所の都市、日本の国内でもこうした世界の共同行動と倣って、イラク派兵反対、占領中止の世論と運動が大きく広がっています。

以上のことから、イラク派兵の中止と撤退を求める意見書に賛同するものであります。 1

日も早く国連を中心としたイラクの復興と世界の平和を願う多くの皆さんがこの請願に賛同していただきますよう心からお願いいたしまして、賛成討論といたします。ありがとうございました。（拍手）

議長（香取嗣雄君） 次に、本請願に対する反対者からの討論を許可いたします。9番浅野敏江君。

9番（浅野敏江君）（登壇） 私は今議会に提出されました請願第6号 自衛隊のイラク派兵の中止及び撤退を国に求める意見書について、反対する会派を代表して反対討論をいたします。

現在、イラクにおける自衛隊派遣は、イラク人道復興支援特別措置法に基づき、隊員の安全を最大限に配慮しつつ、国際貢献の責務を果たすため、イラクサマワにおいて慎重に活動を進められております。第一陣として宿営地の建設に始まり、この3月からは現地の病院等で少人数でも可能な医療支援の活動に着手し、4月以降は水の浄化、供給、公共施設の復旧、整備等も本格的に実施する予定とされ、いよいよ顔の見える支援の開始となります。1日に70トンから80トンの水を浄化し、ウイルスやさまざまな細菌、化学物質をろ過し、一日約2万人の市民、国民に飲料水を供給できる能力ある自衛隊の活躍に地元の期待も高まっていると報道されています。後に続く民間企業やNPOの支援、ボランティアの方々の先駆けとして足場を築く第一段階の作業に日本もやっと着手できたと言えます。

このように、今まさに始まったばかりのイラク復興支援に対し、自衛隊の派遣の中止と撤退を求める第6号請願 自衛隊のイラク派兵の中止及び撤退を国に求める意見書は、余にも現実を無視した正当性を欠くものと言わざるを得ません。

今イラクで行われている各国の治安支援活動は、昨年5月、国連安保理で決議された1483に基づく国際社会の総意です。イラクを再建するイラク国民の努力を支援し、イラクの安全安定に貢献すること、食糧、医療、インフラ整備、復旧に必要な資源を提供することなどを呼びかけたこの1483決議に対し、イラク攻撃を反対したフランス、ロシア、中国までもが賛成しました。まさに国連を中心とした人道復興支援であり、国際協力そのものです。日本も国際社会の一員としてできる限りの支援をする責務があります。また、イラクにおける再建は、単にイラク国民や中東周辺の安全平和のためだけでなく、国際社会全体の安全、平和、さらに日本にとっても原油の9割を中東に依存している立場からも非常に大切な意味があると思います。

既に昨年10月の時点で、イラク支援には治安、医療、インフラ整備などのさまざまな役割を担ってアメリカ、イギリスのほかにも35カ国の国が参加しております。請願第6号における「アメリカ、イギリスが軍事占領を続けるイラク」の指摘は、この1点から見ても不適切だと言わざるを得ません。また、同じく「イラク全土が戦闘地と言われ、実際的にも戦争状態が続いているイラク」との表現も誤りがあります。イラク戦争後、組織立った戦闘行為は行われておらず、戦後の混乱期ではありましたが、テロ活動を指して戦争状態とは言えません。自衛隊のイラク派遣はあくまでも人道復興支援であり、武力行使を目的とした派遣であるかのような文章表現も広く誤解を招く恐れがあります。武力行使とは、国家間の紛争を解決するために武力を持っていることで、憲法第9条で強くこれを禁じております。今回の自衛隊派遣はあくまでもイラク復興人道支援であることを改めて認識する必要があるのではないのでしょうか。

次に、自衛隊をイラク復興人道支援に派遣する最大の理由は何かといえ、それは自己完結型の組織であるとの一言に尽きると思います。13年間にも及ぶフセインの圧政のもと、水道、電気、医療のインフラ整備の大きな立ちおくれに加え、戦後の治安の悪さ、過酷な自然環境のイラクの現状において今すぐ民間人やNPOが支援に入ることは不可能に近いものがあります。イラクにおける支援は、自分たちで飲料水や生活物資を確保しながら活動できる自己完結型の組織でなければならず、当然テロから身を守る力も備えていなければなりません。今日日本における自己完結型の組織は自衛隊をおいてほかにはありません。自衛隊の皆様は日ごろの厳しい訓練をもとに、全国各地でも災害救助や、海外においてはルアンダ、東ティモールなどでの浄水活動やインフラ整備なども高く評価されていると認識しています。自衛隊のイラク派遣はその後に続くNPOや民間企業、民間活動のための大きな足場をつくるためであり、全体の支援活動を100%とすると自衛隊の活動はほんの入り口部分の10%くらいに過ぎません。しかし、どうしてもやっておかなければならない大事な活動です。

復興支援は賛成、自衛隊派遣は反対というのでは、結局、復興支援は何もしないと言っているのに等しく、無責任な姿勢と言わざるを得ません。1月24日の読売新聞を初め他の機関の世論調査におきましても、自衛隊のイラク派遣を「評価する」が、「評価しない」を上回ったとの報道がされています。これは国民の皆様が自衛隊の活動を報道などを通し理解を深められているからではないのでしょうか。サマーワ地区を初めイラク全土において日本の自衛隊に対する信頼と期待が日々高まっている状況を見ると、自衛隊の派遣は国内においても

ますます日々評価が高まるものと信じます。

以上の事由によりまして、請願第6号 自衛隊のイラク派兵の中止及び撤退を国に求める意見書を政府関係機関に提出する必要性を覚え、よって、反対いたします。

これをもちまして、私の反対討論とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

(拍手)

議長(香取嗣雄君) 次に、請願第7号について討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

委員長報告は不採択でありますので、本請願に対する賛成者からの発言を許可いたします。

21番東海林京子君。

21番(東海林京子君)(登壇) 私は、請願第7号 年金制度改定に反対し、安心できる公的年金制度の確立を国に求める意見書に関する請願について、賛成討論を行います。

2004年は5年に一度の年金制度見直しの年です。政府が2月10日に閣議決定し、今国会に提出した公的年金改定法案は、保険料の連続引き上げ、給付水準の引き下げはかつてない悪法案を国民に押しつけるものであり、暮らしに大変深刻な影響を与えます。老後の生活を支える年金が政府によって給付の削減、負担の増額への改定は現政府に対する国民の不信感が募り、ますます信頼性を失わせています。

今回の改定案によりまして、厚生年金保険料は現行の13.58%が2017年度までに毎年0.354%ずつ上乗せした率になり、18.30%に固定され、毎月の給与とボーナスから9.15%本人負担が天引きされるのです。例えば現行年収450万円、これはモデルケースとしてよく政府が使っているケースですが、給料が30万円、ボーナス90万円のケースの場合では、保険料では月額2,370円、ボーナスでは6,110円で、年間30万5,550円です。今回の改定案では保険料は毎年8,000円ずつふえ続け、2017年以降は年間41万1,750円になり、10万円ふえることとなります。

また、国民年金では、現行月額1万3,300円の保険料が、政府案では月額280円ずつ引き上げ、2005年4月から月額1万3,580円となります。来年以降毎年4月には280円ずつ引き上げ、2017年以降は1万6,900円に据え置き、2006年度以降の保険料は物価や賃金変動に応じて改定されることになっています。

現在の保険料でも未納者は40%近くに達しています。今後保険料が毎年値上げされることになれば、完全失業者350万人という雇用不安、失業者増大の中では未納者の上昇にますます拍車をかけることは避けられません。無年金者の増大は避けて通れないわけです。まず、こ

のことに歯どめをかけなければなりません。

政府案のもう一つの大きな柱は、給付水準をモデル世帯で現役世代の手取り年収の50%確保にしようとしています。現在は59%で23万8,000円ですが、実際年金手取りは17万3,000円に過ぎないのです。このことを見ても50%給付水準の額がさらに引き下がるということが明確です。

今回の年金改革では、年金財政を安定させるため基礎年金の国庫負担を早期に3分の1から2分の1に引き上げ、2000年の年金改正で既にこのことは決定し、2004年までに安定した財源を確保し国庫負担とすることが明記されていることでもあります。政府に実施させることが今重要であり、それを守ることが小泉内閣の重大な責務でもあります。

戦後の団塊の世代が間もなく年金を受け取ることとなります。年金財政が一層厳しくなることは間違いなく想定されることです。政府与党はこのことを先送りし、法案では2009年までに実施すればいいとしています。政府は国庫負担の2分の1の引き上げは先送りせず、早急に実施すべきです。2分の1国庫負担を段階的に引き上げていくことによって、2004年度は年金生活者への増税によって57億5,571万円を確保しようとしています。これは公的年金にかかる課税の仕組みの改定、つまり現行の年金収入では定額控除が65歳以上では100万円、65歳未満は50万円ですが、それを改定案では一律50万円に引き下げるというものです。最低保障額、現行では65歳以上140万円ですが、これを廃止するとしています。政府与党は年金だけではなく、社会保障改革として医療保険料や介護保険料を引き上げていく計画もありますが、また、2007年ごろをめぐり消費税を含む抜本的税制攻撃を経団連も実現するという打ち出しています。政府自民党内部には消費税の引き上げを含めた改革論議に踏み込むべきだという声も上がっています。小泉政権の行政改革の大きな柱でもある年金改革は、実施しなければ政権批判にもつながりかねないという考えもあったり、またちょっと厳しい内容の提案ではないかという自民党内部の揺れもあります。今回の改定案は国民的信頼度は非常に薄いと思います。今国会の中で参議院選をにらんで攻防もいろいろあります。国民的に支持の薄い評判の悪い法案が与党内部でも必ずしも全会一致で法案成立にこぎつけるという自信もないような動きも見え隠れしています。

最近、当議会においてもただいま第6号請願についてお話しされた曾我さんの方からも言われましたけれども、一部に国が決着する内容のものを当市議会の場に請願や意見書を提出し議論するのは地方議会にはなじまないという意見も出されます。しかし、国会が審議をし

ているさなかであるからこそ、地方から国民の切実な声を取り上げ、国会に届けるための請願書であり、意見書であると思います。国民一人一人の声は地方議会できちんと議論をして、請願、意見書という形で国に自分たちの声を届けることはできません。したがって、どこの地方議会でも、もちろん塩竈でもこれまでもずっとやってきたことであります。決して殊さら新しいことでも、変わったことでもありません。今この機会こそ、国会が採決する前だからこそ、その意味があると思うし、重要であります。

老後の暮らしの安心はまず年金の確立からです。年金で暮らせる、生きられる社会を保証するため今回の請願の趣旨をおくみ取りいただき、塩竈市議会の議員の皆さんの温かいご理解をお願いし、ご賛同賜りますよう心からお願い申し上げます、私の賛成討論といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（香取嗣雄君） 次に、本請願に対する反対者からの発言を許可いたします。23番伊藤博章君。

23番（伊藤博章君）（登壇） それでは、私の方から、先ほど民生常任委員長から報告がありましたとおり、不採択に賛成の立場で討論をさせていただきたいと思います。

この年金問題を考えるときに、今賛成討論の方からもご意見がありましたとおり、社会保障全般の、すなわち社会保障全体像をどうするのかということを残念ながら議論せざるを得ない。その理由は、社会保障給付の5割以上をこの年金制度が占めているという現実があるからです。そのときに、まず日本の置かれている社会保障の規模、これが低水準であるということはよく皆さんもご存じかと思いますが、その事実をまず確認しておく必要があるのではないかと思います。よく比較されますのは社会保障給付費の対国内総生産（GDP）の比ということであらわされるようでございます。スウェーデンでは29.9%、フランスが28.8%、ドイツが27.4%、イギリスが24.8%、アメリカが14.4%、日本は14.6%という、これは1998年の数字でございますが、そのような水準になってきております。

では、なぜ日本はこうした低い社会保障給付でやってこれたのでしょうか。第1には、会社や家族が見えない社会保障としての機能を果たしてきたこと、第2に、特にこれは70年代ごろになるかと思いますが、公共事業の職の提供を通じての生活保障という形で、事実上社会保障を代替する役割を担ってきたと言われております。しかし、現在、会社や家族の流動化、また、人々がこうした古い共同体への依存から投げ出されるような事態が進んでおります。公的な社会保障の再編成や強化は極めて重要な課題となっております。また、本議

会の予算審査の中でもありますとおり、低成長が構造化しております。社会保障のあらゆる分野を公的という姿は、もうそろそろ残念ながら困難な状況が今見え隠れしてきているのではないのでしょうか。実際、他の先進諸国も社会保障の全体を視野におさめながら、その適切な攻守の役割分担の姿を模索する状況にあります。

私は、基本的に公的年金は所得再配分機能を中心とするものに再編されるべきと考えております。具体的には、現在よりも厚めの基礎年金を税によって一律保証し、それを超える報酬比例部分は移行期間を設けつつも民営化をしていく。こういった基本的な考えを持ちながら、結論を申せば、社会保障の全体像としての姿を言葉であらわすならば、納付と給付の世代間の不公平を解消し、公平で持続可能な福祉社会を実現するための抜本的な構造改革が必要であると考えております。

このような視点に立った場合、今回出されました請願第7号「年金制度改定に反対し、安心できる公的年金制度の確立を国に求める意見書に関する請願」については、請願主旨の内容的には理解できる部分もあるものの、今私がお話したとおりであるものの、残念ながら、財源という視点を持った場合にフリーハンドの議論を妨げるような中身になっております。そういった意味ではこの請願者の方々も最低年金保障制度を創設してほしい。無年金者を救済してほしいということはおっしゃっているわけですから、であれば、今政府に求めるべきは社会保障の姿を具体的に示すことを私は市民が一番望んでいると思います。そういう意見書であれば、私は大いに賛成をいたしますが、今回は残念ながらそういう趣旨ではございませんので、委員長報告のとおり不採択に賛成をするものであります。

ぜひ議員各位の皆様のご賛同を賜りまして、委員長報告どおり採択いただきますようお願い申し上げます。反対討論といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（香取嗣雄君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、請願第6号について採決いたします。

請願第6号については、採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（香取嗣雄君） 起立少数であります。よって、請願第6号については不採択と決しました。

次に、請願第7号について採決いたします。

請願第7号については、採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（香取嗣雄君） 起立少数であります。よって、請願第7号については不採択と決しました。

日程第4 議員提出議案第2号

議長（香取嗣雄君） 日程第4、議員提出議案第2号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第2号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。8番嶺岸淳一君。

8番（嶺岸淳一君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第2号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付いたしました同議案別紙を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

議員提出議案第2号 市長の専決処分事項の指定については、地方自治法第180条第1項の規定により、次の事項について市長が専決処分を行うことを指定するものでございます。

まず、1の「平成15年度塩竈市一般会計補正予算」については、国・県支出金、市債等の収入額が未確定なこと、また、支出において他会計に対する繰入金等が未確定のためであります。

次に、2の「平成15年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」については、国庫補助金の額が未確定のためであります。

次に、3の「平成15年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」については、国保税等の収入及び医療給付費額が未確定のためであります。

次に、4の「平成15年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」については、使用料及び繰入金の額が未確定のためであります。

次に、5の「平成15年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」については、国庫補助金、下水道使用料、繰入金及び市債等の額が未確定のためであります。

次に、6の「平成15年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算」については、国・県支出金等の収入及び医療費給付費額が未確定のためであります。

次に、7の「平成15年度塩竈市魚市場集落排水事業特別会計補正予算」については、使用料及び繰入金の額が未確定のためであります。

次に、8の「平成15年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計補正予算」については、繰入金の額が未確定のためであります。

次に、9の「平成15年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」については、介護保険料等の収入及び介護給付費額が未確定のためであります。

次に、10の「平成15年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算」については、市債及び繰入金等の額が未確定のためであります。

次に、11の「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」、12の「塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例」、13の「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」については、地方税法の一部改正が予定されているためであります。

以上、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。以上でございます。

議長（香取嗣雄君） ただいま上程中の議員提出議案第2号については、質疑、委員会付託、討論を省略いたしまして、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、議員提出議案第2号については、さよう取り計らうことに決しました。

採決いたします。

議員提出議案第2号については原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（香取嗣雄君） 起立多数であります。よって、議員提出議案第2号については原案のとおり可決されました。

日程第5 議員派遣の件

議長（香取嗣雄君） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第12項及び塩竈市議会会議規則第153条の規定に基づき議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、質疑、委員会付託、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。

議員派遣の件はお手元にご配付のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（香取嗣雄君） 異議なしと認め、お手元にご配付のとおり議員を派遣することに決しました。

以上で、本定例会の全日程は終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時36分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成16年3月11日

塩竈市議会議長 香取嗣雄

塩竈市議会議員 武田悦一

塩竈市議会議員 伊藤栄一